

文部科学省認可通信教育

レポート課題集

A | 社福・精保指定科目編

2017

2017

レポート課題集



A

社福・精保指定科目編

このレポート課題集掲載のレポート課題の提出期限:

2019年9月30日到着分まで

変更があれば『With』などでご案内します。



東北福祉大学通信教育部

目 次

レポート提出上の注意

I	レポートとは	6
II	レポート用紙の書式・注意事項	10
III	レポート提出台紙の使用方法	12
IV	スクーリング受講者専用「別レポート」解答・提出上の注意	14
V	別レポート実施予定科目一覧	15
VI	『レポート課題集』の活用方法	16

社会福祉士・精神保健福祉士 指定科目（共通）

CA3104	社会福祉原論（職業指導を含む）	20
CA3105	地域福祉論	25
CA4107	社会保障論	31
CA4108	公的扶助論	37
CB3063	福祉法学	42
CC2101	福祉社会学	46
CC2103	福祉心理学	52
CC3079	医学一般	56
CC4080	福祉行財政と福祉計画	62
CD2118	障害者福祉論	66
CD4075	保健医療サービス論	73

社会福祉士 指定科目（専門）

CE3070	社会福祉援助技術総論	80
CE3071	社会福祉援助技術論 A	88
CE3072	社会福祉援助技術論 B	96
CE4073	社会調査の基礎	101
CE4074	福祉経営論	105
CL2064	高齢者福祉論	110
CL2065	介護概論	114
CL2066	児童・家庭福祉論	119
CM3069	更生保護制度論	124
CM4076	就労支援サービス論	127
CN3082	社会福祉援助技術演習 A	129
CN4083	社会福祉援助技術演習 B	136
CN5084	社会福祉援助技術演習 C	144
CP3190	社会福祉援助技術実習指導 A	151
CP5191	社会福祉援助技術実習指導 B	157
CP5907	社会福祉援助技術実習	163

精神保健福祉士 指定科目（専門）

CQ3136	精神保健学	168
CQ4140	精神医学	173
CR3153	精神保健福祉援助技術総論Ⅰ	178
CR3154	精神保健福祉援助技術総論Ⅱ	182
CR3137	◆★精神保健福祉援助技術総論	186
CR3138・CR3148・CR3156	精神保健福祉援助技術各論	187
CS3155	精神保健福祉の理論	193
CS3133	◆★精神保健福祉論Ⅰ	193
CS4139	精神科リハビリテーション学	196
CT3150	精神保健福祉のサービス	202
CT3134	◆★精神保健福祉論Ⅱ	202
CT4152	精神保健福祉の制度	205
CT4135	◆★精神保健福祉論Ⅲ	205
CU3151	精神障害者の生活支援システム	208
CW3157	精神保健福祉援助演習A	211
CW4158	精神保健福祉援助演習B	217
CW5159	精神保健福祉援助演習C	224
CX4188	精神保健福祉援助実習指導A	230
CX4908	精神保健福祉援助実習A	236
CX5189	精神保健福祉援助実習指導B	241
CX5909	精神保健福祉援助実習B	247
CW4141	◆★精神保健福祉援助演習	251
CX5902	◆★精神保健福祉援助実習	255

国家試験対策講座科目

DT5205	特講・社会福祉学5	264
DT5206	特講・社会福祉学6	267

『レポート課題集』の構成

●2017年度は下記を参照してください

- A 社福・精保指定科目編、B 共通基礎・福祉専門編、C 心理専門編・・・2017年冊子版を発行
(PDF版も通信教育部ホームページに掲載)
- D 特別支援編・・・2017年PDF版を通信教育部ホームページに掲載(または2015年冊子版を参考のこと。ただし一部変更あり)
- E 2008年度以前入学者科目 社会福祉士指定科目 および F 高等学校福祉科教員免許状関連科目・・・2015年PDF版を通信教育部ホームページに掲載(または『レポート課題集2014(心理・教職編)』を参考のこと)

掲載冊子・ページは、次ページ以降の「科目別索引」でさがしてください。

科目別索引

ページ数が入っているものは、この冊子に掲載されています。その他は、下記でご確認ください。

A → 社福・精保指定科目編、B → 共通基礎・福祉専門編、C → 心理専門編

D → 特別支援編：通信教育部ホームページ「レポート課題一覧」または冊子版『レポート課題集2015D』

E・F → 『レポート課題集2014』または通信教育部ホームページ「レポート課題一覧」

2007年版→『レポート課題集2007』……… 2016年版→『レポート課題集2016』から閲覧してください。

ア 行

CC3079	2009～	医学一般	56
CC3106	～2008	医学一般	E
DF3147		医療・福祉経済論	B
DE2113		NPO 論	B

力 行

CL2065	2009～	介護概論	114
CL2120	～2008	介護概論	E
EA4193	2009～	介護技術	B
EB4903		介護実習	2016年版
EB4701・EB4741		介護実習事前事後指導	2016年版
EC3708		カウンセリング（教職免許状取得希望者向け）	F
FG2682		カウンセリングⅠ	C
FG2683		カウンセリングⅡ	C
FG3695		カウンセリング演習Ⅰ	C
FG3696		カウンセリング演習Ⅱ	C
AB1020		科学的な見方・考え方	B
FH3512		学習心理学	C
FC2515		家族心理学	C
DH3144		家族法	B
FC3504		環境心理学	C
AH1018		観光と文化	2014年版
AB1145・DA2145		基礎演習	B
EC2301		教育原理	F
EC4904		教育実習	F
EC4710		教育実習の事前事後指導	F
FE2513		教育心理学	C
EC3706		教育方法論（視聴覚教育等を含む）	F
EC5913		教職実践演習（高）	F
EC2702		教職論	F
DD4124・DD4196		ケアマネジメント論	B
EG4734		(軽度)発達障害教育総論	D
EG4733		(軽度)発達障害者の心理	D
AK1016		健康科学	B
EG4736		言語障害教育	D
AH1006		現代社会を見る眼	2008年版
DF3110		公衆衛生学	B
CM3069		更生保護制度論	124
CA4108		公的扶助論	37
EC3703		高等学校教育課程の意義と編成	F
CL2064	2009～	高齢者福祉論	110
CL2117	～2008	高齢者福祉論	E
DH4115		国際福祉論	B
AH1019		子どもと社会	2008年版
AL1011		コミュニケーション英語	B
EG4736		コミュニケーション障害教育→言語障害教育	D

サ 行

FG3680		産業カウンセリングⅠ	学習期間終了
FG3681		産業カウンセリングⅡ	学習期間終了
FC2523		産業心理学	C
EG3737		視覚障害教育総論	D
EF3719		肢体不自由教育	D
EE4723		肢体不自由者の心理、生理・病理	D
CL2066	2009～	児童・家庭福祉論	119
FD2516		児童青年心理学	C
CL2116	～2008	児童福祉論	119
EG4735		自閉症教育総論	D
FC2514		社会心理学	C
CE4073	2009～	社会調査の基礎	101
DD4114		社会病理学	学習期間終了
CN3130	～2008	社会福祉援助技術演習Ⅰ	E
CN4131	～2008	社会福祉援助技術演習Ⅱ	E
CN3082	2009～	社会福祉援助技術演習A	129
CN4083	2009～	社会福祉援助技術演習B	136
CN5084	2009～	社会福祉援助技術演習C	144
CP5901	～2008	社会福祉援助技術現場実習	E
CP5132	～2008	社会福祉援助技術現場実習指導	E
CP5907	2009～	社会福祉援助技術実習	163
CP3190	2009～	社会福祉援助技術実習指導A	151
CP5191	2009～	社会福祉援助技術実習指導B	157
CE3070	2009～	社会福祉援助技術総論	80
CE3071	2009～	社会福祉援助技術論A	88
CE3072	2009～	社会福祉援助技術論B	96
CJ3126	～2008	社会福祉援助技術論I	E
CJ3127	～2008	社会福祉援助技術論II	101
CJ4128	～2008	社会福祉援助技術論III	E
CJ4129	～2008	社会福祉援助技術論IV	E
AH1050		社会福祉学入門	B
CA3104		社会福祉原論（職業指導を含む）	20
DA2050		社会福祉の基礎	B
DH4111		社会福祉法制	B
DF4112		社会保険論	2008年版
CA4107		社会保障論	31
CM4076		就労支援サービス論	127
EK3711		障害児教育Ⅰ	2011年版
EK3712		障害児教育Ⅱ	2011年版
EK4905		障害児教育実習	2011年版
EK4716		障害児教育実習事前事後指導	2011年版
EK4714		障害児の教育課程	2011年版
EK3715		障害児の指導法	2011年版
FE3518		障害児の心理	C
EK4713		障害児の生理・病理	2011年版
EH4906		障害者教育実習	D
ED3718		障害者教育総論	D
EH4740		障害者教育実習の事前・事後指導	D
CD2118		障害者福祉論	66
EA2195	2009～	障害の理解	B
FD2502		生涯発達心理学	C

AB1332	情報処理 I	B
DK4692	職場のメンタルヘルス	2016年版
FF2511	人格心理学	C
AH1049	人権と福祉	B
DK3690	人的資源論	学習期間終了
FF2519	心理アセスメント	C
FA2501	心理学概論	C
FB3508	心理学研究法 I	C
FB3509	心理学研究法 II	C
FB2505	心理学実験 I	C
FB2506	心理学実験 II	C
FB4507	心理学実験 III	2008年版
FF3520	心理療法	C
FF3521	心理療法各論	C
AS1028	スポーツの心理学	B
AS1024	スポーツ（バーンゴルフ）	学習期間終了
AS1023	スポーツ（バレーボール）	B
EA3194	2009～ 生活行動と人体	B
AH1026	政治学の基礎	B
CQ4140	精神医学	173
CS4139	精神科リハビリテーション学	196
CU3151	2012～ 精神障害者の生活支援システム	208
CQ3136	精神保健学	168
CW4141	～2011 精神保健福祉援助演習	251
CW3157	2012～ 精神保健福祉援助演習 A	211
CW4158	2012～ 精神保健福祉援助演習 B	217
CW5159	2012～ 精神保健福祉援助演習 C	224
CR3138-CR3148	～2011 精神保健福祉援助技術各論	187
CR3156	2012～ 精神保健福祉援助技術各論	187
CR3153	2012～ 精神保健福祉援助技術総論 I	178
CR3154	2012～ 精神保健福祉援助技術総論 II	182
CR3137	～2011 精神保健福祉援助技術総論	186
CX5902	～2011 精神保健福祉援助実習	255
CX4908	2012～ 精神保健福祉援助実習 A	236
CX5909	2012～ 精神保健福祉援助実習 B	247
CT3150	2012～ 精神保健福祉のサービス	202
CT4152	2012～ 精神保健福祉の制度	205
CS3155	2012～ 精神保健福祉の理論	193
CS3133	～2011 精神保健福祉論 I	193
CT3134	～2011 精神保健福祉論 II	202
CT4135	～2011 精神保健福祉論 III	205
CX4188	2012～ 精神保健福祉援助実習指導 A	230
CX5189	2012～ 精神保健福祉援助実習指導 B	241
EC3707	生徒指導論（進路指導を含む）	F
AK1005	命の科学	B
AA1001	禅のこころ	B
EC4709	総合演習	学習期間終了
ZZ5991	卒業研究	B・C

タ 行

CA3105	地域福祉論	25
EF3727	知的障害教育	D
EE4721	知的障害者の心理	D
EE4722	知的障害者の生理・病理	D
DD3119	知的障害者福祉論	B
EF3730	聴覚障害教育	D
EE4725	聴覚障害者の心理	D
EE4726	聴覚障害者の生理・病理	D
EG4732	重複障害教育総論	D
DA3146	統計情報を見る眼	C
EC3705	特別活動の指導法	F

ET3771	特別支援教育支援員概論	D
AT1027	特講（子どもの貧困）	B
DT2201	特講・社会福祉学1（介護保険と社会福祉士の課題）	B
DT5205	特講・社会福祉学5（社会福祉士国家試験対策講座）	264
DT5206	特講・社会福祉学6（精神保健福祉士国家試験対策講座A）	267
DT2210	特講・社会福祉学10（スクール・ソーシャルワーク論）	B
DT2213	特講・社会福祉学13（福祉産業論）	B
DT2250	特講（防災士研修講座）	B
FT2604	特講・福祉心理学4（スクール・カウンセリング）	C
FT2605	特講・福祉心理学5（自分さがしの心理学）	C
FT2608	特講・福祉心理学8（ストレスとつきあう心理学）	C
FT2609	特講・福祉心理学9（コミュニティ心理学）	C

ナ 行

FC2689	人間関係論	C
AH1017	人間と教育	B
AJ1004	人間と宗教	2008年版
DD2215	認知症介護論	B
FH3510	認知心理学	C

ハ 行

EG4734	発達障害教育総論	D
EG4733	発達障害者の心理	D
DD2211	発達障害者の地域支援	B
DD3161	発達障害者の理解と支援	B
FF3524	犯罪非行心理学	C
EF3729	病弱教育	D
EF4731	病弱教育総論	D
EE4724	病弱者の心理、生理・病理	D
EC3704	福祉科の指導法	D
DF3121	福祉機器論→福祉用具と生活支援	B
CC4080	2009～ 福祉行政財政と福祉計画	62
CE4074	2009～ 福祉経営論	105
DH3123	～2008 福祉計画法	B
DE4125	～2008 福祉施設管理論	B
DH2109	福祉思想論	B
CC2101	福祉社会学	46
CC2103	福祉心理学	52
AH1003	福祉と経済	B
AH1021	福祉と生活	学習期間終了
CB3063	2009～ 福祉法学	42
CB3102	～2008 福祉法学	E
DA2142	福祉ボランティア活動	B
DF3121	福祉用具と生活支援	B
DE3143	福祉リスクマネジメント	B
AJ1008	文学入門	2006年版
AH1007	法の基礎（日本国憲法を含む）	B
CD4075	2009～ 保健医療サービス論	73
AB1002	ボランティア論	B

ラ 行

FF2522	ライフサイクルと福祉心理学	C
DF3122	リハビリテーション論	B
FF3503	臨床心理学	C
AJ1009	歴史を見る眼	2014年版
DL3280	レクリエーション概論	B
DL4282	レクリエーション事業	B
DL4281	レクリエーション実技	B
DK4691	労働法	2016年版
FD2517	老年心理学	C

レポート提出上の注意

| レポートとは

レポート作成は、通信教育の主な学習方法です。教科書と参考図書を熟読しながら、出題されたレポート課題にもとづき作成します。作成したレポートは大学あてに送付し、担当教員による添削指導を受け学習を進めます。

レポートの数

レポートは1単位につき1課題です（一部例外あり）。2単位の科目は2課題、4単位の科目は4課題です。スクーリングを受講してもレポートの数は変わりませんが、一部課題を論述式から客観式（○×、穴埋め等）に替えられる「別レポート」の制度があります（p.14～15参照）。

レポートの字数

1) **1課題あたり2,000字程度**でまとめてください（最低1,000字、最高3,600字。それ以外は受け付けられず、返却されます）。

※一部の課題で、4,000字程度などの指定がある場合があります。

2) 字数には、課題文や「引用・参考文献」も含めます。

レポート用紙の書式

p.10～11をご参考ください。

レポート提出の方法

指定のレポート提出台紙に、作成したレポート用紙を貼付して、郵送にて提出（通信教育部窓口へ持参でも可。一部レポートでweb（「TFU オンデマンド」）上で提出できるものもあります）。

- 1) レポート提出台紙に貼付して提出→ p.12～13
- 2) スクーリング受講者専用「別レポート」の解答・提出・対象科目一覧→ p.14～15

- 3) 通常レポートをメールまたはweb (TFU オンデマンド) 上で提出→「情報処理Ⅰ」(『レポート課題集 B』の科目掲載ページ参照)

■ 2 単位分セット提出の原則

1・2 単位めを1冊に、3・4 単位めを1冊にまとめて提出するのが原則です。ただし、例外は下記のとおりです。

1) 1単位分が「スクーリング受講者専用 別レポート」対象課題になっている場合

(例)「福祉心理学」の2単位めを「別レポート」で提出後、別レポート対象課題ではない1単位めのみを提出。

2) 『レポート課題集』で1単位分（1課題）ずつ提出するように指定されているレポート

(例)・演習・実習指導科目（「社会福祉援助技術演習 A・B・C」、「精神保健福祉援助演習 A・B・C」、「障害者教育実習の事前指導」ほか）
・「心理学研究法Ⅰ・Ⅱ」
・「肢体不自由者の心理、生理・病理」　　・「病弱者の心理、生理・病理」

3) 1単位分のみ再提出する場合

■ 提出の際のご注意

- 必ず控え（コピー）をお手元に残してください（郵便事故等でレポートが未着の場合に再提出をお願いするため）。
- 第4種郵便料金（15円）分の切手を提出用・返信用とも貼付してください。
※通信教育部窓口で提出の場合、提出用の切手は不要です。
- 自分の住所・氏名等は必ず記入してください（提出用・返信用表紙両方に）。
- 通信教育部窓口で提出の場合、お申し出があれば「レポート受領証」を発行します。「受領証」のない場合も責任をもって対処いたしますが、後日の「窓口で提出した」という申し出への対応はいたしかねます。
- 仙台会場以外のスクーリング会場、科目修了試験会場での提出はご遠慮ください。

作成のポイント

まずレポート課題およびアドバイスをよく読み、その課題が何を求めているかを十分理解してください。そしてレポート課題に沿って教科書や参考文献を読みながら、課題の要点を簡潔に要領よくまとめてください。また、自分の言葉で表現することが大切です。教科書や参考図書の丸写しは、学習したことにはなりません。論理的に順序よく構成し、誤字脱字のない、大学生のレポートとしてふさわしい内容に仕上げてください。

1単位分の課題のなかで2つ以上の課題に答えることが要求されている場合は、見出しで区切って解答してください。

※『学習の手引き』6章（2017年版4章）もご覧ください。

説明型レポート

「医学一般」「公衆衛生学」「障害者福祉論」「社会福祉援助技術総論」「地域福祉論」「精神保健」「精神医学」「認知心理学」「人格心理学」「聴覚障害者の生理・病理」「聴覚障害教育」「視覚障害教育総論」など一部科目の一部課題は、用語や事項の説明を行う「説明型レポート」です。各課題ごとに指定された字数（300～500字など『レポート課題集』に記載）で簡潔にまとめて解答する形式になります。課題が長いため、課題欄には「説明型レポート」や「2017年度の課題に解答」と記載してください。解答欄にはそれぞれの問題番号を明記してから解答を始めて、どの課題に対する解答かわかるようにしてください。

※くわしくは『学習の手引き』6章（2017年版4章）を参照。

成績評価

レポートの成績は、優（80点以上）、良（79～70点）、可（69～60点）、再提出（59点以下）で表示します。「優・良・可」が合格、「再提出」が不合格です。

レポートの再提出

- 評価が「再提出」の場合は、教員の添削指導に従ってさらに内容の理解につとめ、新たに書き直したレポートを再度提出してください。
- 前回（不合格レポート）の評価・指導票Aを、再提出する評価・指導票A裏面の指定欄に貼付してください。

教科書や参考図書の表現をそのまま用いる「引用」のルール

『学習の手引き』6章（2017年版4章）に記載のとおり、レポートに教科書や参考図書、ホームページの文章表現をそのまま用いる「引用」の際は、下記の3つのルールをお守りください。

- 引用は必要最小限にする（多くても600字以下）。
- 引用部分は、その他の部分とわかるように「　　」で囲む。
- どこから引用したのかを、レポート末の文献に必ずあげる（ホームページ含む）。

なお、基本的には「引用」を使用せず、教科書や参考図書、ホームページの文章を要約するかたちで、レポートをまとめることを心がけてください。

レポート末の文献の表示例

※著者名『書名』出版社名、発行年 の順での表示が原則。

- 1) 社会福祉士養成講座編集委員会編『高齢者に対する支援と介護保険制度（第5版）』中央法規、2016年
- 2) 水島恵一ほか編『カウンセリングを学ぶ（新版）』有斐閣、1987年
- 3) 中里 仁 高齢者福祉論「受講者の皆さん」へ <http://www.tfu.ac.jp/tushin/with/201011/01/index.html>

不正行為について

他の方と類似レポートがあった場合は、不正行為とみなし、一定期間レポート提出禁止などの措置がとられますので、ご注意ください。

レポート提出台紙の入手・購入

- 1) 新入学および4年次までの進級の際、20冊（新入学時25冊）が無料交付されます。
- 2) 学年途中や5年次生以上の場合は有料での購入となります。

※郵送申込みの場合 『学習の手引き』巻末様式10の「レポート用紙・教材購入申込書」+料金分の定額小為替（郵便局で購入）を通信教育部に送付。10日間程度でお送りします。

※通信教育部窓口の場合は現金で1冊単位での購入が可能です。

書式に不備のあった場合、および字数不足の場合、受け付けせず、返送いたしますので、ご注意ください。

II レポート用紙の書式・注意事項

1) パソコン印字・手書きに共通

- ① レポート用紙は縦置き・横書きで使用。
- ② インクの色は黒色または青色。
- ③ 各課題の1行目に、「科目名 ●単位め 学籍番号 氏名」を記入。
- ④ ③の下1行あけて課題文を、その下1行あけて解答文を記入。
- ⑤ 文頭および改行後の先頭は、1文字分あける。
- ⑥ 最下部中央に、全ページ（2単位分）通しのページ数を記入。
- ⑦ 完成したレポート用紙は、上部をレポート提出台紙へ正しくしっかりとのり付けする。

2) パソコン印字レポート

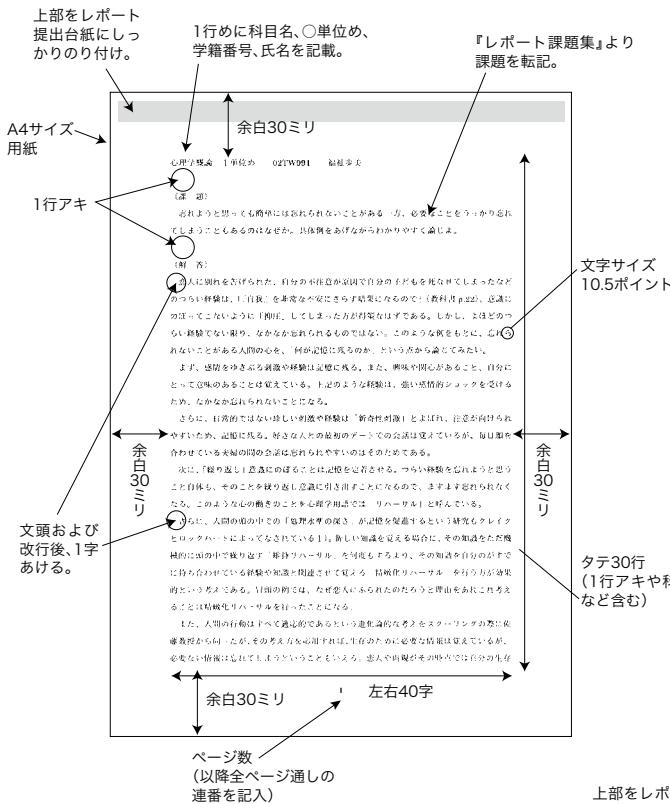
- ① **A4サイズ白色用紙を使用（各自でご準備ください）。**
- ② **文字サイズ10.5ポイント、左右40字×30行、余白は上下左右30ミリ。**
※設定しても、実際の印字が左右40字にならない場合は、書体（フォント）をMS明朝にするとうまくいく場合もあります。
- ③ **片面印刷で作成（両面印刷不可）。**

3) 手書きレポート

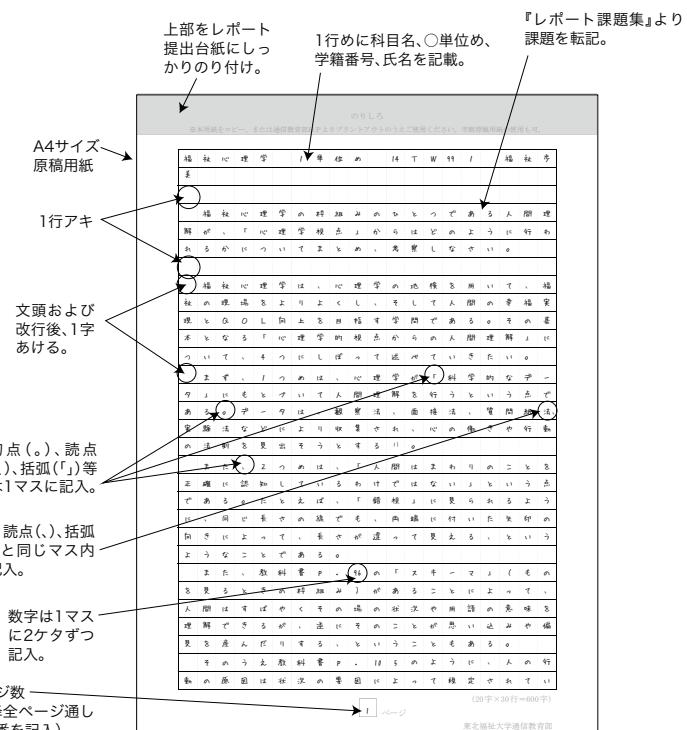
- ① **A4サイズ原稿用紙を使用（下記いずれかにより各自でご準備ください）。**
 - ・『試験・スクーリング情報ブック2017』巻末の原稿用紙をコピー
 - ・本冊子巻末の原稿用紙をA4判に拡大コピーしたもの
 - ・通信教育部HPよりプリントアウト
 - ・市販原稿用紙の購入（A4判・左右20字×20行・横書きのもの）
- ② **ボールペンまたは万年筆を使用（インクが消せるペン、鉛筆等は不可）。**
- ③ 句点（。）、読点（、）、「」、「」などは1マスを使用。
※行の最後に、句点（。）、読点（、）、「」、「」などが来た場合は、その行末のマス内（orマス外）に記入。
- ④ 2ケタ以上の数字は1マスに2ケタずつ記入してください。（例）[20][15][年] [10][0][人]

■レポート用紙【作成・記入例（1ページめ）】

(パソコン印字用)



(手書き用)



III レポート提出台紙の使用方法

■レポート提出台紙【記入例】

(提出用面)

提出用		9 8 3 8 5 1 1
文部科学省認可通信教育		
10円	5円	
仙台市宮城野区榴岡2丁目5番26号		
東北福祉大学通信教育部		
レポート係 御中		
実験・演習科目の担当教員 (一般の講義科目は記入不要) 寺下 明 先生		
科目名	人間と教育	
差出人	住所 (〒981-8522) 仙台市青葉区国見1-8-1	
氏名	福祉 歩美	学籍番号 09TZ999
封をする前にもう一度確認してください。		
<input type="checkbox"/> 1 評価・指導票に科目名(表面)、年齢・職業(裏面、記入は任意)、整理票に科目コード、科目名を記入し、氏名バー・コードを貼付していますか。		
<input type="checkbox"/> 2 返信用表紙に返信住所を記入し、返信切手を貼付していますか。		
<input type="checkbox"/> 3 提出用表紙に必要事項(上記)を記入し、切手を貼付していますか。		

(返信用面)

返信用		9 8 1 8 5 2 2
文部科学省認可通信教育		
10円	5円	
住所 仙台市青葉区国見1-8-1		
氏名 福祉 歩美 様		
■発信者 〒983-8511 仙台市宮城野区榴岡2丁目5番26号		
東北福祉大学通信教育部 レポート係		

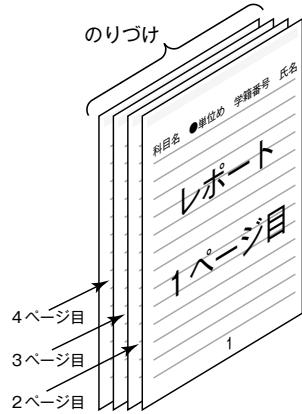
(評価・指導票・整理票面)

評価・指導票		評点 (評価基準)
評価	1 or 3 単位め	A・B・C
指導票	2 or 4 単位め	A・B・C
A		A・B・C
B		A・B・C
C		A・B・C
D		A・B・C
E		A・B・C
F		A・B・C
G		A・B・C
H		A・B・C
I		A・B・C
J		A・B・C
K		A・B・C
L		A・B・C
M		A・B・C
N		A・B・C
O		A・B・C
P		A・B・C
Q		A・B・C
R		A・B・C
S		A・B・C
T		A・B・C
U		A・B・C
V		A・B・C
W		A・B・C
X		A・B・C
Y		A・B・C
Z		A・B・C
教員はこの面から読んでいきます。この紙をめくったところが1ページ目になる ように貼り付けてください。下にページ数を入れてください。		
42枚		
添付者名 (署名または捺印) 受付日 郵便局		
1 or 3 単位め 評価 2 or 4 単位め 評価		
評価	優 良 可 再提出	優 良 可 再提出
指導票	付	付
A	付	付
B	付	付
C	付	付
D	付	付
E	付	付
F	付	付
G	付	付
H	付	付
I	付	付
J	付	付
K	付	付
L	付	付
M	付	付
N	付	付
O	付	付
P	付	付
Q	付	付
R	付	付
S	付	付
T	付	付
U	付	付
V	付	付
W	付	付
X	付	付
Y	付	付
Z	付	付
整理票用の黒枠内はすべて記入してください。 課題番号は、いずれかに○をつけてください。		
再提出レポートの場合は前回の評価・指導票用に貼付してください。		

■レポート提出台紙【封の仕方】

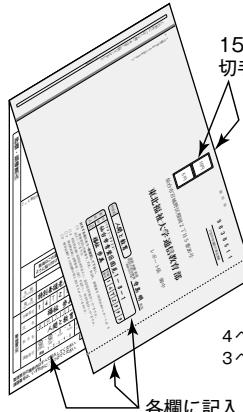
※レポート提出台紙の「評価・指導票」ウラ面も参考にしてください。

【レポート用紙】



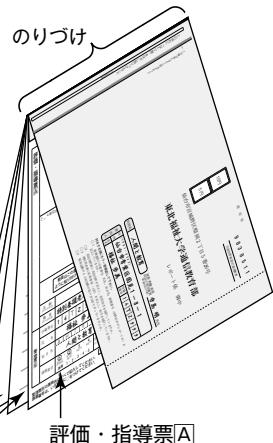
※全ページの上部を
しっかりのりづけする。

【レポート提出台紙】



※提出用・返信用それぞれに、
切手を貼り付ける。
※各欄に所定の内容を記入する。

【レポート用紙+
レポート提出台紙】

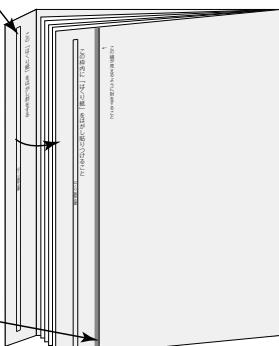


※「レポート用紙」と「レポート提出
台紙」の上部をしっかりのりづけ。
※評価・指導票 A をめくると 1ペー
ジ目になるように貼る。

はくり紙

【封をする】

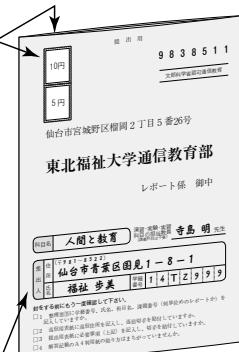
黒い線



※レポート提出台紙が外側に
なるように全体を折る。
※はくり紙をはがし、黒い線
が見えるように封をする。

切手の貼付を
確認(両面)

【できあがり】



各欄への記入を確認

IV スクーリング受講者専用「別レポート」解答・提出上の注意

スクーリングを受講した科目に、スクーリング受講者専用「別レポート」(以下「別レポート」)の対象課題がある場合は、ご利用されることをお奨めいたします。

■別レポート対象科目・対象課題 p.15参照

■別レポート解答方法

「web版」(対象科目:p.15「W」欄に○のある科目)と「郵送版」があります。インターネットにつながるPCをお持ちの方は、ぜひ「web版」でご回答ください。

「web版」→「TFU オンデマンド」(<http://www3.netrecorder.jp/tfu/login>)からログインし、スクーリング受講約2週間後までの決められた期間内に解答します。期間内ならば何度でも解答可能で最高点が成績として登録されます(『学習の手引き』10章(2017年版5章)参照)。

「郵送版」→スクーリング会場で配付される専用レポート用紙にペン書きで解答のうえ、レポート提出用紙に貼付してご提出ください。提出期限は、スクーリング受講後約1ヶ月です(別レポートが論述式の場合は別に指示)。評価が再提出になった場合は、教員から「講評・指導欄」で許可された場合を除き、『レポート課題集』記載の「通常レポート」での再提出となります。

■別レポート利用上の注意

- 1) 「別レポート」を提出・合格しても、「別レポート」対象外のレポート課題は、『レポート課題集』記載の「通常レポート」での提出・合格が必要です。
- 2) 「別レポート」で合格した課題は、『レポート課題集』記載の「通常レポート」が免除されます。
- 3) 「別レポート」の対象となっている課題を、『レポート課題集』記載の「通常レポート」で添削指導を受けたい場合は、「別レポート」での解答・提出はしないでください。「別レポート」を提出すると、「通常レポート」で添削指導を受けることはできなくなります。逆に「別レポート」の対象となる課題が合格済みの方、添削中の方は、別レポートによる解答はできません。
- 4) 2単位分セット提出の1単位分のみ別レポートになる場合は、「別レポート」対象外の「通常レポート」を単独でご提出ください。
- 5) 「別レポート」対象外の「通常レポート」(1単位めなど)を「別レポート」に貼り付けて一緒に出すことはできません。

V 別レポート実施予定科目一覧

スクーリング受講者専用別レポートの実施予定科目は下記のとおりです。

「TFU オンデマンド」での解答は、すべて客観式問題で、期限まで何度でも解答できます。また、郵送用と「TFU オンデマンド」での解答期限は異なり、一部科目では問題も異なります（論述式あり）。

科目コード	科目名	対象課題	W	科目コード	科目名	対象課題	W
AB1002	ボランティア論	1単位め	○	CS3133	◆★精神保健福祉論Ⅰ	1単位め	○
AB1020	科学的な見方・考え方	1・2単位め		CS3155	■精神保健福祉の理論	1単位め	○
AH1007	法の基礎	3・4単位め	○	CS4139	精神科リハビリテーション学	3・4単位め	
AH1017	人間と教育	3・4単位め	○	CT3134	◆★精神保健福祉論Ⅱ	1単位め	○
AK1005	生命の科学	3・4単位め		CT3150	■精神保健福祉のサービス	1単位め	○
AH1026	政治学の基礎	1単位め	○	CT4135	◆★精神保健福祉論Ⅲ	2単位め	○
CA3104	社会福祉原論	1・2単位め	○	CT4152	■精神保健福祉の制度	2単位め	○
CA3105	地域福祉論	1・2単位め	○	DD3119	知的障害者福祉論	2単位め	
CA4107	社会保障論	3・4単位め	○	DD4196	ケアマネジメント論	1・2単位め	○
CA4108	公的扶助論	2単位め	○	DE2113	NPO論	2単位め	
CB3063	★■福祉法学	2単位め	○	DE3143	福祉リスクマネジメント	3・4単位め	
CB3102	◆福祉法学	3・4単位め	○	DE4125	◆福祉施設管理論	4単位め	○
CC2101	福祉社会学	3・4単位め	○	DF3121	福祉用具と生活支援	1・2単位め	
CC2103	福祉心理学	2単位め	○	DF3122	リハビリテーション論	1単位め	
CC3079	★■医学一般	2単位め	○	DH3144	家族法	3・4単位め	○
CC3106	◆医学一般	3・4単位め	○	DH3123	◆福祉計画法	2単位め	○
CC4080	★■福祉行財政と福祉計画	2単位め	○	DL3280	レクリエーション概論	1単位め	
CD2118	障害者福祉論	3単位め	○	FA2501	心理学概論	3・4単位め	○
CD4075	★■保健医療サービス論	2単位め	○	FC2514	社会心理学	2単位め	○
CE3070	★■社会福祉援助技術総論	3・4単位め	○	FC2515	家族心理学	2単位め	○
CE3071	★■社会福祉援助技術論A	2単位め	○	FC3504	環境心理学	2単位め	○
CE3072	★■社会福祉援助技術論B	1単位め	○	FD2502	生涯発達心理学	2・4単位め	○
CE4073	★■社会調査の基礎	2単位め	○	FD2516	児童青年心理学	2・4単位め	○
CJ3127	◆社会福祉援助技術論Ⅱ	2単位め	○	FD2517	老年心理学	3・4単位め	○
CE4074	★■福祉経営論	2単位め	○	FE2513	教育心理学	1単位め	○
CL2064	★■高齢者福祉論	2単位め	○	FE3518	障害児の心理	1・4単位め	○
CL2065	★■介護概論	2単位め	○	FF2511	人格心理学	1・2単位め	○
CL2066	★■児童・家庭福祉論	3・4単位め	○	FF2519	心理アセスメント	2単位め	○
CL2116	◆児童福祉論	3・4単位め	○	FF3503	臨床心理学	1・2単位め	○
CL2117	◆高齢者福祉論	3・4単位め	○	FF3520	心理療法	3単位め	○
CM3069	★■更生保護制度論	1単位め	○	FH3510	認知心理学	1・2単位め	
CQ3136	精神保健学	1単位め		FH3512	学習心理学	1単位め	○
CQ4140	精神医学	1単位め					
CR3137	◆★精神保健福祉援助技術総論	2単位め	○				
CR3153	■精神保健福祉援助技術総論Ⅰ	2単位め	○				
CR3138・48	◆★精神保健福祉援助技術各論	3・4単位め					

W欄に○のある科目
「TFU オンデマンド」上で解答可能予定科目

VI 『レポート課題集』の活用方法

●単位数

単位修得方法にそって、レポートや試験が合格すると得られる、科目ごとに定められている単位数について、法令では1単位あたりの学習時間は45時間（2単位科目90時間・4単位科目180時間）と定められています。

通信教育部では、①教科書や参考文献を読んだり調べたりする時間、②学習内容について理解する時間、③レポートをまとめる時間、④スクーリングを受講する時間とその予習復習の時間、⑤科目修了試験の学習時間・試験時間などを確保して学習を進めていってください。

●履修方法

各科目の単位修得方法を表します。「R：レポート+科目修了試験」「SR：スクーリング+レポート」「RorSR：RかSRを自分で決める科目」「S：スクーリングのみ」となります。『学習の手引き』p.4（またはp.2）で確認ください。

履修方法=Sの科目についてレポート課題はありません。教科書の有無も科目によりそれぞれですが、本冊子に「スクーリング講義概要」が掲載されています。スクーリング事前学習・スクーリング受講・スクーリング事後学習により、1単位あたり45時間の学習時間を確保するようにしてください。

●配当年次

履修登録・学習ができる年次を記載しています。たとえば、「1年以上」と記載のある科目は、1年生以上（2～4年生含む）の方が履修登録できます。

●担当教員

担当教員欄は、主としてレポート添削指導をおこなう教員名を提示しています（S科目はスクーリング担当教員）。スクーリング担当教員は受講会場により異なる場合があります。なお、「心理学概論」などのレポートは添削指導員が担当します。

●到達目標

各科目の学習を通じて、身につけてほしい目標を示しています。意識して学習を進めてください。

●在宅学習のポイント

主に教科書を読むポイントを多くの科目は15回に分けて掲載しています。一部の4単位の科目は30回に、1単位の科目は8回などに分けられています。ポイントを参考に、教科書を読んでいってください。このポイントを身につけられれば、その科目の要点は充分理解したことになります。

テーマ部分の（　）内は現在使用している教科書の章立てまたはページ数です。過去の版や教科書を所持している方は当てはまりませんが、ポイントの箇所をさがしたり自分で調べたりしていきましょう。

一部科目で、参考図書の内容が含まれる場合もあります。参考図書を読み、文献に掲げることが必須の科目もありますので、レポートのアドバイス欄で確認をお願いします。それ以外の科目は参考図書を読むことは必須とはしていません。学習内容を深めたい場合は、教科書とともに参考図書を読むことをお奨めします。また、先生が掲げた以外の参考図書の活用も可能です。

●レポート課題

皆さんの学習の成果を先生に提出するものがレポートです。下記の「アドバイス」をよく読み、まとめてください。レポートの書き方は『学習の手引き』6章（2017年版4章）を参照してください。

●アドバイス

レポートをまとめにあたってのアドバイスが掲載されています。よく読んでレポートに取り組んでください。大半の科目的レポート評価は「レポートにおける観点別ルーブリック評価」にもとづいて行います。レポートは学習の途中成果ですので、評価は自身の振り返りの材料、学習を深めるためのものとして利用してください。

【レポートにおける観点別ルーブリック評価】

評価の観点	A 十分満足できる	B やや努力が必要である	C かなり努力が必要である
題意把握・内容理解	①レポート課題そのものを理解している。②課題にそって解答がなされている。③答えるべきことからの内容について正確に理解している。④専門用語の意味などについて、正確に理解している。	①～④のいずれか2つ以上が満たされている。	①～④の3つ以上が不十分である。
論理構成・考察力	①レポートが論理的に、わかりやすく展開されている。②自分なりの視点をもって、課題を考察している。③自分なりの考え方方が書かれていて、独創性の芽が感じられる。	①～③のいずれか1つ以上が満たされている。	①～③のすべてが不十分である。
表現・文字の正確さ	①誤字・脱字がない。②文章の主語・述語が対応している。③適切な語彙を用いている。	①～③のいずれか1つ以上が満たされている。	①～③のすべてが不十分である。
引用・出典明示	引用・出典が明示され、引用した部分については、「」でくくり、どこから引用したのかを、著者名・『書名』・出版社名・出版年(初版)・引用ページ(引用の場合)を挙げて明示している。	引用・出典が明示されているが、表記方法が誤っている。	引用や参考文献が用いられているにもかかわらず、明示されていない。※教科書の出典明示も必須であるので、明記がなければ当評価となる。
現実との関連づけ（※課題により要求されない場合もある）	本学の建学の精神である「行学一如」に沿って、学問的な内容を、身近な出来事や職場での問題、時事問題に関連づけて（事例を挙げる等）まとめている。	学問的な内容を、身近な出来事や職場での問題、時事問題に関連づけてまとめようとしている努力は伺えるが、内容が不十分である。	レポート内容について、現実との関連づけを行った形跡が見られない。

●科目修了試験 評価基準

科目修了試験について、先生方からのアドバイスや評価する上での判断基準が掲載されています。とくに指示がない場合は「在宅学習のポイント」「到達目標」「レポート課題」と関連した内容が出題される科目が大半ですので、ポイントをしづばって学習してください。

なお、科目修了試験の評価割合についてはとくに指示がない科目では、レポートの合格は必要ですが、試験100%で評価されます。「レポート30% 試験70%」などという基準が記載されている科目は担当の先生が自身で調整をして、レポート分の点数を加味し科目修了試験の採点結果が出されます。

●「卒業までに身につけてほしい力」との関連

各科目の学習を通じてとくに伸ばしてほしい点を、社会福祉学科・福祉心理学科の「学位授与の方針＝ディプロマポリシー」にあげられた「卒業までに身につけてほしい力」との関連であげたものです。

社会福祉士・精神保健福祉士 指定科目（共通）



社会福祉原論(職業指導を含む)		単位数	履修方法	配当学年
4単位		R or SR		2年以上
科目コード	CA3104	担当教員	田中 治和	



※会場によりスクーリングを別教員（斎藤征人先生・元村智明先生）が担当いたします。

■科目の内容

社会福祉にかかわる全般的な基礎知識の学修と、社会福祉観の変遷についての理解を目的とします。 “社会福祉”という言葉は広く使われるため、その実態の学問的把握は曖昧になりやすく、ともすると主観的な幸福論や通俗的な人生論に終始しやすいと思われます。しかし、多種多様な社会福祉事象および具体的な社会福祉実践の本質は、まぎれもなく他者の人生へのかかわりであり、理念的には人類史上の文化的創造の営為の一つとも解せます。したがって、「社会福祉原論」では社会福祉に関する専門用語・知識の確認に留まらず、常に「社会福祉とは何か」「社会福祉をいかに捉えていくのか」等を思考しながら学修することを望みます。大切なことは、自らの社会福祉観の涵養にあるといえます。

■到達目標

- 1) 社会福祉の全般的な基礎知識（社会福祉士・精神保健福祉士国家試験科目『現代社会と福祉』の合格水準）を解説できる。
- 2) 社会福祉の歴史の概要を説明することができる。
- 3) 社会福祉の思想に関して理解し、説明することができる。

■教科書

社会福祉士養成講座編集委員会編『新・社会福祉士養成講座4 現代社会と福祉（第4版）』中央法規出版、2014年（第4版でなくても可）

(最近の教科書変更時期) 2014年4月

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
1	視点と枠組み (序章)	社会福祉学の原理として、また社会福祉士養成における基幹科目としての「社会福祉原論」を考える場合の視点と枠組みを理解する。	社会福祉を把握するには、他の生活保障方策との関連もあり、まずは基本的捉え方をしっかりと学習してください。レポート課題3単位めの参考としてください。
2	社会の変化と福祉 現代社会の変化と福祉 福祉政策の現代的課題 (第1章第4節・第5節)	社会福祉を理解するための社会の変化、特に人口動態の推移、及び家族形態の変化を理解する。	社会福祉は一つの社会的事象であるため、幅広い視野が必要であり、少なくとも人口の動態や家族形態の変化について学習してください。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
3	福祉と福祉政策① 価値規範としての福祉 社会福祉の拡大と限定 (第2章第1節・第2節)	社会福祉の概念を、いろいろな立場からの所説を理解する。	社会福祉の概念を、いわゆる目的概念・実体概念、またいわゆる広義・狭義という区分を学習し、社会福祉の固有性について着目してください。レポート課題3単位めの参考としてください。
4	福祉と福祉政策② 施策コラボレーションとしての福祉政策 社会福祉士の役割と機能 (第2章第3節・第4節)	社会福祉の概念を、他の生活保障方策との関連から理解し、社会福祉士の役割等についても確認する。	社会福祉と他の生活保障方策との関連を構造的に学習してください。レポート課題3単位めの参考としてください。
5	社会政策と福祉政策 社会政策のなかの福祉政策 社会政策の体系と社会福祉政策 福祉政策の体系 (第4章第1節・第2節・第3節)	社会福祉の概念を、2009(平成21)年から実施された社会福祉士養成課程で用いられた“福祉政策”を軸にして理解する。	社会福祉の仕事を理解するという観点から“福祉政策”的意味について学習してください。
6	福祉政策の発展過程① 近代化と福祉政策 (第5章第1節)	社会福祉史(社会福祉の歴史)を理解する。特に古代社会の救済事業から第二次大戦終了時の厚生事業について理解する。	明治期以降の救済制度、慈善事業、感化救済事業、社会事業、及び戦時厚生事業について学習してください。レポート課題1単位めの参考としてください。
7	福祉政策の発展過程② 戦後改革と高度経済成長期の福祉政策 (第5章第2節)	社会福祉史(社会福祉の歴史)を理解する。特に、戦後社会事業から社会福祉成立に至る過程を理解する。	戦後社会事業及び高度経済成長期に成立した社会福祉について学習してください。レポート課題1単位めの参考としてください。
8	少子高齢化時代の福祉政策① 福祉政策の調整と進展 (第6章第1節)	社会福祉史(社会福祉の歴史)を理解する。特に、1970年代のいわゆる福祉元年から1980年代の社会福祉の動向を理解する。	高度経済成長期の終わりの福祉元年、そして福祉見直し論、さらには1980年代の新たな展開をみせた社会福祉を学習してください。レポート課題2単位めの参考としてください。
9	少子高齢化時代の福祉政策② 1990年代および2000年代以降の福祉政策 (第6章第2節)	社会福祉史(社会福祉の歴史)を理解する。特に、1990年代の少子高齢化社会から現在に至る社会福祉の動向を理解する。	1990年代から現在までの目白押しの社会福祉施策の動向を確実に学習してください。レポート課題2単位めの参考としてください。
10	福祉政策の関連領域① 人権擁護と福祉政策 保健医療と福祉政策 (第9章第1節・第2節)	社会福祉と関連政策を理解する。特に、人権擁護と保健医療との関連を理解する。	現代的課題である人権擁護と古くから関連の深い保健医療との関連を学習してください。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
11	福祉政策の関連領域② 所得保障と福祉政策 雇用と福祉政策 教育と福祉政策 (第9章第3節・第4節・第5節)	社会福祉と関連政策を理解する。特に、所得保障、雇用、および教育との関連を理解する。	所得保障、雇用、及び教育の現状の課題を踏まえて、社会福祉との関連を学習してください。
12	福祉政策の関連領域③ 住宅と福祉政策 震災と福祉政策 (第9章第6節・第7節)	社会福祉と関連政策を理解する。特に、住宅と震災との関連を理解する。	人間の生活基盤である住宅と喫緊な課題である震災からの復旧・復興等との関連を学習してください。
13	社会福祉制度の体系 社会福祉制度の構造 (第10章第1節)	社会福祉の政策・制度・援助を構造的に理解する。	社会福祉法制度とその構造を、また体系を学習してください。社会福祉士の実務的理には不可欠な学習となります。
14	福祉政策の国際比較① 欧米の福祉政策 (第13章第1節)	欧米の社会福祉、主に高齢者福祉を中心に理解する。社会保障給付の動向等やスウェーデン、アメリカ、ドイツ、イギリスの実情を理解する。	国際比較することは、結局は日本の社会福祉を再確認することとなります。欧米の動向から日本の高齢者福祉を考察してください。
15	福祉政策の国際比較② 東アジア諸国の福祉政策 (第13章第2節)	東アジアの社会福祉の動向を理解する。韓国、中国、台湾の実情を理解する。	日本の介護保険制度は、東アジア諸国に影響を与えています。広範な視点からの社会福祉士のあり方についても考えてください。

※2017年度よりワープロ・パソコン印字での提出も可能になりました。

※1単位につき1,800字以上でまとめるようにしてください。

■レポート課題

1 単位め	日本の近代国家形成期から高度経済成長期までの社会福祉の歴史を概説してください。 ※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題・web 解答可
2 単位め	日本の第一次石油危機から現在までの社会福祉の歴史を概説してください。 ※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題・web 解答可
3 単位め	社会福祉の概念（定義）を他の生活保障方策（社会保障・“社会政策”）の関連から説明してください。
4 単位め	自らの“社会福祉”観をまとめてください。

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■アドバイス

「社会福祉原論」は、長年にわたり社会福祉学の教育研究における不可欠な基礎科目です。しかし、「社会福祉および介護福祉士法」の施行に伴い、大学教育の観点からの「社会福祉原論」の講義は困難になっていると思われます。むしろ社会福祉士等の資格取得を目指し、国家試験受験科目の一つとして履修されている方も多いと推察しております。担当教員としては、「社会福祉原論」が、大学教育として、また国家試験受験科目〈現代社会と福祉=本学対応科目：社会福祉原論〉としても、双方に配

慮したレポート学習およびスクーリングの授業内容としたいと考えております（そのため「社会福祉原論」を履修する方は、できましたらスクーリングも、是非受講していただきたいと存じます）。

以上の点を勘案し、以下のレポート課題を設定しました。

1単位めと2単位めは、社会福祉の歴史についての課題です。社会福祉にかかわる歴史的事象の《全般的な把握と肝要な細部》を目的としております。3単位めは、社会福祉の概念の整理を目的としております。1～3単位めのレポート学習を通して、学習者に社会福祉に対する一定の心象（イメージ）が形成されればと思います。教科書を十分活用してまとめてください。

4単位めは、各自の社会福祉観の吟味を目的とします。「自分は、社会福祉をどう捉えているのか…？」です。

では、より具体的に教科書の参考頁を記載しながら、作成の要点をまとめておきます。

レポート作成においては、1～3単位めまでは教科書のみで対応できます。

1単位め アドバイス

教科書「第5章 福祉政策の発展過程」のpp.100～119（第3版では第5章 pp.98～116、第2版では第5章 pp.98～117、初版では第4章 pp.70～90）を要約してください。明治期から高度経済成長期までの社会福祉史の理解を目的とします。

2単位め アドバイス

教科書「第6章 少子高齢化時代の福祉政策」のpp.122～154（第3版では第6章 pp.120～150、第2版では第6章 pp.120～145、初版では第5章 pp.92～117）を要約してください。いわゆる福祉元年から現在までの社会福祉の変貌の理解を目的とします。

3単位め アドバイス

教科書「第2章 福祉と福祉政策」のpp.32～50（第3版では第2章 pp.32～48、第2版では第2章 pp.30～48）を要約してください（初版では第1章 pp.2～7と第9章 pp.190～195）。社会福祉の概念を社会保障（教科書では、“社会政策”）との関連からの理解と、社会福祉の固有性の理解を目的とします。

4単位め アドバイス

自らの社会福祉観、つまり社会福祉をどう捉えるのか、考えるのかを、まとめてください。今後の社会福祉実践および社会福祉学の学修のための基盤づくりを目的とします。

教科書を用いるよりも、これまでのご自分の人生を通して学んだあらゆる（体験・読書等の）見識を吟味しながら、ご自分の言葉でまとめてください（なお、事例等を記述する場合はできるだけ短く、また個人情報保護を十二分に留意してください）。

なお、お手数ですが必ずレポートの文末に参考文献として教科書の初版、第2版、第3版、第4版を明記してください（20年度以前の履修登録者で、以前の教科書を使用の方は“旧教科書”と明記してください）。なお、評価において履修年度ならびに教科書の違いによる区別は一切ありません。

■科目修了試験 評価基準

教科書の内容理解に努めること。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「専門的知識」「レポート作成力」「市民としての社会的責任」を身につけてほしい。

■参考図書

厚生統計協会編『厚生の指標・臨時増刊 国民の福祉と介護の動向』各年度版その他、より詳細な参考図書は、スクーリング時に適宜紹介します。

■履修上の注意

2015年度以降入学者は、この科目を高等学校教諭一種免許状（福祉）取得に必要な「教科に関する科目」として使用することはできません。

地域福祉論		単位数 4単位	履修方法 R or SR	配当学年 2年以上
科目コード CA3105	担当教員 都築 光一			



※会場によりスクーリングを別教員（柴田邦昭先生・齋藤征人先生）が担当いたします。

■科目の内容

わが国の社会福祉は、大きな転換期にあります。特に、社会福祉基礎構造改革をはじめ、地方分権の推進や規制緩和による福祉サービス供給体制多元化などの状況の中で、地域福祉の推進のあり方が問われてきています。

21世紀の社会福祉は「地域福祉」にあるといわれており、これから社会福祉の目標や方法は、新たな視点を十分意識し、地域社会を基盤に考えていかなければなりません。理論および社会的な背景や歴史的考察、また海外比較などを通じてできるだけ多角的に地域福祉を理解するとともに、あわせて各地で展開されている地域福祉実践からも学びを深めていく必要があります。その上で、いま地域福祉の何が問題になっているのかを考察しながら、地域住民や最前線で活躍しているソーシャルワーカーをはじめとする実践者の取り組みなどを通じて具体的に学んでいきます。

この科目では『地域福祉の理論と実際』というテキストを使用します。テキストでは、地域福祉の基本的な考え方、理論、地域福祉の推進を図る実践方法についての理解などの内容となっております。地域社会とそこで生活する地域住民の理解には、幅広い知識も必要です。社会福祉士受験科目の他の指定科目とあわせて学習してください。資格取得を目指す人はもとより、そうでない人も社会福祉に関する基本的な知識に関する科目として貪欲に学んでいただきたいと思います。

■到達目標

- 1) 地域福祉の必要性をふまえ、理念および基本的な理論を説明することができる。
- 2) 地域福祉に関する課題を把握し、解決に向けた方向性を見出すことができる。
- 3) 地域福祉の展開手法や具体的な推進方法に関して説明することができる。

■教科書

都築光一著『福祉ライブラリ 地域福祉の理論と実際』建帛社、2012年
(最近の教科書変更時期) 2012年4月

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
1	1 地域福祉とは何か①地域福祉の概念	地域福祉の概念に関する考え方を学ぶ。基本的な考え方を基に、社会福祉法第4条の規定について理解を深める。地域住民、住民主体、住民の意思決定、福祉コミュニティ、ソーシャルインクルージョン等について学ぶ。	地域福祉の基本的な考え方と、その目指している社会のありかたなどについて、学説と法的根拠をもとに、しっかりと把握しましょう。
2	②地域福祉の理念	地域福祉の理念について、理論研究の歴史的経緯の中から学ぶ。岡村重夫による福祉コミュニティの考え方と、右田による自治型地域福祉論による住民自治の考え方を基本に理解を深める。	地域福祉の考え方や目的とするところを基本に、地域福祉を推進していくうえで、ふまえるべき事項について学びます。特に地域での実践場面では、状況をしっかり見極め、必要な配慮が欠かせません。
	③地域福祉の原理と実践	地域福祉の原理として、住民主体、地域性、人的社会的資源のシステム形成の原理を挙げることができる。これに基づき主体と対象、資源、そして固有の展開手法にもとづき実践することを理解する。	
3	2 地域福祉のあゆみ①外国における地域福祉のあゆみ	地域福祉の先行事例として、ヨーロッパにおけるデンマーク（理念）とイギリス（制度）およびアメリカ（ソーシャルワーク）について学ぶ。	地域福祉は新しい実践上の考え方ではありますが、諸外国では、社会福祉と同じ意味合いで用いられていることが一般的です。ここではその発展過程や考え方の歴史的経緯を学びます。
4	②日本における地域福祉のあゆみ	日本における地域福祉の歩みについて学ぶ。封建社会から資本主義社会へ、そして戦後の取り組みへという流れの中で、日本型福祉社会の形成とともに、地域福祉の形成過程を理解する。	わが国では地域福祉の歴史的経緯について、独特的経過をたどって今日に至っています。急速に進行する少子高齢化や都市と農村の格差などをふまえ、わが国の地域福祉の歴史と今日の課題を学びます。
	③今日における地域福祉の課題	戦後、わが国における地域を巡る環境が大きく変化した。これに伴って、わが国では、社会システムが変化してきており、地域福祉実践上の課題が大きく浮かび上がってきている点を理解する。	
5	3 地域福祉の展開における役割と実際①社会福祉協議会	わが国における地域福祉の推進のために、その中心的役割が期待されている社会福祉協議会について、理解を深める。とりわけ法的に規定され、その役割が明記されたこと。具体的な内容に関しては、社会福祉協議会要項に示されていること。民間福祉団体であること等、その位置づけに関する理解が地域福祉を理解するうえでは不可欠である。	地域福祉の推進のために、その中核となる役割を期待されているのが、社会福祉協議会です。ここでは社会福祉協議会の基本的な役割や法的根拠に基づく組織および機能について学びます。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
6	②民生委員・児童委員 ③各種福祉関係団体	法律で規定されている民生委員の役割は、歴史的に形成されてきた点に特徴がある。その基本的性格と役割について学ぶ。 地域福祉に関する各種関係団体として、多くの関係団体がある。今日、地域で活発に活動している様々な団体や人的滋とされる専門職等について理解を深める。	地域福祉の推進にあたって、地域における人的資源や各種関係機関や団体の役割は非常に大きいものがあります。ここではそうした機関や団体及び人的資源として代表される民生委員について、その概要を学びます。
7	④ボランティア・NPO組織 ⑤行政機関	地域福祉を推進するうえで、ボランティアやNPOの存在は、年々大きくなってきている。ここではその特徴や意義について学ぶ。 地域福祉の推進については、行政機関の果たす役割が限定的となっている。法的根拠と併せて、福祉行政の位置づけについて理解する。	地域福祉推進のうえで、大きな力となるのはNPOやボランティア組織です。その成立経緯や基本的性格および期待される役割などについて学びます。
8	4 住民による地域福祉活動 ①地域福祉活動計画	地域福祉は、住民主体が基本であるところから、住民自身による具体的な地域福祉活動の展開が求められる。それが具体的な形となったものが、地域福祉活動計画であるので、これに関する計画策定のプロセスを理解する。またこの計画に関する具体的な事例を通じて、住民の主体性の原理について理解を深める。	地域福祉は、住民主体が基本です。そのため住民主体の地域福祉活動の考え方や、それを具体化するための地域福祉活動計画について学びます。
9	②地域福祉活動プログラム ③住民による地域福祉活動の課題	地域福祉の推進のために、具体的な支援技法として、プログラム活動について理解する。援助者としていかに地域住民に相対するのか、その立ち位置について理解を深める。 住民主体や住民自治を求めて活動を展開することを基本としながらも、様々に地域福祉の推進にあたっては、課題も多い。ここではその課題と解決のための考え方について学ぶ。	地域住民による地域福祉活動の展開に向け、支援活動としてどのような手法を用いるのかが問われます。ここではその手法としてのプログラム活動手法と、住民による地域福祉活動の課題について学びます。
10	5 専門機関による地域福祉の取り組み ①専門機関による相談支援の実際と地域福祉	地域福祉に関しては、専門職や専門機関による様々な取り組みがある。その重要な取り組みとして、相談活動があげられる。様々な相談機関と専門職の活動に関して、その展開手法や基本的な考え方について、総合相談活動や権利擁護に関する取り組みなどに関し、事例を通じて学ぶ。	地域福祉活動が住民主体で効果的に展開できるようにするために、専門職の支援が欠かせません。ここでは福祉専門職による支援活動として、特に相談活動について学びます。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
11	②ニーズ把握と社会資源 ③地域トータルケアシステムの実際	地域福祉推進のために、地域においてどのようなニーズがあるのか、その概要を把握して具体的な展開がなされることが求められている。ここではその方法に関して学ぶ。 地域で生活している住民の生活を、トータルに支援していくためには、地域内の社会資源のシステム化が必要となってくる。各種専門機関のネットワークによるトータルケアシステムについて理解する。	福祉専門職による地域福祉活動のために、具体的なニーズ把握が欠かせません。ここではニーズ把握の方法について、様々な手法等に関して学びます。それと併せて、地域トータルケアシステムについても学びます。
12	④福祉教育 ⑤福祉サービスの提供と評価	地域福祉の推進において、地域住民の福祉に関する理解や関心がどれだけ意識的になされるのかによって、大いに左右される点がある。ここでは福祉教育の意義について学ぶ。 地域福祉における様々な福祉サービスの評価に関し、特に第三者評価を軸に、その方法やあり方について理解を深める。	地域福祉推進においては、地域において社会福祉への関心や意識の高まりが求められます。ここではその具体的な手法として福祉教育を取り上げます。また様々な福祉サービスの効果を確認できるよう、評価のあり方についても学びます。
13	6 地域福祉の財源①未熟な地域福祉の財政制度	地域福祉に関しては、住民主体を基本としている点から、住民による主体的な取り組みを期待している点が大きく影響しており、様々な社会福祉制度と違って、サービス提供の予算化がなされていない。ここではそうした点をふまえ、財源のあり方に関する基本的な考え方と、地域福祉推進の考え方に関し、理解を深める。	地域福祉は、住民主体が基本です。そのため住民主体の行動が求められています。そのための財源に関して、行政では具体的にどのようにになっているのか学びます。
14	②社会福祉協議会の財源 ③共同募金その他	地域福祉推進を目的とした団体として存在する社会福祉協議会の財源を通じて、地域福祉に関する財政構造を理解する。 地域福祉推進の上で貴重な財源となっている共同募金について理解する。	行政における財源とは別に、民間団体における地域福祉の財源はどうなっているのか、共同募金も含め、その仕組みについて学びます。
15	補章 これから地域福祉に向けて	少子高齢化が進行するこんにち、地域福祉の推進は一層重要性が高まっている。とりわけ過疎化及び人口減少が著しい地方にあっては、その課題が深刻になっており、地域福祉活動の担い手の確保も厳しい状況に置かれている。こうした状況から今後理解が必要となる統計指標のあり方と、東日本大震災の教訓から、今後の地域福祉を展望し、地域福祉に関する学びを深める。	これまでの講義を振り返り、地域福祉の基本を確かめつつ、現在の課題と今後の地域福祉のあり方や方向について整理します。

■レポート課題

1 単位め	地域福祉推進の法的根拠と福祉コミュニティについて述べよ。 ※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題・web 解答可
2 単位め	地域福祉の発展過程と地域福祉実践上の住民主体について述べよ。 ※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題・web 解答可
3 単位め	地域福祉実践における福祉ニーズに基づいた社会資源活用法・調整・開発について述べよ。
4 単位め	<p>【説明型レポート】 下記について各500字程度で説明しなさい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「福祉教育」の目標と方法について ② 「NPO」と「ボランティア」の関係について ③ 「コミュニティソーシャルワーク」について ④ 民生委員制度について

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■アドバイス

本科目を学ぶにあたり、あらかじめ留意しておく事項を挙げます。

(1) 学習時間についてです。

ほとんどの方が職業を持っているということから、学習時間を確保することが難しいかと思いますが、学習目標を設定し、短時間でも良いので必ず毎日学習時間を作ることです。

(2) 社会の動き（経済活動、市民意識の動向等）を知る努力をすることです。

社会福祉の制度・政策の策定は常に市民生活や社会生活の変化に基づいて行われてきているというところから、社会の動向に高い関心を持って学習に臨んでください。

(3) レポートの作成には教科書をよく読んでください。

また、教科書などが「章」「節」などで構成されるようにレポートも論述する事柄を項目ごとに区切って作成してください。

例えば、 1 ○○○ や (1) □□□ です。

(4) 従前テキストの『地域福祉論』を使用している学生は、近年の関係法令や制度改正に関する情報を収集してください。

※スクーリングを受講する際には、必ずテキストを読み受講してください。

1 単位め
アドバイス

第1章において説明されている現代の地域福祉の法的根拠や理念と福祉コミュニティについて理解してください。

2 単位め
アドバイス

第1章第3節において説明されている地域福祉理論や新しい社会福祉のシステムを捉え、地域福祉の理念を整理しながら理解してください。



第3章、第4章、第5章を読み、福祉ニーズの内容がどこにどのように存在するのか、またその把握する方法を理解するとともに、地域福祉を実践し推進する上で活用される社会資源を理解し、それらの活用方法、調整・開発などのコミュニティソーシャルワークの実践内容を理解してください。



第3章と第5章を読み、地域福祉の推進に必要な要素として福祉教育、地域福祉計画、推進機関として期待されるNPOやボランティア、民生委員、コミュニティソーシャルワークの役割について理解してください。

■科目修了試験 評価基準

試験による評価を基本とする。なお、出題内容に関する事項を単に要約したものとは違って、本人の考察や、基本事項に関する論述がなされているものを評価の対象とする。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「専門的知識」「応用的知識」「レポート作成力」「創造的思考力」を身につけてほしい。

■参考図書

- 1) 岡村重夫著『地域福祉論（社会福祉選書）』光生館、1978年
- 2) 真田是著『地域福祉と社会福祉協議会』かもがわ出版、1997年
- 3) R.ハドレイほか 小田兼三・清水隆則監訳『コミュニティ・ソーシャルワーク』川島書店、1997年
- 4) 野口定久著『地域福祉論』ミネルヴァ書房、2008年
- 5) 右田紀久恵著『自治型地域福祉の理論』ミネルヴァ書房、2005年
- 6) 大橋謙策・宮城孝編『社会福祉構造改革と地域福祉の実践』東洋堂企画出版、1998年
- 7) 岡崎祐司・河合克義・藤松素子編『講座・21世紀の社会福祉5 現代地域福祉の課題と展望』かもがわ出版、2002年
- 8) 栃本一三郎編著『地域福祉を拓く第1巻 地域福祉の広がり』ぎょうせい、2002年
- 9) 小林雅彦・村田幸子編著『地域福祉を拓く第2巻 住民参加型の福祉活動』ぎょうせい、2002年
- 10) 和田敏明編著『地域福祉を拓く第3巻 地域福祉の担い手』ぎょうせい、2002年
- 11) 大森彌編著『地域福祉を拓く第4巻 地域福祉と自治体行政』ぎょうせい、2002年
- 12) 小笠原浩一・島津望著『地域医療・介護のネットワーク構想』千倉書房、2007年
- 13) 都築光一編著『新しい地域福祉推進の理論と実際』中央法規出版、2007年
- 14) 金子郁容著『ボランティア もうひとつの情報社会』岩波書店、1992年
- 15) 朴容寬著『ネットワーク組織論』有斐閣、2003年
- 16) 斎藤孝著『コミュニケーション力』岩波書店、2004年

社会保障論

単位数	履修方法	配当学年
4単位	R or SR	3年以上

科目コード CA4107 担当教員 阿部 裕二



■科目の内容

私たちの国の社会保障制度は、進展している少子高齢化のなかで構造的な転換期を迎えており、「社会保障革命」というべき各種の見直しが行われています。例えば、2000年には介護保険が創設され、近年においても年金制度や医療（保険）制度なども改革の道を歩んでいます。まさに新しい生活保障システムが求められている時代ともいえるでしょう。とはいって、「構造的な転換期」だからこそ原点に立ち返り、「社会保障とは何か」の古典的な議論も必要であると思われます。

そこで、本科目においては、社会保障の考え方や歴史等を踏まえて、「社会保障とは何か」をともに考え、その上で、各種社会保障制度の現状と課題について学んでいただきたいと思います。

■到達目標

- 1) 社会保障における理念を説明することができる。
- 2) 社会保障制度の仕組みと問題点を端的に説明することができる。
- 3) 日常生活のなかでの社会保障の役割を説明することができる。
- 4) 少子高齢社会におけるるべき生活保障システムを自らの言葉で説明することができる。

■教科書

福祉臨床シリーズ編集委員会編『社会保障（第5版）（社会福祉士シリーズ12）』弘文堂、2017年（第5版でなくても可）

（最近の教科書変更時期）2017年4月

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	社会の変容 (第10章)	社会保障を学ぶ前に、社会保障を取り巻く私たちの生活環境の変化を理解する。 キーワード：少子高齢化、就業構造、ワークライフバランス、国際化など	少子高齢化、人口減少、就業構造（形態）の多様化など、私の生活環境は変化し続けています。これらの生活環境の変化を理解し、これらから学ぶ社会保障の前提を把握しましょう。
2	社会保障とは何か (序章および第1章)	生活を取り巻くリスクと社会保障の関係性について理解するとともに、社会保障の概念及び理念の多様性を理解する。 キーワード：長生きのリスク、歴史的形成体、最低生活保障、ナショナル・ミニマムとオプティマム、普遍主義と選別主義、ノーマライゼーションなど	社会保障は、私たちの生活を取り巻くリスクに対応していることを確認するとともに、その社会保障がどのような定義付けがなされるのか（その際、昔の定義と現在の定義に違いがあるのかに留意しつつ）、そして社会保障を支える理念にはどのようなものがあるのかについて考えてみましょう。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
3	社会保障の歩み (序章および第1章)	イギリスを中心とした欧米と日本の社会保障のそれぞれの歴史を理解する。 キーワード：救貧法、失業法、ベヴァリッジ報告、国民皆保険・皆年金など	貧困観の変遷及び社会保険と公的扶助の統合の視点から、イギリスを中心とした欧米の社会保障と日本の社会保障のそれぞれの歴史（特徴）について学びましょう。
4	社会保障制度の体系と機能 (第2章)	社会保障の方法と現代社会における社会保障の役割を理解する。 キーワード：保険と扶助、機能別・給付形態別社会保障など	社会保障の目的を果たすために、どのような保障方法があるのかを理解します。その際、社会保険と社会扶助についてもその特徴をふまえながら、学びます。さらに、このような社会保障が現代社会においていかなる役割を果たしているかについて理解することが重要です。
5	公的年金保険（国民年金）の仕組み (第3章)	わが国の公的年金の制度体系を理解するとともに、年金保険制度特に国民年金の仕組みを理解する。 キーワード：賦課方式と積立方式、第3号被保険者、基礎年金、国民年金基金など	年金保険が対応する事故を把握しつつ、二階建ての公的年金の構造を理解します。また、国民年金の給付内容を含めた仕組みについて理解を深めましょう。
6	公的年金保険（厚生年金保険）の仕組みと諸課題 (第3章)	厚生年金保険の仕組みと、公的年金が抱える問題点について理解する。 キーワード：標準報酬、保険料率、老齢厚生年金、障害厚生年金、遺族厚生年金、厚生年金基金、空洞化など	厚生年金保険の仕組み、つまり保険者、被保険者、保険料、給付内容等について学びます。その際、国民年金と比較しながら整理をすると理解が深まります。また、同時に、公的年金が抱える問題点についても人口の変動、空洞化、国際化の観点から考察してみてください。
7	医療保険制度の現状と制度体系 (第4章)	わが国の医療保険制度の仕組みを理解しつつ、医療保険制度の体系について整理する。 キーワード：診療報酬、審査支払機関、出来高払い、薬価基準など	私たちの生命や身体そして健康を保持するための医療とそれを支える社会保障はどのような構造か、さらにわが国の国民医療を支える医療保険はどのような仕組みで作られているのか等について学びます。その際、世界の中で日本はどのような特徴をもっているのかという観点からも考察してみてください。
8	被用者保険と国民健康保険、高齢者医療の仕組み (第4章)	医療保険の具体的制度の内容について理解します。 キーワード：現物給付と現金給付及び医療費償還（立替）、前期高齢者、後期高齢者、特定健診検査及び特定保健指導など	被用者保険（健康保険等）と国民健康保険の内容について理解に努めます。また、高齢者の医療制度を前期高齢者医療と後期高齢者医療制度の側面からまとめます。その際、各々の制度の類似点と相違点を意識しながら整理することが肝要です。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
9	公費負担医療と医療の供給体制および諸問題（第4章）	特定目的のため、国や地方自治体の公費により、医療費の一部または全部負担する制度を理解するとともに、医療の供給体制について学ぶ。 キーワード：公費負担医療、公衆衛生、医療提供施設、医療計画、医療従事者、メディカル、コメディカル、インフォームド・コンセントなど	医療保険以外の保健事業を概観します。また、国民に対して、良質かつ適切な医療を提供するための医療施設と、医療を担う医療関係者について学ぶとともに、医療保険が抱える諸問題について理解することが重要です。
10	介護保険の現状と課題（第5章）	介護保険の成立背景と理念およびその内容について学ぶ。 キーワード：高齢者介護、ステigma、社会的入院、介護の社会化、自立支援、利用者本位、地域包括ケアなど	介護保険がいかなる背景において登場したのか、そして現在ある介護保険はどのような理念のもとに展開されているのかを学びます。その際、その理念に潜む問題点についても考察してください。また、近年、介護保険の改正が相次いでいますが、その改正の内容と意図するところを考察してみてください。そして、改正が私たちの生活にどのような影響をもたらすのかも考えてみましょう。
11	労働保険制度（第6章）	労働保険制度の概要と問題点を理解する。 キーワード：雇用保険、労働者災害補償保険	雇用されて働くことは、さまざまなりスクがつきまといいます。労働保険は雇用されている人々にとって重要な制度といえます。その労働保険制度に含まれる雇用保険と労働者災害補償保険の仕組みと、それぞれが抱える問題点についてまとめてみましょう。これらは万能策ではないことが理解されるはずです。
12	社会扶助の現状と課題（第7章）	日本の社会扶助（社会手当、公的扶助、社会福祉）の仕組みを理解する。 キーワード：児童手当、生活保護、措置制度、契約制度	ここでは、社会保険とは異なる社会扶助の仕組みを理解することに努めます。その際、社会保険と比較しつつ理解するとよいでしょう。また、社会福祉の制度が「措置」から「契約」へと基本的なサービス提供の方法において、大きく変化を遂げていることに留意しながら理解することが肝要です。
13	社会保険と民間保険（第8章）	民間保険の仕組みを理解しつつ、その内容を整理する。 キーワード：給付・反対給付均等の原則、生命保険、損害保険、第三分野保険、確定給付企業年金、確定拠出年金など	より安定した暮らしのための民間保険が重視されていますが、民間保険の仕組みと役割の理解が重要です。その上で、具体的な民間保険制度としての生命保険、損害保険、第三分野保険などの制度の特徴についてまとめることが重要です。そして、社会保険と民間保険の関係性について、るべき姿を含めて自ら考えてみてください。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
14	社会保障の管理運営体制と民間保険 (第9章)	社会保障の管理および実施体制と専門職を学ぶ。 キーワード：厚生労働省、全国健康保険協会、日本年金機構、公共職業安定所、労働基準監督署、審議会、地方行政機構、権利擁護など	社会保障の行政機構の中心は厚生労働省ですが、実施機関はさまざまな機関が存在します。各種社会保険にはどのような実施機関があるのか、また、そのような組織において権利が擁護されているのかなどをまとめてください。
15	諸外国の社会保障とまとめ (第11章など)	諸外国の社会保障を概観しながら、日本社会保険および福祉国家の特徴を把握する。 キーワード：エスピノン・アンデルセン、自由主義的福祉レジーム、保守主義的福祉レジーム、社会民主主義的福祉レジームなど	諸外国における社会保障制度をみる際に、類型化させながらみると特徴の把握がしやすくなります。したがって、エスピノン・アンデルセンの類型に従って、各国の社会保障の特徴の把握に努めましょう。そして、わが国と比較してみるとよいでしょう。その上で、これまでの学びから、自分自身が考えるるべき社会保障の姿を構築してみてください。

■レポート課題

1 単位め	私たちの生活環境の変化を踏まえながら、社会保障をどのように理解したらよいか。そして、現代社会において社会保障（制度）が果たしている役割について述べなさい。
2 単位め	イギリスと日本の社会保障の歩みを概観し、貧困観の変遷や社会保険と公的扶助の統合の仕方に留意しつつ、社会保障の成立過程にみられた特徴をそれぞれ述べなさい。
3 単位め	社会保障制度（例えば、年金、医療、雇用、労災、介護、生活保護など）のなかで、興味のある分野を1つ選び、その現状と課題について述べなさい。 ※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題・web 解答可
4 単位め	少子高齢化の進展のなかで、わが国の社会保障制度はいかにあるべきか、社会保障の理念を踏まえながら各自の見解を述べなさい。 ※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題・web 解答可

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■アドバイス

私たちの生活にとって、社会保障はいまや欠かすことのできない基礎的な社会制度になっています。「社会保障はなぜ今のようなシステムに発展してきたのか。社会保障をめぐってどのような考え方があるのか、あったのか。そして現代社会において社会保障はどのような意義や役割をもっているのか」—社会保障論を学ぶときには、まず、このような視点が必要であると思われます。

歴史的形成体（歴史的産物）として成立・発展してきた社会保障は、少子高齢化の進展、財政危機、国際化という荒波の中で、その枠組みを構造的に変革しようとしています。しかし、このような構造的に転換期にある社会保障であるからこそ、上述したように「社会保障は一体何なのか」からの議論が求められているのであり、それを踏まえて歴史的形成体としての社会保障の枠組みを考察してみてください。

このように、レポート課題に取り組むに当たって、社会保障の各制度の仕組みや内容、そして各制度が抱えている課題に関しても着目する必要は当然ありますが、「社会保障とは何か、そして生活保障

のシステムのなかで社会保障はどのように位置づけられるのか」を念頭におくことも重要です。「公的扶助論」においても記述しましたが、特に社会福祉士等の国家資格を目指している受講生の皆さんには、レポート課題だけを取り組むのではなく、テキストの内容のすべてを理解することに努めてください。

いずれにしても、これから学ぼうとしている「社会保障論」は、きわめて私たちの生活にとって身近な領域といえます。したがって、レポートを作成する際には、自らの問題として引き寄せて考えると、一層取り組みやすくなるでしょう。

なお、社会保障の各制度の内容は、毎年改正されていますので、テキストの他に「最新の資料」(後述)などで補足することが必要となります。

1単位め アドバイス

この課題に関しては、テキストの序章、第1章、第2章、第10章を参照してください。

私たちは、あまり意識せず「社会保障」という言葉を使っていますが、改めて社会保障とは何かを考えてみましょう。今日の私たちの生活（社会保障を取り巻く環境）は、少子・高齢化、逼迫する財政問題などを背景にして荒波の中にありますが、まずこのような環境の変化の中で、社会保障がどのように定義づけられるのかを整理してみてください。その上で、社会保障（社会保険と公的扶助の役割にも注意を払いながら）が現代社会の中でどのような役割（機能）を果たしているか、をまとめてください。

2単位め アドバイス

この課題に関しては、テキストの第1章を参照してください。

社会保障の歴史を考察する場合、どの時代まで遡るのかについては議論のあるところですが、テキストでは、イギリスが救貧法（エリザベス救貧法）、そして日本が恤救規則（じゅつけいきそく）（それ以前の記述も若干してあります）を出発点としています。

2単位めの課題は、イギリスと日本の社会保障の成立過程における特質を述べることです。その際、歴史を漫然と考察、略記するのではなく、項目ごとに整理するとよいでしょう。例えば、イギリスの場合でいうと、救貧法の時代から社会保険の登場、社会保険から社会保障への展開というような分類です。このような分類の下で、貧困観がどのように変遷してきたか、また社会保険と公的扶助がどのように統合されてきたかを切り口としてまとめてみてください。日本の場合は、第二次世界大戦以前と以降の分類になるかと思います。

特にまとめづらいのではないかと思われる的是、社会保険と公的扶助の統合の切り口かもしれません、この点に関しては、両者が統合するときに「結びつけるもの（接着剤）」が存在したか否か（統合なのか、寄せ集めなのか）などを意識しながら考察することが肝要です。

3単位め アドバイス

この課題に関しては、第3章、第4章、第5章、第6章、第7章を参考して作成してください。

これらの章においては社会保障の各制度、例えば年金・医療・雇用・労災・介護保険や生活保護、社会手当としての児童手当や子ども手当などが記述されています。受講生の皆さんには、これらのなかから興味のある分野を選び、自分なりに現状と問題点、課題をまとめてみてください。

その際、上述しましたように社会保障制度は、頻繁に改正（修正）されますので、絶えず新しい資料で補足することが肝要です。

なお、非常に幅広い分野から各自が選択することになりますが、受講生の皆さんは選択した分野だけを学ぶだけではなく、それ以外の分野も十分に学習、理解することが重要なことはいうまでもありません。念のために。

4 単位め アドバイス

この課題に関しては、テキストの全体を参照して作成してください。

これまでの学習の成果として、自分なりの社会保障のあるべき姿をまとめてみてください。わが国は、少子高齢化、財政問題、ボーダレス社会などさまざまな要因の生活環境が変化してきています。生活環境の変化によって、社会保障は構造的に転換されなければなりませんが、変えてはならないものもあるかもしれません。

社会保障の理念を理解しつつ、この理念をどのように、これから社会保障に活かすべきかについても考察してみてください。自分なりのあるべき社会保障像を述べるときに、このような「変えるものと変えないもの」を意識して整理してみるのもよいでしょう。

■科目修了試験 評価基準

科目修了試験の評価は、100%試験によって行いますが、評価基準は以下の通りです。

- 1) 題意を正確に把握し、指示に従って述べられているか。
- 2) 単に暗記したものと記述するのではなく、自分なりの視点からまとめられているか。
- 3) 抽象的な表現にとまらず、現実との関連づけの視点からもまとめられているか。
- 4) 結論は感想にとどまらず、根拠をもって述べられているか。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「専門的知識」「応用的知識」「レポート作成力」を身につけてほしい。

■参考図書

＜社会福祉士等の国家資格を目指す人のために＞

- 1) 社会福祉士養成講座編集委員会編『新・社会福祉士養成講座12 社会保障（第4版）』中央法規出版、2014年
- 2) 棚野美智子・田中耕太郎『はじめての社会保障（第13版）』有斐閣アルマ、2016年

＜最新情報を知りたい人のために＞

- 3) 厚生統計協会編『保険と年金の動向（最新版）』厚生統計協会
- 4) 『社会保険のてびき』社会保険研究所、最新版

※いずれの図書も、ほんの一例でしかありません。さまざまな図書を図書館や書店で探してみてもおもしろいと思います。

公的扶助論

科目コード CA4108 担当教員 阿部 裕二

単位数	履修方法	配当学年
2単位	R or SR	3年以上



※会場によりスクーリングを別教員（下村幸仁先生）が担当いたします。

■科目の内容

わが国は、「豊かな社会」といわれています。では、「貧困」は解消されたのでしょうか。確かに各種の社会保障制度が整備・充実されたことによって、公的扶助（生活保護）の受給者は、敗戦直後から比較すると一時期においては減少してきました。しかし、近年は景気の低迷、雇用環境の悪化などを背景にして、国民生活の不安は深化し、格差も拡大しています。その結果、生活保護の受給者も増加傾向をみせています。その意味では、「貧困」問題は国民生活の身近なところにあるといえるでしょう。このような現状を考えるとき、国民生活のラスト・セーフティ・ネットとして位置づけられる公的扶助は、依然として私たちの生活において重要な役割を果たしていると思います。

そこで本科目においては、このような問題意識のもと、国民生活を保障する最終的な救済手段である公的扶助（生活保護）に関して、現代社会の貧困の様相と生活保護の考え方、制度の内容、実質的な実施機関となる福祉事務所の現状と課題などを学んでいただきたいと思います。

■到達目標

- 1) 多様な貧困の様相から現代社会の問題点を説明することができる。
- 2) 生活保護制度の仕組みを説明することができる。
- 3) 生活保護制度が抱える問題を自らの言葉で表現することができる。
- 4) あるべき貧困対策を主体的に考えることができる。

■教科書

福祉臨床シリーズ編集委員会編『低所得者に対する支援と生活保護制度（第4版）（社会福祉士シリーズ16）』弘文堂、2017年（第4版でなくても可）

（最近の教科書変更時期）2017年4月

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	貧困の意味と公的扶助の役割（第1章）	貧困概念の変遷を概観し、公的扶助の役割を考察する。 キーワード：絶対的貧困、相対的貧困（はく奪）、社会的排除、ケイバビリティの欠如、ラストセーフティネット、スプリングボードなど	低所得者対策の理解の前提として、貧困の考え方を学び、対策の中心的政策である公的扶助（生活保護）の性格と役割について把握してください。その際、具体的に、わが国ではどのような貧困の様相が見られるのかについても注意を払ってください。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
2	公的扶助の歴史的展開(イギリス) (第2章)	イギリスにおける公的扶助の歴史を「救貧法」を始点として学ぶ。 キーワード：1547年法、エリザベス救貧法、改正救貧法、失業扶助、国民扶助法、スティグマなど	イギリス資本主義の発展過程において、救貧法はどのように変質していったのか、その際、貧困に対する価値観はいかに転換していったのか（そのきっかけは何か）等に留意しつつまとめることが重要です。また、貧困観の変遷に影響を及ぼした人物の理解も肝要です。
3	公的扶助の歴史的展開(日本) (第2章)	日本における公的扶助の歴史を「恤救規則」を始点として学ぶ。 キーワード：恤救規則、救護法、社会救済、旧生活保護法、生活保護法など	日本における公的扶助の歩みを恤救規則を始点として学ぶが、年表的な整理の仕方ではなく、貧困観を背景とした各制度の特徴と時代背景や、戦後の制度におけるGHQの果たした役割を意識してまとめることが重要です。
4	生活保護制度の仕組み① (第3章)	生活保護制度の仕組みを理解する。 キーワード：目的、基本原理、原則、扶助の内容など	生活保護制度の目的、基本原理、原則、8種類の扶助（現物給付・現金給付）の内容等を整理・理解してください。これらにはさまざまな問題点があると考えられますが、それについても考察を深めてください。
5	生活保護制度の仕組み② (第3章)	生活保護制度の仕組みを理解する。 キーワード：保護施設、保護基準（扶助の算定方式）など	生活保護制度の仕組みとして、どのような保護施設があるのか、保護基準はいかなる時代背景のもとで変遷していったのか、そして現在の基準額はどのくらいか等を学んでください。
6	生活保護制度の実施運営体制 (第4章)	生活保護の決定や実施の事務はどこで行われるのか。そこにはどのような人々がかわるのかについて学ぶ。 キーワード：法定受託事務、自治事務、民生委員、公共職業安定所、現業員、査察指導員など	ここでは、生活保護の決定および実施に関する事務は、都道府県知事、市長、福祉事務所を設置する町村の長に法定受託事務として委託されることの理解が重要です。その理解を柱として、国、都道府県、市、町村、民生委員等の関係性と、生活保護行政にかかる現業員、査察指導員の役割と両者の関係性についても理解を深めてください。
7	保護の実施機関と諸問題 (第4章)	実質的な実施機関である福祉事務所の組織体制や事務所が抱える諸問題について理解する。 キーワード：郡部福祉事務所、市部福祉事務所、社会福祉主事など	町村以外の自治体において設置義務がある福祉事務所は、郡部、市部においてどのような役割を果たすのでしょうか。また、福祉事務所を置かない町村では生活保護の業務を行うことはできないのでしょうか。これらについてまとめるとともに、生活保護行政の問題点について整理してください。
8	被保護者の権利、義務、不服申し立て(第5章)	ここでは、被保護者（現在、生活保護受給している人々）に対する権利、義務および不服申し立ての仕組みについて学ぶ。 キーワード：被保護者、保護請求権、審査請求前置主義など	被保護者についての権利および義務について学ぶが、その際、2014年から追加された内容にも留意しつつ学ぶことが重要です。また、不服申し立てについては、審査請求前置主義によって、審査請求を経ずに行政訴訟を起こすことはできない特徴があることに留意してください。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
9	諸外国の権利擁護 (第5章)	イギリスの福祉権活動として「ランカシャー州の取り組み」の内容について、日本と比較しつつまとめる。 キーワード：ランカシャー州福祉権サービス（WRS）、個別相談など	権利擁護活動を考えるうえで、イギリスにおける福祉権活動の具体的な事例が、教科書では取り上げられていますが、それ以外の国の福祉権活動も時間があれば考察してください。そして、日本の生活保護の権利擁護のあるべき姿も考えてみてください。
10	相談援助活動 (第6章)	生活保護における相談援助活動について学ぶ。 キーワード：最低生活保障、自立の助長、生活保護法27条、27条の2、ソーシャルワークの展開過程など	生活保護における相談援助活動を具体的に根拠づけるものは、生活保護法27条と27条の2であること（意味の違いに留意しつつ）を理解しつつ、相談援助活動の流れ（ソーシャルワークの展開過程）を整理してください。また、相談援助活動においての留意点もまとめることが重要です。
11	自立支援プログラム (第6章)	生活保護における自立支援プログラムの意味と相談援助活動との関連性について学ぶ。 キーワード：就労自立、日常生活自立、社会生活自立など	なぜ、自立支援プログラムが導入されたのか、また、自立支援プログラムとはどのような手順で作成され、そのような内容・方法のもと個々の利用者に提供されるのかなどについて学びます。そして、自立支援プログラムと相談援助活動の関係性についてまとめてください。
12	ホームレスの自立支援 (第7章)	ホームレス問題について学ぶ。 キーワード：ホームレス、ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法、ホームレスの実態に関する全国調査など	ホームレス問題を整理しつつ、自立支援の現状について整理をしてください。また、実態調査からホームレスの生活状況を把握し、どのような支援が必要なのかを自ら考えてみてください。
13	低所得者対策① (第7章)	低所得者対策のうち、「生活福祉資金貸付制度」「無料低額診療事業」「公営住宅」の内容について把握する。 キーワード：第2のセーフティネット、特定目的住宅など	低所得者対策には多様な政策があるが、そのなかでも、生活福祉資金貸付制度は金銭の援助のみならず、日常的な生活への援助活動も含まれていることにも留意しつつ理解を深めることが重要です。
14	低所得者対策②生活困窮者自立支援法 (第7章)	2015年4月から正式に実施される「生活困窮者自立支援制度」の内容と問題点について考察する。 キーワード：必須事業、任意事業など	ここでは、2015年4月から実施される「生活困窮者自立支援制度」の内容について理解を深めますが、制度の内容とともに、生活保護制度との関連から問題点についても考えてみましょう。
15	まとめ (第1章、全体を通じて)	現在の生活保護の現状を統計数字で理解するとともに、これまでの学びの総括をする。 キーワード：あるべき生活保護制度など	現在の生活保護の現状（被保護人員などを含め）を統計数字で把握します。また、この統計数字は、これまで学んだ生活保護制度からどのような意味をもつのでしょうか。これらをふまえつつ、学びを総括してみましょう。そして、今後のわが国における生活保護制度のあるべき姿を皆さん自身で考えてみてください。

■レポート課題

1 単位め	貧困概念の拡大を踏まえつつ、現代社会における公的扶助（生活保護）の役割について述べなさい。
2 単位め	生活保護の仕組みや相談援助活動を理解したうえで、生活保護が抱えている諸問題について述べなさい。 ※スクリーニング受講者専用「別レポート」対象課題・web 解答可

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■アドバイス

この科目的学習内容（テキストの内容）は、「現代の貧困と公的扶助」、「公的扶助の歴史的展開」、「生活保護制度のしくみと問題点」、「生活保護の運営実施体制と他職種連携」、「生活保護の争訟制度と権利擁護」、「生活保護の相談援助活動」、「低所得対策の概要と実際」と非常に幅広い内容となっています。しかし、ここでは、単に公的扶助（生活保護）の仕組み（内容）を理解するだけではなく、このようなシステムが現代の社会においてなぜ必要なのか、どのように機能しているのか、そこでの問題は何なのかについても学ぶことになります。特に社会福祉士・精神保健福祉士等の国家資格を目指している受講生の皆さんには、レポート課題だけを取り組むのではなく、テキストの内容のすべてを理解することに努めてください。

その際に、もちろんテキストを中心として学ぶことになりますが、後述する他の参考文献で補足しながら学習することが肝要です。なお、皆さんはすでに理解されているとは思いますが、以下の点に注意してレポートを作成してください。

- (1) 書物の中の文章をそのまま「丸写し」することは厳禁です。評価対象外となりますので注意してください。できるだけ自分の言葉に置き換えて述べてください。
- (2) テキスト中に「……すべきである」という価値観があったとすれば、必ずしも受講生はそのことに関して賛成する必要はありません。テキストに書かれていることは、皆さんが考えるための材料と思ってください。皆さんの低所得者に対する支援と生活保護制度観を醸成していただければそれで結構です。とはいっても、単なる根拠のない感想文となってはいけません。テキスト中の内容を踏まえながら、根拠に基づいて自分の考えを述べることが肝要です。

この課題に関しては、テキストの第1章と第2章を参照してください。

1 単位め アドバイス

貧困問題は、大げさに言えば人類の歴史とともに存続していて、その意味では非常に古い問題であるといえます。貧困の捉え方や表出の仕方は時代によって異なっているはずです。このような貧困（内容・基準）が、どのように変遷してきたか、そして、今日の社会ではどのように貧困が考えられているのかについて、まず考察してください。その上で、今日的な貧困問題への対策としてとられている公的扶助（生活保護）が、いかなる役割を担っているのかを考えてみてください。もちろん公的扶助の概念を踏まえながら。

この課題に関しては、テキストの第3章から第7章を参照してください。

2 単位め アドバイス

生活保護の仕組みと問題点は第3章から第5章にかけて考察されています。ここでは生活保護の目的や原理、原則がどのようにになっているのか、それらを基にして具体的に

いかなる枠組みになっているのか、という理解が重要です。また、第6章では相談援助活動の内容が、担い手のみならず利用者の視点から考察されています。さらに、第7章ではホームレスの自立支援などの低所得者対策の概要と実際が述べられています。これらは非常に多くの内容を含んでいますが、受講生の皆さんはそれらをトータルとして理解できるようにがんばって取り組んでください。

とはいっても、これらをすべて網羅して、諸問題をレポート上にまとめることは字数の制限もあり不可能です。したがって、これらの項目からいくつか関心のある部分を選び、そこで諸問題をテキストはもちろんのこと、さまざまな参考文献・資料等を活用して論述してみてください。

■科目修了試験 評価基準――

科目修了試験の評価は、100%試験によって行いますが、評価基準は以下の通りです。

- 1) 題意を正確に把握し、指示に従って述べられているか。
- 2) 単に暗記したもので記述するのではなく、自分なりの視点からまとめられているか。
- 3) 抽象的な表現にとまらず、現実との関連づけの視点からもまとめられているか。
- 4) 結論は感想にとどまらず、根拠をもって述べられているか。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連――

とくに「基礎的知識」「専門的知識」「応用的知識」「レポート作成力」を身につけてほしい。

■参考図書――

＜社会福祉士・精神保健福祉士などの国家資格を目指している人のために＞

- 1) 社会福祉士養成講座編集委員会編『新・社会福祉士講座第16巻 低所得者に対する支援と生活保護制度（第3版）』中央法規出版、2014年
- 2) 各出版社から出版されている『福祉小六法』（最新版のもの）

＜生活保護の実施要領や通知通達の内容を知りたい人のために＞

- 3) 全国社会福祉協議会編『生活保護手帳』全国社会福祉協議会、（最新版は毎年6月頃に発行されているようです）

＜最新の統計を知りたい人のために＞

- 4) 厚生統計協会編『国民の福祉と介護の動向（最新版）』厚生統計協会

＜現代社会の貧困様相や生活保護行政の問題点を知りたい人のために＞

- 5) 稲葉剛『生活保護から考える』岩波新書、2013年
- 6) 湯浅誠『反貧困——「すべり台社会」からの脱出』岩波新書、2008年
- 7) 駒林康平『大貧困社会』角川SSC新書、2009年

※いずれの図書も、ほんの一例でしかありません。さまざまな図書を図書館や書店で探してみてもおもしろいと思います。

福祉法学

単位数	履修方法	配当学年
2単位	R or SR	2年以上

科目コード	CB3063	担当教員	志田 民吉(上)／菅原 好秀(下)
-------	---------------	------	--------------------------



※本科目は、2009年度以降入学者に対して開設されている科目です。2008年度以前に入学した方の「福祉法学（4単位）」は『レポート課題集2014（社会福祉編）』または通信教育部HP『レポート課題集E』をご覧ください。

■科目の内容

福祉法学の科目は、科目名称の示すように社会福祉の仕事を行うにあたって必要とされる法学的な知識を、概括的に学ぶことを目的として設置されたものです。社会福祉の仕事を行う場合には、まず社会の一般市民としての部分を基礎に、社会福祉の部分の積み上げられた内容であることが求められます。法とは何か、それを理解する歴史的な知識、現行法令としての基本法（憲法、民法、行政法）、社会福祉サービス事業を行うに際しての最低限の知的情報（情報公開、権利擁護制度）などが、この福祉法学の科目における講義内容です。2009年度からは成年後見制度及び更生保護制度の知識が新たに加わった講義内容になります。

■到達目標

- 1) 福祉法学の制度概要について述べることができる。
- 2) 基本人権の制度趣旨（特に自由権・社会権）を、判例を踏まえて、説明することができる。
- 3) 成年後見制度の意義と活用方法について説明できる。
- 4) 憲法、民法、行政法の制度体系について説明することができる。

■教科書（「更生保護制度論」と共通）

- 1) 渡辺信英著『更生保護制度』南窓社、2011年
- 2) 社会福祉士養成講座編集委員会編『新・社会福祉士養成講座19 権利擁護と成年後見制度（第4版）』中央法規出版、2014年（第4版でなくても可）

(最近の教科書変更時期) 2014年4月

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
1	福祉法学の基本原理	日本国憲法第13条の「個人の尊重」について学びます。	個人の存在価値とは何か、また、個人の差異はなぜ必要なのかについて考えてみましょう。
2	基本的人権と自由権	自由権の制度趣旨と判例を中心に法の解釈について学びます。	エホバの証人事件の事案の概要を踏まえて判旨の内容を理解することが重要です。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
3	基本的人権と社会権	社会権の制度趣旨と判例を中心に法の解釈について学びます。	朝日訴訟と堀木訴訟の事案の概要をふまえて判旨の内容を理解することが重要です。
4	行政法	行政法の概要について学びます。	行政法と憲法との関連について説明できることが重要です。
5	行政法と地方自治	地方自治の制度趣旨について学びます。	地方自治の制度趣旨である住民自治・団体自治をふまえて、地方自治の現状と課題について理解することが重要です。
6	民法の基本原理	民法の全体像について学びます。	民法の総則・物権・債権・親族・相続の相互の関係性について理解することが重要です。
7	成年後見制度	成年後見制度の概要について学びます。	成年後見制度の全体像について説明できることが重要です。
8	成年後見制度の後見・保佐・補助	成年後見制度の各制度について学びます。	成年後見制度の後見・保佐・補助について事例を挙げて説明できることが重要です。
9	任意後見制度	任意後見制度の概要について学びます。	任意後見制度の内容を説明できることが重要です。
10	成年後見制度の現状と課題	成年後見制度の最近の動向と課題について学びます。	成年後見制度の現状と課題をふまえて今後求められる対応策について説明できることが重要です。
11	日常生活自立支援事業	日常生活自立支援事業の概要について学びます。	日常生活自立支援事業の概要と成年後見制度との連携について理解することが重要です。
12	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度利用支援事業の概要について学びます。	成年後見制度利用支援事業を説明できることが重要です。
13	権利擁護にかかわる組織・団体	権利擁護にかかわる組織・団体について学びます。	家庭裁判所、法務局、市町村、社会福祉協議会、児童相談所の役割について説明できることが重要です。
14	権利擁護にかかわる専門職の役割	権利擁護にかかわる専門職の役割について学びます。	弁護士、司法書士、公証人、医師、社会福祉士の役割について理解することが重要です。
15	権利擁護活動の実際	権利擁護活動の現状について学びます。	被虐待児、高齢者虐待、アルコール等依存症、非行少年、ホームレス、多重債務者の対応について説明できることが重要です。

■レポート課題

1 単位め	次の課題のなかから1題を選び、論述しなさい。 ①日本国憲法の基本原理の基本的人権と国民主権について述べなさい。 ②地方自治体とは何か、また地方自治体の存在意味を事例を挙げながら、説明しなさい。 ③成年後見制度について、事例を挙げながら、説明しなさい。

2 単位め	<p>次の課題のなかから1題を選び、論述しなさい。</p> <p>①不法行為とは何か、福祉施設長の責任についても言及しなさい。 ②行政救済について述べなさい。 ③更生保護制度について述べなさい。</p> <p>※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題・web 解答可</p>
--------------	--

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

(2016年度以前履修登録者) 2017年4月よりレポート課題の1単位めが一部変更になりました。『レポート課題集2016』記載の課題でも2018年9月までは提出できますが、できるだけ新しい課題で提出してください。

■アドバイス



①この設題は日本国憲法とは何かを説明する際の最も大切な部分に関係します。



②憲法第92条以下に「地方自治」の章が規定されています。公の存在としては地方自治体の他に国などがありますが、国という団体の他に地方自治体という団体が何故に必要とされるのか、憲法に規定する意味は何処にあるのかを考えて、判例を踏まえてまとめてください。

③テキストを精読し、相談援助職の視点からの制度の概要と制度の活用例を考え、まとめられるといよいと思います。社会福祉の現場で仕事をしていない方は、なかなか制度の活用場面のイメージが持てないでしょうから、地域の社会福祉士会や司法書士会、弁護士会などの団体や社会福祉協議会などを尋ねてみることも有益ではないかと思います。



①不法行為は民法第709条以下に規定されています。私たちの社会は高速度交通機関などの発達が示すように、不慮の事故の生じる可能性は日々高まっています。日常の生活において、契約制度と同様に不法行為の領域が重要になってくる所以でもあります。社会福祉の仕事は、社会福祉法人による事業経営に代表されるように、社会福祉のサービスを提供する組織や団体には、そこで供給される諸サービスに関し責任を負う責任者の存在があります。民法第715条（使用者責任）など不法行為として規定されている条文を読み、課題についてまとめてください。介護事故の裁判例などもまじえて考え、レポートを作成するとまとめやすいでしょう。

②主として行政の仕事は、市民の生活に係わった内容です。制度上、行政の仕事は公益性が求められるが、公益性のために市民の個人の財産やその他の利益が不利益を被ることは、場合によっては避けられないことです。一方において、公益性を確保するために個人の財産や諸利益を当然に犠牲としてもよいということにも、また合理性があるとはいえない。個人財産の保障は憲法の規定するところです。このようなところを基本的の理解として持ちながら、法は行政によって公益を目指す場合、あるいは目指した場合、市民の財産権などの諸利益の保障には、どのような配慮をしているのかに視点を当て、判例を踏まえてレポートをまとめるとよいでしょう。

③更生保護制度は2009年度から新たに社会福祉士などの資格関連で付加された履修内容です。社会

福祉専門職（特に相談援助職）の業務内容と関連づけながらまとめることが大切です。

■科目修了試験 評価基準

当該科目の内容理解がなされているかが重要であり、論述の分量（1問あたり400～800字程度）も評価対象となる。また、法の制度趣旨、意義を述べた上で、現実との関連から自分なりの視点から述べられていることも評価の対象となる。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「レポート作成力」「自己管理力」を身につけてほしい。

■参考図書

- 1) 志田民吉編著『改訂 法学』建帛社、2007年（改訂版でなくても可）
- 2) 社会福祉士養成講座編集委員会編『新・社会福祉士養成講座20 更生保護制度（第3版）』中央法規出版、2014年

福祉社会学		単位数 4単位	履修方法 R or SR	配当学年 1年以上
科目コード CC2101	担当教員 赤塚 俊治			



■科目の内容

複雑化した社会構造のなかで暮らす国民の生活福祉問題を分析すると、戦後のわが国における社会構造は大きく変化しており、それにともなって数多くの社会生活のひずみ現象（社会的犯罪、麻薬、アルコール疾患、子供の自殺・老人の自殺、家庭崩壊、援助交際など）が産出されています。2011.3.11東日本大震災は、被災地はもとより、わが国の社会をあらためて考えさせる大きな要因にもなりました。今後、わが国は超高齢・少子化、高度情報化、国際化が進捗して、家族関係や地域社会における生活環境が一層複雑な様相を呈するものと予想されるだけに、今後の社会保障政策や社会福祉政策にも大きく影響を与えることは確かです。それゆえに現代社会が生み出す社会現象をより包括的にとらえながら、「発展社会から成熟社会への変換」を目指した福祉社会を構築していくことが重要かと思われます。

本講義では、こうした国民の生活周期に生起する新たな諸問題に対応すべき社会福祉の援助過程に関わる社会的行為や社会政策などを社会学的な視点から現状分析することによって、今日の生活問題を規定している諸要因やそれらの相互連関を体系的に究明しながら、今後の社会福祉の役割と機能について検証する内容にしたいと考えています。

■到達目標

個人の暮らしと社会構造の変動を社会福祉との関連で捉え、その意義について理解して説明できる。

■教科書

社会福祉士養成講座編集委員会編『新・社会福祉士養成講座3 社会理論と社会システム（第3版）』

中央法規出版、2014年（第3版でなくても可）

（最近の教科書変更時期）2014年4月

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
1	現代社会の理解① 社会システム (第1章第1節)	社会システムとは、社会システムの安定性、社会指標・国民生活指標・新国民生活指標と行政評価、社会階層と社会移動	社会システムの構造分析を行う際に必要とされる概念について押さえましょう。
2	現代社会の理解② 法と社会システム (第1章第2節)	法の疎遠性、法の普遍性、法の不变性、「開かれた法」へ？	現代社会に必要とされる「法」とは何か、考えてみましょう。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
3	現代社会の理解③ 経済と社会システム (第1章第3節)	交換と市場、市場における力の不均衡、市場の社会性と市場の外部、労働市場と格差社会、経済の社会的制御	人々および企業の経済行動と社会システムの関係について、用語に意識しながら把握しましょう。
4	現代社会の理解④ 社会変動 (第1章第4節)	社会変動とは何か、近代化、産業社会の発展、グローバリゼーション	社会秩序の変化と、その歴史的進歩・発展の学説に触れましょう。
5	現代社会の理解⑤ 人口からみた社会変動 (第1章第5節)	人口と社会、人口減少の時代へ、人口転換、少子高齢化のメカニズム、高齢化する人口構造、人口の地理的分布における変化、社会変動・福祉国家・社会保障費用	社会変動を生じさせる大きな要素の一つである「人口」のメカニズムについて学び、社会問題の背景の理解や社会の将来像につなげていきましょう。
6	生活の理解① 生活のとらえ方 (第2章第1節)	生活をめぐる現代的状況、生活をめぐる様式と人生の推移、生活時間、家計支出、人間関係、「生活の質」の論理と方法	「生活」とは何か。様々な視点からそれぞれの概念について理解しましょう。
7	生活の理解② 家族 (第2章第2節)	家族という社会事象、家族の機能、現代日本の家族変容、福祉国家と家族	生活としての「家族」について、制度・集団・社会変動・国家などの視点から理解を深めましょう。
8	生活の理解③ 地域 (第2章第3節)	地域の概念、コミュニティ、地域社会の集団・組織、都市化と地域社会、農山漁村地域と過疎化、地域のグローバル化とエスニシティ	生活としての「地域」について、様々な定義を理解しましょう。
9	人と社会の関係① 社会的行為 (第3章第1節)	ミクローマクロリンク、社会的行為、秩序問題、パーソンズ以降の社会的行为論の展開	人々の行為と社会との関係を意味づける社会的行為論の展開について、理解しましょう。
10	人と社会の関係② 社会的役割 (第3章第2節)	「役割」という言葉、役割研究の系譜、自己と他者—自己の形成、交渉としての相互行為—期待の相補性、役割と地位との関係、役割集合の理論、役割研究からみえること	社会学において基本的な概念である社会的役割の研究について、自我の形成を踏まえながら理解しましょう。
11	人と社会の関係③ 社会集団と組織 (第3章第3節)	集団の概念、集団の類型、近代組織の展開、集団的・組織的現実の多様性	多様な集団と組織の概念について理解を深めながら、社会構造をとらえていきましょう。
12	人と社会の関係④ 社会的ジレンマ (第3章第4節)	個人的合理性と社会的合理性の矛盾、囚人のジレンマ、共有地の悲劇、社会的ジレンマの定義、ジレンマ解消への方策、社会的ジレンマを超えて	社会的ジレンマを理解し、社会学的に応用していくということは、社会を理解するうえで重要な意味となっていることを押さえましょう。
13	人と社会の関係⑤ 社会関係資本と社会的連帶 (第3章第5節)	近代化と社会的連帶、社会関係資本の理論、負の社会関係資本と社会的排除	諸個人間のつながりと社会という関係性、それらがもつ資本の活用について理解を深めましょう。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
14	社会問題の理解① 社会問題のとらえ方 日本社会と社会問題 (第4章第1・2節)	社会的な産物としての犯罪、社会統制が犯罪と創出する、レッテルを操作する人々、社会学と社会問題、「新しい」貧困とは何か?、生きがたさの形、社会からの撤退、親密圏という社会問題、社会問題と福祉	社会問題を把握し、社会学的アプローチから解決するにはどのようにしたらよいか、福祉という視点からも併せて考えることが重要です。
15	社会問題の理解② 共生社会と権利 (第4章第3節)	グローバル化と生活様式の変化、二つの革命と人権意識、人権・生存権・社会権、共生社会の実現に向けて	社会問題を解決するうえで重要な「権利の尊重」を社会の発展と関連づけながら、今後の社会のあり方にについて考えていきましょう。

■レポート課題

1 単位め	私たちが所属している基礎集団・機能集団について述べ、現代社会の集団に関する特徴を考察しなさい。
2 単位め	現代社会とともに変化してきた「家族形態」と「家族機能の変容」について考察しなさい。
3 単位め	現代社会における「物質」志向から「脱物質」志向への変革と「豊かな社会」との相互関係について考察しなさい。 ※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題・web 解答可
4 単位め	国民の生活周期に生起する新たな社会病理現象（社会的ひずみ現象）に対して、今後の社会福祉の役割と機能について考察しなさい。 ※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題・web 解答可

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■アドバイス

福祉社会学は、社会現象としての「社会福祉」を全体社会との関連のなかで、社会学的研究方法（社会学的接近）によって体系的に分析しながら、「人間の営み」に関わる社会的行為や生活福祉問題を派生させる諸要因の相互関係を理論的に明らかにすることにあります。とくに、その国の社会と文化によって規定されている社会福祉の構成要素である(1)社会福祉の目的（価値）、(2)社会福祉の対象（要援護者）、(3)社会福祉の主体（援助者）、(4)社会福祉の方法（専門的技術）をふまえながら、学習することが重要です。また、福祉社会学は、人間の社会生活全体に関わることだけに「社会」「文化」「集団」「個人」といったそれぞれのレベルがつねに関連性をもちながら相互作用していることを考えて学習することも大切です。

- なお、レポート作成を行う際は、次の基本的な視点をふまえながら、レポートを仕上げてください。
- ・福祉社会学は、客観的・実証的な枠組みに基づいて構成されています。したがって、レポート課題を作成するにあたっては、何を取り上げるかというより、どのように取り上げるかが重要です。その際、「事実・現実はいかにあるか」「いかにあるべきか・いかになすべきか」「それらはどこから」「どこにいこうとしているのか」を考察しながらレポートを作成してください。
- ・現代社会において社会福祉がどのような役割と機能をもっているかを家族、地域、職場などの現状を考察しながらレポート課題に取り組んでください。その際、公害、人間疎外など社会生活のひずみ現象を生み出した社会構造を考えることも大切です。

- レポートの作成は、単にテキストを読んで理解した内容をそのまま書くのではなく、レポート課題に関連した生活上でのさまざまな問題点を取り上げながらレポートを作成することが重要です。たとえテキストの記述内容とは異なったレポートの内容であったとしても、そのレポートの内容が十分な分析と考察が行われているものならば、評価もそれだけ高くなります。

1 単位め
アドバイス

テキストをよく読み、社会福祉の領域のなかで社会学が深い関わりがあることを理解し、その上で「社会的存在」として集団に所属しながら日常生活を営んでいる人間社会について理解しながらレポート課題に取り組んでください。基礎集団の例として、血縁に基づいたものに家族、氏族、部族、民族などが考えられ、地縁を契機として成立つものに村落、都市などが考えられます。基礎集団といわれるものは、人間生活の基礎的な母体になっているからに他なりません。それは結合の性格からみれば、心のよりどころとなるパーソナルな感情的融合性を有しながら、運命的または半運命的な共同生活をしています。基礎集団と対比して考えられる機能集団は、合理的な組織性を有しており、特定の目的のために利害をともなった、いわば人為的・目的的、計画的に作られた集団です。例えば、会社・組合・政党・国家などが機能集団といわれています。こうした集団が時代の変化とともに日常生活を送る現代社会においても変化してきています。歴史的にどのように変化してきたのかを代表的な社会学者であるクーリーやテンニースなどの人物の理論も取り入れながら考察して、簡潔に述べてください。

2 単位め
アドバイス

テキストをよく読んで「家族」について考えてください。とくに、自分自身の家族をふまえながら「家族とは何か」を考えてください。「家族」に関する厳密な用語の規定をすることはきわめて難しいですが、ここでは一応、次のように解しておきましょう。家族とは、夫婦関係を基礎として、親子、兄弟などの近親者がその主要な構成員で、相互に愛情やわれわれ感情によって強く結ばれ、共同の生活を営んでいる第一次的福祉追求の集団です。また、これらの家族としての集団的本質は等質であっても、その構成、形態、機能などは決して一様ではありません。さらに、親子関係も単なる血縁関係のみの関係ではなく、親子としての社会的承認に基づいた関係もあります。

日本の家族はその時代、地域によって独自の性格をみせていますが、日本の家族を語るとき、その基本的性格の典型としてとらえられるものが近代まで支配してきたイエ制度です。家長のもとに家系、家名、家産の継承、すなわち、家業や家督を受け継ぎ、祖先を祭り、家族が世代をこえて存続繁栄することを重視する制度です。しかし、最近の日本の家族に対する意識も変化し、時代の変遷とともに「家族の形態」や「家族の機能」の変容、さらには家族意識の変化がみられます。

本課題は、こうした視点をふまえながら、「家族とは何か」、「制度としての家族」、「集団としての家族」、「家族の機能」といった特徴を自分で理解しながら、自分で考察し現代日本の家族について簡潔に述べてください。

3 単位め
アドバイス

テキストをよく読んで現代社会がどのように変化してきたかを、人口、産業・職業、階級・階層などの諸要素を考えながら、本課題である「物質」志向から「脱物質」志向への変革と「豊かな社会」との相互関係について考察してください。とくに、この課題では、

次の視点をふまえながらレポートを作成してください。

- (1) 1960年代からの高度経済成長にともなって、産業・職業構造の高度化、ホワイトカラーの増加、所得水準の上昇、生活水準の平準化がみられ、国民生活意識のなかには自己の所属している階級を中流階級とみなし、それが「一億総中流意識」として確立されたこと。
 - (2) その一方では、「働き蜂」「エコノミックアニマル」「カローシ」という造語が生まれ、生活意識にも陰りがみえてきました。また、社会も産業社会から「脱」産業社会への転換という社会変化がみられたこと。
 - (3) その根本的な社会変化が市場的、経済的豊かさだけではなく、生活次元の豊かさが重要な要素として、「モノ」から「こころ」へ、経済から文化へ、成長から成熟へ、産業主導から生活主導へとの傾向が強まつたこと。
 - (4) その社会的背景には、国民総生産の増大は、必ずしも人々の暮らしや福祉および真の「豊かさ」に貢献したとは限らないことを国民は意識し始め、あらためて、人間性の疎外と対比するかたちで「生活の質」が問われていること。
- 要するにこの課題は、社会福祉を学ぶにあって、最も根本的な課題でもあり、社会福祉の援助過程を考えるにあたってもとても大切な課題といえるでしょう。いずれにしましても自分自身の身近な生活や暮らしを見詰めなおすことによって、レポートを作成してください。

4 単位め アドバイス

テキストをよく読んで、本課題に取り組んでください。この課題は、これまで学んできた福祉社会学をまとめる意味合いも込めて出されている課題です。とくに、わが国における社会福祉の現状をよく考えながら、社会福祉の諸問題に対する社会学的アプローチについて整理するとともに、今後の社会福祉の役割と機能について論述してください。

社会福祉の意味には、狭義的な視点からの社会福祉と広義的な視点からの社会福祉のとらえ方によって、さまざまな意味があります。戦後の社会福祉の歴史は、国民の生活の変化にともなって、「福祉模索期」、「福祉発展期」、「福祉見直し期」、「福祉転換期」を経て、新たな社会福祉を構築しようとしています。特に、近年では社会福祉基礎構造改革によって、従来の社会福祉制度が見直され、新しい福祉社会のパラダイムが構築されようとしています。これらの社会福祉の動向は、国民の日常生活や社会生活に生起する社会問題に対応するために展開してきた社会福祉の歴史ともいえます。しかし、本課題では、単に社会福祉の歴史的変遷を論じるだけではなく、社会を構成する個人や集団といつたさまざまな構成要素をふまえながら、レポートを作成することが大切です。

テキストにも記述されているように、「社会福祉は、さまざまな生活場面における諸問題に直面する人々を対象としてその解決のために、人権の尊重と生活の質を高めるように制度的・社会的資源を動員する。社会学の社会福祉に対する関係は、社会福祉の諸問題を制度や組織の次元だけではなく社会を成立させる個人の行動や規範を分析することで、福祉問題の総合的な解決視点を提供する。」と述べられています。まさに本課題は、社会学的な視点から社会現象として社会福祉をいかに理解し、生活問題を規定している諸要因やそれらを相互連関について考えながら、今後の社会福祉の役割と機能について論じることが重要となります。

受講生の皆さん、テキストを読んで十分に理解を深めるとともに、自分なりの社会福祉観について考えて、レポートを作成してください。

■科目修了試験 評価基準

1. 出題問題をきちんと理解しているか。
2. 現代社会に生起する社会問題の背景がきちんと整理されているか。
3. 重要な社会学用語や概念を用いながら適切に答えているか。
4. 論述の分量も評価対象となる（文脈も大切にしてください）。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「専門的知識」「レポート作成力」を身につけてほしい。

■参考図書

萩野浩基編『小山剛の拓いた社会福祉』中央法規出版、2016年

齋藤吉雄著『応用社会学原論』学文社、2015年

武川正吾著『福祉社会』有斐閣、2001年

佐藤慶幸著『現代社会学講義』有斐閣、1999年

福祉心理学		単位数 2単位	履修方法 R or SR	配当学年 1年以上
科目コード CC2103	担当教員 渡部 純夫			



■科目の内容

現代の日本社会は、まさに「ストレス社会」であるといえます。そのストレス社会を生き延びるのはそう簡単なことではありません。現に複雑・多様化する日本社会にあって、「心」の悩みを抱えている人が急速に増加してきていることがよい例でしょう。

福祉心理学は、社会的に弱い立場にいる人々の心の問題を受容し、理解しながらどのような関わりができるかを探る、「福祉」と「心理」の融合を目指した新しい学問です。実際的には、福祉の世界に「心理学」の知見を活用し、人々の「生活の質」(QOL) を向上させ、幸せの追求を援助するための方法について学んでいきます。

■到達目標

- 1) 一人一人の幸せ追及と QOL (生活の質) の向上に、「福祉心理学」がどのように貢献できるか説明できる。
- 2) 「心理学」の理論や手法を応用して、人々の福祉に対処するための方法を解説することができる。

■教科書

小松紘・木村進編著『現代と未来をつなぐ実践的見地からの心理学』八千代出版、2009年
(最近の教科書変更時期) 2010年4月

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	心理学の歴史から未来を考える①	心の学の誕生とその歩み キーワード：行動主義、ゲシュタルト、精神分析	心理学の歴史を振り返ることにより、心理学がどのような発展を遂げてきたかを学ぶ。
2	心理学の歴史から未来を考える②	現代の心理学から未来へ キーワード：環境・社会心理学、発達心理学、臨床心理学、倫理	現代の心理学とその課題を理解することにより、未来における心理学の可能性を考える。
3	人は現実世界をどう捉え、経験し、困難を克服するか①	「知る」ことの仕組みとその応用 キーワード：知覚、認知	「知る」という心理機能と行動の基本的メカニズムについて学び、日常生活への活用について考える。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
4	人は現実世界をどう捉え、経験し、困難を克服するか②	「学び、覚える」ことの仕組みとその応用 キーワード：学習、条件づけ、行動主義、記憶	社会・文化的な側面の理解についての結びつきを踏まえ、「学習、記憶」という心理機能と行動のメカニズムについて学ぶ。
5	人は現実世界をどう捉え、経験し、困難を克服するか③	「考え方」ことの仕組みとその応用 キーワード：知能、問題解決	「知能」とは何か、「問題を解決する」時の心の働きに着目し、「思考」のメカニズムについて学ぶ。
6	心の成り立ちと個性の形成を考える①	「行動」から見た心と個性 キーワード：動機づけ、感情、社会的認知	人間の「行動」を、心理学的に理解していくための諸理論について学ぶ。
7	心の成り立ちと個性の形成を考える②	「パーソナリティ」から見た心と個性 キーワード：パーソナリティ、自我・自己、自己実現	人を特徴づける「パーソナリティ」の様々な考え方について学ぶ。
8	心の成り立ちと個性の形成を考える③	「人間性」から見た心と個性 キーワード：人間性心理学、感性、コミュニケーション、適応	「人間性心理学」の各理論と「コミュニケーション」の基礎概念についてを学ぶ。
9	ともに生きるための心理学の役割①	生活環境作りと心理学の役割 キーワード：父性原理・母性原理、ウェルビーイング、文化心理学、パーソナル・スペース	心理学的アプローチに基づいて、人と人、家族、社会・文化、環境との関連性を学び、心理学の役割を考える。
10	ともに生きるための心理学の役割②	人の健康と心理学の役割 キーワード：ストレス、予防	健康と「ストレス」の関連性について、様々な生活場面における問題と、心理的側面からの対処について考える。
11	ともに生きるための心理学の役割③	心理臨床の現場から キーワード：DSM-IV、ICD-10、アセスメント、心理療法、福祉と心理	単純に因果関係を特定できない「心の問題」を学び、「アセスメント」「心理療法」について考える。
12	「人生」を生きていくということ①	生涯発達 キーワード：変化、積み重ね、可塑性	「生涯発達心理学」という視点から「発達」についての考え方を学ぶ。
13	「人生」を生きていくということ②	障害をもって生きるということ キーワード：WHO、受容	「障害」とは何かを正確に理解する。「障害」の意味・援助のあり方を考える。
14	「人生」を生きていくということ③	思春期を生きる キーワード：同一性、自我、モラトリーム	「思春期の変化」を、「身体的変化」と「心理的変化」に分けて考える。また、その過程で心理学がどのように貢献できるかを考察する。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
15	「人生」を生きていくということ④	老年期を生きる キーワード：個人差、パーソナリティ、生きがい、死、幸福、福祉	加齢が及ぼす身体的・心理的変化を学び、心理学・社会福祉学の両面からのアプローチを考える。

■レポート課題

1 単位め	福祉心理学の枠組みのひとつである人間理解が、「心理学的視点」からはどうに行われるかについてまとめ、考察しなさい。
2 単位め	人間が生きていく過程において直面すると思われる問題を、「教育領域」「福祉領域」「医療領域」「司法領域」「障がい領域」「思春期領域」「老年期領域」から、自分の関心にそってひとつ選択し、どのように福祉心理学を実践にいかし、支援等に役立てることができるかについて考察しなさい。 ※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題・web 解答可

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■アドバイス

「福祉心理学」では、深い人間理解が必要になります。人間は発達を通していろいろなものを身に付け、自己形成の課題に取り組んでいきます。課題に直面し不適応を起こすこともあります。そのような人々に対して援助を行うにあたっては、一般的な発達においての特徴と課題をしっかりと押さえておくことが必要になります。しかし、人間には個性や個人差があります。個としての見方やとらえ方も同時に必要になります。

この「福祉心理学」では、まず心理学の視点から人間理解を深めていくことを行います。その上で、何らかの援助を必要としている人に対して、どのような援助方法があるのか、ひとりひとりのニーズにどのように応えていけばよいかについて、理念と実践から考えていくことにしたいと思います。

「福祉心理学」を考えるとき、「社会福祉」と「心理学」の二面性の問題と向き合うことになりますが、ここでは「心理学」を「福祉」にどう活用するかという観点から考えていただきたいと思います。

1 単位め
アドバイス

- (1) テキスト『現代と未来をつなぐ実践的見地からの心理学』の第1部「心理学の歴史から未来を考える」から第3部「心の成り立ちと個性の形成を考える」までをよく読み、人間の心理的活動がどうなっているかを理解するための努力をしてください。
- (2) 次に、参考図書にあたり人間理解のための方法や視点の共通点と違いについてまとめ、考えを膨らませてください。あなた自身が今まで行ってきた理解の仕方についてもふりかえりを行ってください。
- (3) それらを、分析・考察しながら自分なりにまとめていくことにより、深い人間理解にもとづいたレポートができあがると思います。
- (4) 人間のすべての行動面に「心理学」は関わりをもちますから、日々の生活の中で気になる人間の行動をとりあげ、「心理学」とつないで学んでみるとよいと思います。

**2 単位め
アドバイス**

(1) テキスト『現代と未来をつなぐ実践的見地からの心理学』の第4部「ともに生きるための心理学の役割」と第5部「『人生』を生きていくということ」をよく読んで、自分が問題意識を感じたり、興味・関心を引く領域がどれかを見つけてください。

(2) 次に、その領域に関する情報を文献等で集めてください。施設見学やボランティア活動などで、現場に触れてみる機会があれば体験や経験を通して考えることができてよいと思います。どうしてもそれが無理であれば、テレビや映画、小説など参考になるものを見つけるようにしてみてください。その時感じた気持ちを大事にしながら、その事例をもとに分析するとよいと思います。

(3) 1単位めで考えた人間理解を基に、実践の場で何ができるか・どのようなアプローチを考えられるかを検討しまとめてください。福祉心理学の可能性と限界を実践に照らしながら理解できるレポートに仕上げてください。

(4) 実践の場でどんな関わりをしていけばよいかという視点でまとめるといいと思います。

■科目修了試験 評価基準

- 1) 人生のライフステージの課題を理解しているか。
- 2) 福祉心理学の視点が理解されているか。
- 3) テキスト以外の文献で発展的学習をしているか。
- 4) 自分の考えをまとめる力があるか。
- 5) 専門的内容をどれくらい理解しているか。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「レポート作成力」「自己管理力」を身につけてほしい。

■参考図書

- 佐藤泰正・中山哲志・桐原宏行 編著 『福祉心理学総説』 田研出版、2011年
 今城周造編著 『福祉の時代の心理学』 ぎょうせい、2004年
 岡田明著 『福祉心理学入門』 学芸図書、1995年
 水島恵一編著 『人間科学入門』 有斐閣双書、1976年
 村上陽一郎著 『生と死への眼差し』 青土社、1993年
 藤森和美編 『子どものトラウマと心のケア』 誠信書房、1999年
 岩城宏之著 『いじめの風景』 朝日新聞社、1996年
 村瀬嘉代子著 『子どもと大人の心の掛け橋』 金剛出版、1995年
 佐藤泰正・山根律子編著 『福祉心理学』 学芸図書、1998年（改訂版、2005年）
 宮原和子・宮原英種著 『福祉心理学を愉しむ』 ナカニシヤ出版、2001年（第2版、2006年）
 白樺三四郎編著 『現代心理学への招待』 ミネルヴァ書房、1995年
 小林重雄監修 『福祉臨床心理学』 コレール社、2002年
 安藤治著 『福祉心理学のこころみ』 ミネルヴァ書房、2003年

医学一般		単位数	履修方法	配当学年
2単位		R or SR	2年以上	
科目コード	CC3079	担当教員	柏木 誠(上)／澤田 悅子(下)	



※本科目は、2009年度以降入学者に対して開設されている科目です。2008年度以前に入学した方の「医学一般（4単位）」は『レポート課題集2014（社会福祉編）』または通信教育部HPをご覧ください。

※スクーリングを別教員（井手貴治先生・城戸裕子先生）が担当いたします。

■科目の内容

日本人の死因は、食生活や運動、嗜好など、日常生活上の不健康な生活習慣の積み重ねによる生活習慣病と深くかかわっています。また、加齢に伴う生理機能の低下は、疾病を生じやすくします。

社会福祉に従事する人にとって、医療の基礎的な知識を持つことは不可欠ですが、私たちがより健康的に生活する上でも、人体や老化、疾病などについて理解することは大切です。福祉関係職種に従事することを目指している人は、利用者の医療と一緒に考えることができるよう心がけて学んでください。

本科目では、基本的な人体の構造と機能を理解した上で、直面する頻度の高い障害や疾病について医学的に理解します。学んだ知識を、日々の生活に生かせるような、応用がきく生きた勉強を心がけてください。

医学一般は、予防対策や行政の取り組みなど、医療にかかわる広範囲な内容を含みますが、単位が4単位から2単位に減少したため、障害、リハビリテーション、国際生活機能分類（ICF）など、他の科目と重複する分野については、レポート課題には入れませんでした。しかし、非常に重要な分野ですので、教科書をしっかり読んでおいてください。予防対策や感染症、生活習慣病など、「公衆衛生学」と重複しますので、「公衆衛生学」のレポート課題を参照して、より深く学ぶことをお勧めします。

■到達目標

- 1) 人体の主な器官の生理的機能について説明できる。加齢に伴う生理的機能の低下と、高齢者に多い疾患（慢性腎臓病、高血圧、誤嚥性肺炎など）との関連について説明できる。
- 2) 免疫（特に液性免疫）や自律神経による身体の機能調節について説明できる。
- 3) 大脳の機能と関連させて考え、認知症の中核症状と、主な原因疾患について説明できる。
- 4) 生活習慣病および、生活習慣との関連について説明できる。主な生活習慣病について説明できる。
メタボリック症候群と関連させて説明できる。日本人の死因と関連させて説明できる。
- 5) 介護保険の特定疾病について説明できる。高齢者に多い神経疾患と精神疾患の特徴を説明できる。

■教科書

社会福祉士養成講座編集委員会編『新・社会福祉士養成講座1 人体の構造と機能及び疾病（第3版）』中央法規出版、2015年（第3版でなくても可）

(最近の教科書変更時期) 2015年3月

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	人の成長・発達と老化① (第1章)	身体の成長・発達、精神の成長・発達について キーワード：遺伝子と環境	胎児期から青年・中年期までの身体および精神の成長・発達の特徴を知り、遺伝子と環境による影響を考えるための基礎を学ぶ。
2	人の成長・発達と老化② (第1章)	老化について キーワード：老年症候群、生理機能の加齢変化	生理機能の加齢変化の特徴を知り、高齢者の特徴や老年症候群について考える。
3	身体構造と心身の機能① (第2章)	人体の構造について キーワード：心臓、腎臓、肺、脳	医学の基礎用語、医学の基礎知識（器官、構造と機能）を学ぶ。特に、脳と腎臓の機能について学ぶ。
4	身体構造と心身の機能② (第2章)	身体機能の調節について キーワード：自律神経、ホルモン、免疫、脱水	医学の基礎用語、医学の基礎知識（人体の恒常性、身体機能の調節）を学ぶ。
5	疾病の概要① (第3章)	生活習慣病と未病、悪性腫瘍、脳血管疾患、心疾患 キーワード：生活習慣病、メタボリックシンдро́м、脳出血、脳梗塞、片麻痺、虚血性心疾患	社会福祉士に必要な疾病の概要、症状、予後について学ぶ。日本人の死因、疾病予防について考える。
6	疾病の概要② (第3章)	高血圧、糖尿病と内分泌疾患、呼吸器疾患、消化器疾患、血液疾患と膠原病 キーワード：高血圧、糖尿病の三大合併症、誤嚥性肺炎、慢性閉塞性肺疾患	
7	疾病の概要③ (第3章)	腎臓疾患、泌尿器系疾患、骨・関節疾患、目・耳の疾患、感染症 キーワード：慢性腎臓病、骨粗鬆症、変形性骨関節疾患、骨折、日和見感染症	加齢に伴う生理機能の低下と、高齢者に多い疾患との関連を考える。介護保険の特定疾病について理解する。先天性疾患と遺伝子異常、感染症や薬剤の影響などについて考える。在宅緩和ケアについて考える。
8	疾病の概要④ (第3章)	神経疾患と難病、先天性疾患、その他の高齢者に多い疾患、終末期医療と緩和ケア キーワード：難病、パーキンソン病、筋萎縮性側索硬化症、介護保険の特定疾病、先天性疾患、老年症候群、サルコペニア、低栄養、フレイル	

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
9	障害の概要① (第4章)	視覚障害、聴覚障害、平衡機能障害、肢体不自由 キーワード：緑内障、老人性難聴、脳性麻痺	障害の概要と支援方法を学ぶ。
10	障害の概要② (第4章)	内部障害、知的障害、発達障害 キーワード：内部障害、内部障害の特徴	
11	障害の概要③ (第4章)	認知症、高次脳機能障害、精神障害 キーワード：認知症、高次脳機能障害、うつ病	認知症の原因疾患、中核症状および行動心理症状について学ぶ。うつ病、とくに高齢者のうつ病の特徴について学ぶ。
12	リハビリテーションの概要① (第5章)	リハビリテーションとは、リハビリテーションにおける障害評価、リハビリテーションの諸段階 キーワード：リハビリ、廃用症候群、ADL（日常生活活動）	リハビリテーションの概要を理解し、チームアプローチを担う一員としての役割を考える。
13	リハビリテーションの概要② (第5章)	リハビリテーションにかかる専門職、リハビリテーションの四つの側面 キーワード：理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、医療ソーシャルワーカー、臨床心理士	
14	国際生活機能分類（ICF）の基本的考え方と概要 (第6章)	ICIDHからICFへの変遷、その概要について キーワード：ICF、健康状態、生活機能低下	WHOによる健康状態と障害の分類を理解する。
15	健康のとらえ方 (第7章)	健康とプライマリヘルスケア、高齢化と家族、国民健康づくり対策、感染症対策、産業保健、歯科保健 キーワード：健康日本21（第2次）、特定健診、感染症法	超高齢化社会における健康寿命の延伸について考える。

■レポート課題

1 単位め	【説明型レポート】
	①腎臓の機能について説明せよ。 ②脳血管疾患について述べよ。 ③自律神経系による身体の機能の調節について、簡単に述べよ。 ④高次脳機能障害について述べよ。 ⑤免疫について説明せよ。特異的免疫については詳しく説明しておくこと。 ⑥高齢者に多い骨折について述べよ。サルコペニアとの関連について考えよ。

2 単位め	<p>【説明型レポート】</p> <p>①生活習慣病について説明せよ。まず定義を述べた後、主な生活習慣病を挙げ、生活習慣と関連させて、説明せよ。特に、死因にかかわる重大な生活習慣病については、詳しく説明せよ。</p> <p>②メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）について説明せよ。代謝異常との関連を記述ておくこと。</p> <p>③認知症の定義、および、主な原因疾患（複数）とその特徴について説明せよ。</p> <p>④介護保険の特定疾病について説明せよ。</p> <p>⑤パーキンソン病について説明せよ（パーキンソン症候群と区別すること）。</p> <p>⑥高齢者が要介護状態になる原因について考えよ。</p> <p>※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題・web 解答可</p>
-------	---

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

- 注意**
- (1) 年度により問題が異なり、問題文も長いので、レポート用紙の「課題」欄には、「2017年の問題に解答する」というように、課題の年度のみを記入し、問題文は記入しないでください。「解答欄」にも、問題の番号のみを記入し、問題文は記入しないでください。
 - (2) 各問に対して、300字以上をめやすに、単位毎に、1,800字以上2,000字程度になるように、簡潔明瞭にまとめてください。定義を最初に記述し、詳細や例はその後に記述するとわかりやすくなります。
 - (3) 教科書や文献をそのまま写すのではなく、自分自身の言葉で、要点をまとめなおしてください。

(2015年度以前履修登録者) 2016年4月よりレポート課題が変更になりました。『レポート課題集2015』記載の課題でも2017年9月までは提出できますが、できるだけ新しい課題で提出してください。

(2016年度以前履修登録者) 2017年4月よりレポート課題が変更になりました。『レポート課題集2016』記載の課題でも2018年9月までは提出できますが、できるだけ新しい課題で提出してください。

■アドバイス

「医学一般」では、人体の構造と機能について学び、疾病や障害についての基本的な理解をします。慢性期や終末期の医療は、医療関係職種と、福祉関係職種とのチームアプローチによって、在宅で展開されることが多くなってきています。特に、福祉関係職種に従事することを目指している者は、利用者の医療と一緒に考えることができるよう心がけて学んでください。

テキストを、まず一通り読んで、全体的に理解してから課題に取り組んでください。同じ疾病が何か所かに分かれて記載されていることがあります、総合的に関連づけられるような学び方が大切です。

教科書は簡単に記述してあるため、理解し難いと感じる人も多いと思います。教科書では理解が不十分だと感じたら、高校の教科書を復習したり、他の文献で調べたりすることをお勧めします。

NHK出版の『きょうの健康』は、新しい知識を得るのに良い雑誌です。

医療制度や介護保険制度、障害者福祉制度など、改正されることが多い制度については、新聞などのニュースに注意してふだんから学ぶ姿勢を心がけていてください。非アルツハイマー型高齢者タウオパチー、口コモティブシンドローム、オーラル・フレイル、依存症（アルコール、スマホ、ニコチン、薬物、ギャンブルなど）など、最近話題になることの多い疾患にも関心を持って生活してください。

1 単位め
アドバイス

人体を構成する心臓、脳、腎臓などの器官の働きを人体の生理機能といいます。人体の構造と機能は、老化や疾病を理解するための基礎知識として重要です。課題にないところも熟読しておいてください。老化について学ぶことは、高齢者の病気や病気予防を理解することにつながります。

加齢による機能低下が著しい腎臓は、生命を維持するための様々な機能を持っていることを学び、腎臓の機能が病的に低下しないよう役立てましょう。

高齢者では、寝込むような基礎疾患がなくても、低栄養や運動不足などから廃用症候群になったり、寝たきりになったりすることを理解し、予防について考えておいてください。

若い人でも、疾病や運動機能障害などにより体を使わないでいると、筋肉が細くなったり、骨がもろくなったりします。骨量が十分あっても、蛋白質の糖化により骨折しやすくなります。毎日の生活にいかせるような学び方が大切です。

2 単位め
アドバイス

日本人の死因は、生活習慣と密接にかかわっています。悪しき生活習慣について認識することで、自らの生活を見つめ直すことも大切です。脳卒中などの重要な疾患は、症状の違いだけでなく、発症原因の違いについても理解しておいてください。

高齢者に多い疾患や、特定疾患（難病）、特定疾病（介護保険）についても理解しておいてください。疾病名だけでなく、病理・病態や、治療法を調べて、理解を深めておいてください。

医療は、日々進歩しています。新しい情報を自ら得て、妥当性を確認・判断し、検証しながら行動することが求められます。新聞やインターネットのニュースに关心を持って、学び続けてください。

■レポート 評価基準

- ① 問われていることを理解し、求められていることに応えている。即ち、レポートを読めば、逆に問題がわかるようなレポートになっている。
- ② 教科書などの丸写しではなく、納得したうえで自分の言葉でまとめている。
- ③ 要点を、簡潔に、読み手にもわかるようにまとめている。
- ④ 学び方がわからないと思われる場合は、再提出を求める。助言を参考に書き改めて、再提出したものを見ても評価する。

■科目修了試験 評価基準

- ① レポートをまとめる中で学んだ知識が、身についている。ただし、年代や細かい数字などを暗記する必要はない。
- ② 教科書などから学んだ知識が感じられる答案であること。一般常識や、仕事上で得た知識だけでは不十分なので注意する。
- ③ レポート添削の「講評・指導」などの助言を考慮している。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

教科書や文献の要点をまとめてわかりやすく表現する「レポート作成力」を身につけてほしいです。人の話を聞いて要点をまとめるためにも大切です。

■参考図書

人体の基礎知識の参考書として

- ドーリング・キンダースリ編『ヒューマン・ボディ・からだの図鑑』主婦の友社、2014年
黒沢美枝子ほか著『生理学』(コメディカルのための専門基礎分野テキスト) 中外医学社、2012年
彼末一之ほか著『やさしい生理学』南江堂、2011年
鈴木庄亮ほか著『シンプル公衆衛生学』南江堂、2016年
『NHK 今日の健康』日本放送協会出版、月刊誌
別冊 NHK 今日の健康シリーズ (『認知症』、『メタボリックシンドローム』、『うつ病』、『高血圧』など)
山田正仁ほか著『認知症のベストアンサー』主婦と生活社、2012年
Newton 別冊『脳と心』株式会社ニュートンプレス、2012年
田沼久美子ほか著『しくみと病気がわかるからだの事典』成美堂出版、2007年 (3D ビジュアル
DVD 付 2013年)

■履修上の注意

2010年度以前入学者がこの科目を、高等学校教諭一種科免許状（福祉科）取得のための「教科に関する科目」として使用する場合は、『レポート課題集2014（社会福祉編）』p.106～をご覧ください。

なお、2015年度以降の入学者は、高等学校教諭一種免許状（福祉科）取得に必要な「教科に関する科目」として使用することはできません。

福祉行財政と福祉計画		単位数 2単位	履修方法 R or SR	配当学年 3年以上
科目コード CC4080	担当教員 佐藤 英仁			

※この科目は、2009年度以降入学者に対して開設されている科目です。2008年度以前に入学した方は、履修することはできません。

■科目の内容

福祉行財政では、国・都道府県・市町村の役割や国と地方との関係に留意しながら社会福祉行政の実施体制を学びます。また、国と地方における財政のポイントを整理しながら、福祉財政の現状や動向を見ていきます。福祉計画では、福祉計画の意義や目的を理解しながら、具体的な福祉計画（地域福祉計画、老人福祉計画、介護保険事業計画、障害者計画、障害福祉計画および次世代育成支援行動計画）の内容や特徴について学びます。

■到達目標

- 1) 福祉行政の組織および国と地方自治体の関係について説明できる。
- 2) 社会保障関係費や民生費の現状を説明できる。
- 3) 福祉行政を担う専門機関や専門職について説明することができる。
- 4) 具体的な福祉計画について根拠法と関連付けて解説できる。

■教科書

社会福祉士養成講座編集委員会編『新・社会福祉士養成講座10 福祉行財政と福祉計画（第5版）』
中央法規出版、2017年（第5版でなくても可）
(最近の教科書変更時期) 2017年4月

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
1	福祉行財政と 福祉計画 (第1章)	戦後の社会福祉の法制度の展開過程を理解する。また、今日の社会福祉の中で重要な手法となっている福祉計画が登場した背景や考え方について学ぶ。	社会福祉の法制度を成立させる要因について理解しましょう。特に、福祉需要の増大、人権思想の確立、社会運動、国際競争が法制度を成立させてきた歴史について考えてみましょう。
2	福祉行政の組織 (第2章)	国の福祉行政を担っている機関・組織について理解する。また、地方自治体を整理したうえで、福祉行政を担っている地方自治体の組織について理解する。	国の福祉行政を担っている厚生労働省の組織について理解しましょう。また、政令指定都市や中核市、特例市の特徴についての整理しましょう。特に、専門機関が設置される地方自治体はどこなのか、義務なのか任意なのかを明確にしてください。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
3	社会福祉基礎構造 (第2章)	法制度や福祉行政の実施体制を規定する社会福祉の基礎構造について、実践的な観点から理解する。	福祉サービスの7つの利用方式（生活保護方式、措置方式、行政との契約方式、介護保険方式、支援費方式、自立支援給付方式、事業費補助方式）の特徴を理解しましょう。
4	財政と社会福祉 (第3章)	財政、予算とは何かを理解する。また、社会保障給付費について整理し、その現状について理解する。	一般会計と特別会計の違いを明確にしておきましょう。また、社会保障給付費の現状を「医療」「年金」「福祉その他」に分けて整理してください。
5	一般会計予算と社会保障関係費の動向 (第3章)	国の一般会計予算の歳出・歳入について整理し、その現状について理解する。また、社会保障関係費について整理し、その現状を理解する。	国の一般会計予算の歳出は社会保障関係費、国債費、地方交付税等、文教及び科学振興費、公共事業関係費等に分類されますが、それら割合について整理しておきましょう。また、社会保障関係費は5つに分類されますが、その現状についても理解しておくことが重要です。
6	地方自治体の財政と民生費の動向 (第3章)	地方自治体の財政における歳出と歳入について整理し、その現状について理解する。また、民生費について整理し、その現状を理解する。	地方自治体の財政における歳出は民生費、教育費、公債費、土木費、総務費等に分類されますが、それら割合について整理しておきましょう。また、民生費は5つに分類されますが、その現状についても理解しておくことが重要です。
7	専門諸機関 (第4章)	福祉行政を担っている専門機関に理解する。また、各専門機関と国、都道府県、市町村の実施体制との関係について学ぶ。	福祉事務所、児童相談所、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所、婦人相談所についてそれぞれ理解しておきましょう。また、それらの専門機関で働いている専門職についても整理しておくことが重要です。
8	専門職 (第4章)	福祉行政を担っている（法律による国家資格、法律によって指定された教育機関や専門機関による公的資格、民間の機関が認定する資格を有した）専門職について理解する。	現業員、査察指導員、児童福祉司、身体障害者福祉司、知的障害者福祉司について、それぞれの業務内容を整理し、専門機関と関連させて理解しておきましょう。
9	福祉計画の目的と意義 (第5章)	福祉援助の実施・提供機関において個別援助に関わる社会福祉士が、地方自治を目指す「福祉計画」に関わる目的や意義を理解する。	福祉計画における国、都道府県、市町村のそれぞれの役割について明確にしておいてください。特に国が参酌標準の設定を通じて関与している点について理解しましょう。
10	福祉計画の理論と技法 (第6章)	福祉計画の概念や類型、計画の過程モデルとその特徴、ニーズ把握の技法、計画の評価の技法、住民参加の次元と技法についてそれぞれ理解する。	福祉計画策定においてまず必要とされるのがニーズの把握です。ニーズには客観的ニーズと主観的ニーズがありますが、それぞれの特徴について理解しましょう。（主観的ニーズは、利用者自身がサービスの必要性を自覚しているものである。）
11	福祉計画の事例研究の視点 (第7章)	「地域特性・福祉特性」「福祉計画の契機・主体・対象・方法」「福祉計画の類型・関連・内容」「福祉計画の機能」「福祉計画の推進体制」の枠組みで分析していく視点を理解する。	計画の契機、計画の主体、計画の対象のそれぞれの意味について理解しましょう。具体的な福祉計画を考えながら、学習することが重要です。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
12	老人福祉計画・介護保険事業計画(第7章)	高齢者分野の福祉計画である老人福祉計画と介護保険事業計画の内容を理解する。また、それらが法定化されるまでの歴史的経緯や社会的背景について学ぶ。	老人福祉計画は老人福祉法に規定された福祉計画です。介護保険事業計画は介護保険法に規定されている福祉計画です。老人福祉計画は市町村老人福祉計画と都道府県老人福祉計画に大別されます。また、介護保険事業計画は市町村介護保険事業計画と都道府県介護保険事業支援計画に大別されます。それぞれの違いについて理解しましょう。
13	障害者計画・障害福祉計画(第7章)	障害者分野の福祉計画である障害者計画と障害福祉計画の内容を理解する。また、それらが法定化されるまでの歴史的経緯や社会的背景について学ぶ。	障害者計画は障害者基本法に規定された福祉計画です。1982年に策定された「障害者対策に関する長期計画」からの歴史的な変遷を整理してください。障害福祉計画は障害者自立支援法に規定された福祉計画である。障害福祉計画は市町村障害福祉計画と都道府県障害福祉計画に大別されますが、その違いについて理解しましょう。
14	次世代育成支援行動計画(第7章)	児童・家庭分野の福祉計画である次世代育成支援行動計画の内容を理解する。また、それが法定化されるまでの歴史的経緯や社会的背景について学ぶ。	次世代育成支援行動計画は次世代育成支援対策推進法に規定されている福祉計画です。次世代育成支援行動計画は市町村行動計画、都道府県行動計画、一般事業主行動計画、特定事業主行動計画の4つに大別されますが、それら違いについて理解しましょう。
15	地域福祉計画(第7章)	地域福祉計画の内容を理解する。また、それが法定化されるまでの歴史的経緯や社会的背景について学ぶ。	地域福祉計画は社会福祉法に規定された福祉計画です。地域福祉計画は市町村地域福祉計画と都道府県地域福祉支援計画に大別されますが、その違いについて理解しましょう。

■レポート課題

1 単位め	福祉サービスの利用方式について、措置制度と介護保険制度の特徴をそれぞれ述べなさい。ただし、措置制度と介護保険制度の違いに留意すること。
2 単位め	介護保険事業計画について、市町村介護保険事業計画と都道府県介護保険事業支援計画のそれぞれの概要と違いについて述べなさい。 ※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題・web 解答可

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■アドバイス

この科目の学習内容は、大きく「福祉行財政」と「福祉計画」に分けられます。「福祉行財政」では「福祉サービスの利用方式」、「福祉財政の動向」、「社会福祉行政の専門機関」、「社会福祉行政の専門職」など、「福祉計画」では「地域福祉計画」、「老人福祉計画」、「介護保険事業計画」、「障害者計画」、「障害福祉計画」、「次世代育成支援行動計画」など非常に幅広い内容となっています。ただ単に、概要を学ぶのではなく、諸制度の意義や問題点についても考えながら学習して下さい。

この科目では特に制度が変更になり、テキストに記載してある内容が通用しなくなる可能性があります。また、「社会保障関係費」、「民生費」といった財政面では年度ごとに数値や特徴が異なります。

これに対応するために毎日、新聞を読む習慣をつけるといいでしょう。教科書以外にも「福祉財政の動向」に関しては「地方財政白書」(http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/hakusyo/) も参考にして下さい。

1 単位め アドバイス

この課題に関しては、テキストの第2章を参照して下さい。以前は措置制度を中心とした福祉サービスの利用が一般的でしたが、2000年の社会福祉法の改正に伴い、措置制度が抜本的に改正され、介護保険制度等が導入されました。措置制度とはどういうものであったか、介護保険制度とはどういう制度なのか、これらを比較しながら理解することが重要です。今回のレポートとは直接関係ありませんが、福祉サービスの利用方式には他に生活保護制度、行政との契約方式、支援費制度、自立支援給付制度、事業費補助制度があります。これらも興味を持って学習して下さい。

2 単位め アドバイス

この課題に関しては、テキストの第7章を参照して下さい。福祉計画は地域や住民、サービス利用者の実情を踏まえながら、必要となる福祉サービスの量を把握し、目標とするサービス量を示すために策定されるものです。介護保険事業計画は介護保険法に規定されている福祉計画です。高齢者が増えることが予想される将来、介護保険事業計画の役割はますます重要になります。今回のレポートとは直接関係ありませんが、福祉計画には他に地域福祉計画、老人福祉計画、障害者計画、障害福祉計画、次世代育成支援行動計画があります。これらも興味を持って学習して下さい。

■科目修了試験 評価基準

- ・ 福祉行政を担う機関や諸制度が理解できているか。
- ・ 福祉サービスの利用方法が理解できているか。
- ・ 国や地方自治体の福祉財政の現状が理解できているか。
- ・ 福祉計画の概要が理解できているか。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「レポート作成力」「自己管理力」を身につけてほしい。

■参考図書

総務省「地方財政白書」(http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/hakusyo/)（最新のものを参考にして下さい）

■履修上の注意

2015年度以降入学者は、この科目を高等学校教諭一種免許状（福祉）取得に必要な「教科に関する科目」として使用することはできません。

障害者福祉論		単位数 4単位	履修方法 R or SR	配当学年 1年以上
科目コード CD2118	担当教員 関川伸哉(上)／横山英史(下)			



※会場によりスクーリングを別教員（小佐々典靖先生・齋藤征人先生）が担当いたします。

■科目の内容

本科目では、障害者福祉の基礎知識や、その背景にある理念や概念を理解することにより、障害者への福祉的援助を行う際の基本的な考え方や基盤を築くことを学習のねらいとしています。障害者福祉とはどのようなものなのかということを理解するために、まず、障害者理解のための基本的知識や考え方を学習します。そして、障害者福祉施策の展開とその特徴について概観し、実際に福祉援助を行う上で必要な知識と方法について習得します。

■到達目標

- 1) 障害者福祉の理念と障害の概念について説明することができる。
- 2) 障害当事者を取り巻く現状や、これまでの歴史を踏まえ、当事者が抱える問題への認識を深めつつそれらを説明できる。
- 3) 障害者福祉制度、関連施策への理解を深め、当事者が抱える問題の軽減、解決に向けた取り組みについて説明できる。
- 4) 何が「障害」かということに関して、身近な体験や様々な事例を通じ、自分の言葉で伝えることができる。

■教科書

- 1)『社会福祉士シリーズ14 障害者に対する支援と障害者自立支援制度（第3版）』弘文堂、2015年
- 2) 社会福祉士養成講座編集委員会編『新・社会福祉士養成講座14 障害者に対する支援と障害者自立支援制度（第5版）』中央法規出版、2015年（第5版でなくても可）

(最近の教科書変更時期) 2015年4月

※2014年度までの履修登録者は教科書2)のみが配本されていますが、レポート課題に取り組む際は「アドバイス」にそっておまとめください。

■在宅学習15のポイント

学習内容：1～10回は教科書1）、11～15回は教科書2）を使用してください。ただし、2014年度までの履修登録者は、教科書2）に記載のない内容については、ご自身で教科書1）や他の参考図書・資料で学習をお進めください。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
1	障害の概念と理念 ① (第1章)	障害、障害のある人をどのようにとらえるのか、その国際的な捉え方、国内の法制度の内容について理解する。	一般的な障害の概念を踏まえ、WHOの国際障害分類（ICIDH）、国際生活機能分類（ICF）への改正の要点について理解し、説明できるようにしましょう。また、福祉関係諸法における障害の定義についても確認してください。
2	障害の概念と理念 ② (第1章)	基本的人権とそれに対立する思想を踏まえ、ノーマライゼーション、リハビリテーション、自立生活、エンパワメント、バリアフリー、ユニバーサルデザインの捉え方について理解する。	ノーマライゼーションを中心とした諸理念がいかに形成されてきたかについて理解し、どのように具現化を図っていくのか考えてみてください。
3	障害者の生活実態とニーズ (第2章)	主に統計資料から身体障害、知的障害、発達障害、精神障害、難病（児）者の動向、生活実態・ニーズについて学ぶ。また手帳制度や施策の概要について理解する。	統計的な実態や、手帳制度の概要、当事者の生活ニーズについて理解しましょう。また、その動向や、どのような要因が現状に影響を与えているのかについても考えてみてください。
4	国連・障害者の権利条約と障害者権利保障の歴史 (第3章)	国連を中心とした権利保障の発展過程について確認し、2006年に採択された障害者権利条約について理解する。また、戦前も含めた障害者福祉の展開について学び、現在の障害者総合支援法、障害者差別解消法制定までの経緯、課題について理解する。	国内の各法律における障害の定義について確認し、現在の障害者総合支援制度が制定されるまでの経緯について説明できるようにしましょう。その上で、現在の制度が抱える問題点についてもまとめてみてください。
5	障害者福祉の法 (第4章)	障害者福祉に関する法律の目的や、その意義、各法律の対象、法的定義について把握する。また、その実施体制を踏まえ、援助の在り方について理解する。	障害者基本法を中心に、対象者ごとの身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法、発達障害者支援法、児童福祉法についてその概要について理解しましょう。合わせて医療観察法や障害者虐待防止法、障害者差別解消法などの概要、課題についても整理してください。
6	障害者の福祉サービス（障害者総合支援法と障害者支援） (第5章)	障害者自立支援法の成立とその問題点、障害者総合支援法の制定に至る経緯について確認し、障害者総合支援法の概要について理解する。	障害者支援の法制度は、近年様々な変更がなされています。現在の制度、サービスへの理解と合わせて、その問題点、求められるサービス像についても考えてみてください。
7	障害者の福祉と労働 (第6章)	障害者にとっての働く意味を理解し、障害者雇用の実態を把握する。また、障害者雇用を支える制度について確認する。	障害者雇用においては、長い間、就労機会の制約、賃金（工賃）の低さが指摘されてきました。その対応が福祉分野と労働分野に二分されているという問題もあり、統一的な保障をいかに図っていくか、考えてみてください。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
8	障害者の所得保障 (第7章)	低所得世帯が多数を占める障害者世帯においては、所得保障制度の充実、経済的負担の軽減が欠かせない。生活の基盤を支える制度の現状、問題などについて理解を深める。	所得保障の制度を中心となる障害基礎年金などの公的年金を始め、特別児童扶養手当などの社会手当、生活保護制度は、生活を支えていく上で重要な役割を果たしています。これらの制度を実際の支援において適切に活用できるようにしましょう。
9	障害者の社会生活参加 (第8章)	障害者の社会参加の意義を明らかにし、その妨げとなる制度上の参加制限、偏見や差別、市民の理解不足について学び、それらをいかに解消していくか考察する。また、その具体的な取り組みであるバリアフリー、ユニバーサルデザインについて理解する。	障害当事者の社会参加を妨げるものには様々なものがあります。教科書の内容を踏まえ、身近な生活の中で生じるバリア、支障をいかに解消していくか、考えてみてください。
10	障害児の福祉サービス (第9章)	障害児の固有な権利、子ども期という年齢や発達の状況に即した支援に意義について理解する。その上で、児童福祉法、障害者総合支援法に基づく福祉サービス、学校教育における取り組みについて確認する。	国際的な到達点である児童の権利条約、障害者権利条約の意義を踏まえ、障害児固有の福祉サービスの体系への理解を深めてください。
11	障害者に関わる法体系 (第2章)	障害者基本法を始め、障害者にかかる法律は福祉分野に限らず、保健・医療、年金・手当、雇用・労働など多岐にわたる。これらの法律の目的や、成立の背景、概要について理解する。	障害当事者の生活を支えていく上で、これらの法律は生活の様々な場面で関わりをもっています。制度への理解を通じ、実際の支援に活用してみてください。
12	組織・機関の役割 (第5章)	障害者総合支援法の実施主体として位置づけられる市町村、都道府県、国、指定サービス事業者、労働機関、教育機関などの役割や業務について理解する。	自治体や国を始め、サービス事業者や労働機関、教育機関が果たす役割を理解し、連携やチームアプローチ、地域づくりを行なう際に役立ててみてください。
13	専門職の役割と実際①障害者にかかる専門職の価値・倫理 (第6章第1節)	専門職に求められる価値・倫理について理解を深め、求められる当事者との関係性について考える。	利用者にサービスを提供する際の利用者中心の考え方、多様性や個別性の尊重、受容など各分野に共通する価値と倫理に関して、今後の実践の基盤となる考え方を形成してください。
14	専門職の役割と実際② (第6章第2節～第6節)	障害者総合支援法に位置づけられている相談支援専門員、サービス管理責任者、生活支援専門員の役割とサービス提供の状況について理解する。	それぞれの職種の位置づけと役割、実際のサービスを提供する際に必要とされる方法や技術を踏まえ、実際の支援に活用してみてください。
15	多職種連携・ネットワーキング (第7章)	多職種連携・ネットワーキングの意義を踏まえ、その中核をなす協議会の運営と活用法について理解を深める。	地域生活への移行を始め、様々な場面で医療・教育・労働機関との連携はより重要になってきています。その中で中心的な役割を果たす協議会の目的、役割について確認し、効果的な連携、ネットワーキングの形成ができるようにしましょう。

■レポート課題

※ 3 単位めの B 課題を除いて、各課題1,800字以上記入してください。

1 単位め	<p>次の課題のうち、<u>いずれか一方を選んで答えなさい。</u></p> <p>A. ノーマライゼーションおよびリハビリテーションの理念についてまとめ、基本的な考え方について述べなさい。また、その実現のためにどうしたらよいか、テキストにとりあげられている取り組みなどを参考に、あなたの考えを述べなさい。</p> <p>B. ソーシャルインクルージョン（社会的包摂化）を実現する上での課題をまとめ、どのような取り組みが求められるか、あなたの考えを述べなさい。</p>
2 単位め	<p>次の課題のうち、<u>いずれか一方を選んで答えなさい。</u></p> <p>A. WHO の国際障害分類 (ICIDH) および国際生活機能分類 (ICF) の概要についてまとめなさい。また、障害の構造的理義についての解釈や 3 つのレベルへのアプローチ、あるいは「障害をどのように理解するか」について述べなさい。</p> <p>B. 障害者虐待、差別（定義、背景）について説明し、どのような対策が必要となるか、あなたの考えを述べなさい。</p>
3 単位め	<p>次の課題のうち、<u>いずれか一方を選んで答えなさい。</u></p> <p>A. 障害者福祉施策の発展についてまとめ、現代社会における障害者福祉サービスの特徴や問題点について考察し、あなたの見解や考えを述べなさい。</p> <p>B. 【説明型レポート】 下記について各300字以上500字程度で簡潔に説明しなさい。 ① 障害者に関する法体系、サービスの概要について ② バリアフリーとユニバーサルデザインについて ③ 自立生活 (Independent Living: IL) 運動について ④ 協議会について ※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題・web 解答可</p>
4 単位め	<p>障害者支援において重視すべき点についてまとめなさい。その上で、「自分らしい生活」の実現や自立支援について身近な体験や資料をもとに考察しなさい。</p>

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

(2015年度以前履修登録者) 2016年 4月よりレポート課題が変更になりました。『レポート課題集2015』記載の課題でも2017年 9月までは提出できますが、できるだけ新しい課題で提出してください。

■アドバイス

レポート作成の方法について一つの提案を示しますが、みなさんそれぞれに適した方法を自らみつけることができればそれがいちばん良いのですから、あくまでも参考としておいてください。また誰にでも、この角度やこの話題からなら書きやすいというポイントがあるのではないかと思います。そういうところを上手にみつけるのも良い方法でしょう。

- (1) まず、落ちついでレポート課題をよく読み、何について問うているのかについて明確に把握してください。そして、そのときすぐに自分の考えが浮かんできた方は、それをメモするなどして覚えておきましょう。何も浮かんでこないのであれば、そのまま次へ進みましょう。
- (2) 1種類のテキストだけでは、どうしても理解に偏りが生じてしまいがちですから、なるべく指定のテキストだけではなく、それ以外の資料も参考にしてください。決して難しい専門書でなくともかまいません。新聞、雑誌、テレビ番組、映画、小説、インターネット、その他興味を感じたものなら何でも接してみてください。そこで何か興味を感じるものがあれば、レポートの半分は書けたようなものです。高い動機づけによって、自分なりの見解や意見が出てきやすくなるでしょう。

- (3) 「まとめなさい」とされている部分に関しては、さまざまな資料を読み、あなたが重要だと思ったところや要点を中心に整理してみましょう。要点というのはつまり、障害者福祉を学び、実際に障害者援助に関わるとした場合、これだけは覚えておきたいという最低限必要な知識のことです。また、現代社会における福祉のあり方を自分なりに考えるときにも、それらの知識や考え方は大いに役立ってくれることでしょう。
- (4) 「考えを述べなさい」「考察しなさい」とされている部分に関しては、これまでの経験やそれについて考えたこと、またはさまざまな興味深い資料などをもとにして、あなたの考えがきちんと伝わるように論述してください。

障害者福祉における基本理念や、障害者をめぐって生じる問題は、普遍的なものであることが少な
くありません。人は、自分自身にもある程度関係があることなら自然に興味をもちますが、いわゆる「
ひとごと他人事」に関しては、なかなか興味をもつことは難しいのではないでしょうか。ですから、無理なく興味をもち、学習を進めやすくするためにも、些細な経験や自分の問題についての自分の考え、社会で起こる事件・事故などについて、少し感度を上げてみてください。そのような身近な視点から、ふと気がつくことがあったり、考えさせられたりすることがあるのではないかと思います。

自分自身の興味関心のありかや、自分自身の経験、ものの考え方や価値観などについて普段から自己理解を深めておくことは、専門技術と知識を持って援助を行う際だけでなく、何かを学ぼうとするときにも有用であることが多いものです。

1 単位め アドバイス

ノーマライゼーション、リハビリテーション、ソーシャルインクルージョンは障害者観を考える基本理念となります。まず、テキストや資料を参考に、識者や機関による捉え方や変遷、具体的な取り組みについてまとめてください。その上で、あなた自身は理念をどう捉えるか、実現のため何が必要かについて述べてください。

評価ポイントは、第一に理念の概要と展開についてある程度体系的にまとめられているか、第二に理念について自分なりの考えが述べられているか、になります。

2 単位め アドバイス

A：まず、ICIDH の概要と 3 つのレベルの捉え方、ICF への改正の要点についてまとめてください。その上で、「障害とは何か」「障害者とは何か」についての考えを障害の構造的理解による具体例をあげて述べてください。余力のある方は現代社会との関連、主観的次元の障害（体験としての障害）の問題についても考えてみてください。

評価ポイントは、第一に ICIDH および ICF の概要とそれらが示す障害の捉え方を的確に理解しているか、第二に具体例や現代社会との関わりで、各々の次元へのアプローチや、「障害とは何か」「障害者とは何か」についての自分なりの考えが述べられているか、になります。

B：まず障害者虐待、差別について障害者虐待防止法（2011）、障害者差別解消法（2013）を参考に、その捉え方や取り組みについてテキストや資料を参考にまとめてください。その上で虐待や差別が生じる背景や、実際に起きた際に求められる対応について考えてみてください。

評価ポイントは第一に虐待や差別の捉え方や対応について理解がなされているか、第二に背景や要因への検討がなされ、自分なりの対応の仕方が述べられているか、になります。

**3 単位め
アドバイス**

障害者福祉施策に関しては、国外・国内それぞれにおいてさまざまな展開がみられます。社会の風潮や時代背景によって、障害や障害者の捉え方も違ってきます。まず、テキストやその他の資料を読み、障害者福祉施策の発展について、自分なりの視点からまとめてみてください。その上で、近年の国内の施策や、現在の障害者福祉サービスにおける特徴と問題点について考察してください。テレビや新聞、雑誌等身近なメディアなどに注意を向けたり、身近なできごとや実践での関わりなどを通して問題点が見えてくるのではないかと思います。

評価ポイントは、第一に、障害者福祉施策の発展および近年の施策についての要点が的確にまとめられているかという点、第二に、障害者福祉サービスの特徴や問題点に関する自分なりの見解や考え方がきちんと述べられているかという点が中心となります。

【説明型レポート】に関しては、教科書やその他の資料を参考にしてまとめてください。ただし、使用した資料は参考文献としてすべて記載してください。評価ポイントは、各項目の要点を踏まえた説明がなされているか、あるいは、内容がきちんと理解されているかという点になります。

**4 単位め
アドバイス**

障害者支援において重視すべき点について、援助者に求められる価値観や倫理を中心に、これまで学んだ知識や経験を踏まえ、まとめてみてください。近年は障害者の自立が強調され、福祉サービス利用や生活場面で「自己選択・自己決定」がとり入れられています。それに関連して「自分らしく生活すること」の意義が問われていますが、それはどのようなことを意味しているのでしょうか。この問題は特に普遍性が高い問題ですから、あなた自身の考え方や身近な例、資料をあげて説明してみてください。または、本当の意味での自立支援とはどうあるべきについて述べてくださってもかまいません。本科目の総まとめとしてあなた自身の障害者福祉の捉え方を示してみてください。

■科目修了試験 評価基準

- 1) 設題の内容に適切に答えているか。
- 2) 適切な表現であるか — 文章として。誤字、脱字はないか — 。
- 3) 一定量以上の記述がなされているか — 当然、内容、文字の大きさは考慮しますが、大学の単位認定に関わることから概ねオモテ面全体、少なくともオモテ面最後の3行以上の記述をお願いします — 。
- 4) 自身の見解、考察が示されているか。

教科書や資料をそのまま記述するのではなく、設題に対して自分の考察、見解を含めて答案を作成してください。

■ 「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに以下のことができる力を身につけてほしい。

- ・他者を援助する前提としての自己理解、自己覚知
- ・一次資料（史実や事実を客観的に記したもの、学術的に体系化されたもの、芸術など）と二次資料（一次資料に論者や著者の解釈や考察が加えられたもの）を見分ける
- ・様々な資料、見解への批判的な考察や吟味

- ・理念や法制度の動向と、社会における現状や身の回りで起きている出来事との関連づけ

■参考図書

佐藤久夫・小澤温著『障害者福祉の世界（第5版補訂版）』有斐閣、2016年

内閣府『障害者白書（最新版）』

一番ヶ瀬康子・河東田博編『障害者と福祉文化』明石書店、2001年

田中農夫男・池田勝昭・木村進・後藤守編著『障害者の心理と支援—教育・福祉・生活』福村出版、2001年

永済正昭著『障害者のリハビリと福祉』東北大学出版会、2000年

小山内美智子著『あなたは私の手になれますか 心地よいケアを受けるために』中央法規出版、1997年

小山内美智子著『私の手になってくれたあなたへ』中央法規出版、2007年

小山内美智子著『わたし、生きるからね』岩波書店、2009年

定藤丈弘・岡本栄一・北野誠一編『自立生活の思想と展望—福祉のまちづくりと新しい地域福祉の創造を目指して』ミネルヴァ書房、1993年

小澤温編『よくわかる障害者福祉【第6版】』ミネルヴァ書房、2016年

小澤温・大島巖編著『新・社会福祉士養成テキストブック12 障害者に対する支援と障害者自立支援制度 第2版』ミネルヴァ書房、2013年

文・後藤安彦／絵・貝原浩『フォー・ビギナーズ・シリーズ73 障害者』現代書館、1995年

渡辺一史著『こんな夜更けにバナナかよ 筋ジス・鹿野靖明とボランティアたち』文春文庫、2013年

正村公宏著『ダウン症の子をもって』新潮文庫、2001年

浦河べてるの家著『べてるの家の「非」援助論—そのまでいいと思えるための25章（シリーズ ケアをひらく）』医学書院、2002年

■履修上の注意

2015年度以降入学者は、この科目を高等学校教諭一種免許状（福祉）取得に必要な「教科に関する科目」として使用することはできません。

保健医療サービス論

科目コード

CD4075

担当教員

単位数	履修方法	配当学年
2単位	R or SR	3年以上

山本 邦男(上)／佐藤 英仁(下)



※この科目は、2009年度以降入学者に対して開設されている科目です。2008年度以前に入学した方は、履修することはできません。

■科目の内容

「保健医療サービス論」は、社会福祉士受験科目「医学一般」を新たに再編したもので、したがって、本科目は、少子高齢化、疾病構造の変化等に伴う各種制度の改変とニーズの多様化に合わせ、改めて社会福祉士に必要な学習領域を示したものと理解できます。

本講義では「保健医療サービス」の基礎的知識とソーシャルワークの歴史やケースワークの技術、価値、多職種との連携等について学びます。主として、①保健医療サービスのシステム、②専門職の役割、③社会資源との連携、④保健医療分野のケースワーク理論等です。スクーリングでは、医療ソーシャルワーク、ケアマネジメントの実務事例にふれながら、わかりやすく解説します。

■到達目標

- 1) 保健医療サービスの構成要素や歴史、機関間連携とSWの役割を述べることができる。
- 2) 医療法や診療報酬、介護保険法における施設の機能や類型を説明できる。
- 3) 保健医療サービスにおけるMSWの歴史と業務内容を解説できる。
- 4) 保健医療サービスの関連専門職の業務内容やMSWの基本的姿勢を説明できる。
- 5) 保健医療サービスにおける各種社会資源（健康保険や高額療養費等）を解説できる。

■教科書

社会福祉士養成講座編集委員会編『新・社会福祉士養成講座17 保健医療サービス（第5版）』中央法規出版、2017年（第5版でなくても可）

（最近の教科書変更時期）2017年4月

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	保健医療サービスの変化と社会福祉専門職の役割① (第1章第1節、2節)	保健医療サービスを構成するひと・もの・かね等の構造理解 キーワード：国民皆保険、ステークホルダー、診療、介護報酬、QOL、コメディカル、医療費推移、出来高、包括払い	そもそも保健医療サービスとは何か、戦後の保健医療サービスの歩みを学習し考えください。更に診療報酬、介護報酬の仕組みについて学んでください。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
2	保健医療サービスの変化と社会福祉専門職の役割② (第1章第3節、4節)	保健医療サービスと在宅医療と医療法改正 キーワード：医療法、在宅医療、医療連携とチーム医療、MSWの業務と医師の指示、疾病構造の変化と健康転換	保健医療サービスの根幹をなす医療法や関連施設と医療費の動向。疾病構造の変化と保健医療サービス課題、今後の重要な政策在宅医療と連携重視の背景を学ぶ。
3	保健医療サービスを提供する施設とシステム① (第2章第1節、2節)	医療法による施設類型と機能。医療政策と施設機能類型 キーワード：病床、特定機能病院、地域医療支援病院、病院、診療所、政策医療、がん拠点病院	我が国の保健医療、介護の中心的役割を担う医療法とは何か。政策医療と中心機関、役割、医療施設機能と類型を知る。それぞれの施設の特徴を知る。
4	保健医療サービスを提供する施設とシステム② (第2章第3節)	医療と介護の連携 キーワード：地域包括システム、医療・介護機能再編、社会保障制度改革国民会議報告書、在宅医療と介護サービス、地域ケア会議	2025年問題を契機に医療と介護の予防と一体的なケアシステムの構築が重要視されている。特に在宅医療を取り巻く各課題を整理学習する。
5	保健医療サービスを提供する施設とシステム③ (第2章第4節、5節)	診療と介護報酬における施設類型と機能 キーワード：診療報酬、かかりつけ医、在宅療養支援診療所、地域包括ケア病棟、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設など	医療と介護施設の類型、特徴と概要を整理する。特に在宅療養に関連する各種施設類型や介護保険との連携に関わる施設、機能について整理してください。
6	保健医療サービスにおけるMSWの役割① (第3章第1節、第2節)	MSWの歴史と仕事 キーワード：COS、アルマナー、キャボット、浅賀ふさ、MSWの業務指針、ミクロのソーシャルワーク、心理社会的問題、パートナーシップ、受診受療と医師の指示	MSWの歴史と仕事の内容について学んでください。個別的なミクロの支援やMSW業務の指針、受診受療援助について学んでください。
7	保健医療サービスにおけるMSWの役割② (第3章第3節、第4節)	ミクロからメゾ、メゾからマクロへのソーシャルワーク キーワード：退院援助、退院計画、退院支援計画書、平均在院日数、ハイ・ソーシャルリスク患者群、ジョブコーチ、クリティカルパス、社会復帰援助、地域連携パス、SWOT、モニタリング、アセスメント、ソーシャルアクション	MSWのメゾ、マクロに展開する支援と実際の関わりを考えてください。特に退院後の地域との連携や社会復帰援助について。一つの用語を大事にして概念を把握すること。
8	保健医療サービスの専門職の役割① (第4章第1節、第2節)	専門職の実務の概要 キーワード：業務独占と名称独占、チームアプローチ、アセスメント、患者の権利、医師の職業倫理、インフォームドコンセント、コンプライアンス、セカンドオピニオン、アドバンスディレクティブ、ブトウリム、アカウンタビリティ	専門職の仕事、お互いの役割、業務独占、名称独占とは。パターナリズム、インフォームドコンセント、セカンドオピニオンについて医療と保健の重要なキーワードを学習してください。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
9	保健医療サービスの専門職の役割② (第4章第3節)	専門職の視点と役割の実際 キーワード：LIFEの3層と相補性、医行為、診療補助、療養の世話、パラメディカル、コメディカル	保健医療サービスにおいて各専門職はどの様な視点で業務を遂行しているのか、特に医師や看護師、スタッフの役割を把握。
10	保健医療サービスの提供と経済的保障① (第5章第1節)	医療保険制度と診療報酬の概要 キーワード：被用者保険、地域保健、協会健保、組合健保、保険料、現物給付、高額療養費、出産手当、出産育児一時金、傷病手当、出来高、包括、点数、中医協、審査支払機関	医療保険制度の概要を知る。被用者と地域保険の違いや給付の内容、診療報酬の決定に関する機関等具体的な知識を得ること。特にMSWの支援には欠かせない社会資源です。
11	保健医療サービスの提供と経済的保障② (第5章第2節、第3節)	介護保険制度と介護報酬、自立支援医療と公費負担制度 キーワード：第1号、第2号、特別徴収、普通徴収、要介護認定、居宅サービス、地域密着型、高額介護サービス費、単位、公費負担医療、自立支援医療	介護保険制度の概要を把握、MSWとして多く活用する社会資源です。個別のケースに介入する場合、信頼関係の基礎になります。いかに多くのメニューとネットワークを活用できるか知識を広げてください。
12	保健医療サービスにおける専門職の連携と実践① (第6章第1節、第2節)	保健医療サービスにおける連携の基礎知識 キーワード：多職種連携、チームワーキング、チームコンフリクト、コンピテンシー、パワー概念、タスク機能、モラール、障害者総合支援法、地域福祉計画、介護予防、介護施設、医師会	ヘルスケアと連携の意味を知る。多職種間における望ましい連携の在り方を考えてください。更に個人の能力（コンピテンシー）やパワーの概念は支援の大切なキーワードとなります。
13	保健医療サービスにおける専門職の連携と実践② (第6章第3節)	連携の実際、機関 キーワード：ケアシステムとチームケア、病院・施設・地域の連携と協働、クリティカルパス、バリアンス、がん末期のチームケア、エコマップ	各機関（行政、社会福祉協議会、地域包括支援センター）連携とがん末期チームケアについて、医療から地域への流れが重視される中での各キーワードについて学習。
14	保健医療サービスにおける地域の社会資源との連携と実践① (第7章第1節)	ネットワーク構築の方法と基礎知識 キーワード：ネットワークの規定と原則、ペインコントロール、シームレスケア、ソーシャルアクション、オンブズパーソン制度、コンサルテーション	MSW業務領域の拡大に伴い、地域とのネットワークと多職種連携が重要、実践を前提にその知識と基本的な原則について学習してください。
15	保健医療サービスにおける地域の社会資源との連携と実践② (第7章第2節)	キーワード：長崎在宅Drネット、がん医療地域ケアネットワーク、多職種連携、診診・病診連携	長崎在宅Drネット、神奈川県医療通訳派遣システム、がん医療地域ケアネットワークにおける連携、目的、内容、留意点について実践から学ぶ。

■レポート課題

1 単位め	保健医療サービスにおける多職種との連携において、MSW の専門性はどのように発揮されるべきか述べなさい。(1,600字以上)
2 単位め	包括的な地域ケアシステムの視点から医療と福祉の連携の重要性と MSW の役割を述べなさい。(1,600字以上) ※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題・web 解答可

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

(2015年度以前履修登録者) 2016年4月よりレポート課題が変更になりました。『レポート課題集2015』記載の課題でも2017年9月までは提出できますが、できるだけ新しい課題で提出してください。

■アドバイス

高齢社会をキーワードとして、保健医療サービスは激しく変化をしています。なかでも社会福祉専門職（医療ソーシャルワーカー；以下 MSW）への役割期待は医療連携、ネットワークによる退院支援の診療報酬制度への反映など、年々高まりつつあります。

その背景には少子高齢社会や生活習慣病などにみられる疾病構造と社会福祉の構造改革による制度の変化などが挙げられます。また、難病やターミナルケア、在宅医療など、従来の医療機関スタッフのみでは解決できない多様な問題の出現があります。

従って MSW には医療から在宅、地域関係機関などとの地域連携に見られる包括的関わりによる対応がますます求められ期待されるようになっています。その要点については、教科書（p.20～38）をよく読み、理解を深めてください。参考図書として『実践的医療ソーシャルワーク論』（改訂第2版）を推薦します。より詳細な医療福祉制度の流れと MSW 業務の関連を学習してください。

1 単位めの課題は診療報酬改訂や介護保険制度創設に代表されるように、病院から在宅への医療政策によって、MSW の働く場と業務内容に大きな変化が見られます。教科書では、保健医療サービスにおける多職種との連携において、MSW の専門性はどのように発揮されるべきか、MSW 業務の具体的な事例を参考にしながら、業務の展開とその独自性についてまとめてください。

2 単位めの課題では、そのような MSW の業務領域のキーワードについて整理し学習してください。教科書には、「保健医療サービス」に関する多くの専門用語が用いられています。背景には医療福祉制度の改変、在宅医療支援の普及があり、ネットワークや地域連携のキーワード共有化は日常の業務においても重要となります。特に包括的な地域ケアシステムの視点から医療と福祉の連携の重要性と MSW の役割について教科書をしっかりと読みまとめてください。

1 単位め アドバイス

教科書、第1章において「保健医療サービスの構造」の変化と MSW の役割について学んでほしい。特に高齢社会における「保健医療サービスの今日的課題」（第3節 p.20）と第4節におけるチーム医療と社会福祉士、在宅医療と医療法改正の背景について熟読し整理すること。さらに、疾病構造の大きな変化がもたらす「健康転換と保健医療サービス」の変遷（p.33）について整理し、専門分化しつつチーム医療と医療ソーシャルワーク業務の他専門職との連携と「調整」について理解を深めてほしい。

第3章では MSW の業務指針と活動範囲、医師等他専門職との具体的な連携の事例を通して学習し

てください。第4章では保健医療サービス提供チームの役割を確認し、それらの専門職と連携するためのMSWの基本姿勢と視点を学習してください。各章の関連項目を熟読し、併せて参考文献を参照しながらまとめてください。

2単位め
アドバイス

保健医療サービスは、その提供する施設等のハード面とともに、そこで働く専門職や、介護・診療報酬等の重層的で包括的なシステムにより構成されています。

教科書第2章ではそれらの関連する施設の概念と目的を整理し、特に「地域ケアシステムの必要性」と、その実践の場である「在宅医療」における連携について整理してください。さらに第3章ではMSW業務の流れ、第6章では多職種との連携のあり方、第7章では地域における保健医療福祉のシステムと連携のあり方を熟読し、事例と地域における連携の実践をヒントに、課題における「MSWの役割」をまとめて述べてください。

■科目修了試験 評価基準

科目修了試験問題は教科書から出題しています。教科書の重要キーワードに留意して丁寧に教科書を読んでください。特に「在宅医療と連携」「チームアプローチ」「介護保険制度」「医療保険制度」の概要、「MSWの業務内容」や用語の概念を丁寧に学習してください。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「レポート作成力」「自己管理力」を身につけてほしい。

■参考図書

日本医療ソーシャルワーク研究会監修 村上須賀子・大垣京子編集『実践的医療ソーシャルワーク論（改訂第2版）—保健医療サービスを学ぶ』金原出版、2009年

村上須賀子・竹内一夫編『医療ソーシャルワーカーの力～患者と歩む専門職』医学書院、2012年

社会福祉士 指定科目（専門）



社会福祉援助技術総論			単位数	履修方法	配当学年
			4単位	R or SR	2年以上
科目コード	CE3070	担当教員	佐藤 博彦		



※この科目は、2009年度以降入学者に対して開設されている科目です。2008年度以前に入学した方は履修することはできません。

■科目の内容

「相談援助」とは何でしょうか。また、「ソーシャルワーク」とは何でしょうか。今日、日々変化し続けている社会生活の中で、人々が抱えているニーズも多種多様化しています。ニーズに応えるための相談援助とはいかにるべきものでしょうか。相談援助に携わる専門職とはどうるべきものでしょうか。ここでは、それらを明らかにするために、①社会福祉士の役割（総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発を含む）と意義について理解する。②精神保健福祉士の役割と意義について理解する。③相談援助の概念と範囲について理解する。④相談援助の理念について理解する。⑤相談援助における権利擁護の意義と範囲について理解する。⑥相談援助に係る専門職の概念と範囲及び専門職倫理について理解する。⑦総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義と内容について理解する。以上を主な学習のねらいといたします。

■到達目標

- 1) 社会福祉士の役割（総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発を含む）と意義について説明することができる。
- 2) 精神保健福祉士の役割と意義について説明することができる。
- 3) 相談援助の概念と範囲について説明することができる。
- 4) 相談援助の理念について説明することができる。
- 5) 相談援助における権利擁護の意義と範囲について説明することができる。
- 6) 相談援助に係る専門職の概念と範囲及び専門職倫理について説明することができる。
- 7) 総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義と内容について説明することができる。

■教科書

社会福祉士養成講座編集委員会編『新・社会福祉士養成講座 6 相談援助の基盤と専門職（第3版）』中央法規出版、2015年（第3版でなくても可）
 (最近の教科書変更時期) 2015年4月

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	社会福祉士の役割と意義① 社会福祉士の役割と意義 (第1章第1節)	「社会福祉士及び介護福祉士法」の成立及び見直しの背景から、法における社会福祉士の位置づけを理解し、社会福祉士の専門性や精神保健福祉士の協働について理解する。 キーワード：社会福祉士及び介護福祉士法、社会福祉士の専門性、定義、義務、法制度成立の背景、制度見直しの背景、名称独占、精神保健福祉士法、精神保健福祉士の専門性	「社会福祉士及び介護福祉士法」成立までの背景を理解するとともに、社会福祉士および精神保健福祉士の法的位置づけ、そして定義を確認しましょう。また、なぜ、国家資格としての専門資格が必要になったのかを理解しましょう。
2	社会福祉士の役割と意義② 現代社会と地域生活 (第1章第2節)	現代社会と地域生活において地域や家庭内で起きていることを把握し、ソーシャルワーク実践とその基盤となる知識について理解する。 キーワード：グローバル化社会、高齢社会、核家族、少子高齢社会、独居高齢者、合計特殊出生率、人口減少、生活扶助機能、孤独死、入所施設、通所施設、地域に開かれた施設、チームアプローチ	現代社会において、どのようなニーズが存在しているのか理解しましょう。キーワードひとつひとつを確認しながらその結果としての実情を考えてみましょう。
3	相談援助の定義と構成要素① ソーシャルワーカーの概念 (第2章第1節)	国際ソーシャルワーカー連盟の定義やその他の主だった定義を理解する。 キーワード：国際ソーシャルワーカー連盟(IFSW)の定義、全米ソーシャルワーカー協会の定義、ソーシャルワーカーの定義	国際ソーシャルワーカー連盟等の定義を確認し、ソーシャルワーカーの概念を理解しましょう。ひとつひとつの言葉の意味を確認することが大切です。
4	相談援助の定義と構成要素② ソーシャルワーカーの構成要素 (第2章第2節)	ソーシャルワーカーの構成要素であるクライエントシステム、ニーズ、ソーシャルワーカー、社会資源について理解する。 キーワード：クライエントシステム、クライエント、ユーザー、コンシューマー、ソーシャルワーカー、社会福祉士、精神保健福祉士、名称独占、ソーシャルワーカーの価値、ソーシャルワーカーの知識、ソーシャルワーカーの技術、社会資源	ソーシャルワーカーについて価値・知識・技術に分けて整理してみましょう。社会資源については、どのような種類があり、そして分類されているのかをまとめてみましょう。
5	相談援助の形成過程① ソーシャルワーカーの源流 (第3章第1節)	COSやセツルメントといったソーシャルワーカーの源流について理解する。 キーワード：慈善、四箇院、キリスト教、隣人愛、慈善組織協会(COS)、セツルメント	ソーシャルワーカーの源流についてまとめてみましょう。キーワードを確実に理解するようになります。
6	相談援助の形成過程② ソーシャルワーカーの基礎確立期(～1930年代) (第3章第2節)	ソーシャルワーカーの基礎確立期(～1930年代)について理解する。 キーワード：リッチモンド、慈善組織協会、友愛訪問、ミルフォード会議、ジェネリック・ソーシャル・ケースワーク	リッチモンドの業績についてまとめてみましょう。アメリカにおける慈善組織教会の活動や1920年代における日本の動向について理解しましょう。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
7	相談援助の形成過程Ⅱ① ソーシャルワークの発展期（1940年代～1950年代半ば）（第4章第1節）	ソーシャルワークの発展期（1940年代～1950年代半ば）について理解する。 キーワード：診断主義学派、機能主義学派、フロイト（S.Freud）、ランク（O.Rank）、グループワーク、コミュニティ・オーガニゼーション	診断主義学派と機能主義学派についてまとめてみましょう。関係する人物また、両学派の相違点について理解することが大切です。
8	相談援助の形成過程Ⅱ② ソーシャルワークの展開期（1950年代半ば～1960年代以降）（第4章第2節）	ソーシャルワークの展開期（1950年代半ば～1960年代以降）について理解する。 キーワード：貧困戦争、貧困の再発見、公民権運動、福祉権運動、問題解決アプローチ、パールマン（H.Perlman）、四つのP、ワーカビリティ、ケースワークは死んだ、状況の中の人、医学モデル、生活モデル	「貧困の再発見」についてその歴史的経緯を理解しましょう。また、パールマンの「問題解決アプローチ」について理解しましょう。この時期の日本の動向についてもまとめておきましょう。
9	相談援助の形成過程Ⅱ③ ソーシャルワークの統合化とジェネラリスト・ソーシャルワーク（第4章第3節）	ソーシャルワークの統合化とジェネラリスト・ソーシャルワークについて理解する。 キーワード：ソーシャルワークの統合化、ミルフォード会議、シーポーム報告、システム理論、コンビネーションアプローチ、マルチメソッドアプローチ、ジェネラリストアプローチ、ジェネラリスト・ソーシャルワーク、エコロジカル・ソーシャルワーク、相互作用	ソーシャルワークの統合化とは何か、また、ジェネラリスト・ソーシャルワークとは何なのかを整理してみましょう。
10	相談援助の理念Ⅰ① ソーシャルワーカーと価値（第5章第1節）	ソーシャルワーク専門職として身につける価値について理解する。 キーワード：個人としての価値観、受容、非審判的態度	バイステックの7原則を中心にまとめてみましょう。
11	相談援助の理念Ⅰ② ソーシャルワーク実践と価値（第5章第2節）	ソーシャルワーク実践と価値について理解する。 キーワード：人権尊重、社会正義、尊厳の保持、利用者本位、平等	キーワードひとつひとつの意味を理解することが大切です。
12	相談援助の理念Ⅰ③ ソーシャルワーク実践と権利擁護（第5章第3節）	ソーシャルワーク実践と権利擁護について理解する。 キーワード：基本的人権、生存権、措置制度、契約制度、虐待、搾取、人権侵害、権利擁護、アドボカシー、ケースアドボカシー、クラスアドボカシー	「措置」・「契約」制度のメリット・デメリットは何かを考えてみましょう。その視点から、権利擁護を考えてみてください。
13	相談援助の理念Ⅱ① クライエントの尊厳と自己決定（第6章第1節）	クライエントの尊厳と自己決定、また、エンパワーメント、ストレングス視点について理解する。 キーワード：自己決定、判断能力、自己責任、利用者本位、インフォームドコンセント、IL運動（自立生活運動）、ノーマライゼーション、自立支援、エンパワーメント、ストレングス視点	クライエントの尊厳や自己決定の重要性について、キーワードひとつひとつを理解し、そして関連付けをしながらまとめてみましょう。キーワードについては、説明できることも目標にしてください。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
14	相談援助の理念② ノーマライゼーションと社会的包摶 (第6章第2節)	ノーマライゼーション、社会的包摶(ソーシャル・インクルージョン)について理解する。 キーワード：ノーマライゼーション、社会的包摶(ソーシャル・インクルージョン)、社会的排除(ソーシャル・エクスクルージョン)、地域生活支援	ノーマライゼーションについて、歴史、理念等を理解しましょう。バンクミケルセンだけではなく、ニイリエについても理解しておきましょう。ソーシャル・インクルージョンについても、その内容等、熟知しておくことが大切です。
15	専門職倫理と倫理的ジレンマ① 専門職倫理の概念 (第7章第1節)	専門職倫理の概念について理解する。 キーワード：道徳観、専門職倫理	なぜ、専門職倫理が必要なのか。「専門的対人援助」という視点から考えてみてください。
16	専門職倫理と倫理的ジレンマ② 倫理綱領の意義と内容 (第7章第2節)	倫理綱領の意義と内容について理解する。 キーワード：倫理綱領、全米ソーシャルワーカー協会倫理綱領、日本社会福祉士会倫理綱領、日本社会福祉士会行動規範	倫理綱領の意義をまとめるとともに、「全米ソーシャルワーカー協会」の倫理綱領の歴史を確認するとともに、日本社会福祉士会の倫理綱領および行動規範の内容について熟知してください。
17	専門職倫理と倫理的ジレンマ③ ソーシャルワーク実践における倫理的ジレンマ (第7章第3節)	ソーシャルワーク実践における倫理的ジレンマの内容について理解する。 キーワード：倫理的ジレンマ、守秘義務	倫理的ジレンマとはどういうことか、倫理的判断過程(教科書の事例)を通してください。倫理原則選別リスト、守秘義務違反が正当化される場合の状況についても理解しましょう。
18	総合的かつ包括的な相談援助の全体像① 「総合的かつ包括的な相談援助」の動向とその背景 (第8章第1節)	総合的かつ包括的な相談援助の動向とその背景について理解する。 キーワード：地域を基盤としたソーシャルワーク、コミュニティソーシャルワーカー、社会福祉基礎構造改革	地域を基盤としたソーシャルワーク実践とはどのようなことなのか。社会福祉基礎構造改革等を参考にしながらまとめてみましょう。
19	総合的かつ包括的な相談援助の全体像② 地域を基盤としたソーシャルワークの基本的視座－四つのパラダイムシフト (第8章第2節)	地域を基盤としたソーシャルワークの基本的視座について理解する。 キーワード：予防的アプローチ、積極的アプローチ、連携、協働	本人の「生活の場」での援助の重要性を考えてみましょう。また、ネットワークの重要性、それに伴う連携と協働についてまとめましょう。
20	総合的かつ包括的な相談援助の全体像③ 地域を基盤としたソーシャルワークの八つの機能 (第8章第3節)	地域を基盤としたソーシャルワークの八つの機能について理解する。 キーワード：ソーシャルワークの八つの機能	ソーシャルワークの八つの機能について理解しましょう。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
21	総合的かつ包括的な相談援助を支える理論① ジェネラリスト・ソーシャルワークの意義と基本的視点(第9章第1節)	ジェネラリスト・ソーシャルワークの意義と基本的視点について理解する。 キーワード：ジェネラリスト・ソーシャルワーク	ケースワーク、グループワーク、コミュニティワークの融合について理解しましょう。その中で「ジェネラリスト・ソーシャルワーク」とはなにかを考えてみましょう。
22	総合的かつ包括的な相談援助を支える理論② ジェネラリスト・ソーシャルワークの特質(第9章第2節)	ジェネラリスト・ソーシャルワークの特質について理解する。 キーワード：エコロジカル・ソーシャルワーク、システム思考、エコシステム、介入、相互作用、コミュニティ、エンパワメント、ストレングス視点、マルチシステム、マルチパーソンクラインシステム、自然発生的援助システム	キーワードを確認しながら、「ジェネラリスト・ソーシャルワーク」の特質について理解しましょう。
23	相談援助にかかる専門職の概念と範囲① 相談援助専門職の概念(第10章第1節)	相談援助専門職の概念や職能団体の役割について理解する。 キーワード：業務独占、名称独占、日本ソーシャルワーカー協会、日本社会福祉士会、日本精神保健福祉士協会、チームアプローチ	専門職の成立条件とは何か、また、ソーシャルワーカーにはなぜ専門性が必要なのかを理解してください。併せて、職能団体の活動も確認しておきましょう。
24	相談援助にかかる専門職の概念と範囲② 相談援助専門職の範囲(第10章第2節)	相談援助専門職の範囲や活躍するさまざまな場について理解する。 キーワード：社会福祉行政における専門職、民間施設・組織における専門職、独立型社会福祉士、医療ソーシャルワーカー(MSW)、精神科ソーシャルワーカー(PSW)、スクールソーシャルワーカー	福祉分野における相談援助専門職と活躍する機関や施設を理解してください。福祉行政、民間施設、医療、司法等、多領域の確認が必要です。
25	相談援助にかかる専門職の概念と範囲③ 諸外国の動向(第10章第3節)	諸外国の動向について理解する。 キーワード：イギリスの動向、アメリカの動向、スウェーデンの動向	諸外国の動向について理解してください。最新情報の収集が大切です。
26	総合的かつ包括的な相談援助における専門的機能① 個と地域の一体的支援機能(第11章第1節)	「総合的かつ包括的な相談援助」における専門的機能（個と地域の一体的支援機能）の展開について事例を通して理解する。 キーワード：コミュニティソーシャルワーカー、アウトリーチ	事例を通して社会福祉士の専門的機能を理解してください。
27	総合的かつ包括的な相談援助における専門的機能②③ 予防機能 新しいニーズへの対応機能(第11章第2・3節)	「総合的かつ包括的な相談援助」における専門的機能（予防機能・新しいニーズへの対応機能）の展開について事例を通して理解する。 キーワード：リスクマネジメント、予防、地域包括支援センター、新しいニーズ、独立型社会福祉士	事例を通して社会福祉士の専門的機能を理解してください。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
28	総合的かつ包括的な相談援助における専門的機能④⑤ 総合的支援機能 多問題家族への支援 (第11章第4・5節)	「総合的かつ包括的な相談援助」における専門的機能（総合的支援機能・多問題家族への支援）の展開について事例を通して理解する。 キーワード：クライエントの重層的システム、時間軸、スクールソーシャルワーカー、家族システム、エコシステム	事例を通して社会福祉士の専門的機能を理解してください。
29	総合的かつ包括的な相談援助における専門的機能⑥ 権利擁護機能 (第11章第6節)	「総合的かつ包括的な相談援助」における専門的機能（権利擁護機能）の展開について事例を通して理解する。 キーワード：権利擁護、措置から契約へ、利用者主体、自己決定、ケースアドボカシー、クラスアドボカシー、日常生活自立支援事業、成年後見制度	事例を通して社会福祉士の専門的機能を理解してください。
30	総合的かつ包括的な相談援助における専門的機能⑦ 社会資源開発機能 (第11章第7節)	「総合的かつ包括的な相談援助」における専門的機能（社会資源開発機能）の展開について事例を通して理解する。 キーワード：社会資源、社会福祉協議会	事例を通して社会福祉士の専門的機能を理解してください。

■レポート課題

1 単位め	社会福祉士の役割と専門性について具体的に論じてください。
2 単位め	ソーシャルワークの形成過程についてまとめてください。
3 単位め	【説明型レポート】 下記について説明してください。(各300字以上) ① バイスティックの7原則について ② 自立支援について ③ エンパワーメントの定義と意義について ④ 権利擁護の意義と範囲について ※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題・web 解答可
4 単位め	相談援助に係る専門職倫理について概説してください。 ※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題・web 解答可

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■アドバイス

1 単位め
アドバイス

1987（昭和62）年「社会福祉士及び介護福祉士法」が施行されました。何故、社会福祉士という相談援助専門職が必要とされたのでしょうか。その必要とされるに至った時代背景を確認することが大切です。また、法令上の社会福祉士の定義を確認することも忘れないでください。現在、社会福祉士は福祉分野だけではなく多方面で活躍しています。社会福祉士が何を求められているのか。そして、社会福祉士が果たすべき専門性とは何かを整理してみましょう。使用した参考文献は必ず明示してください。

**2 単位め
アドバイス**

ソーシャルワークの形成過程を基礎確立期・発展期・展開期と分けてみるとよいでしょう。また、イギリス、アメリカ、日本と国別に分けて整理してみることもよいでしょう。いかなる過程を経て現在のソーシャルワークが存在しているのかを確認してください。使用した参考文献は必ず明示してください。

**3 単位め
アドバイス**

教科書や文献を読み、整理し作成してください。

この3単位めについては、参考文献の明示は必要ありません。

**4 単位め
アドバイス**

専門職倫理とはなんでしょうか。その中でも相談援助専門職の倫理とはなんでしょうか。両者の違いを把握してみましょう。また、「憲法」「法律」公益社団法人 日本社会福祉士会の「社会福祉士の倫理綱領」等の確認は必須です。以上を踏まえた上で概説してください。使用した参考文献は必ず明示してください。

■科目修了試験 評価基準

- 1) 出題された問題の内容についてきちんと理解できているか。
- 2) 用語について基本事項が理解されているか。
- 3) 記述の分量も評価対象となる。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

ソーシャルワークの「基礎的知識」、ソーシャルワーク実践における「社会福祉士の専門性」「専門職倫理」「権利擁護の重要性」について修得していただきたい。

■参考図書

- 1) 杉本敏夫・齊藤千鶴編『改訂 コミュニティワーク入門』中央法規出版、2003年
- 2) 高森敬久ほか著『地域福祉援助技術論』相川書房、2003年
- 3) M.E. リッチモンド著『ソーシャル・ケース・ワークとは何か』中央法規出版、1991年
- 4) 濱野一郎ほか編『コミュニティワークの理論と実践を学ぶ』みらい、2004年
- 5) R. ハドレイ・M. クーパー・P. デール・G. ステイシー共著『コミュニティ・ソーシャルワーク ハンドブック：地域福祉を進める技術』川島書店、1993年
- 6) Z.T. ブトゥリム著『ソーシャルワークとは何か その機能と本質』川島書店、1986年
- 7) 北川清一・久保美紀編著『社会福祉の支援活動—ソーシャルワーク入門—』(シリーズ・ベーシック社会福祉②)、ミネルヴァ書房、2008年
- 8) 日本社会福祉士会編『改定社会福祉士の倫理—倫理綱領実践ガイドブック』中央法規出版、2009年
- 9) 中村優一・一番ヶ瀬康子・右田紀久恵監修、岡本民夫・田端輝美・濱野一郎・古川降順・宮田和明編『エンサイクロペディア社会福祉学』中央法規出版、2007年
- 10) 北島英治著『ソーシャルワーク論』(MINERVA 福祉専門職セミナー19)、ミネルヴァ書房、2008年

- 11) パメラ・トレビシック著 杉本敏夫監訳『ソーシャルワークスキル～社会福祉実践の知識と技術』みらい、2008年
- 12) 久保紘章・副田あけみ編著『ソーシャルワークの実践モデル 心理社会的アプローチからナラティブまで』川島書店、2005年
- 13) 太田義弘・秋山薫二編著、中村佐織・齊藤順子・谷口泰史・佐野真紀共著『ジェネラル・ソーシャルワーク』光生館、2002年
- 14) ソーシャルワークケアサービス従事者研究協議会編、大橋謙策編集代表『日本のソーシャルワーク研究・教育・実践の60年』相川書房、2007年
- 15) 社会福祉士養成講座編集委員会編『新・社会福祉士養成講座7 相談援助の理論と方法Ⅰ（第3版）』中央法規出版、2015年
- 16) 社会福祉士養成講座編集委員会編『新・社会福祉士養成講座8 相談援助の理論と方法Ⅱ（第3版）』中央法規出版、2015年
- 17) 空閑浩人著『ソーシャルワーカー論—「かかわり続ける専門職」のアイデンティティ』ミネルヴァ書房、2012年
- 18) 清水隆則著『ソーシャルワーカー論研究一人間学的考察』川島書店、2013年
- 19) 家高将明著 杉本敏夫監修『現代ソーシャルワーク論—社会福祉の理論と実践をつなぐ』晃洋書房、2014/5年
- 20) 空閑浩人著『ソーシャルワークにおける「生活場モデル」の構築（MINERVA 社会福祉叢書）』ミネルヴァ書房、2014年
- 21) 山辺朗子著『ジェネラリスト・ソーシャルワークにもとづく社会福祉のスーパービジョン：その理論と実践（新・MINERVA 福祉ライブラリー）』ミネルヴァ書房、2015年
- 22) 空閑浩人著『ソーシャルワーク（新・基礎からの社会福祉）』ミネルヴァ書房、2015年
- 23) 一般社団法人日本社会福祉教育学校連盟（監修）『ソーシャルワーク・スーパービジョン論』中央法規出版、2015年
- 24) 衣笠一茂著『ソーシャルワークにおける「価値」と「原理」：「実践の科学化」とその論理構造（MINERVA 社会福祉叢書）』ミネルヴァ書房、2015年

■履修上の注意

2015年度以降入学者は、この科目を高等学校教諭一種免許状（福祉）取得に必要な「教科に関する科目」として使用することはできません。

社会福祉援助技術論A		単位数 2単位	履修方法 R or SR	配当学年 2年以上	
科目コード CE3071	担当教員 川口 正義				

※この科目は、2009年度以降入学者に対して開設されている科目です。2008年度以前に入学した方は履修することはできません。

■科目の内容

ソーシャルワーク実践は現在、これまでにない厳しい局面に立たされています。時代社会の変化と連動して、支援の対象となる「人」「問題」「状況」のいずれもが、いっそう複雑化し、既存の社会福祉制度では容易に対応しきれない社会問題、生活問題の深刻化・多様化・拡大化が進んでいます。また、援助専門職による利用者・当事者に対する「不適切なかかわり」や事故、不祥事は後を絶ちません。

さらに、援助専門職が「権利擁護」「命の尊厳」「排除しない福祉」あるいは「自立支援」等々の必要性を熱く語ろうとも、現実的に「必要とされる支援」が提供されていないと感じている利用者・当事者が、福祉サービスや援助専門職のあり方に対して疑問、憤りあるいは不信の眼差しをより強く注ぎ始めているように感じられます。

まさに「当事者の時代」が標榜されている今日的状況の中で、ソーシャルワークの理論と実践が利用者・当事者の「生活」や「生」にどれだけ接近してきたのか、あるいは接近することができるのかが問われているといえるでしょう。

また、1987年の制定後20年の歳月を経て2007年に「社会福祉士及び介護福祉士法」が初めて改正され、「実践力の高い社会福祉士」及び「総合的かつ包括的な相談援助」ができる社会福祉士が求められています。

このような時代社会状況であるからこそ、ソーシャルワークでしかできないこと、またソーシャルワークがやらなければならないことがあるはずです。本科目の学修を通して、相談援助を行う上で必要な知識・方法の修得に留まらず、自らの「ソーシャルワーカー・アイデンティティ」と「援助観」の構築に励んで頂きたいと思っています。

本科目では、以下の内容について学びます。

1. 「相談援助」とは何か？—概念・構造・機能—
2. 「人と環境の交互作用」とは？
3. 相談援助における対象の理解
4. 相談援助における「援助関係」—概念・意義—
5. 相談援助の展開過程
6. 相談援助に必要な技術—意義・目的・方法・留意点—
アウトリーチ、契約、アセスメント、介入、モニタリング・再アセスメント・効果測定・評価、面接、記録、交渉

■到達目標

- 1) ソーシャルワークの定義、枠組み、および構成要素（特に価値、知識、技術の関係性）について説明することができる。
- 2) ソーシャルワークの構造と機能について説明することができる。
- 3) 相談援助における援助関係の定義について説明し、援助関係の質と自己覚知との関係性について解説することができる。
- 4) 相談援助の展開過程の流れ、およびそれぞれの展開過程の内容について説明することができる。
- 5) アウトリーチ、契約、アセスメント、介入、モニタリング・再アセスメント・効果測定・評価、面接、記録、交渉の各技術の意義と目的について説明することができる。

■教科書（「社会福祉援助技術論B」と共通）

- 1) 社会福祉士養成講座編集委員会編『新・社会福祉士養成講座7 相談援助の理論と方法I（第3版）』中央法規出版、2015年（第3版でなくても可）
- 2) 社会福祉士養成講座編集委員会編『新・社会福祉士養成講座8 相談援助の理論と方法II（第3版）』中央法規出版、2015年（第3版でなくても可）

（最近の教科書変更時期） 2015年4月

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
1	相談援助とは	ソーシャルワークの定義と役割、ソーシャルワークを構成する要素、ソーシャルワークの職場、ソーシャルワーカーが所属する組織について理解する。	ソーシャルワークの定義、目的について理解したうえで、価値、知識、方法・技能の関係がどのようにになっているか理解しましょう。
2	相談援助の構造と機能	ソーシャルワークの構造、ニーズ、機能について理解する。	構造については、人と環境との関係、人および社会資源についての見方の3点より。ニーズについては、社会生活ニーズとサービス・ニーズの2点より。機能については、過程と枠組みの2点より理解しましょう。
3	人と環境の交互作用	実践における人と環境、人にとっての環境の意味、人と環境との全体性、システム理論によるソーシャルワーク論について理解する。	ソーシャルワークの実践を「人」と「環境」を分割せずに、相互に影響を与える「全体としてとらえる見方」より理解しましょう。
4	相談援助における援助関係	援助関係の意義、援助関係の形成プロセスに影響する要因、援助構造、援助関係の質と自己覚知について理解する。	援助関係とはいかなるものなのか。またその形成に影響を与えるもの、および質を担保するうえで必要なものとは何なのかについて理解しましょう。
5	相談援助の展開過程Ⅰ①	相談援助の展開過程の流れを学んだうえで、ケース発見、受理面接、問題把握、ニーズ確定に至る過程について理解する。	相談援助の展開過程の全体の流れについて理解しましょう。展開過程の段階は明確に分けられるものではない点に留意して、各展開過程について理解しましょう。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
6	相談援助の展開過程Ⅰ②	事前評価、支援標的・目標設定、支援の計画、支援の実施に至るまでの展開過程を理解する。	学びのポイント5と同様。各段階の目的と内容を、テキストのなかに記載されている一つの事例を通して理解してみましょう。
7	相談援助の展開過程Ⅱ	経過観察、再アセスメントと支援の強化、支援の終結、効果測定、評価、アフターケア、予防的対応とサービス開発について学び、相談援助の展開過程の全体を理解する。	学びのポイント5、6、7を通して、ソーシャルワーカーの支援の視点が、ミクロ、メゾ、マクロと展開していく様相について理解しましょう。
8	アウトリーチの技術	アウトリーチの意義と目的、必要性、機能、方法と留意点について理解する。	近年の地域を基盤としたソーシャルワーク実践の必要性の高まりのなかで、アウトリーチが必要とされてきている状況もふまえて内容を理解しましょう。
9	契約の技術	契約の意義と目的、方法と留意点について理解する。	ソーシャルワークの理念であるクライエントとの関係の対等性やクライエントの自己決定の尊重は、契約の考え方や方法を通して具体化されることを理解しましょう。
10	アセスメントの技術	アセスメントの特性、アセスメントで得るべき情報16項目と視覚化できるアセスメントツール、アセスメント面接で得た情報の使い方について理解する。	アセスメントがソーシャルワークのプロセスにおいて、最も重要な基本中の基本といわれている理由について理解しましょう。
11	介入の技術	介入の意義と目的、方法と留意点について理解する。	介入はミクロ、メゾ、マクロのシステムにかかわるものであること。留意点については、クリティカル・シンカーである必要性、およびエビデンス・ベースドの重要性について理解しましょう。
12	経過観察、再アセスメント、効果測定、評価の技術	経過観察、再アセスメント、効果測定、評価とサービス開発の内容について理解する。	子どもと家庭への実践事例を通して具体的にイメージしながら理解しましょう。
13	面接の技術	面接の目的、展開、面接において用いる技術とコミュニケーション、面接の形態について理解する。	会話と援助的面接との相違、面接の展開過程、必要な技術、生活場面面接の重要性について理解しましょう。
14	記録の技術	記録の意義と活用目的、種類と活用の仕方、方法とIT化、今後の課題について理解する。	ソーシャルワーク実践において、なぜ記録は必要かつ重要であるのか、活用の仕方とともに理解しましょう。
15	交渉の技術	交渉の意義と目的、方法と留意点、プレゼンテーションの技術について理解する。	「エンパワメントの原則」の視点から意義について理解し、必要とされる技術について理解しましょう。

■レポート課題（手書きレポート用紙のp.1、p.9の課題記入欄は、「課題名」として表示されているものの記載で可）――

1 単位め	課題名：「相談援助の概念及び技術の必要性と活用のあり方」 相談援助の概念を整理した上で、相談援助において「技術」を必要とする理由、およびその活用のあり方について論述してください。
2 単位め	課題名：「ソーシャルワーク実践における対象理解の意味」 ソーシャルワーク実践において「対象を理解する」とはどういうことであるのか、あなたの意見を述べてください。 ※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題・web 解答可

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■アドバイス

ソーシャルワーカーに必要とされる相談援助の価値・原則、相談援助の過程および相談援助の技術について「座学で学ぶ」ことの意義とは、何でしょうか？

以下の2点に留意して考えてみてください。

（「社会福祉援助技術論A・B」に共通）

1. ソーシャルワーカーとして仕事をしようとする際には、いかなる実践の場においても「問題となる状況」を全体的にとらえ、可能となる活動の選択肢を広く検討し、思考し、さらに利用者・当事者や関係機関と連携して活動していく実践が必要とされます。

そして、その際には既存の相談援助の枠組みを駆使した支援のみならず、利用者・当事者の視点に立ち、場合によっては既存の枠組みを超えて制度やサービスの変革を視野に入れた支援に着手せざるを得ません。

換言するならば、ソーシャルワーカーは自己認識や内省性を高めつつ、利用者・当事者の存在そのものに関心を示し、既存の知識や理論に基づく枠組み（理解や思い込み）に囚われることなく、利用者・当事者の呈する「事実」や取り巻く「事象」について分析し、思考する方法と姿勢を修得できていることが求められているといえるでしょう。

教科書に記述されている内容（先行研究）に対しても、ただ単にそれを覚えるのみでなく、疑問や批判的な視点をもちながら学び、自らの見解を育んでください。

2. わが国においては、いわゆる「理論と実践の乖離問題」の一端として、「ソーシャルワークの理論を学ぶことによって培われるソーシャルワークに対するイメージ」と「現場実践を通じて培われるソーシャルワークに対するイメージ」の間に大きな“ギャップ”があることが指摘されています。

理論と実践をつないでいくことは難しい営みであるのかも知れませんが、しかしその2つは対立するものではありません。「理論に支えられた実践の重要性」および「実践を支える理論の必要性」の双方を受け入れられるソーシャルワーカーでありたいものです。

本科目を通して、相談援助における理論、知識、技術等について「座学」で学んでいくわけですが、その「学びの眼差し」の先に利用者・当事者と呼ばれる人びとの暮らしと生のあり方を位置づけ、実践とのつながりの可能性を意識しながら学んでください。

どこに「顔」（学問的関心）を向けながら取り組むことが、ソーシャルワークについての意味ある「座学」学修となり得るのか？－そのような意識も頭の隅において頂けましたら幸いです。

「技術」は援助専門職としての実践をしていく上で“必要”です。しかし、それだけで“必要十分”であるとはいえない。では、その他に何が必要となるのでしょうか？

また、換言するならば、ソーシャルワーク実践をしていく上で「技術」の有する意味とは何であり、その活用に際して留意すべきこととは何なのでしょうか？それはまた「知識」「価値・倫理」との関連においては、いかなる役割と意義をもち得るのでしょうか？

「相談援助」とは何であるのか？および相談援助に必要とされる数々の「技術」には、どのようなものがあるのか？一について学び、理解した上で、「技術」が必要とされる理由およびその活用のあり方について、あなたの意見を述べてください。（テキスト『相談援助の理論と方法Ⅰ』第1～3章、第7～14章、および『相談援助の理論と方法Ⅱ』第9～10章、参照）

ソーシャルワークはその時々の社会情勢下で生起する社会問題や社会生活上のニーズに的確に応えていかなければなりません。近年、社会の不平等化や格差社会の問題が指摘されるようになり、「貧困」があらゆる福祉問題の根底にみられるようになり、生活問題はより複雑化、深刻化、多様化してきています。

しかし、この貧困問題にしろ、あるいは孤立、排除、差別の問題にしてもたえず存在してきたものであり、歴史的社會的に変化しながら再生産され、新たな形態を伴って進化してきていると解釈することもできるでしょう。

社会福祉およびソーシャルワークが今まで対象としてきた問題としては、具体的にどのようなものがあったでしょうか？また、それらは時代社会状況の中でどのように取り扱われ変遷してきたのでしょうか？また、近年において生じてきている、既存の社会福祉制度・サービスでは容易に対応しきれない生活問題、社会問題としてはどのような問題があるでしょうか？

また、ソーシャルワークが対象とする問題を「個人や家族の抱える生活問題が政治・経済・社会・文化等の要因によって規定されながら時代の変化の中で社会的課題となってきたもの」であるととしたとき、ソーシャルワーカーとしての私たちの対象は、私たちのすぐそばにいる具体的な存在としての利用者・当事者であるともいえます。

利用者・当事者を「自らの生活課題の解決のために他者からのかかわり・介入を必要とする人」であるととしたとき、ソーシャルワーカーとしての「かかわり」「介入」のあり方が問われてきます。

その際に、人は見ようとするものしか見えないし、また問題は人びとによって意識され、認識され、名づけられなければ「生活・社会問題」とはならないということ。並びに、私たちソーシャルワーカーが知っていること、あるいは知っていると思いこんでいることが、必ずしもすべて真実であり正しいとは限らない場合が多いということに心を留めておく必要があるでしょう。

また、社会福祉サービスの合理化、システム化が進む一方である状況において、利用者・当事者という「生きた人間」そのものを全体としてとらえるような対象把握が弱まってきている現実を注視する必要もあるでしょう。

以上の点を踏まえた上で、ソーシャルワークが対象とする利用者・当事者とは、そもそもどういう人たちのことをいうのか？あるいはソーシャルワークが対象とする「問題」とはどのようなものであるのか？また、そのような対象を理解するために援助専門職に必要な姿勢・専門性とは何なのか？さらにソーシャルワーク実践における「対象を理解すること」の意義について、あなたの意見を述べ

てください。（テキスト『相談援助の理論と方法Ⅰ』第1～4章、『相談援助の理論と方法Ⅱ』第1章、および参考図書『相談援助の基盤と専門職』第1～2章、第5～7章、第10～11章、参照）

■レポート作成に際しての留意点（「社会福祉援助技術論A・B」に共通）

1. 以下のような問題意識と姿勢をもって頂くことを望みます。

① 「レポートだから調べたことをそのまま書けばいいや」ということにはなりません。レポートは「小論文」の一種です。よってレポート課題として与えられたテーマに対して、“自分ではどのような視点で、どのように考えられるのか”を明確に伝えることが求められます。

「良いレポート」とは、ただ単に調べてまとめたものではなく、自分の考えていること（主張）が読む人に伝わるレポートのことをいいます。

② そのためには、教科書以外にも自分の見解を深める上で役に立ちそうな「文献」を手に取り、読むことが必要となります。

なお、その際に文献の示されている先行研究を無批判に受け入れ、体裁を整えたレポートを書くのではなく、疑問をもって先行研究を批判的に検討した上で、自分の考えを述べることを心がけてください。「自分自身の言葉」で「自分自身の考え方」を述べることで「自分らしいレポート」が仕上がります。

③ また、“自分は何を言いたかったのか？ 今はっきりとわかっていることは何であり、またわかっていないことは何なのか？ いったい自分は何を考えているのか？”一と、自分自身に対して問い合わせ作業を心がけてください。「推敲を重ねる」ことでその作業も進みます。

④ レポートは科目履修に伴う単位修得のためには必須のものですが、レポートはそのために仕方なく書くものではありません。「自分自身の考え方・思想を創りあげる」ために書くものです。大学での学修の本来の目的は、そこにあります。

2. 以下の点に留意してレポートを作成してください。

① 手書きにしろワープロ・パソコン印字にしろ、論述表記（原稿用紙の使い方）の基本ルールを遵守してください。

② どこまでが文献を引用・参照したものであり、どこからが執筆者の独自の見解であるのかがはっきりとしない場合、そのレポートは全体として「盗作」であると疑われるおそれがあります。ましてや教科書の文章をそのまま書き写して列記しただけのものは論外です。

③ 引用・参考文献の出典表記と注釈の表記方法には、一般的に「従来型」と「近年型」の2つがあります。どちらがいいかは一概にはいえませんし、決して統一されてもいませんが、『学習の手引き』や「文章作成法」関係の本などを参考にして基本的な表記法についてご修得ください。また、文献の引用・参考に際しては直接引用、言い換え、要約などについて正規のルールがありますので、ご修得ください。正規の表記法を用いることで、そのレポートの説得性と信頼性も高まります。

従来型：注釈も参考・引用文献も一緒に、本文中に通し番号の小さな肩数字をつけて表記し、章末や巻末（論文末）にその通し番号順に一括して表記する。

近年型：注釈は（注1）のように本文中に括弧つきで大きく表記し、参考文献も本文中に著者名・発表年のみを括弧つきで（川口、2008）のように表記する。

引用文献は引用分末尾に著者名・発表年・引用箇所を括弧つきで（川口、2008、p.123）

のように表記し、章末や巻末（論文末）に注釈と引用・参考文献一覧とを別々に記載する。

④ 「文献」には、主として単行本としての「図書」と、逐次刊行物としての「雑誌論文」があります。ソーシャルワークの領域でどのような文献があるのか、知っていますか？ 必要に応じて把握し、活用していってください。

⑤ 文献検索の方法としては、大別して「イモヅル式検索法」と「二次資料検索法」があります。それぞれに長短がありますので、併用することが望ましいです。なお、インターネット検索を利用しての執筆には特別の注意が必要ですのでご留意ください。

イモヅル式検索法：一つの文献（本や論文）の巻末などに記載されている「引用・参考文献」の中から重要と思われるものをピックアップし、そこから次々と文献をたどっていく方法。

二次資料検索法：分野ごとに集めた文献データベース（文献目録、インターネット、CD-ROM）を用いて文献・資料を集める方法。

⑥ 引用・参考文献の出典表記と注釈の表記方法、および文献探索の方法をはじめ、レポートや論文を書くときの基本的ルールや心構えについては、以下の本にわかりやすく記述されていますので、ご参照ください。

小笠原善康『大学生のためのレポート・論文術』講談社、2002年

なお、インターネットを使ってレポート・論文を書く際の方法、留意点については、以下の本をご参照ください。

小笠原善康『大学生のためのレポート・論文術—インターネット完全活用編一』講談社、2003年

■科目修了試験 評価基準

- 1) 各出題に含まれられているポイントすべてについて論述されていること。
- 2) ポイントに関して教科書のなかで説明されている内容を理解していること。
- 3) 論理構成と展開が明確であること。
- 4) 記述の分量（1問あたり400～800字程度）が確保されていること。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「レポート作成力」「自己管理力」「倫理観」を身につけてほしい。

■参考図書

社会福祉士養成講座編集委員会編『新・社会福祉士養成講座 6 相談援助の基盤と専門職（第3版）』中央法規出版、2015年（第3版でなくても可）

浦河べてるの家『べてるの家の「非」 援助論—そのまでいいと思えるための25章—』医学書院、2002年

加茂陽編『ソーシャルワーク理論を学ぶ人のために—ソーシャルワークの最新諸理論・事例・議論一』世界思想社、2000年

北川清一・久保美紀編著『社会福祉の支援活動—ソーシャルワーク入門—』（シリーズ・ベーシック社会福祉②）、ミネルヴァ書房、2008年

社団法人日本社会福祉士会編『改訂社会福祉士の倫理—倫理綱領実践ガイドブック一』中央法規出

版、2009年

仲村優一・一番ヶ瀬康子・右田紀久恵監修、岡本民夫・田端光美・濱野一郎・古川孝順・宮田和明
編『エンサイクロペディア社会福祉学』中央法規出版、2007年
※鳥瞰図的な視野から社会福祉学研究の現状と将来展望を示した書。高価な本なので大学図書館などで閲覧してみてください。

以下の雑誌論文、学会誌などをレビューしますと、レポート課題、本科目の学修に際して参考となる先行研究を知ることができますので、調べてみてください。

『ソーシャルワーク研究』(相川書房) 『社会福祉学』(日本社会福祉学会)
『社会福祉研究』(財団法人鉄道弘済会) 『月刊福祉』(全国社会福祉協議会)

その他、スクーリング時にも講義内容に合わせ、適時、紹介します。

社会福祉援助技術論B		単位数 2単位	履修方法 R or SR	配当学年 2年以上	
科目コード CE3072	担当教員 川口 正義				

※この科目は、2009年度以降入学者に対して開設されている科目です。2008年度以前に入学した方は履修することはできません。

■科目の内容

「社会福祉援助技術論 A」の p.90をご参考ください。

本科目では、「社会福祉援助技術論 A」の学修内容を踏まえた上で、以下の内容について学びます。

1. 様々な実践モデルとアプローチ
2. ケースマネジメントとケアマネジメント
3. グループを活用した相談援助
4. コーディネーションとネットワーキング
5. 社会資源の活用・調整・開発
6. スーパービジョンとコンサルテーションの技術
7. ケースカンファレンスの技術
8. 事例研究・事例分析—意義・目的・方法・留意点—
9. その他

■到達目標

- 1) 相談援助において対象をどのようにとらえるかについて述べることができ、さらに対象理解に際して援助専門職に必要な姿勢、専門性について解説することができる。
- 2) ソーシャルワーク実践理論の分化・多様化の動向を踏まえたうえで、実践モデルと実践アプローチの意味と内容について解説することができる。
- 3) 治療モデル、生活モデル、ストレングスモデルの特徴について述べることができ、さらにジェネラリスト・ソーシャルワークにおける三つの実践モデルの活用の仕方について解説することができる。
- 4) 従来の実践アプローチ（心理社会的、機能的、問題解決、課題中心、危機介入、行動変容）の発展史を踏まえたうえで、新興アプローチ（エンパワメント、フェミニスト、ナラティヴ、EBSW）の内容、及び注目されるに至った社会的背景と意義について説明することができる。
- 5) ケースマネジメント、グループ活用、コーディネーションとネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発、スーパービジョンとコンサルテーション、ケースカンファレンス、事例研究・事例分析の各技術の意義と目的について説明することができる。

■教科書（「社会福祉援助技術論 A」と共通）

- 1) 社会福祉士養成講座編集委員会編『新・社会福祉士養成講座 7 相談援助の理論と方法 I（第3版）』中央法規出版、2015年（第3版でなくても可）
- 2) 社会福祉士養成講座編集委員会編『新・社会福祉士養成講座 8 相談援助の理論と方法 II（第3版）』中央法規出版、2015年（第3版でなくても可）

(最近の教科書変更時期) 2015年4月

※「社会福祉援助技術論 A」で配本のため、この科目での教科書配本はありません。

■履修登録条件

この科目は、「社会福祉援助技術論 A」をすでに履修登録済みか、同時に履修登録をする方のみが履修登録できます。

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
1	対象の理解	社会福祉援助活動の概念と定義、対象のとらえ方について理解する。	相談援助において「対象を理解する」ことの必要性と意義、必要とされる観点について理解しましょう。
2	ケースマネジメント①	ケースマネジメントの基本、過程、アセスメントの特徴、ケアプランの作成・実施の特徴について理解する。	ケースマネジメントの必要性について考え、その過程についてソーシャルワークの過程と対比させながら理解しましょう。
3	ケースマネジメント②	ケースマネジメントの特徴、ケースマネジメントとソーシャルワークの関係について理解する。	ケースマネジメントの特徴について整理し、ソーシャルワーカーが実施するケースマネジメントの独自性について理解しましょう。
4	グループを活用した援助	人間にとての集団の意味、グループワークの意義、自助グループを活用した相談援助について理解する。	グループワーク、サポートグループ、当事者組織、自助グループの相違と特徴について理解しましょう。
5	コーディネーションとネットワーキング	コーディネーションの目的と意義、方法・技術・留意点、及びネットワーキングの意義と目的、方法について理解する。	コーディネーションとネットワーキングの必要性と関係について理解しましょう。
6	社会資源の活用・調整・開発	社会資源の種類、活用・調整・開発の意義と目的、方法、留意点、ソーシャルアクションによるシステムづくりについて理解する。	社会資源の開発（再資源化と開発）、ソーシャルアクションがクライエントの権利を擁護していくうえで重要であることを理解しましょう。
7	実践モデルとアプローチI	実践モデルとその意味、3つの実践モデル、ジェネラリスト・ソーシャルワークの展開について理解する。	実践モデル、アプローチが分化・多様化している状況、3つの実践モデルの内容と相互の関係について理解しましょう。
8	実践モデルとアプローチII	心理社会的、機能的、問題解決、課題中心、危機介入、行動変容の6つの実践アプローチの内容について理解する。	主にケースワークの場面で活用される6つの実践アプローチの特徴について理解しましょう。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
9	実践モデルとアプローチⅢ	エンパワメント、ナラティブ、実存主義、フェミニスト、解決志向の5つの実践アプローチ、実践アプローチをめぐる課題について理解する。	実存主義アプローチを除き、それまでのアプローチがもつ限界を指摘しつつ登場してきたものであることをふまえ、その特徴について理解しましょう。
10	スーパービジョンとコンサルテーションの技術	スーパービジョンの意義と目的、方法、留意点、及びコンサルテーションの意義と内容について理解する。	スーパービジョンの必要性と3つの機能、スーパービジョン関係形成の重要性について理解しましょう。
11	ケースカンファレンスの技術	ケースカンファレンスの意義と目的、運営と展開過程、実際、評価と普遍化について理解する。	ケースカンファレンスの目的を五つの視点から整理し、その意義について三つの視点から理解しましょう。
12	個人情報の保護	個人情報の定義、個人情報の考え方、個人情報保護制度、個人情報保護の課題について理解する。	クライエントの生活と権利を守り、支えていくために、個人情報とどう向き合い、いかに保護し、活用するのか、考え、理解しましょう。
13	情報通信技術の活用	情報通信技術と福祉情報、相談援助における情報通信技術の活用、留意点について理解する。	情報通信技術が必要となってきた社会的状況を理解したうえで、相談援助における活用のあり方について理解しましょう。
14	事例研究・事例分析	事例研究の目的と意義、方法と留意点、及び事例分析の目的と意義、方法と留意点について理解する。	事例研究と事例分析の相違を整理し、それらがソーシャルワーカーの自己研鑽にとって必要かつ重要であることを理解しましょう。
15	相談援助の実際	ミクロ、マゾ、マクロの各レベルの具体的な事例を通して、相談援助について理解する。	具体的な事例を通して、ソーシャルワーク援助の対象の広さと実践の広さを理解しましょう。

■レポート課題（手書きレポート用紙のp.1、p.9の課題記入欄は、「課題名」として表示されているものの記載で可。）

1 単位め	課題名：「実践モデル・アプローチの発展史と現状・課題」 実践モデル・アプローチの発展史を概説した上で、近年、EBSW（エビデンス・ソーシャルワーク）と構成主義アプローチが注目されるに至った社会的背景、意義について論述してください。 ※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題・web 解答可
2 単位め	課題名：「私の考える『援助』観」 自らの「援助」観について論述してください。

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■アドバイス

「社会福祉援助技術論A」のp.91~93もご参照ください。



実践モデル・アプローチは特定の問題のとらえ方と、それに基づく対応方法・技法のまとめであり、実践をガイドする役割を担うものです。また、ソーシャルワーカーがその活動の妥当性を利用者・当事者や所属組織、関係機関等に説明する際に活用する知識体系もあります。

ソーシャルワークが時代社会状況による影響を受け、その時々の社会の動向や要請に応えていかなければならぬという宿命を有する営みであるように、そのガイド役となる実践モデル・アプローチも時代とともに多様化してきました。そして、ソーシャルワークのための実践モデル・アプローチはその時代社会で有力な隣接諸科学の知見を広く取り入れつつ多種多様に発展してきました。

ソーシャルワーカーは現実の場面で出会う複雑な状況に対応するためには、単一の実践モデル・アプローチのみでなく、どのような状況で、どのような実践モデル・アプローチが有効に機能するのかを理解した上で、それらを自らの実践に適切に応用していくことが求められます。

まず、各実践モデル・アプローチの定義、固有の視点、意義およびその史的展開を理解し、簡潔にまとめてください。その上で、1990年代に入り「社会構成主義」と「証拠に基づく実践」(Evidence Based Practice) の考え方がソーシャルワークの領域においても注目を集めるに至った社会的背景とその意義について論述してください。(テキスト『相談援助の理論と方法Ⅱ』第6～8章、及び参考図書『相談援助の基盤と専門職』第3～4章、参照)

2 単位め
アドバイス

ソーシャルワーカーには「時代の風」を感じ、読みとる能力が求められます。また、ソーシャルワークの過程においては、自分とは異なる存在である利用者・当事者に対し誠実に向き合い、その人生に関心を寄せ、言葉にできないその人の痛み、哀しみ、苦悩等を感じとることができる関係が求められます。

しかし、残念なことに「時代の風」は冷たく、混沌としており、利用者・当事者のみならずソーシャルワーカーをも翻弄させています。また、そのソーシャルワーク実践が援助を提供する側の意図や立場が優先される中で行われてしまっている、まさに「当事者主権」のスローガンとは程遠い現実も散見されます。

このような状況を踏まえたとき、「人を援助する」とはいかなる意味をもつのでしょうか？あるいは「ソーシャルワーカー」とはいかなる営みを行う人のことをいうのでしょうか？さらに、利用者・当事者を“主人公”にした援助とは、いかなるものであるべきなのでしょうか？—これらについて自問し、再考する必要に迫られています。

これらの問いに答えるためには、自らの準拠している価値・倫理観のあり様を見つめ直す作業が不可欠となります。また、なぜ自分が援助専門職（ソーシャルワーカー）を目指そうとしているのか？その思いの「原点」およびその形成過程における「こだわり」（パッションとミッション）の中身を振り返る作業も必要となってくるでしょう。

ソーシャルワーカーの実践力は時代の動向を利用者・当事者の生活実態と照合しながら的確に把握できることにより蓄えられます。あなたはどのように「時代の風」を感じ、読みとっていますか？そして、その中であなたが希求し、実践していきたいと考えているソーシャルワークとはどのようなものですか？

本科目の学修のまとめとして、また自らの「ソーシャルワーカーとしてのアイデンティティ」を構築していくために、あなたが望ましいと考える「援助」観について“自分の言葉”で述べてください。

■レポート作成に際しての留意点（「社会福祉援助技術論A・B」に共通）

「社会福祉援助技術論A」のp.93～94をご参照ください。

■科目修了試験 評価基準

- 1) 各出題に含められているポイントすべてについて論述されていること。
- 2) ポイントに関して教科書のなかで説明されている内容を理解していること。
- 3) 論理構成と展開が明確であること。
- 4) 記述の分量（1問あたり400～800字程度）が確保されていること。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「レポート作成力」「自己管理力」「倫理観」を身につけてほしい。

■参考図書

「社会福祉援助技術論 A」の【参考図書】p.94～95を参照してください。

社会調査の基礎

科目コード	CE4073	担当教員	三浦 剛(上)／村山 くみ(下)
単位数	2単位	履修方法	配当学年



※この科目は、2009年度以降入学者に対して開設されている科目です。2008年度以前に入学した方は、同じ内容を「社会福祉援助技術論Ⅱ」として学習します。

■科目の内容

社会福祉実践における社会調査の役割は、近年ますます重要になっていきます。間接援助技術として強調されていた時代には、主にメゾ、マクロ領域を中心に用いられていました。しかし、近年ではリサーチに基づくソーシャルワークあるいはエビデンスに基づくソーシャルワークといった概念にみられるように、ミクロ領域を含む全ての社会福祉実践の領域に社会調査の知識と技術が必要とされています。

本科目では、主に以下の内容について学びます。

- ① 社会福祉における社会調査の役割
- ② 社会調査の概要
- ③ 社会調査の方法（量的および質的分析）
- ④ 社会調査における倫理と個人情報保護

■到達目標

- 1) 社会福祉調査の意義を近代史に位置付けて述べることができ、今日におけるその目的を説明できる。
- 2) 各種統計を統計法も参照しながら活用することができる。
- 3) 統計的方法の基礎を理解し、調査の枠組みが組めるようになる。
- 4) 調査票を作成したり結果の分析の方法に関する留意点が説明できる。
- 5) 少数事例実験計画や質的調査法について、社会福祉実践の評価と関連付けて説明できる。

■教科書

社会福祉士養成講座編集委員会編集『新・社会福祉士養成講座5　社会調査の基礎（第3版）』中央法規出版、2013年（第3版でなくても可）

（最近の教科書変更時期）2013年4月

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
1	社会調査と社会福祉 (第1章、第7章)	ソーシャルワークの発達史を軸に、貧困調査に代表される社会調査とソーシャルワークの関連性を理解する。社会科学としてのソーシャルワークを理解する。	産業革命以降、ヨーロッパを中心とした人道主義的諸活動の発展とソーシャルワークの萌芽について確認しておきましょう。
2	社会福祉援助技術における社会調査 (第2章)	社会福祉援助技術における社会調査の意義、目的、種類と方法を理解する。	ソーシャルワークは「ミクロからマクロへの連続体である」ことの意味を事前に調べておきましょう。
3	社会福祉援助技術における社会調査 (テキストに該当箇所なし)	特に、社会福祉実践（ソーシャルワーク）の評価における社会調査の意義、目的、方法を理解する。	ソーシャルワークのプロセス（過程）における「評価」の意味を確認しましょう。
4	社会調査の概要 (第2章)	社会調査の分類、意義と目的、対象と方法について理解する。また、統計法の概要を理解する。社会調査のプロセスを理解する。	身のまわりにどのような「調査」「統計」があるか調べてみましょう。
5	量的調査の方法 (第3章)	量的調査法の必要性を理解し、標本の抽出の方法から調査票作成までのプロセス、データ分析の手順を身につける。独立、従属変数の意味、変数の尺度水準を理解する。	量的調査のプロセスにおいて、大切なことは何か、説明できるようになります。
6	量的データの分析 (第3章)	単純集計と1変量の性質を表す「記述統計量」について理解する。	平均や標準偏差、正規分布といった用語について、あらかじめ確認しておきましょう。
7	量的データの分析 (第3章)	2変量の関係を表す記述統計について、まず、相関関係を分析する方法を理解する。「統計的有意」の意味を理解する。	相関係数の意味（分析結果の読み方）がわかるようになります。
8	量的データの分析 (第3章)	次いで、「検定」の意味と方法を理解する。 「仮説」と「検定」の意味を理解する。	カイ自乗検定、t検定などの結果の解釈ができるようになります。
9	量的データの分析 (第3章、第6章)	多変量解析の意味と、統計分析パッケージ・ソフトの利用の仕方について知る。	代表的なパッケージ・ソフトを利用した多変量解析結果の、基礎的な部分の解釈ができるようになります。
10	質的調査の方法 (第4章)	質的調査の必要性と特徴を理解する。質的調査法の種類を理解する。	主観的データが重視されるようになった背景を考えてみましょう。
11	質的調査の方法 (第4章)	質的調査のプロセスについて、設計から対象者、手法の選定までを理解する。	質的調査において、なぜ厳密にプロセス、方法を守らなければならないのか説明できるようになります。
12	質的調査の方法 (第4章)	調査の実施について、実際の調査手法に基づいて理解する。	KJ法やグループ・インタビューなどを例にとり質的調査の実施方法を、具体的に説明できるようにしましょう。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
13	質的データの分析 (第4章)	1、2の質的調査手法を例に、逐語記録の作成から報告書の作成に到る一連の分析プロセスを理解する。	グラウンデッド・セオリーによる質的データの分析プロセスの概略を理解しましょう。
14	社会調査における倫理と個人情報保護 (第5章)	社会調査における倫理的配慮や個人情報保護の具体的手続きを知る。	調査依頼文書の作成を通して、倫理的配慮や個人情報保護の方法を具体的に理解しましょう。
15	まとめ 社会調査の実際	まとめとして、福祉的事象の理解から、仮説を立て、調査を企画、実施、データを分析する一連の作業を、実例に基づいて学び、社会調査に関する具体的なイメージを作る。	卒業論文を書く、などと仮定し、一連の手順を具体的にイメージしてみましょう。

■レポート課題

1 単位め	社会福祉における社会調査の今日的役割について、歴史的経緯を踏まえて説明しなさい。
2 単位め	量的調査における調査票の作成方法と留意点について説明しなさい。 ※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題・web解答可

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■アドバイス



1 単位め
アドバイス

社会調査の歴史的な流れを概観したうえで、社会調査が今日の社会福祉にどのように生かされているのかについて述べてください。従来は社会福祉援助技術の中で間接援助技術として位置づけられ、主にメゾ・マクロ領域の実践を中心に用いられていましたが、近年ではミクロ領域においても社会調査で得られた知見を活用し、さらに、その技法を活用することも求められてきています。このような点にも着目し、具体例をあてはめながら学習するとより理解が深まります。

社会福祉と社会調査の歴史的関係について、さらに深く学習したい方は、リッチモンドの「社会診断」、ブースの「ロンドン調査」、エンゲルスの「イギリスにおける労働者階級の状態」などについて調べてみると良いでしょう。



2 単位め
アドバイス

この課題では、量的調査を題材とし、社会調査の方法を単に知識として覚えるだけではなく、あなたが社会福祉の実践で活用することを想定して、調査票作成の手順と留意点を確認していきましょう。レポート作成では、単に手順と留意点を羅列するのではなく、具体例を挙げながら説明するとより理解が深まります。

参考として、調査報告書や調査論文には、調査の目的、意義、方法や手順が述べられています。報告書には、付録として実際に用いられた調査票が載せられていることがあります。これらの資料は社会調査の方法について具体的なイメージを持つのに役立ちます。

■科目修了試験 評価基準

- ・『レポート課題集』本科目全体の内容についての理解を問います。
- ・問題の題意に適しているかどうかも問います。
- ・解答字数は、800字以上を基準といたします。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「レポート作成力」「自己管理力」を身につけてほしい。

■参考図書

●初心者向け

平山尚・武田丈・吳裁喜・藤井美和・李政元『ソーシャルワーカーのための社会調査法』ミネルヴァ書房、2007年

大谷信介・木下栄二・後藤範章・小松洋『新・社会調査へのアプローチ』ミネルヴァ書房、2013年
斎藤嘉孝『社会福祉調査』新曜社、2014年

●ちょっと専門的に学びたい人にお勧めの文献

宝月誠・中道實・田中滋・中野正大『社会調査』有斐閣Sシリーズ、1998年

井上文夫・井上和子・小野能文・西垣悦代『よりよい社会調査をめざして』創元社、2001年

●調査した結果をコンピュータで分析してみたい人にお勧めの文献

※統計解析ソフト（SPSS）を購入済みであることが前提

加藤千恵子・廬志和・石村貞夫『SPSSでやさしく学ぶ アンケート処理』東京図書、2005年

■履修上の注意

2015年度以降入学者は、この科目を高等学校教諭一種免許状（福祉）取得に必要な「教科に関する科目」として使用することはできません。

福祉経営論

単位数
2単位

履修方法
R or SR

配当学年
3年以上

科目コード

CE4074

担当教員

高橋 誠一



※2009年度以降入学者に対して開設されている科目です。2008年度以前に入学した方は、履修することはできません。

■科目の内容

これまで社会福祉事業を中心とした福祉分野は、利用者を中心とした福祉サービスへとその提供のあり方が大きく変わってきました。その背景には、地域生活支援・自立生活支援ニーズが高まり、従来の福祉援助の仕組みでは対応が困難になってきたことがあげられます。その結果、福祉サービスの特質に配慮しながらも、増大する福祉サービスのニーズに応えるために、これまでの社会福祉法人を中心とした制度から、特定非営利活動法人（NPO）、民間企業、医療法人などさまざまな法人が事業所を運営して福祉サービスを提供できるように規制が緩和されてきました。

このように、多様な法人によって福祉サービス提供組織が運営されていますが、基本的な福祉サービスは、補助金や社会的保険によって費用のほとんどがまかなわれ、サービス内容が決められています。そこで、利用者と事業者の間の契約を基本としつつも、一般的の市場と区別して、福祉サービスは準市場と呼ばれることがあります。したがって、民間企業であっても、福祉サービスの特質を理解して事業を経営する必要があります。また、社会福祉法人では、これまで以上に利用者のニーズに即した事業経営が求められます。

この科目では、福祉サービス提供組織の多様性を理解し、共通して必要となる福祉サービス提供組織の経営について学んでいきます。福祉サービス提供組織の存在理由は、利用者へのサービス提供にあります。利用者を中心とした福祉サービスは、利用者のニーズを理解し、本人や家族、地域の住民と協力して提供していくことが多いので、画一的ではない柔軟なサービス提供が求められます。経営者や管理者は、小規模な事業所以外では、直接利用者にサービスを提供することは多くありませんが、生活支援や介護、相談援助を行う職員を通して利用者に貢献しています。ですから、経営者や管理者は職員が働きやすい環境を作り、人材を育成し、必要な資源や組織環境を整えることが重要な仕事になります。そのためには、利用者中心の理念を明確にし、組織的な事業経営に取り組む必要があります。

■到達目標

- 1) 福祉サービス経営者としての法人の役割を説明できる。
- 2) 職員をサポートしリードしていく管理者の役割を理解し、説明できる。
- 3) 福祉サービスの質を保証し、利用者の選択と意見を取り入れていく仕組みや第三者評価を説明できる。
- 4) 職員の待遇、人材の確保、人材の育成を理解し、説明できる。

5) 会計財務管理の基本を理解し、説明できる。

6) 経営学の基礎知識を理解し説明できる。

■教科書

社会福祉士養成講座編集委員会編『新・社会福祉士養成講座11 福祉サービスの組織と経営（第5版）』中央法規出版、2017年（第5版でなくても可）

（最近の教科書変更時期）2017年4月

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
1	福祉サービスにおける組織と経営①福祉サービスにおける組織・経営（第1章）	「サービス」「経営」といった用語がどのような意味で用いられているのかを押さえたうえで、福祉領域における「サービス」や「経営管理」の特徴を整理し、理解する。	1. 福祉サービスという言葉が使われるようになった背景は何か。 2. 福祉サービスの特徴は何か。
2	福祉サービスにおける組織と経営②福祉サービスと制度（第1章）	福祉サービスがどのような環境で、どのような手法を用いて展開されているのかを理解する。	1. 準市場は、一般の市場などに何が違うのか。 2. 福祉サービスを提供する上で、倫理はなぜ重要なのか。
3	福祉サービスにかかわる組織や団体①法人とは、社会福祉法人（第2章）	1. 「法人」の存在意義について述べ、その基本形態について整理する。そして社会福祉に関連する法人にはどのようなものがあり、それぞれがどのような特徴をもっているのかを理解する。 2. 福祉サービスの提供にかかわる組織や団体に関して、それぞれの定義や役割を押さえるとともに、各機関の現状や課題について理解する。 3. 戦後、わが国の社会福祉サービスの提供主体として大きな役割を果たしてきた社会福祉法人について理解する。	1. 法人のメリットは何か。 2. ガバナンスとマネジメントの違いは何か。 3. 社会福祉法において社会福祉法人の役割はどのように考えられているか。
4	福祉サービスにかかわる組織や団体②特定非営利活動法人（第2章）	特定非営利活動促進法成立後わずか10年余りで4万6,300の団体が認証されるまでになった特定非営利活動法人について理解する。	1. 特定非営利活動法人が生まれた背景は何か。 2. 認証の仕組みはどのようなものか。
5	福祉サービスにかかわる組織や団体③その他の組織や団体（第2章）	医療法人、営利法人、公益法人、市民団体、協同組合（農協、生協）、自治会について、それぞれの特徴を理解する。	1. 医療法人の法人としての多様性を理解する。 2. 各法人の根拠法を理解する。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
6	福祉サービスの組織と経営の基礎理論①戦略、事業計画(第3章)	1. 経営を学ぶうえで最低限必要となる基礎的な概念、理論について理解する。 2. 戦略について、その概念を整理したうえで経営戦略の策定プロセスを具体的に理解する。 3. 福祉サービスの戦略を考える際に参考となるいくつかの戦略論も理解する。	1. 福祉事業を行う上で、経営理念はどのような役割を果たすか。 2. 経営理念を実現するために、どのような仕組みや経営活動が考えられるか。
7	福祉サービスの組織と経営の基礎理論②組織、管理運営の基礎理論(第3章)	1. 事業計画の策定から実行、評価までを順を追って理解する。 2. 福祉サービスを念頭におき、マクロ的な観点の組織論の主要な概念について理解する。 3. 管理の目的やその対象について整理し、次に、管理の手法として、PDCAサイクルを理解する。	1. 福祉サービスの質とは何か。 2. サービスの質を改善するためにはどのような取り組みが考えられるか。
8	福祉サービスの組織と経営の基礎理論③集団の力学に関する基礎理論(第3章)	集団力学の基本的な理論を理解する。	チームワークにおいてグループダイナミックスを考えることはなぜ重要なのか。
9	福祉サービスの組織と経営の基礎理論④リーダーシップに関する基礎理論(第3章)	リーダーシップの必要性とさまざまな理論を学び理解する。	1. リーダーシップとマネジメントはどう異なるのか。 2. なぜさまざまなりーダーシップ論があるのか。
10	福祉サービスの管理運営の方法①サービス管理1) サービスマネジメント、サービスの質の評価(第4章)	1. マーケティングの基本的な要素である「四つのP」を軸に、サービス管理に必要な基礎的な事項を整理し、 2. サービスの質の向上、利用者のサービス選択のために導入が進められている第三者評価等の「サービスの質」を評価する仕組みについて理解する。	1. 福祉サービスにおいて、なぜマーケティングが必要なのか。 2. 第三者評価、自己評価の違いは何か。
11	福祉サービスの管理運営の方法①サービス管理2) 苦情対応とリスクマネジメント(第4章)	福祉サービスの提供にあたってのリスクにはどのようなものがあるかを明らかにし、その対処法について具体的に理解する。	リスクに対する、事後的な対応だけでなく、事前の対応を考える必要性は何か。
12	福祉サービスの管理運営の方法①サービス管理3) サービス提供のあり方の方向性(第4章)	これまでの福祉サービス提供の問題点を指摘し、今後の福祉サービスのあり方について理解する。	いま求められている福祉サービスとはどのようなものか、それを実現する方法は何か。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
13	福祉サービスの管理運営の方法②人事・労務管理、人材育成(第5章)	1. 人事・労務管理について、一般理論ではなく福祉サービスの視点から学ぶ。 2. 具体的には、人材の確保と採用、配置と異動、給与等の待遇と福利厚生、人事考課、労務管理・労使関係管理といったテーマについて、それぞれ福祉の職場の特徴を踏まえて、その目的や内容を理解する。 3. 人材育成の意義と必要性、OJTやOFF-JT、SDSの手法を理解する。	1. 雇用する側、雇用される側それぞれの立場から、人事管理を考えると、どのような違いがあるか。 2. 福祉における人材確保の問題は何か、どのような施策や支援が行われているか。
14	福祉サービスの管理運営の方法③会計管理と財務管理(第6章)	企業とは異なる特殊な性格を有する社会福祉法人の財務管理の考え方を解説し、財務管理の基礎となる情報である財務諸表の概要とその見方・使い方を習得することを目的とする。	1. 基本的な財務諸表は何か 2. 貸借対照表と事業活動収支計算書の違いは何か。
15	福祉サービスの管理運営の方法④情報管理と戦略的広報(第7章)	超高齢社会の到来、高度情報社会の進展に伴い変革する福祉サービスのあり方を踏まえ、事業経営における情報の活用、利用者への情報開示、個人情報の保護、パブリック・リレーションズについて理解する。	個人情報保護と情報開示がなぜ必要とされるのか。

■レポート課題

1 単位め	利用者中心の福祉サービスの提供を実現するために必要と考えられることを述べよ。
2 単位め	職員が働きやすい事業所の運営について説明せよ。 ※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題・web解答可

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■アドバイス



1 単位め
アドバイス

利用者中心の福祉サービスとは何かを考えてください。利用者中心は利用者本位、利用者主体と呼ばれることもあります。利用者中心の福祉サービスを考えるために、そうではない場合、すなわち提供者中心の福祉サービスを考え、対比すると、はっきりすると思います。一般的のサービスでは、消費者主権という言葉が使われますが、これは利用者中心と同じでしょうか。ここでは、直接サービスを提供する職員の立場だけでなく、福祉サービス提供組織の経営者の立場からも考えてください。どのような理念や事業経営が必要になるでしょうか。



2 単位め
アドバイス

職員が働きやすいとはどういうことでしょうか。職員の能力を発揮できる、やりがいが持てる、必要なスキルを身につけることができる、仕事を通して自分自身が成長できるということがあるでしょう。チームの一員として自分の役割を果たせることもあるでしょう。なによりも、利用者が必要とし、役立つ支援をできることが働きやすい職場となると思います。そのためには、経営者や管理者はどのように職員を支援していくべきでしょうか。また、賃金やキャリアアップの仕組みがはっきりしていることなども重要です。

■科目修了試験 評価基準

内容を理解した上で書かれているかを重視しますが、キーワードが書かれており、適切に使用されているか、を評価します。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「レポート作成力」「自己管理力」を身につけてほしい。

■参考図書

教科書の「文献」欄参照

■履修上の注意

2015年度以降入学者は、この科目を高等学校教諭一種免許状（福祉）取得に必要な「教科に関する科目」として使用することはできません。

高齢者福祉論			単位数 2単位	履修方法 R or SR	配当学年 1年以上
科目コード CL2064	担当教員 中里 仁(上)／石附 敬(下)				
					

※この科目は、2009年度以降入学者に対して開設されている科目です。2008年度以前に入学した方の「高齢者福祉論（4単位）」は『レポート課題集2014（社会福祉編）』または通信教育部HPをご覧ください。

※会場によりスクーリングを別教員（小森弘道先生）が担当いたします。

■科目の内容

高齢者福祉の理念および目的について学習し、あわせて現行の高齢者福祉施策の体系の全般的理解とその課題について考察します。具体的な内容は、次の通りです。

- (1) 高齢者問題の背景（高齢者人口の動向・家庭環境の変化）を中心としながら、高齢者福祉の成立要因を多角的に考えてみる。
- (2) 高齢者福祉施策の変遷を学習する。
- (3) 老人保健福祉計画・介護保険事業計画の概要を学習する。
- (4) 在宅高齢者福祉施策（サービス）の体系と概要を理解する。
- (5) 高齢者施設福祉施策（サービス）の体系と概要を理解する。

■到達目標

わが国の高齢者福祉の現状と課題を理解し説明することができる。

■教科書（「介護概論」「介護技術」と共通）

社会福祉士養成講座編集委員会編『新・社会福祉士養成講座13 高齢者に対する支援と介護保険制度（第5版）』中央法規出版、2016年（第5版でなくても可） 第1～4・8～10・終章

（最近の教科書変更時期） 2016年4月

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
1	高齢者の特性 ①	高齢期における生活の変化、家族と社会関係の変化を理解するとともに、加齢に伴う身体機能、運動能力の変化を理解する。	高齢者の福祉を学ぶ際、その特性を理解することが重要です。加齢に伴う身体的変化を充分理解されたうえで、特に「家族」と「社会関係」の変化について、テキストに書かれた内容を身近な高齢者に当てはめながらイメージ化し学びを深めてください。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
2	高齢者の特性②	高齢者の精神的な変化を理解するとともに、ライフサイクルとライフコース、更に終末期ケアを含め高齢者を総合的に理解する。	社会的環境の変化や加齢に伴い、精神的な老化や心の病気等の高齢者の抱える精神的な課題を理解するとともに、誰しもが避けては通れない「死」について学びを深めてください。
3	少子高齢社会と高齢者	少子高齢社会の現状と要因を理解するとともに、高齢者を取り巻く諸問題を理解する。	少子高齢社会が国家にもたらす「その意味合い」を理解するとともに、介護問題のみならず高齢者を取り巻く諸問題について学びを深めてください。
4	高齢者保健福祉の発展	高齢者福祉の起源と生成、第二次大戦以降の我が国における高齢者保健福祉制度の発展過程を理解する。	「現在」の高齢者保健福祉制度を理解するためには、その発展過程を理解することが重要となります。それら制度の変遷を踏まえ、「将来」の制度のあるべき姿について学びを深めてください。
5	高齢者支援の関係法規①	高齢者の支援にあたり、その法的根拠となる関連法規を学ぶことは必要不可欠であります。ここでは高齢社会対策基本法の概要と高齢社会対策大綱の概要を正しく理解する。	これまでに類をみないスピードで高齢化が進んだ我が国において、その対策への基本的理念である高齢社会対策基本法を理解するとともに、社会経済の変化を踏まえ見直された高齢者対策大綱について比較関連づけながら、学びを深めてください。
6	高齢者支援の関係法規②	高齢者支援法規の基本ともいえる老人福祉法を理解するとともに、高齢者の医療の確保に関する法規内容を理解する。	老人福祉法の内容とその目的を理解するとともに、高齢者の生活に深く関連する「医療」の確保に関する法規を理解することにより、その連携の重要性について学びを深めてください。
7	高齢者支援の関連法規③	高齢者虐待防止法、バリアフリー新法、高齢者の居住の安定確保に関する法律、権利擁護と成年後見制度等の内容を理解する。	これらの関連法案は、家族構造や社会構造の変化に対応すべく作られた法律です。特に高齢者虐待についての正しい理解、そして成年後見制度について学びを深めてください。
8	高齢者を支援する組織と役割①	行政機関の役割、指定サービス事業者、国民健康保険団体連合の役割を正しく理解する。	国・都道府県・市町村それぞれの役割、そして様々なサービスを提供する指定サービス事業者の役割を理解することが、現在の高齢者支援の基本となります。国民健康保険団体連合の役割を含め、学びを深めてください。
9	高齢者を支援する組織と役割②	地域包括センターの組織と役割、その目的、市町村の責務、活動の実態を学ぶとともに、「地域包括ケア」における役割を理解する。	2015年4月の介護保険改定の内容においても重要な役割を果たす地域包括支援センターを理解し、併せて活動の実態を踏まえ、「地域包括ケア」の具現化における、その現状と課題について学びを深めてください。
10	高齢者を支援する組織と役割③	地域福祉推進の要でもある社会福祉協議会の役割、ボランティア団体、NPO等を含めた非営利民間活動の現状を理解する。	社会福祉協議会という名称については、多くの皆さんのが承知されておられますか、その設立の目的や歴史的変遷、そして現状と課題について、あまり理解されていない実情もあります。地域福祉の理解を深めるためにも学びを深めてください。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
11	高齢者支援の方法と実際①	高齢者理解の方法、個人・家族相談援助、グループ相談援助、ケアマネジメント等、相談援助に必要な方法と実際について理解する。	高齢者支援において最も重要なことは、「その人（高齢者）を理解する」ことです。支援にあたっては、支援者の個人的な経験値を尺度とした理解や支援ではなく、さまざまな相談援助の「技術」や知識が必要となります。その実際について学びを深めてください。
12	高齢者支援の方法と実際②	介護保険法に基づき、またケアマネジメントの技術を駆使し、要介護状態であっても自宅で暮らし続ける（たい）高齢者の支援や虐待を受けている高齢者の支援について、具体的な事例をとおし、専門職間の連携の在り方を含め理解する。	制度内容を理解したうえで、実際の支援がどのように行われるのか、そのために必要な専門職とは、その役割とは等、ケアマネジメントの流れに沿って紹介されています。実際の事例から学びを深めてください。
13	高齢者を支援する専門職の役割と実際①	専門職の役割と実際、専門職による協働（多職種連携）について、チームとはチームアプローチの展開と実際について理解する。	複合的ニーズのある高齢者に対し、さまざまな分野の専門職の支援が必要となります。ここでは専門職役割と実際、特にチームアプローチの重要性について学びを深めてください。
14	高齢者を支援する専門職の役割と実際②	専門職に必要な倫理とは、社会福祉士や介護支援専門員に必要な倫理とは何か理解する。	専門職にとって、知識や技術が重要であることは承知のとおりです。その根幹を成す「倫理」について、社会福祉士の倫理要綱、介護支援専門員の倫理内容から学びを深めてください。
15	近未来の高齢者福祉の課題	近未来の高齢者が直面する課題、その解決に求められる支援システム、高齢者を対象とした就労や学習支援システム、予防システムについて理解する。	高齢者人口の増加、要介護後期高齢者の増加、認知症高齢者の増加、若年労働力の減少、エネルギーと環境問題を含め、近未来に予想される諸課題について、俯瞰的な視点から学びを深めてください。

■レポート課題

1 単位め	「高齢社会とは何か」「高齢者とは何か」、そして病や死の時期の「尊厳のあり様」について自らの体験等に基づき、見解を述べよ。
2 単位め	戦後の高齢者福祉施策の体系について時系列で整理し、その課題について論述しなさい。 ※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題・web 解答可

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■アドバイス

「高齢者福祉論」の学習は、全般的には高齢者福祉施策の体系に関する知識的理理解が中心となります。最終的には履修者各自の高齢者観（像）の再考と“老い”=生きることへの価値観を涵養することにつきます。したがって、「高齢者福祉論」を履修される方は、単なる知識的理理解に留まることなく（これも大切な学習ですが……）、常に自らの人生経験と絡め、考察し続けながら学習をしてください。

なお、レポートに要求する内容を考えると、1単位につき1,800字以上でまとめてくださることを希望します。1,800字未満では再提出になる可能性が高くなります。

**1 単位め
アドバイス**

そもそも“高齢者”“老人”とは何かを、各自もう一度自分と関連させながら考えてください。人間は何歳から《老人》になるのか、いつから《大人》になるのか、そしていつ《子ども》であることを卒業（？）するのか。借り物の知識ではなく、自らのまた身近な方の例をあげながら述べてみてください。そして、「あなたは年齢を重ねた時、“高齢者”と呼ばれたいですか、それとも“老人”ですか」。レポート作成過程で自らの“高齢者”観が確認できればよいのですが……。

**2 単位め
アドバイス**

戦後の高齢者福祉施策の体系について、時系列で整理してください。また各自の常識的視点からで結構ですから、批判的に高齢者に係わる在宅そして施設福祉サービス等の課題（問題）について述べてみてください。

■科目修了試験 評価基準

テキストの内容を自身で要約することにより、下記の項目について理解を深めてください。

1) 「地域包括支援センターの役割と4つの業務内容」について記述ください。（第8章、p.224～225）

※地域包括支援センターの役割と業務について理解しているか。

2) 「社会福祉協議会が力を入れる介護予防・福祉増進サービス活動内容」について記述ください。（第8章、p.235～236）

※高齢者福祉事業への社会福祉協議会の取組みを理解しているか。

3) 「ボランティアの原義」について記述ください。（第8章、p.237～238）

※ボランティア団体・非営利民間活動について理解しているか。

4) 「高齢者支援における4つの留意点」について記述ください。（第9章、p.258～259）

※高齢者支援における留意点を理解しているか。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「レポート作成力」「自己管理力」を身につけてほしい。

■参考図書

二瓶貴子著『施設に暮らしを』筒井書房、2009年

■履修上の注意

2015年度以降入学者は、この科目を高等学校教諭一種免許状（福祉）取得に必要な「教科に関する科目」として使用することはできません。

介護概論		単位数	履修方法	配当学年
2単位		R or SR		1年以上
科目コード	CL2065	担当教員	後藤 美恵子	



※この科目は、2009年度以降入学者に対して開設されている科目です。2008年度以前に入学した方の「介護概論（4単位）」は『レポート課題集2014（社会福祉編）』または通信教育部HPをご覧ください。

■科目の内容

わが国における高齢者の全体像を理解し、社会保障制度である介護保険制度の創設の背景と目的を理解し、介護保険制度の見直しの背景、目的及び基本的視点について理解する。さらに、社会福祉の基本理念を踏まえた上で、人としての尊厳を重視した生活支援のあり方について専門的観点を習得すると共に、専門職としての介護理念を構築することを目的としています。

■到達目標

- 1) 介護を取り巻く社会的背景について説明できる。
- 2) 「介護」をどのように定義づけるのか、介護の概念について説明できる。
- 3) 介護の範囲の考え方と専門性に求められる資質について説明できる。
- 4) 介護過程の仕組みについて説明できる。
- 5) 認知症の原因と症状を踏まえ、認知症高齢者の対応方法について説明できる。
- 6) 高齢者の終末期の特徴とケアのあり方について説明できる。

■教科書（「★■高齢者福祉論」「★■介護技術」と共通）

社会福祉士養成講座編集委員会編『新・社会福祉士養成講座13 高齢者に対する支援と介護保険制度（第5版）』中央法規出版、2016年（第5版でなくても可） 第5～7、11、12、14章（第1節、第2節）

（最近の教科書変更時期）2016年4月

※「高齢者福祉論」で配本のため、この科目での配本はありません。

■履修登録条件

この科目は「高齢者福祉論」をすでに履修登録済みか、同時に履修登録をする方のみが履修登録できます。

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	介護保険制度の基本的枠組み 介護保険制度の全体像 (第5章第1節)	介護保険制度のサービスの申請から利用までの流れ、介護保険サービス、介護保険制度の財源構成について理解する。 キーワード：要介護認定、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス、公費、保険料	・介護保険制度のサービスの申請から利用までの流れについて理解し、説明できるようにしましょう。 ・介護保険サービスの3つの区分について理解し、説明できるようにしましょう。 ・介護保険制度の財源の公費、保険料の構成について理解し、説明できるようにしましょう。
2	介護保険制度の目的と理念 (第5章第2節)	介護保険制度の創設、制度の目的、理念について理解する。また、介護保険法改正の背景と方向性を理解する。 キーワード：介護保険制度の創設、介護保険制度の目的・理念、介護保険法改正	・介護保険制度の創設、制度の目的、理念について理解し、説明できるようにしましょう。 ・介護保険法改正の背景と方向性を理解し、説明できるようにしましょう。
3	保険財政 (第5章第3節) 保険者と被保険者 (第5章第4節)	・介護保険の費用負担構造、財政安定化基金について理解する。 ・保険者、被保険者について理解する。 キーワード：調整交付金、地域支援事業、介護予防事業、包括的支援事業、介護予防・日常生活支援総合事業、財政安定化基金、民間保険、社会保険、介護保険特別会計、広域連合、第1号被保険者、第2号被保険者	・介護保険の費用負担構造、財政安定化基金、保険者、被保険者について理解し、説明できるようにしましょう。
4	介護保険制度の最近の動向 (第5章第5節)	介護保険制度の動向として、介護人材の確保、介護の普遍化、2025年の高齢者介護、地域ケアについて理解する。 キーワード：介護人材確保法、介護の普遍化、2025年の高齢者介護、団塊の世代、地域ケア	・介護保険制度の動向として、介護人材の確保、介護の普遍化、2025年の高齢者介護、地域ケアについて理解し、説明できるようにしましょう。
5	介護保険制度の仕組み 要介護認定の仕組みとプロセス (第6章第1節)	介護保険給付の対象者、要介護（要支援）認定のプロセスについて理解する。 キーワード：要介護状態、要支援状態、第2号被保険者の特定疾病、要介護（要支援）認定申請、認定調査と一次判定、主治医意見書、介護認定審査会、介護保険審査会	・介護保険給付の対象者、要介護（要支援）認定のプロセスについて理解し、説明できるようにしましょう。
6	保険給付 (第6章第2節) 介護報酬 (第6章第3節)	・介護給付・予防給付・市町村特別給付、指定サービスと特例サービスについて理解する。 ・介護報酬について理解する。 キーワード：介護給付、予防給付、市町村特別給付、指定サービス、特例サービス、介護報酬	・介護給付・予防給付・市町村特別給付、指定サービスと特例サービス、介護報酬について理解し、説明できるようにしましょう。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
7	地域支援事業 (第6章第4節) 介護保険事業計画 (第6章第5節)	・地域支援事業創設の背景、地域支援事業の内容、地域包括支援センターについて理解する。 ・介護保険事業計画として、厚生労働大臣が定める基本指針、市町村介護保険事業計画、都道府県介護保険事業支援計画を理解する。 キーワード：地域支援事業、地域包括支援センター、介護保険事業計画	・地域支援事業創設の背景、地域支援事業の内容、地域包括支援センターについて理解し、説明できるようにしましょう。 ・介護保険事業計画として、厚生労働大臣が定める基本指針、市町村介護保険事業計画、都道府県介護保険事業支援計画を理解し、説明できるようにしましょう。
8	サービスの質を確保するための仕組み (第6章第6節)	サービスの質を確保するための仕組みとして、介護サービス情報公表、苦情への対応、介護保険審査会について理解する。 キーワード：介護サービス情報の公表、苦情対応、介護保険審査会	・サービスの質を確保するための仕組みとして、介護サービス情報公表、苦情への対応、介護保険審査会について理解し、説明できるようにしましょう。
9	介護保険サービスの体系 介護保険サービスにおける専門職の役割と実際 (第7章第1節)	介護保険サービスにおける専門職として、介護支援専門員、訪問介護員、介護職員、その他（社会福祉士、看護師、理学療法士等）の役割について理解する。 キーワード：介護支援専門員、訪問介護員、介護職員、専門職	・介護保険サービスにおける専門職として、介護支援専門員、訪問介護員、介護職員、その他（社会福祉士、看護師、理学療法士等）の役割について理解し、説明できるようにしましょう。
10	居宅サービス (第7章第2節)	居宅サービス、住宅改修サービス、居宅介護支援の種類と内容について理解する。 キーワード：居宅サービス、住宅改修サービス、居宅介護支援	・居宅サービス、住宅改修サービス、居宅介護支援の種類と内容について理解し、説明できるようにしましょう。
11	施設サービス (第7章第3節)	施設サービスの種類と内容について理解する。 キーワード：施設サービス	・施設サービスの種類と内容について理解し、説明できるようにしましょう。
12	介護予防サービス (第7章第4節)	介護予防、介護予防サービス（予防給付）、介護予防住宅改修サービス、介護予防支援について理解する。 キーワード：介護予防サービス（予防給付）、介護予防住宅改修サービス、介護予防支援	・介護予防、介護予防サービス（予防給付）、介護予防住宅改修サービス、介護予防支援について理解し、説明できるようにしましょう。
13	地域密着型サービス (第7章第5節)	地域密着型サービスの種類と内容について理解する。 キーワード：地域密着型サービス	・地域密着型サービスの種類と内容について理解し、説明できるようにしましょう。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
14	介護の概念や対象 介護の概念と範囲 (第11章第1節) 介護の理念 (第11章第2節)	・介護の概念と範囲、介護の実践構造（専門性）について理解する。 ・介護の専門性を支える理念と価値、目的的価値、手段的価値、専門職倫理について理解する。 キーワード：介護実践構造、介護の理念	・介護の概念と範囲、介護の実践構造（専門性）について理解し、説明できるようにしましょう。 ・介護の専門性を支える理念と価値、目的的価値、手段的価値、専門職倫理について理解し、説明できるようにしましょう。
15	介護の対象 (第11章第3節) 介護予防の概念 (第11章第4節)	・介護の対象者、利用者、生活と家族支援、介護活動の場について理解する。 ・介護保険制度の改正と介護予防について理解する。 キーワード：介護の対象者、家族支援、介護活動の場、介護予防	・介護の対象者、利用者、生活と家族支援、介護活動の場について理解し、説明できるようにしましょう。 ・介護保険制度の改正と介護予防について理解し、説明できるようにしましょう。

■レポート課題

1 単位め	介護保険制度までの高齢者福祉制度の発展過程を踏まえ、介護保険制度の概要について整理し、その課題について自身の考えを具体的に論述しなさい。
2 単位め	※次の課題のうち、 <u>いずれか一方を選んで答へなさい</u> 。ただし、2009～2010年度入学者で福祉科教員免許状を取得希望者は必ず②について解答すること。2011年度以降入学者は①を解答すること。 ①介護の概念を捉えた上で、介護の神髄と職業倫理について介護の社会的動向と関連づけながら、具体的に論述しなさい。 ②要介護者の生活援助を展開する上での基本的な生活支援技術をまとめなさい。その上で、要介護者がその人らしく生活をすることの意義を考え、さらにそれを可能にするために専門職者としてのあり方について具体的に論述しなさい。 ※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題・web 解答可

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■アドバイス

介護概論は、2009年度の社会福祉士養成課程におけるカリキュラム及び教科内容の見直しに伴い「高齢者に対する支援と介護保険制度」という枠組みに統合されました。本学では、「高齢者に対する支援と介護保険制度」は高齢者福祉論と介護概論の2科目で構成されています。したがって、レポート作成に当たっては、高齢者福祉論と関連づけて取り組むことでより理解が深まると思います。

高校福祉科教員を目指されている方にとって、本テキストは「介護概論」を理解するには十分とは言えないため、参考文献を活用し理解を深めて頂きたいと思います。

レポート作成に当たっては、テキスト、参考文献等の内容を踏まえ自身の考えを書いてください。



介護保険制度の施行は、従前の老人福祉のあり方を、根本から変更させたといえます。テキスト第3章「高齢者保健福祉の発展」第4章「高齢者支援の関係法規」を参考に高齢者福祉制度の発展過程を踏まえた上で、第5章「介護保険制度の基本的枠組み」の介

護保険制度の概要を整理してください。さらに、現行の介護保険制度の課題を自身がどのように捉えたのか、今後の介護保険制度の展望を視野において具体的にまとめてください。

2単位め アドバイス

①介護の本質をどのように捉えるのか、といった「介護観」について考えることが核となります。介護の社会的背景をテキスト第2章「少子高齢社会と高齢者」を参考に整理してください。また、介護の定義に関しては現時点において定説がないなかで、さまざまな「介護」の捉え方・考え方を第11章「介護の概念や対象」を参考にして介護の概念を専門的観点から簡潔に整理した上で、専門職に求められる介護の神髄と職業倫理についてまとめてください。

②(2009～2010年度入学の福祉科教員免許状取得希望者は必ずこちらを解答してください) 専門職として、生活支援（介護）を展開する上での基本的な専門技術について、テキスト第13・14章を参考に理論的根拠を踏まえた上で簡潔にまとめてください。テキストでは、間接技術の一つであるコミュニケーションが網羅されておりませんので、他の文献を参考にしてください。専門職としての生活支援のあり方も介護保険導入と共に変化しています。介護保険の基本理念である「利用者本位」「自立支援」を具現化する上でその人らしい生活の意義について自身の考えを述べ、基本的な専門技術の個別展開のあり方についてまとめてください。

■科目修了試験 評価基準

- 1) 出題された課題の内容について理解できているか。
- 2) 課題に対する解答が指定のテキストの内容を踏まえているか。
- 3) テキストの内容を踏まえて、課題に対する自身の視点で考察がされている。
- 4) 記述の分量が、800字程度以上書かれているか。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「レポート作成力」「自己管理力」を身につけてほしい。

■参考図書

- 1) 老人保健福祉法制研究会編『高齢者の尊厳を支える介護』法研、2003年
- 2) 介護支援専門員テキスト編集委員会編『改訂 介護支援専門員 基本テキスト』長寿社会開発センター、2004年
- 3) 西村洋子著『介護福祉論』誠信書房、2005年
- 4) 介護福祉士養成講座編集委員会編『新・介護福祉士養成講座 6・7・8 生活支援技術Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ』中央法規出版、2009年

■履修上の注意

2015年度以降入学者は、この科目を高等学校教諭一種免許状（福祉）取得に必要な「教科に関する科目」として使用することはできません。

児童・家庭福祉論

科目コード	CL2066	担当教員	千葉 喜久也(上)／君島 昌志(下)
-------	---------------	------	--------------------



※この科目は、2009年度以降入学者に対して開設されている科目です。2008年度以前に入学した方は同じ内容を「児童福祉論」という科目名で学習します。

※会場によりスクーリングを別教員（渡邊憲介先生）が担当いたします。

■科目の内容

子どもは、社会の一員として人権が保障されていると同時に、すべての子どもが児童家庭福祉の対象です。本科目は、子ども家庭を取り巻く社会現象や生活環境の背景について理解するとともに、児童家庭福祉に関する法とサービス、子ども・家庭に対する援助活動について学習します。児童家庭福祉は子どものみを対象とするのではなく、子どもを取り巻く家庭・家族のテキストでも取り上げていくようにウェルビーイングという視点から考えることが大切です。したがって、児童家庭福祉は子育てをする家族や地域社会のあり方が重要な要素といえます。子どもがのびのびと成長でき、家族が安心して子育てできる地域社会は、地域住民にとっても暮らしやすい社会することができます。

こうした背景から、本科目では児童・家庭の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉需要、一人親家庭、児童虐待およびDV、地域における子育て支援および子どもの青少年育成の実態について理解します。

■到達目標

- 1) 子ども虐待について説明が出来る。
- 2) 児童相談所の機能と役割について説明が出来る。
- 3) 児童福祉施設（5種類程度）について説明が出来る。
- 4) 児童扶養手当制度、里親制度について説明が出来る。

■教科書

千葉喜久也著『児童・家庭福祉論（第3版）』みらい、2015年（第3版でなくても可）
（最近の教科書変更時期） 2015年4月

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
1	子ども家庭を取り巻く社会情勢と生活実態（第1章）	少子高齢社会、子ども家庭を取り巻く環境の変化と生活問題	少子化の要因・背景と、その社会的に影響について、説明できるようにしましょう。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
2	子ども家庭福祉とは何か① (第2章)	子ども家庭福祉とは、子ども家庭福祉の理念	子どもを取り巻く環境の変化により、児童福祉の理念がどのように転換したかを説明できるようにしましょう。 また、子ども家庭福祉に関する法律・条文の内容を押さえましょう。
3	子ども家庭福祉とは何か② (第2章)	子どもと家庭の権利保障、子どもの「成長・発達権」保障	子どもの権利条約にみる子どもの権利内容を押さえましょう。 また、子どもの成長・発達に必要な4つのニーズを説明できるようにしましょう。
4	子ども家庭福祉の歩み (第3章)	日本の子ども家庭福祉の歴史、欧米の子ども家庭福祉の歴史	日本と欧米の児童・家庭福祉施策について理解できるようにしましょう。
5	子ども家庭福祉の法体系と実施体制① (第4章)	子ども家庭福祉の法体系、児童福祉法(1947(昭和22)年)、児童福祉法以外の関連法律	子ども家庭福祉に関する法律の、それぞれの目的と対象・内容について理解しましょう。
6	子ども家庭福祉の法体系と実施体制② (第4章)	子ども家庭福祉の実施体制、子ども家庭福祉の財源と費用負担	児童福祉行政が担う各機関と役割を押さえましょう。 子ども・子育て支援に関する各財源を把握しましょう。
7	母子保健・医療サービス (第5章)	母子保健・医療の歩み、母子保健・医療サービスの現状、健やか親子21、課題と展望	母子保健に関する施策とサービスについて理解しましょう。
8	子育て支援と子どもの健全育成 (第6章)	子育て・子育ちをめぐる問題とその背景、子育て支援の意味と目的、少子化対策の動向、子どもの健全育成の意味と目的、子ども健全育成施策	子育てにはどのような問題があるのかを把握した上で、子育て支援の取り組みについて、その概要を理解しましょう。
9	保育サービス (第7章)	保育の意味と目的、保育所の現状、さまざまな形態の保育、課題と展望	保育所の現状と実施形態、課題について把握しましょう。
10	ひとり親家庭への福祉サービス (第8章)	ひとり親家庭の現状、ひとり親家庭に関する施策の変遷、ひとり親家庭への福祉サービスの現状、ドメスティック・バイオレンスの現状、ドメスティック・バイオレンスへの対応、課題と展望	ひとり親家庭に関する施策と福祉サービスを把握しましょう。 ドメスティック・バイオレンスの現状と法的な対応について、理解しましょう。
11	子どもの社会的養護と自立支援サービス (第9章)	子どもの養護の現状、子どもの養護の種類と内容、児童虐待の現状、児童虐待への対応、被措置児童等虐待の防止対策、課題と展望	要保護児童と、社会的養護の種類について理解しましょう。 児童虐待の種類と実態、法的な対応について理解しましょう。
12	障害のある子どもと家庭への福祉サービス (第10章)	障害児の定義と現状、障害のある子どもと家庭への福祉サービス、経済的支援、特別支援教育、課題と展望	障害児の定義を把握した上で、各福祉サービスについて説明できるようにしましょう。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
13	情緒・非行問題のある子どもと家庭への福祉サービス(第11章)	情緒・非行問題のある子どもとは、情緒に問題のある子どもの現状と対応、非行問題のある子どもの現状と対応	情緒・非行問題のある子どもの定義を理解し、各問題についての現状とその対応について説明できるようにしましょう。
14	子ども家庭福祉における専門職の役割と実際(第12章)	子ども家庭福祉専門職とは、子ども家庭福祉行政機関における専門職、児童福祉施設における専門職、関連分野における専門職等、ボランティア、民間団体・組織等、子ども家庭福祉および関連分野の専門職・組織等の連携	子ども家庭福祉専門職の分野と、それぞれの役割について説明できるようにしましょう。
15	子ども家庭への相談援助活動の実際(第13章)	「市町村児童家庭相談援助指針」の概要、子どもへの相談援助活動の事例紹介	児童家庭相談援助に求められる基本的態度、活動の流れ・内容・アフターケアについて説明できるようにしましょう。

■レポート課題 (手書きレポート用紙の p.1、p.9の課題記入欄は、「課題名」として表示されているものの記載で可) —————

1 単位め	課題名「子ども虐待の現状と対策」 日本における子ども虐待の現状とその対策について述べよ。
2 単位め	課題名「児童扶養手当制度・児童手当制度の発展過程」 児童扶養手当制度、児童手当制度の発展過程を検証し、最近の動向について述べよ。
3 単位め	課題名「児童相談所の機能と市町村の役割」 児童・家庭福祉の相談援助活動と児童・家庭福祉制度について、とりわけ児童福祉の専門機関として位置付けられている児童相談所の機能と役割について述べよ。 ※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題・web 解答可
4 単位め	課題名「子どもの権利について」 子どもの権利について、これまでの流れを押さえ、ウェルビーイングへの理念の転換について述べよ。 ※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題・web 解答可

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■学習にあたって —————

基本的姿勢

子どもは社会の一員であり人権が保障されるとともに、必要に応じて社会保護の対象ともなります。子どもの福祉は、子育てる家庭・子育てをする地域の上にあるということを念頭に置きウェルビーイングの実現が必要です。子ども家庭福祉の実現は、子どもや子どもを持つ家庭だけの福祉ではなく、高齢者や障害を持つ方々にとっても暮らしやすい地域社会の実現ということができます。

学習の目標

実際の児童福祉は、具体的な諸政策をもって実施されています。このため、学習にあたっては児童福祉法を中心とした諸法律、制度の仕組みと現在の状況を把握することが学習の目標となります。その上で、これらの法制度・諸施策を利用者に結び付けていく実践についての理解、施策・実践の課題の理解ができ、自分なりに整理できることが目標となります。

また利用者が人間であることから子ども・親の多様性の理解と受容、他の分野との連携、実際に関わるときの方法・技術なども学ばれることを望みます。

学習の仕方

第一に教科書を読み、その内容を理解することが必要です。文章を読むだけではなく、具体的な事例などを思い浮かべながら読んでいただきたい。例えば、地域にある児童福祉施設や、子どもを思い浮かべながら読まれると理解しやすいのではないかと思います。第二にスクーリングに積極的に参加してみてください。教科書では理解できなかったことでも理解が深められます。

第三に一と二を踏まえたうえで、教科書では理解することができなかつたことについて、児童家庭福祉分野の本を読むことや資料を調べること、児童福祉施設見学などを行うことが有効であると思います。

解答作成にあたって

教科書を熟読し、スクーリングに積極的に参加していれば十分に解答できる問題が準備されています。問題を解くために教科書を読むのではなく、教科書を読んで理解すること、確認することが重要です。記述問題については、教科書に加えた学習も必要かと思います。論述の体裁を整えることはもちろんのこと、現状の把握やそれに対する考察、自分の考え、感想が加えられるとよいでしょう。

■アドバイス



「子どもの虐待の現状と対策」

1 単位め
アドバイス

テキスト9章を読み、子ども虐待の概念・発生要因を学び、理解を深めてください。

次に関係機関の役割と現状について理解し、法的な対応を学び理解してください。そのうえで、図表なども参考にしながら子ども虐待の現状、それに対する施策等について述べてください。



「児童扶養手当制度・児童手当制度の発展過程」

テキストの「児童扶養手当制度」「児童手当制度」が説明されている箇所（4章・6章・8章など）を読み、制度の発展過程について検証し、両制度の最近の動向について述べてください。



「児童相談所の機能と市町村の役割」

児童福祉の第一義的な市町村の役割と専門的機関としての児童相談所の機能について述べてください。



「子どもの権利について」

テキストで、子どもの権利について学習し、これまでの経過やウェルビーイングへの理念の転換について述べてください。

■科目修了試験 評価基準

- ・『レポート課題集』本科目全体の内容についての理解を問います。
- ・問題の題意に適しているかどうかを問います。

- ・解答字数は、800字以上を基準といたします。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連――――――――――――――――――――――――――――――

とくに「基礎的知識」「レポート作成力」「自己管理力」を身につけてほしい。

■参考図書――――――――――――――――――――――――――――――――

千葉喜久也著『思春期――子ども相談の心』中央法規出版、2002年

千葉喜久也著『子ども虐待から親子再統合』福祉工房、2006年

千葉喜久也著『保育士の家族援助の実際』シーライズ、2008年

千葉喜久也著『児童虐待を防ぐために』本の森、2016年

■履修上の注意――――――――――――――――――――――――――――――

2015年度以降入学者は、この科目を高等学校教諭一種免許状（福祉）取得に必要な「教科に関する科目」として使用することはできません。

更生保護制度論		単位数	履修方法	配当学年
1 単位		R or SR	2年以上	
科目コード	CM3069	担当教員	菅原 好秀	



※本科目は、2009年度以降入学者に対して開設されている科目です。2008年度以前に入学した方は履修することはできません。

■科目の内容

更生保護とは、犯罪や非行に陥った者の改善更生を図るために、社会内で必要な指導監督、補導援護の措置を行い、また、一般社会における犯罪予防活動を助長することによって、犯罪や非行から社会を保護し、個人及び公共の福祉を増進することを目的としています。つまり、「再犯の防止」「改善更生」という2つの特別予防目的を掲げて、これを車の両輪のように活用することによって「社会の保護」という一般予防目的を達成し、それによって「個人及び公共の福祉を増進する」ことを目的としています。

本科目では、特に近年急増している高齢犯罪者と少年非行の事例を挙げて、刑事司法・少年司法分野で活躍する組織、団体及び専門職、刑事司法・少年司法分野の他機関等との連携の在り方について、具体的に学んでいきます。なお、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験の必須の科目のため、受験する方は受講をおすすめします。

■到達目標

- 1) 更生保護制度の制度概要について説明することができる。
- 2) 保護観察の制度趣旨と問題点について説明することができる。
- 3) 更生保護制度と社会福祉の関係性について、事例を挙げて解説できる。
- 4) 医療観察制度の制度趣旨と問題点について説明することができる。

■教科書（「福祉法学」と共通）

- 1) 渡辺信英著『更生保護制度』南窓社、2011年
- 2) 社会福祉士養成講座編集委員会編『新・社会福祉士養成講座19 権利擁護と成年後見制度（第4版）』中央法規出版、2014年（第4版でなくても可）

(最近の教科書変更時期) 2014年4月

※「福祉法学」で配本のため、この科目での教科書配本はありません。

■履修登録条件

この科目は、「福祉法学」をすでに履修登録済みか、同時に履修登録をする方のみが履修登録できます。

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
1	更生保護制度	更生保護制度の概要について学びます。	刑事司法の中の更生保護の位置づけについて説明できることが重要です。
2	仮釈放等	仮釈放等の制度概要について学びます。	仮釈放等の種類、手続きについて理解することが重要です。
3	保護観察制度	保護観察制度の概要について学びます。	保護観察の目的・方法について理解することが重要です。
4	保護観察対象者の現状と課題	保護観察対象者の現状と課題について学びます。	保護観察対象者の現状と課題をふまえて今後求められる対応策について説明できことが重要です。
5	生活環境の調整	生活環境の調整について学びます。	収容中の者に対する生活環境の調整について説明できことが重要です。
6	更生緊急保護制度	更生緊急保護制度の概要について学びます。	更生緊急保護制度の意義、対象となる者について理解することが重要です。
7	更生緊急保護制度の現状と課題	更生緊急保護制度の現状と課題について学びます。	更生緊急保護制度の現状と課題をふまえて今後求められる対応策について説明できことが重要です。
8	犯罪被害者等施策	犯罪被害者等施策について学びます。	恩赦と犯罪予防活動について説明できことが重要です。
9	保護観察官	保護観察官について学びます。	保護観察官の意義と役割について説明できことが重要です。
10	保護司	保護司について学びます。	保護司の意義と役割について説明できことが重要です。
11	更生保護施設	更生保護施設について学びます。	更生保護施設の意義と役割について説明できことが重要です。
12	民間協力者	民間協力者について学びます。	更生保護女性会、BBS会、協力雇用主について説明できことが重要です。
13	更生保護制度における関係機関・団体との連携	更生保護施設における関係機関・団体との連携について学びます。	裁判所、検察庁、矯正施設、児童相談所との関わりについて説明できことが重要です。
14	医療観察制度	医療観察制度の概要について学びます。	医療観察制度の制度背景、各制度趣旨について理解することが重要です。
15	医療観察制度の現状と課題	医療観察制度の現状と課題について学びます。	医療観察制度の現状と課題をふまえて今後求められる対応策について説明できことが重要です。

■レポート課題

2012年7月までのスクーリングを受講し合格した方は提出する必要はありません。

ただし、2012年10月以降のスクーリング受講者は提出の必要があります。

1 単位め	保護観察について論ぜよ。 ※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題・web 解答可
-------	---

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■アドバイス



保護観察の意義と種類、保護観察における処遇、保護観察の問題点について言及し、自分の考えを論じて下さい。

■科目修了試験 評価基準

当該科目の内容理解がなされているかが重要であり、論述の分量（1問あたり400～800字程度）も評価対象となる。また、法の制度趣旨、意義を述べた上で、現実との関連から自分なりの視点から述べられていることも評価の対象となる。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「レポート作成力」「自己管理力」を身につけてほしい。

■参考図書

- 1) 志田民吉編『改訂 法学』建帛社、2007年（改訂版でなくても可）
- 2) 社会福祉士養成講座編集委員会編『新・社会福祉士養成講座20 更生保護制度（第3版）』中央法規出版、2014年
- 3) 犯罪白書（インターネットの検索サイトで各年度を参照して下さい。）

就労支援サービス論		単位数 1 単位	履修方法 S	配当学年 3年以上	
科目コード CM4076	担当教員 三浦 剛				

■スクーリングで学んでほしいこと

就労支援サービス論は、2007（平成19）年の「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正で新たな科目として加えられました。これまで障害者や生活保護受給者への就労支援という課題を、トータルな社会福祉援助論としての就労支援という視点からまとめたものです。

したがって、労働基準法を中心とした労働者の権利を保障する制度を出発点に、社会福祉の枠組みからの支援の現状を知り、どのような支援がどのような方法で行われるべきかを考えていくことが学習のねらいです。

また、就労を考えることは、これから就職していくみなさん、あるいは現在就労しながら学んでいるみなさんにとっても大きな課題です。自らのこととして問題を捉えていく姿勢も合わせて学んでください。

■到達目標

- 1) 労働の意味および社会福祉と労働の関係が説明できる。
- 2) 就労支援の社会福祉における位置づけが説明できる。
- 3) 現代の労働を取り巻く状況が説明できる。
- 4) 労働者の権利を保障するための法制度が説明できる。
- 5) 障害者や低所得者への就労支援の方法と実際が説明できる。

■教科書

社会福祉士養成講座編集委員会編『新・社会福祉士養成講座18 就労支援サービス（第4版）』中央法規出版、2016年（第4版でなくても可）

（最近の教科書変更時期）2016年4月

■スクーリング講義内容

回数	テーマ	内容
1	労働の意味	働くことの意味から就労支援の目的を考える
2	社会福祉と就労支援	就労支援における社会福祉実践の意味を考える
3	現代の労働を取り巻く状況	就業率や就業構造の変化などを視点に、労働環境の現状を分析する
4	労働に関する法制度	労働関連法規や労働保険などを学び、3との関連から労働者のおかれている実情を理解する

回数	テーマ	内容
5	障害がある人を対象とした就労支援の現状と課題	有給雇用を目指す支援、福祉的就労支援それぞれの現状と課題を学ぶ
6	低所得者を対象とした就労支援の現状と課題	生活保護受給者だけではなく、生活困窮者を対象とした支援の現状と課題を学ぶ
7	就労支援におけるケアマネジメントおよび連携、ネットワーク形成の方法	就労支援の方法をケアマネジメント過程ととらえ、社会資源開発に焦点を当てる
8	まとめ	
9	スクーリング試験	

■講義の進め方

パワーポイントおよび配付資料を中心に講義を進めます。教科書も適宜使用します。

■スクーリング評価の基準

スクーリング試験100%（自筆のノート・プリントのみ持込可）

■スクーリング時の教科書

『新・社会福祉士養成講座18 就労支援サービス（第4版）』（第3版所持でも可）、およびそれに準拠したプリントをスクーリング時に配付する。

■スクーリング事前学習（学習時間の目安：5～10時間）

ソーシャルワークが始まる19世紀末から20世紀初頭にかけての貧困調査や、慈善組織化運動、セツルメント活動などについて復習しておきましょう。

生活保護法、生活困窮者支援法などについても確認しておきましょう。

■スクーリング事後学習（学習時間の目安：20～25時間）

就労支援におけるソーシャルワーク（社会福祉実践）の意味が説明できるように、振り返っておきましょう。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「自己管理力」を身につけてほしい。

社会福祉援助技術演習A		単位数	履修方法(授業形態)	配当学年
3単位		SR(演習)		2年以上
科目コード	CN3082	担当教員	君島 昌志／大橋 雅啓／佐々木 達雄／ 齋藤 征人／竹田 征子／芳賀 恭司／ 長谷川 千種／林 正海／竹之内 章代ほか	

※2009年度以降入学者に対して開設されている科目です。2008年度以前入学者は、履修することはできません。

※社会福祉士を目指す方々を対象とした講義となります。

■科目の内容

この科目では、社会福祉士に求められる相談援助に係る基本的知識と技術について、実践的に習得することを目的としています。単なる理論的な学習だけでは、今日の支援を必要としている人たちが抱える課題の解決やニーズの充足を満たすことは困難といえるでしょう。理論を実践に役立てるためには、専門的援助技術の学習とその体得が不可欠となります。

本演習では、社会福祉援助技術における理論や知識を踏まえた上で、特に、倫理・価値観、面接技法などの基本的なソーシャルワーク実践の方法・技術のいくつかを取り上げ、役割演技、グループ討議などを通し、統合的、主体的に学習することを目的としています。

■到達目標

- 1) 視点、モデル、アプローチなど社会福祉援助技術の枠組みが説明できる。
- 2) 社会福祉専門職としての「自己」について、客観的な視点から説明できる。
- 3) 社会福祉の価値、倫理について説明できる。
- 4) 言語的コミュニケーション、非言語的コミュニケーションの基礎を身につけ、基本的な面接技術を学習の場で実践できる。
- 5) 相談援助の過程を事例を通じ具体的にイメージすることができ、説明できる。
- 6) 相談援助の基盤と専門性について説明できる。

■教科書（「演習B・C」と共通）

白澤政和・中谷陽明・長谷川匡俊・上野谷加代子編『社会福祉士相談援助演習（第2版）』中央法規出版、2015年（第2版でなくても可）

（最近の教科書変更時期）2015年4月

■履修登録条件

この科目は「社会福祉援助技術総論」をすでに履修登録済みか、同時に履修登録をする方のみが履修登録できます。

また、実習を受講予定の方は「社会福祉援助技術実習指導A」と同時に履修登録してください。

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	序章 相談援助演習の目的と意義、内容 第1節 相談援助演習とは	「相談援助演習」を学ぶにあたり、「相談援助」とは何か、「ソーシャルワーク」とは何かを考える。また、本演習の目的とその意義を考え、理解する。 キーワード：相談援助、ソーシャルワーク、ソーシャルワークの定義、ソーシャルワークのグローバル定義	相談援助演習の「目的と意義」とは何かということを視点に学習をしましょう。「ソーシャルワークのグローバル定義」は重要です。熟知しましょう。
2	第2節 相談援助演習を通して学ぶこと	ソーシャルワークの目的、使命、目標について理解する。また、価値と倫理、基本的視点について理解する。 キーワード：基本的ニーズ、社会機能、人権尊重、社会正義、説明責任、価値、倫理、バイオ・サイコ・ソーシャルモデル、エコロジカルモデル、システム理論、実践レベル（ミクロ・メゾ・マクロ）、共通スキル	ソーシャルワークの目的・使命・目標を理解することが大切です。その上で、価値と倫理、基本的視点、理論・モデル、実践のレベル、共通スキル等をひとつひとつ確実に理解しましょう。
3	第1章 相談援助演習の基本 第1節 人を理解する	「人を理解する」ということはどのようなことを意味しているのか。専門家であるソーシャルワーカーが意味する「人を理解する」ということは何かを考える。 キーワード：他者理解、自己理解	「人を理解する」ということは、「他者理解」、「自己理解」を意味することになるということを視点に学習をしましょう。
4	相談援助における基本技術（2）人を理解する－「他者理解」と「自己理解」 クライエントを理解する	「クライエントを理解する」ということはどのようなことを意味しているのか。専門家であるソーシャルワーカーが意味する「クライエントを理解する」ということは何かを考える。 キーワード：社会診断、社会的困難、ソーシャル・ケース・ワークの定義	「クライエント」という呼び名の意味するところは何か。リッチモンドの社会診断の定義を参考に学習しましょう。また、ソーシャル・ケース・ワークの定義について確認しましょう。
5	第2節 環境の理解	岡村理論の枠組みについて理解する。また、ソーシャルワークの実践レベル・実践方法について理解する。 キーワード：岡村理論の枠組み、人・環境の実践、二重の焦点づけ、エコロジカル・アプローチ、ソーシャルワークの実践レベル	岡村理論の枠組みについて理解しましょう。また、また、ソーシャルワークの実践レベル・実践方法について具体的に確認しましょう。
6	第3節 価値と倫理	ソーシャルワークにおける、価値、倫理について理解する。 キーワード：倫理、専門職倫理、社会福祉士の行動規範、価値、専門価値、価値のジレンマ、職業倫理の7原則、倫理綱領	専門職のもつ例外的特殊権限、専門職倫理、専門職の行動規範と責任、専門価値、価値のジレンマについてひとつひとつ確認しましょう。社会福祉士の倫理綱領、社会福祉士の行動規範等を活用しながら学習しましょう。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
7	第4節 ソーシャルワークにおける関係性理解	ソーシャルワークにおける対人援助関係およびソーシャルワーカーとしての適切な関係性について理解する。 キーワード：F. Pバイスティック、スーパービジョン、ソーシャルワーカーの倫理綱領	ビネットの課題を検討してみましょう。検討後、解説を確認してみましょう。社会福祉士の倫理綱領、社会福祉士の行動規範等を活用しながら学習しましょう。
8	第5節 ソーシャルワークの展開過程	ソーシャルワークならびにグループワークの展開過程について理解する。 キーワード：インテーク、アセスメント、プランニング、計画実行、モニタリング、終結、評価、準備期、開始期、作業期、終結期	ソーシャルワークおよびグループワークの展開過程の各段階について具体的に確認しましょう。ビネットを通じ課題検討をしてみましょう。検討後、解説を確認してみましょう。
9	第2章 多様なコミュニケーション技術 第1節 相談援助における面接の目的と特性	相談援助における面接の目的と特性について理解する。 キーワード：言語的コミュニケーション、非言語的コミュニケーション	相談援助における面接の目的と特性について、「会話と援助的面接との相違」について理解しましょう。
10	第2節 面接の基盤	面接の基盤（インテーク面接）について理解する。 キーワード：傾聴、共感的理解、支持	相談援助における、傾聴、共感的理解、支持について理解しましょう。
11	第3節 面接における基本的応答技法	面接における基本的応答技法について理解する。 キーワード：単純な反射、感情の反射、アンビバレン特な感情の反射、言い換え、要約、情緒的な支持の提示	「面接における基本的応答技法」について、教科書を参照し具体的技法を理解しましょう。事例を通して、キーワードを理解しましょう。
12	第4節 議論を促進する際のコミュニケーション	議論を促進する際のコミュニケーション方法について理解する。 キーワード：グループディスカッション、協働、連携	グループディスカッションとは何かを理解しましょう。その上で、会議におけるコミュニケーション、地域住民を対象とするコミュニケーション方法について理解しましょう。ビネットの課題検討をしてみましょう（個人での検討で構いません）。
13	第5節 アイディアを出して情報を整理する際のコミュニケーション	福祉課題に対して多様なアイディアを考える重要性および情報を整理する具体的方法を理解する。 キーワード：ブレインストーミング	ブレインストーミングとは何か、またその具体的方法を理解しましょう。ビネットの課題検討をしてみましょう（個人での検討で構いません）。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
14	第6節 プレゼンテーションを行う際のコミュニケーション	プレゼンテーションを行う際のコミュニケーションについて理解する。 キーワード：プレゼンテーション、ケースカンファレンス、事例検討会、研究会、学会	プレゼンテーションを行う際のコミュニケーションの観点からの留意点について考えてみましょう。キーワードについて、その内容を確認しましょう。
15	相談援助の実際（危機的状態にある相談援助の実際を理解する）	キーワードを中心に、教科書のビネットを参考し、相談援助の実際の概況を理解する。 キーワード：児童虐待、家庭内暴力、高齢者虐待、成年後見制度利用者、低所得者、嗜癖問題を抱えた家族、ホームレス	教科書のビネットを参考し、キーワードを中心に現在の日本の相談援助の概況を把握してみましょう。

■レポート課題

※レポートの提出方法については p.133～134参照のこと。

1 単位め	スクーリング事前課題 （演習A スクーリング申込締切日までに提出） 社会福祉実践においては、援助者自身の「気づき・自己覚知」が大切です。なぜ、援助者には「気づき」が大切なのでしょうか、あなた自身の体験を踏まえながら述べてください。
2 単位め	「バイスティックの原則」のうち、3つの原則を選び、実践やスクーリングでの体験を通して、援助のあり方を論じてください。
3 単位め	(スクーリング受講者) 「演習A」のスクーリングを受講しての自身の振り返りを行いながら、社会福祉士として求められるものをまとめなさい。 (スクーリング免除者：実習免除者とは異なります) 社会福祉士に必要とされる価値観にはどのようなものがあるか、まとめなさい。

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■アドバイス



社会福祉実践において他者を援助するに当たっては、適切な他者理解が必要です。他者理解を得るためにには、適切な自己理解が援助者としてはとても大切になります。利用者と向き合った時に自分自身の考え方や、性格、価値観などについての「気づき・自己覚知」が出てきます。過去の出来事が自分の性格や、癖、行動傾向などによって現在の自分が作り上げられています。ここでの「気づき・自己覚知」についてまとめてみると、自己理解に役立てることができます。このような視点からの「気づき・自己覚知」について論じてくださっても結構です。

また、社会福祉実践において援助者は、コミュニケーションを通して効果的な援助を展開していきます。コミュニケーションについては、言語コミュニケーション、非言語コミュニケーションの理解が必要です。ここでは、言語コミュニケーションにおける自分自身についての「気づき・自己覚知」や非言語コミュニケーション（視線、姿勢、表情、音声、距離、位置）などについての「気づき・自己覚知」なども大切です。これらを通しての自分自身のコミュニケーションの特性についての「気づき・自己覚知」について感じたことをまとめてみることも大切です。このような視点からの「気づき・

自己覚知」について論じてくださっても結構です。

あるいはこのレポート課題について、あらためて自分自身の日常生活における行動や考え方、癖などについての新たな「気づき・自己覚知」や、これまでの生活を振り返って感じた「気づき・自己覚知」、社会福祉専門職を目指すものとしての「気づき・自己覚知」について論じてくださっても結構です。

2単位め アドバイス

利用者理解を深めるためには、理論的な面をしっかり理解するとともに、仕事やボランティアなどの実践活動、また、スクーリングでのロールプレいや日常生活における人間関係のなかで、対人援助の基本を考察しながら自らの資質を高めていく努力が求められます。

利用者主体とはなにか、最善の利益とはなにか。援助のあり方について実践的な面（職務・体験）と理論的な面（原理・原則）を結びつけながら論じてみてください。

また、バイステックの原則は7つありますが、選択した3つを必ず明記してください。

3単位め アドバイス

（スクーリング受講者）

利用者の尊厳を守り、利用者主体の原則を実現するための社会福祉士の役割について考えてください。一般論としてだけではなく、「演習A」のスクーリングを受講しての自身の体験をふりかえりも含めて、まとめてください。

（スクーリング免除者）

現在、社会福祉の制度やまた、それらをとりまく環境は大きく変わり、社会福祉援助技術にも新たな視点が求められています。それらの技術の基盤となる価値観や倫理観にはどのようなものがあるか、一般論ではなく演習や実践の体験とを関連づけながらまとめてください。

■レポートの提出方法

全単位共通

- ・1課題につき1冊のレポート用紙を使用すること。
- ・字数は2,000字程度（最長4,000字程度）。

1単位めについて

- ・提出締切はスクーリング受講判定日（5／31・6／15・6／30・11／30）必着。
- ・レポート用紙の担当教員名は未記入で提出すること。
- ・返却はスクーリング受講申込締切日から約1ヶ月後になります。

2・3単位めについて

- ・提出締切は、「演習B」を同年9～11月に受講希望する人は9／15（10／15でも可だが、「演習B」の受講は10月下旬以降で定員に余裕のある会場のみとなります）、翌年5～6月に受講希望する人は3／15 or 4／15。ただし2単位めについては、演習内容をより理解するために、スクーリング受講前までの提出をおすすめいたします。
- ・レポート用紙の担当教員名はスクーリング時の教員名を書くこと（スクーリング受講前に提出の2単位め、スクーリング免除者の3単位めは未記入）。

■演習 A スクーリング受講条件

受講判定日（6～7月開講分：5／31・6／15・6／30、1月開講分：11／30）までに

①「社会福祉援助技術総論」の1・2単位めレポートの提出

②「演習A」の1単位めレポートの提出

③（入学後1年以上経過した方は）認定単位を除き20単位以上の修得。

※5／31までに申し込んで、受講条件の達成が6／15や6／30になった場合、受講可能なのは7月中旬以降で定員に余裕のある会場となります。

※7月中旬以降の会場で定員に余裕がある場合、6／30締切で申込を受け付けることがあります。

※「高齢者福祉論」「障害者福祉論」「児童・家庭福祉論」「福祉社会学」「福祉法学」「福祉心理学」などのうち数科目の学習を進めるなど、十分事前準備をしてから受講してください。

■演習 A スクーリング申込手続

申込時の注意点

- ・『With』(3月号や9月号頃を予定) 卷末の申込ハガキまたは用紙を郵送すること。
- ・必ず第2希望（第1希望と同一不可）まで○をつけること（5／31申込締切分のみ）。
- ・申込後の希望の変更は不可。

各申込日について

- ・5／31締切の申込→6～7月に受講を希望する方が申込みください。

※受講判定日（5／31or 6／15or 6／30）までに受講条件を達成すること（早めに達成した方が希望の会場で受講できる可能性は高くなります）。

- ・11／30締切の申込→1月に仙台会場を希望する方がお申込みください。

※11／30までに受講条件も達成すること。

■スクーリング受講クラスの決定方法

- ・申込締切日までに条件を満たしている方は、原則第2希望までの受講が可能です。
 - ・それ以降の受講判定日に条件を満たした方は、希望会場に空きがあれば調整しますが、定員を超えている場合は無作為に振り分けます。
- ※申込みハガキに第2希望まで記入されていない方や、これまでにスクーリング受講料納入の遅延やスクーリングへの届出なしの欠席など、ルールをお守りいただけない方の優先順位は下がります。
- ・教員を指定することはできません。
 - ・クラス分け決定後の受講日・受講地の変更は一切できません。

■スクーリング講義概要

『試験・スクーリング 情報ブック』をご参考ください。

■科目の評価基準・単位の認定方法

実践や説明40%＋スクーリング試験60%で評価します。

※スクリーニング時間内およびスクリーニング試験において、ソーシャルワーク実践に関する基本的な視点や態度をどの程度身につけることができたかについて確認をしていただきます。その確認内容が、スクリーニングで学んだことと著しく相違していると思われる内容である場合には再履修となります（スクリーニング試験は60点以上必須。再試験・再レポートは一切ありません）。

※単位修得できなかった方が再受講する場合、スクーリングの申込みはあらためて必要ですが、既に合格済みのレポートは有効となります。

■ 「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「応用的知識」「コミュニケーション力」「レポート作成力」「自己管理力」「協調性・主体性」を身につけてほしい。

■ 体験学習

「演習 A」スクーリング最終コマ（8コマめ）の「体験学習・次年度実習ガイダンス」において説明をしますが、受講後に体験学習（3日間・福祉施設の現場体験）を実施していただきます。

※概要是『学習の手引き』3章「社会福祉士国家試験受験資格」をご参照ください。

※2013年度以前入学者は、2017年度の実施まで体験学習費5,000円が必要。

※実務経験により免除の可能性有り。

※実習免除者は不要。

■養成課程履修費について

「演習A」を受講した方（スクーリング免除者を含む）は、受講後に届く納入依頼書にて期限までに納入してください。

納入されない場合、「演習B」が受講できなくなりますので、ご注意ください。

※「演習！」の受講者は、納入の必要はありません。

社会福祉援助技術演習B		単位数	履修方法(授業形態)	配当学年
3単位		SR(演習)		3年以上
科目コード	CN4083	担当教員	石附 敬／関川伸哉／三浦 剛／山川敏久／ 石田 力／佐々木 裕彦／川口正義／ 須田 仁／竹之内 章代／佐藤 博彦ほか	

※2009年度以降入学者に対して開設されている科目です。2008年度以前に入学した方、福祉心理学科の方は、履修することはできません。

■科目の内容

社会福祉士として求められる専門的資質、専門知識、専門技術の習得を図ることを目的とします。社会福祉士に必要とされる専門知識、専門技術の習得や専門職として求められる相談援助の一連の過程について、具体的な事例検討等を通してその内容を熟知します。また、支援計画立案に関しての基本的な知識・技術の習得を図ることに焦点をあてながら、併せて社会資源の活用や、利用者理解、そして社会生活上の課題に対する理解を深めていくことを目的とします。

■到達目標

- 1) 一連の相談援助過程を具体的なイメージを持って説明でき、その基本的な技術を演習場面において実践できる。
- 2) 事例などから支援計画を作成することができる。
- 3) 社会資源の活用やネットワーク形成の技術について具体的に説明できる。
- 4) プロセス評価、効果測定についてその方法を説明することができる。
- 5) 社会福祉援助活動で使用される基本的な言葉の意味を的確に説明することができる。

■教科書（「演習A・C」と共通）

白澤政和・中谷陽明・長谷川匡俊・上野谷加代子編『社会福祉士相談援助演習（第2版）』中央法規出版、2015年（第2版でなくても可）

(最近の教科書変更時期) 2015年4月

※「演習A」で配本のため、この科目での教科書配本はありません。

■履修登録条件

この科目は、「演習A」をすでに履修登録済みか、同時に履修登録をする方のみが履修登録できます。

※その他、履修の前提科目は『学習の手引き』3章をご参照ください。

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	第4章 実践モデルやアプローチに関する相談援助演習⑨ 医学モデル・社会モデル・生活モデルに関する相談援助演習	医学モデル・社会モデル・生活モデルに関する相談援助について理解する。 キーワード：医学モデル・社会モデル・生活モデル	医学モデル・社会モデル・生活モデルの着眼点、考え方、介入の違いについて理解しましょう。また、生活モデルについて、人と環境の相互作用に着眼した支援のあり方とはどういう支援のことなのかを理解しましょう。
2	実践モデルやアプローチに関する相談援助演習⑩ ストレングスモデルに関する相談援助演習	ストレングスモデルに関する相談援助について理解する。 キーワード：ストレングス、社会資源	利用者の「強さ」に焦点化したアセスメントとはどのようなことか、利用者自身が問題解決の主役であること、また、利用者が自身のさまざまな能力・強さや資源をソーシャルワーカーとの協働のなかで活かし、生活問題を解決することを理解しましょう。
3	実践モデルやアプローチに関する相談援助演習⑪ 心理社会的アプローチに関する相談援助演習	心理社会的アプローチに関する相談援助について理解する。 キーワード：状況の中の人間、心理社会的診断（アセスメント）、持続的支持、ジェノグラム、エコマップ	「心理社会的診断」（アセスメント）の視点について理解しましょう。
4	実践モデルやアプローチに関する相談援助演習⑫ 問題解決アプローチに関する相談援助演習	問題解決アプローチに関する相談援助について理解する。 キーワード：動機づけ、能力、機会	利用者の抱えている問題、利用者の問題に対処する力に焦点をあて、その人が置かれている状況、問題解決アプローチの考え方を理解しましょう。
5	実践モデルやアプローチに関する相談援助演習⑬ 危機介入アプローチに関する相談援助演習	危機介入アプローチに関する相談援助について理解する。 キーワード：危機介入、共感的理義、アセスメント	危機的状況への共感的理義について、また、アセスメントについて理解しましょう。
6	実践モデルやアプローチに関する相談援助演習⑭ 行動変容アプローチに関する相談援助演習	行動変容アプローチに関する相談援助について理解する。 キーワード：行動への焦点	利用者の行動や認知の特性に焦点をあて、その人がおかれている状況を理解しましょう。また、事例を通して、行動変容アプローチの考え方を理解しましょう。
7	実践モデルやアプローチに関する相談援助演習⑮ 認知行動療法に関する相談援助演習	認知行動療法に関する相談援助について理解する。 キーワード：認知行動療法、生活技能訓練（Social Skill Training:SST）	認知行動療法の一つである生活技能訓練（Social Skill Training:SST）について理解しましょう。また、人の認知と行動、そして環境が相互に影響しあっていることを理解しましょう。
8	実践モデルやアプローチに関する相談援助演習⑯ エンパワメントアプローチに関する相談援助演習	エンパワメントアプローチに関する相談援助について理解する。 キーワード：エンパワメント、四つの次元の介入モデル	多次元でのアセスメントや多面的な支援について理解しましょう。利用者自身がパワーを獲得していく過程を学びましょう。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
9	実践モデルやアプローチに関する相談援助演習⑯ ナラティブアプローチに関する相談援助演習	ナラティブアプローチに関する相談援助について理解する。 キーワード：ナラティブアプローチ、ドミナントストーリー、オルタナティブストーリー	「無知の姿勢」をとることの意義について理解しましょう。その上で、利用者が語るドミナントストーリーの弊害と、オルタナティブストーリーの可能性を理解しましょう。
10	実践モデルやアプローチに関する相談援助演習⑰ 家族システム論に関する相談援助演習	家族システム論に関する相談援助について理解する。 キーワード：家族システム論、交互作用	個人に焦点をあてず、個人を取り巻く家族システムに焦点をあてた援助方法について理解をしましょう。ビネットを通して、その援助方法の方向性を考えてみましょう。
11	実践モデルやアプローチに関する相談援助演習⑲ ケースマネジメントに関する相談援助演習①	ケースマネジメントに関する相談援助について理解する。 キーワード：ケアプラン、インテーク、アセスメント、プランニング、モニタリング、終結、アフターケア、ケアプランの見直し	ソーシャルワークの展開過程を事例を通して学びましょう。キーワードそれぞれの段階で、行うべき内容を理解しましょう。
12	実践モデルやアプローチに関する相談援助演習⑳-1 ケースマネジメントに関する相談援助演習②	ケースマネジメントに関する相談援助について理解する。 キーワード：ケアプラン、インテーク、アセスメント、プランニング、モニタリング、終結、アフターケア	ソーシャルワークの展開過程を事例を通して学びましょう。キーワードそれぞれの段階で、行うべき内容を理解しましょう。
13	実践モデルやアプローチに関する相談援助演習㉑-2 ケースマネジメントに関する相談援助演習③	ケースマネジメントに関する相談援助について理解する。 キーワード：ケアプラン、インテーク、アセスメント、プランニング、モニタリング、終結、アフターケア	ソーシャルワークの展開過程を事例を通して学びましょう。キーワードそれぞれの段階で、行うべき内容を理解しましょう。
14	実践モデルやアプローチに関する相談援助演習㉑-1 ケアプラン（介護保険制度上）に関する相談援助演習①	ケアプラン（介護保険制度上）に関する相談援助について理解する。 キーワード：ケアプラン、ケアプランの見直し	施設入所の認知症高齢者のケアプランの見直しについて理解しましょう。
15	実践モデルやアプローチに関する相談援助演習㉑-2 ケアプラン（介護保険制度上）に関する相談援助演習②	ケアプラン（介護保険制度上）に関する相談援助について理解する。 キーワード：ケアプラン、ケアプランの見直し	施設入所の認知症高齢者のケアプランの見直しについて理解しましょう。

■レポート課題

※レポートの提出方法については p.141 参照のこと。

1 単位め	<p>(スクーリング事前課題=できるだけ 9／15 or 3／15まで、遅くともスクーリングの各受講判定日 (10／15 or 4／15) までに送付)</p> <p>相談援助実践における記録の意義と具体的記述方法についてまとめてください。また、同じく相談援助におけるスーパービジョンの目的、機能、あり方についてまとめてください。 (担当: 佐藤博彦)</p>
2 単位め	<p>(スクーリング受講前の提出を希望=遅くとも受講後 p.141 の提出期限までに)</p> <p>社会的包摂 (ソーシャル・インクルージョン) の実現をめざす社会福祉実践において、地域の社会資源開発や活用の①意義や必要性、②プロセスについて論じなさい。 (担当: 三浦剛)</p>
3 単位め	<p>(スクーリング事後課題=スクーリング受講後 p.141 の提出期限までに)</p> <p>2006 (平成18) 年に改正、2007 (平成19) 年に公布された「社会福祉士及び介護福祉士法」の一部改正に伴う、今後の社会福祉士の役割と課題についてまとめてください。 (担当: 関川伸哉)</p>

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■アドバイス

※レポート作成に当たっては、ご自身の経験だけでなく、教科書をよく読んだうえで取り組んでください。3 単位めは 5 冊以上の文献にあたってください。ただし、教科書や文献の丸写しは避けてください。

1 単位め アドバイス

ソーシャルワーク実践における記録の意義とはなんでしょうか。まず、何故ソーシャルワーク実践において記録が必要なのか考えてみましょう。また、記録形式についてまとめてください。次に、スーパービジョンについてです。スーパービジョンは、ソーシャルワーク実践に関して、知識・技術・倫理等が十分備わっていないワーカーに対してもなされるものですが、経験豊かなワーカーにもその必要性があります。ソーシャルワーク実践において、実践に携わるすべてのワーカーに対して、何故スーパービジョンが必要なのでしょうか。そのスーパービジョンの目的、機能、あり方についてまとめてみましょう。また、記録とスーパービジョンの関係性も併せて考察してみましょう。

2 単位め アドバイス

社会資源開発とは、ソーシャルワークの中心的な技術です。ケアマネジメントの側面だけではなく、まちづくりや制度化といった側面についても学び、事例などを用いて具体的にその技術を説明できるようにしてください。

【2単位めレポート講評の基準】

「再提出」の場合

1. 題意が把握できていない
2. 誤字、脱字が多く、文章の意味が通らない表現である
3. その他（コメント欄を参照）



1. 社会資源と社会資源開発の定義、意味について、テキストなどの文献をまとめている

「可」レベル

1. をふまえた上で

2. 事例は用いられていないが、社会資源開発のプロセス（ケアマネジメントに位置づくもの、システム化など地域福祉に位置づくものの両面）が、事例を用い、現実との関連づけを高めて述べられている
3. 事例を用いてまとめられているが、それが「プロセス」を表すものではなく、「資源」を表している

どちらかであれば「良」レベル

2. をふまえた上で

社会資源開発のプロセス（ケアマネジメントに位置づくもの、システム化など地域福祉に位置づくものの両面）が、事例を用い、現実との関連づけを高めて述べられている

「優」

上記に加え、社会資源開発という技術が具体的にイメージでき、自分のことばで説明できている

「秀」（非公式）

*「引用・出典明示」について

A：引用、註などの表示も適切 B：表示されている C：表示されていない、または不適切（「学習の手引き」を参照すること）

3単位め アドバイス

はじめに、2007（平成19）年公布の改正法にいたる背景について整理してください。
その後、課題について客観的にまとめてください。その際に、事実と各自の考察（考え）
をしっかり分けて作成するように心掛けてください。

また、レポート作成の際には、必ず章立てを行ってください。

記載方法（例）

1. 法改正にいたる背景について
2. 改正の主な〇〇について
3. 今後の社会福祉士の役割について
4. 今後の社会福祉士の課題について
5. まとめ

引用・参考文献

※レポート末尾に本文中で使用した引用・参考文献を必ず5つ以上明示してください。

【3単位めレポートの評価・判定について】

評価項目について

本課題における主な評価項目は以下の5点です。

評価方法は、いずれも「A・B・C」の5段階評価（・はその中間）になります。

- 1) 法改正の明確な背景が論じられているか。
- 2) 法改正の内容が適切に整理されているか。
- 3) 社会福祉士に期待される役割について論じられているか。
- 4) 社会福祉士に関する今後の課題について論じられているか。
- 5) 適切にまとめられているか。

以上の評価項目を基本に以下のように判定します。

判定について

- ・【可】及び【再提出】は、いずれかの条件が1つでも該当した場合にあてはまります。

【再提出】

- ・上記評価項目のうち、Cが2個以上の場合。
- ・明らかに課題が把握できていないと判断した場合。
- ・内容が不充分または文章表現が不適切であると判断した場合。
- ・参考文献が記載されていない。または、HPの文献のみの場合。
- ・その他（コメント参照）。

【可】

- ・指定の章立てを行っていない場合。
- ・参考文献数が指定の数より少ない場合。
- ・上記評価項目で、B未満が2個以上の場合。

【良】

- ・上記評価項目で、全てがB以上の場合。

【優】

- ・良の条件の上で、上記評価項目でBを超える（Bを含まない）項目が3個以上の場合。

■参考図書

1 単位め

- 1) 福山和女編著『ソーシャルワークのスーパービジョン』(MINERVA 福祉専門職セミナー14)、ミネルヴァ書房、2005年
- 2) 副田あけみ・小嶋章吾編著『ソーシャルワーク記録——理論と技法』誠信書房、2006年

2 単位め

- 1) 日本社会福祉士会編『障害者ケアマネジメントのための社会資源開発』中央法規出版、2001年
(図書館を利用して下さい)
- 2) 白澤政和・竹内孝仁・橋本泰子監修『ケアマネジメント講座（1）ケアマネジメント概論』中央法規出版、2000年

■レポートの提出方法・期限

- ・1単位につき1冊のレポート用紙を使用してください。
 - ・各レポートの字数は2,000字程度ですが、最長4,000字程度まで可です。
(パソコン用：左右40字×30行×4枚まで、手書き用：最終ページまで。)
 - ・各レポート表紙には、「レポート課題」記載の担当教員名を記入してください。
- 1単位めレポートは、スクーリング受講判定日までに提出。**
- 2単位めレポートは、スクーリング受講許可通知後から受講後11/30までに提出。**
- 3単位めレポートは、スクーリング受講後11/30までに提出。**

※実習免除者の2・3単位めのレポートは、「演習C」スクーリング受講申込締切日までに提出。

■演習B スクーリング受講条件

下記(1)(2)を満たしていることが必要です。

- (1) 3年生以上の方、または10月生は9／15時点で、4月生は3／15時点で2年生の方。
(2) 受講判定日（9～11月開講分：9／15・10／15、5～6月開講分：3／15・4／15）までに、
下記の①～⑤の条件を達成していること。

- ① 「社会福祉援助技術総論」「社会福祉援助技術演習A」の2科目分すべてのレポート提出。
② 上記2科目以外に社会福祉士・指定科目のなかから4科目分すべてのレポート提出（個別単位認定科目を除く）。
③ 「演習B」の1単位めレポートの提出。
④ （入学後1年以上経過した方は）認定単位を除き20単位以上の修得。
⑤ 社会福祉士養成課程履修費が納入済みであること。

※ 9～10月のスクーリングは9／15時点で条件を満たさないと、原則受講できません。

■演習B スクーリング申込手続

申込時の注意点

- ・申込締切は9／15または3／15です。
- ・『With』（7～8月号や1月号を予定）巻末の申込ハガキまたは用紙を郵送すること。
- ・必ず第2希望（第1希望と同一不可）まで○をつけること（9／15申込締切分のみ）。
- ・申込後の希望の変更は不可。

各申込日について

- ・9／15締切の申込→9～11月に受講を希望する方がお申込みください。
- ・3／15締切の申込→5～7月に受講を希望する方がお申込みください。

■スクーリング受講クラスの決定方法

9／15・3／15（初回判定日）の時点で受講条件を満たした方は、原則として第2希望までの日程で受講が可能です。それ以降に条件を満たした方は、希望の日程に空きがあれば配慮しますが、定員に達している場合は無作為に振り分けます。教員を指定することはできません。

※申込みハガキに第2希望まで書かれていない方、これまでにスクーリング受講料納入の遅延やスクーリングに事前の届出なしに欠席されたことのある方、その他ルールが守れない方の優先順位は下がります。

■スクーリング講義概要

『試験・スクーリング 情報ブック』をご参照ください。

■科目の評価基準・単位の認定方法

実践や説明40%＋スクーリング試験60%で評価します。

※スクーリング試験は、ソーシャルワーク実践に関する基本的な知識の確認テストとなります。この確認テストにおいて合格点（点数60点以上）に達しない場合は再履修となります（再試験・再

レポート等一切ありません)。

※単位修得できなかった方が再受講する場合、スクーリングの申込みはあらためて必要ですが、既に合格済みのレポートは有効となります。

■ 「卒業までに身につけてほしい力」との関連――――――――――

とくに「基礎的知識」「応用的知識」「コミュニケーション力」「レポート作成力」「自己管理力」「協調性・主体性」を身につけてほしい。

社会福祉援助技術演習C		単位数	履修方法(授業形態)	配当学年
3単位		SR(演習)		4年以上
科目コード	CN5084	担当教員	阿部一彦／高橋誠一／田中治和／三浦剛／山川敏久／佐々木裕彦／佐藤哲夫／竹之内章代／佐藤博彦	

※2009年度以降入学者に対して開設されている科目です。2008年度以前に入学した方、福祉心理学科の方は、履修することはできません。

※「演習C－1」「演習C－2」に分割されており、両方のスクーリングを同一年度内に受講しなければなりません。同一年度内に受講ができなかった場合は、「演習C－1」からあらためての受講になります。

※実習受講者は「演習C－1」は「実習指導B－1」と、「演習C－2」は「実習指導B－3」と2日間連続での受講をしていただきます。

※「実習免除」の方、または次年度以降に科目等履修生として実習指導・実習を受講希望の正科生の方は、①「演習C－1」と「演習C－2」を1日ずつ分割して受講するか、②2日間連続の「演習C」を受講する必要があります。

■科目の内容

社会福祉士として必要である、社会福祉援助技術（相談援助）に係る知識と技術の習得を目指します。個別的な体験を一般化しながら、なおかつ実践的な知識と技術の習得を図ることを目的とします。また、具体的事例（社会的排除、児童問題、高齢者問題、家庭内問題、低所得者、ホームレス等）を通して、実際の社会資源を活用も含め、社会福祉援助技術の知識・技術の習得を図ることとします。

■到達目標

- 1) 虐待や社会的排除などの発生する原因、過程を具体的に説明できる。
- 2) ミクロからマクロまでの連続体としての支援過程を説明し、その視点で事例の解釈ができる。
- 3) 地域生活支援を基盤とした地域福祉の方法（ネットワークの形成や支援システムの構築など）を、演習の場面で模擬的に実践できる。

■教科書（「演習A・B」と共通）

白澤政和・中谷陽明・長谷川匡俊・上野谷加代子編『社会福祉士相談援助演習（第2版）』中央法規出版、2015年（第2版でなくても可）

（最近の教科書変更時期）2015年3月

※「演習A」で配本のため、この科目での教科書配本はありません。

■履修登録条件

この科目は「演習A・B」をすでに履修登録済みか、同時に履修登録をする方のみが履修登録できます。※その他、履修の前提科目は『学習の手引き』3章をご参照ください。

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	第5章 社会問題を基盤とした相談援助演習22・23 社会的排除に関する相談援助演習 ミクロからマクロレベル実践に焦点を当たした相談援助演習	社会的排除に関する相談援助について理解する。 ミクロからマクロレベル実践に焦点をあてた相談援助について理解する。 キーワード：社会的排除、環境要因、差別、偏見、ミクロレベル、メゾレベル、マクロレベル	ホームレスなどの事例を通し、社会的排除が個人要因だけでなく環境要因によって起きることを考えましょう。また、オーバーステイの外国人の事例を通して、その人たちが抱える社会生活問題と、そのことに対するアプローチ方法のひとつについて理解しましょう。ミクロレベルの実践だけでは問題解決できないということも理解しましょう。
2	社会問題を基盤とした相談援助演習24・25 サービス評価に関する相談援助演習 就労支援（障害者）に関する相談援助演習	サービス評価に関する相談援助について理解する 就労支援（障害者）に関する相談援助について理解する キーワード：サービス評価、ジェネラリスト・ソーシャルワーク、個別支援計画、個別ニーズ、共通ニーズ、予防的対応、サービス開発、障害者雇用率制度、福祉的就労、ケアマネジメント、チームアプローチ	ジェネラリスト・ソーシャルワークの視点によるサービス評価について理解しましょう。ソーシャルワークの枠組みを踏まえ、必要な部分に焦点化して評価する視点が、社会福祉の実践で求められることを理解しましょう。また、障害がある人への就労支援がなぜ必要となるのかを考え、必要なケアマネジメント、チームアプローチ、ネットワーク形成について知りましょう。
3	社会問題を基盤とした相談援助演習26・27 就労支援（母子）に関する相談援助演習 病院からの退院に関する相談援助演習	就労支援（母子）に関する相談援助について理解する キーワード：「福祉から就労へ」、生活困窮者、生活保護受給者、母子世帯、医療チーム、退院援助、在宅療養	なぜ、生活困窮が起きるのか、わが国の労働を取り巻く環境を考えましょう。「就労支援サービス」「公的扶助論」などのテキストも参考になります。その上で、必要とされる支援の実際を理解しましょう。また、病院内で連携する医療チームにおける、多職種の専門性とソーシャルワーカーの役割および在宅療養を支える多職種とソーシャルワーカーの役割について理解しましょう。また、退院援助におけるアセスメントの内容について理解しましょう。医療系サービスを担う専門家ならびに介護保険サービスを担う専門家についても確認しましょう。
4	社会問題を基盤とした相談援助演習28 家庭内暴力（ドメスティック・バイオレンス：DV）に関する相談援助演習	家庭内暴力（ドメスティック・バイオレンス：DV）に関する相談援助について理解する キーワード：ドメスティック・バイオレンス、DV法、PTSD	DVの現状を知りその支援制度について理解しましょう。その上で、支援の実際を理解しましょう。
5	社会問題を基盤とした相談援助演習29・30 虐待（高齢者）への相談援助演習 虐待（児童）への相談援助演習	虐待（高齢者）に関する相談援助について理解する 虐待（児童）への相談援助について理解する キーワード：高齢者虐待防止法、地域包括支援センター、子育て支援策、ストレンジス、発達障害	高齢者虐待の起きるメカニズムを理解しましょう。その上で介護支援専門員や地域包括支援センターの社会福祉士などどのように連携して支援を行うのか、また予防の方策についても理解しましょう。また、児童虐待が起きるメカニズムを理解しましょう。また、発達障害について学び、虐待の対象となりやすいこと、ストレンジスに視点をあてた支援が必要なことを理解しましょう。
6	社会問題を基盤とした相談援助演習31 学校でのいじめの問題に関する相談援助演習	学校でのいじめの問題に関する相談援助について理解する キーワード：スクール・ソーシャルワーク、ケース会議	教育現場で展開されるソーシャルワーク実践を理解し、アセスメントの方法や他職種連携によるケース会議の運営方法などについて理解しましょう

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
7	社会問題を基盤とした相談援助演習32・33 災害時の相談援助演習 ターミナルケアに関する相談援助演習	災害時の相談援助について理解する。 ターミナルケアに関する相談援助について理解する。 キーワード：災害、防災、減災対策、ターミナルケア、スピチュアルケア、グリーフケア	災害発生から復興に至る時間的な経過のなかで、どのような支援が必要なのか理解しましょう。また、災害の被害を抑えるための、それぞれの地域の実情に応じた防災・減災への取り組みと地域ネットワークづくりの重要性について理解しましょう。また、スピチュアルケアの重要性について理解しましょう。併せて、グリーフケアの必要性についても理解しましょう。
8	第6章 対象別にみた相談援助演習34・35・36 低所得者への相談援助演習 ホームレスへの相談援助演習 難病患者への相談援助演習	低所得者への相談援助について理解する。 ホームレスへの相談援助について理解する。 難病患者への相談援助について理解する。 キーワード：ストレングスアプローチ、ソーシャルインクルージョン、ホームレス、自立支援、セーフティネット、生活保護制度、難病、倫理的ジレンマ	教科書の各ビネットを参照し、キーワードを中心に各対象別に相談援助の具体的な状況を把握するとともに解決方法を検討してみましょう。
9	対象別にみた相談援助演習37-41 高齢者（要介護）・障がい者（身体・知的・発達・精神）とその家族への相談援助演習	高齢者（要介護）・障がい者（身体・知的・発達・精神）とその家族への相談援助について理解する。 キーワード：要介護高齢者、インフォーマルケア、ソーシャルサポート、障がいモデル、自立生活、エンパワーメント支援、行動障がい	教科書の各ビネットを参照し、キーワードを中心に各対象別に相談援助の具体的な状況を把握するとともに解決方法を検討してみましょう。
10	対象別にみた相談援助演習42-47 児童（児童養護施設入所）・アルコール依存者・非行少年・犯罪者・犯罪被害者・在住外国人への相談援助演習	児童（児童養護施設入所）・アルコール依存者・非行少年・犯罪者・犯罪被害者・在住外国人への相談援助について理解する。 キーワード：児童養護施設、保育士、児童指導員、アルコール依存症、家庭裁判所、少年院、児童自立支援施設、児童福祉法、少年法、少年院法、保護観察官、刑事施設、刑務所、更生保護、法テラス、在住外国人	教科書の各ビネットを参照し、キーワードを中心に各対象別に相談援助の具体的な状況を把握するとともに解決方法を検討してみましょう。
11	第3章 地域を基盤とした相談援助演習① 地域福祉計画の策定に関する相談援助演習	地域福祉計画の策定に関する相談援助について理解する。 キーワード：地域福祉計画、策定委員会、KJ法、ブレインストーミング、ワークショップ、連携、協働	個別の相談援助を日常業務としている専門職と計画策定とのかかわり、計画策定過程における地域住民の理解と参加促進に必要な援助技術について理解しましょう。あなたの市町村の地域福祉計画書を確認してみましょう。
12	地域を基盤とした相談援助演習②③ 地域におけるサービス提供に関する相談援助演習 地域におけるネットワーキングに関する相談援助演習	地域におけるサービス提供に関する相談援助について理解する。 地域におけるネットワーキングに関する相談援助について理解する。 キーワード：チームアプローチ、ソーシャルサポートネットワーク、成年後見制度、地域ボランティア、ネットワーキング、ネットワーク会議、民生委員	地域におけるサービス提供の視点とはいかなるものなのか、フォーマルなサポートのみではなく、インフォーマルなサポートを含め理解してみましょう。チームアプローチとコーディネーションの重要性についても理解しておくことが大切になります。また、地域におけるネットワーキングについて、ネットワークメンバーが内発的、創造的な活動を生み出すためのソーシャルワーカーの役割を理解しましょう。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
13	地域を基盤とした相談援助演習④ 地域における権利擁護活動に関する相談援助演習	地域における権利擁護活動に関する相談援助について理解する。 キーワード：判断能力、日常生活自立支援事業、成年後見制度、地域包括支援センター、認知症、身上監護	判断能力が不十分な人が利用可能な制度とはどのような制度が考えられるか。日常生活自立支援事業、成年後見制度を中心に理解してみましょう。
14	地域を基盤とした相談援助演習⑤⑥ 社会資源の把握、活用、調整、開発に関する相談援助演習 住民参加と組織化活動に関する相談援助演習	社会資源の把握、活用、調整、開発に関する相談援助について理解する。 住民参加と組織化活動に関する相談援助について理解する。 キーワード：社会資源、社会資源開発、住民参加、住民活動、コミュニティオーガニゼーション、地区社協	社会資源の役割・機能、それらを担う人や機関について考えてみましょう。また、その社会資源を、誰が、どの機関が主導するのか、どのように進めていくのか理解しましょう。また、住民参加の意義と目標について、住民参加活動の形態について、住民参加支援の方法について理解しましょう。キーワードを中心に学習をしましょう。
15	地域を基盤とした相談援助演習⑦⑧ ソーシャルアクションに関する相談援助演習 アウトリーチに関する相談援助演習	ソーシャルアクションに関する相談援助について理解する。 アウトリーチに関する相談援助について理解する。 キーワード：ソーシャルアクション、地域組織化、社会福祉協議会、福祉活動専門員、アウトリーチ、動機づけ	ソーシャルアクションの展開の仕方について理解しましょう。社会福祉協議会の福祉活動専門員の役割について理解しましょう。また、動機づけを高めるためのはたらきかけについて理解しましょう。ネットを参照し確認しましょう。

■レポート課題

※レポートの提出方法については p.149 参照のこと。

1 単位め	(スクーリング事前課題) 社会的問題とされている福祉問題（「虐待」、「介護放棄」等その他のでもよい）に関して、あなたの考えを述べてください。また、そのことに関連させ、あなたが、社会福祉士としてその課題に対して、今後どのような支援を展開していくのか。社会資源の活用を考慮しながら論じてください。 (担当：高橋誠一)
2 単位め	(スクーリング事前課題) ソーシャルワークの開発機能について、ネットワーク形成などを例に、その実際にも触れながら説明してください。 (担当：三浦剛)
3 単位め	(スクーリング事後課題) ※ 8月下旬スクーリング受講者は事前課題。 利用者の権利擁護の重要性について、あなた自身の考えを、実習を行う前と実習終了後を比較しながら、具体的に述べてください。 (担当：佐藤博彦)
3 単位め (実習免除対象者)	(スクーリング事後課題) ※ 2日間連続型受講者は事前課題になる場合があります。 実習免除に該当する相談援助業務の経験から、利用者の権利擁護の重要性について、実践例をとりあげ、あなた自身の考えを具体的に述べてください。 (担当：佐藤博彦)
3 単位め (科目等履修生として 実習を受講する予定の方)	(スクーリング事後課題) ※ 2日間連続型受講者は事前課題になる場合があります。 利用者の権利擁護を支援した事例を探し、その事例内容を説明、考察し、その支援に対するあなた自身の考えを具体的に述べてください。 (担当：佐藤博彦) ※ 科目等履修生として実習指導と実習を受講する予定で正科生で演習Cを単位修得する際には、この課題を解答してください。なお、厚生労働省の省令により、科目等履修生として実習指導と実習を受講する際に、演習C・3 単位めに相当するレポートについて実習指導B 課題 5 として再度実習受講者用の課題を提出していただきますので、ご了承ください。

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■アドバイス

1 単位め アドバイス

最初に、具体的にとりあげた問題がどのような意味で社会的問題なのかを考えてください。そのためには、個人的問題と社会的問題の違いを考えることが大切です。本人にとって何が問題か、家族にとって何が問題か、そして、地域、社会、自治体にとって何が問題なのかをそれぞれの立場から考えてください。つぎに、問題を解決するために、どのような社会資源を活用できるのかを考えてください。そのときに、問題解決とは何かをしっかりと理解しておくことが大切です。危機的な介入が必要なこともありますが、支援の長期的視点がないためにその場しおの解決・支援になってしまふ可能性はないでしょうか。問題にとらわれて、本人のニーズを見失うことはないでしょうか。以上の点も含めて、フォーマル、インフォーマルな社会資源、本人や地域の強さに着目しながら、ソーシャルワーカーとしての支援を考えてください。

2 単位め アドバイス

ソーシャルワークの開発機能については、近年特にその必要性が問われています。利用者本位の地域生活支援を実践するときに必要となるネットワーク形成や、コーディネーションについて、具体的なイメージをもって利用できるように、事例などを活用して学習してください。

【2 単位めレポート講評の基準】

「再提出」の場合

- 1. 題意が把握できていない
- 2. 誤字、脱字が多く、文章の意味が通らない表現である
- 3. その他（コメント欄を参照）



1. ソーシャルワークの開発機能に関する説明が十分されておらず、その技術であるコーディネイションやネットワーキングなどの意味、定義について、テキストなどの文献の内容をまとめている「可」

1. をふまえた上で

2. ソーシャルワークの開発機能が、社会資源開発・活用などを中心に説明されているし、それらのプロセスについて文献レベルの基礎的学習ができている事例が用いられている場合、それは開発のプロセスを表しているのではなく、システムなど社会資源の紹介に止まっている「良」

2. をふまえた上で

3. ソーシャルワークの開発機能を、社会資源開発のプロセスや支援システムによる支援の実際などが、事例を用いて、現実と関連づけて説明できている
4. あるいは、社会改良、社会正義の実現など、開発機能と関連するソーシャルワークの価値やグローバル定義に言及し、開発機能の意義を説明している「優」
「秀」（非公式）

*「引用・出典明示」について

A : 引用、註などの表示も適切 B : 表示されている C : 表示されていない、または不適切（「学習の手引き」を参照すること）

3 単位め アドバイス

実習の前に、実習先に関わる法律上の権利擁護、権利擁護事業、権利擁護機関について調べておくことが大切です。実習中に、実際にどのように行われているのか、課題はないのかなど、実習指導者などから聞いて理解を深めてください。また、利用者の日常生活上の権利擁護もあります。介護や生活支援において、本人の意見が反映されているか、サービス利用者において不適切な扱いや不利な扱いを受けていないかなど、場合によっては第三者が見過ごしてしまう権利侵害もあるかもしれません。ソーシャルワーカーの視点から、整理することが大切です。

3 単位め アドバイス (実習免除対象者)

権利擁護に関わる事例を検討するときに、さまざまな問題と絡み合って権利擁護の問題が生じることが多いと思います。問題の背景も含めて、検討するようにしてください。また、適切な権利擁護が行われたかどうかの考察も忘れないでください。権利擁護では、

他の専門職や関係機関や地域との協力や協働が必要なことも多いと思いますので、その点の考察も忘れないでください。また、関係者や本人の権利擁護に対する理解や啓発も重要だと思いますが、その点も自身の経験から具体的な実践方法を検討してみましょう。



権利擁護に関わる事例を検討するときに、さまざまな問題と絡み合って権利擁護の問題が生じることが多いと思います。問題の背景も含めて、検討するようにしてください。権利擁護では、他の専門職や関係機関や地域との協力や協働が必要なことも多いと思いますので、その点の考察も忘れないでください。また、関係者や本人の権利擁護に対する理解や啓発も重要だと思いますが、その点も含め検討をしてみましょう。

■参考図書

- 1) 社会福祉士養成講座編集委員会編『新・社会福祉士養成講座19 権利擁護と成年後見制度（第3版）』中央法規出版、2012年
- 2) 藤井博志著「第4章 コーディネーションとネットワーキング」社会福祉士養成講座編集委員会編『新・社会福祉士養成講座8 相談援助の理論と方法II（第2版）』中央法規出版、2009年

■レポートの提出方法

- ・1単位につき1冊のレポート用紙を使用してください。
- ・各レポートの字数は2,000字程度ですが、最長4,000字程度まで可です。
(パソコン用：左右40字×30行×4枚まで、手書き用：最終ページまで。)
- ・レポート表紙の教員名は、レポート課題の担当教員名を記載してください。
- ・各レポートは、『試験・スクーリング 情報ブック』に記載の期限までに提出すること。

■演習C スクーリング受講条件

(1) 実習受講者

- ① 実習申込受理判定に合格していること。
- ② 「実習指導A」スクーリングを受講していること。
- ③ その他、『社会福祉援助技術実習の手引き 第1分冊』も参照してください。

(2) 実習免除者・科目等履修生として実習受講希望者

- 申込締切日までに、下記①～⑤の達成
- ① 「演習B」のスクーリング合格とすべてのレポート提出。
 - ② 「演習C」1・2単位めレポートの提出。
 - ③ 社会福祉士・指定科目から8科目の単位修得（認定単位を含む）。
 - ④ 卒業要件単位80単位以上の修得（認定単位を含む）。
 - ⑤ 次年度以降、科目等履修生として実習受講を希望する場合、体験学習（3日間）を実施し合格していること。

■演習 C スクーリング申込手続

※開講日・会場は『試験・スクーリング 情報ブック』を参照してください。

(1) 実習受講者

※申込みに関するご案内および申込用紙の配付は、「社会福祉援助技術実習指導A」スクーリング時に行います。

「演習 C－1」 申込締切：4／1（4月受講希望者 3／20）

→ 「実習指導B－1」とセットでの申込みおよび受講となります。

「演習 C－2」 申込締切：6／30（9～10月受講者）、8／31（11～12月受講者）

→ 「実習指導B－3」とセットでの申込みおよび受講となります。

(2) 実習免除者・次年度以降に科目等履修生での実習受講希望者

※申込みに関するご案内および申込用紙は『With』(1・4月号頃を予定)に掲載いたします。

※早めに受講条件を達成した方が希望の会場で受講できる可能性が高くなります。

分割型 申込締切：4／1

→ 「演習C－1」を4～5月に、「演習C－2」を8～12月に各地で、1日ずつ計2日間の受講（注：9月末卒業希望者の「演習C－2」は8月下旬の仙台会場のみ）

2日間連続型 申込締切：6／20または11／30

→ 「演習C－1」と「演習C－2」を、8月または12月に仙台で、連続2日間の受講

■スクーリング講義概要

『試験・スクーリング 情報ブック』をご参考ください。

■科目の評価基準・単位認定

実践や説明40%+スクーリング筆記試験60%で評価します。

※スクーリング試験は、ソーシャルワーク実践に関する知識の確認テストとなります。この確認テストにおいて合格点（60点以上）に達しない場合は再履修となります（再試験・再レポート等一切ありません）。

※単位修得できなかった方が再受講する場合、スクーリングの申込みはあらためて必要ですが、合格済みのレポートは有効となります。

※万一、科目等履修生として実習受講希望の方向けの演習Cを受講後に、正科生としての実習受講に切り替えた場合、演習Cのレポート提出、スクーリング受講記録の消去願を実習係に書面で提出し、許可を受けたうえで、再度正科生としての実習受講者用のスクーリング受講やレポート提出をおこなう必要があります。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「応用的知識」「コミュニケーション力」「レポート作成力」「自己管理力」「協調性・主体性」を身につけてほしい。

社会福祉援助技術実習指導A		単位数 1 単位	履修方法(授業形態) SR(演習)	配当学年 2年以上
科目コード CP3190	担当教員 石附 敬／三浦 剛／山川 敏久／ 佐々木 裕彦／竹之内 章代／佐藤 博彦ほか			

※2009年度以降入学者に対して開設されている科目です。2008年度以前に入学した方、福祉心理学科の方は、履修することはできません。

※スクーリング受講は3年生以上（実習申込が受理された後）。

※レポート提出期限や期間が指定されています（p.154参照）。

※「実習指導A」のスクーリングを欠席された方は、「実習指導B」および「社会福祉援助技術実習」は受講できません。

■科目の内容

社会福祉士として必要な具体的かつ実践的な専門技術等の習得を図ることを目的とします。また、併せて社会福祉援助技術実習の意義について理解をするとともに、児童・高齢者等、実際に実習を行う実習分野（利用者理解を含む）と施設・事業者・機関・団体・地域社会等に関する基本的な理解をすることを目的とします。

また、次年度の相談援助実習に向けて、実習計画の意義と策定方法を学びます。そして、これまで学修してきた社会福祉学の専門知識を深化させるとともに、各自の援助能力の開発・今後の課題の明確化・自己理解を深める場とし、相談援助専門職としての倫理観を理解する機会とします。

■到達目標

- 1) 実習をおこなう施設・機関等を利用する地域や利用者の実態、生活ニーズ等について具体的データ等を示しながら説明することができる。
- 2) 実習をおこなう施設・機関等の根拠法、機能、業務内容について説明できる。
- 3) 実習をおこなう施設・機関等においておこなわれている関連業務の内容や他職種の役割等について説明できる。
- 4) 「実習計画案」を作成することができる。

■教科書（「実習指導B」「実習」と共通）

- 1) 『社会福祉援助技術実習の手引き（第1分冊）』東北福祉大学（「演習A」時に配付済み）
- 2) 『社会福祉援助技術実習の手引き（第2分冊）』東北福祉大学（「実習指導A」スクーリング受講許可者に配付）
- 3) 『社会福祉援助技術実習 課題ノート』東北福祉大学（「実習指導A」スクーリング受講許可者に配付）
- 4) 白澤政和・中谷陽明・長谷川匡俊・上野谷加代子編『社会福祉士相談援助実習 第2版』中央法規出版、2014年

■履修登録条件

この科目は「演習A」と同時に履修登録をしてください。

※その他、履修の前提科目は『学習の手引き』3章をご参照ください。

■在宅学習8のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	社会福祉士養成と相談援助実習 相談援助実習の位置づけ (教科書4) 第1部第1章)	「相談援助実習の位置づけ」について、資格制度の見直しやその養成課程を理解する。 キーワード：資格制度、養成課程、教育カリキュラム	社会福祉士に求められる役割と新たな教育カリキュラムについて理解しましょう。また、相談援助実習の基本的枠組み、実習担当教員要件、教育内容等について理解しましょう。
2	相談援助実習ガイドライン 相談援助実習・実習指導ガイドラインの見方 相談援助実習評価表 (第1部第2章第1～2節)	相談援助実習ガイドライン、相談援助実習指導ガイドライン、相談援助実習評価表について理解する。 キーワード：相談援助実習ガイドライン、相談援助実習指導ガイドライン、相談援助実習評価表	相談援助実習ガイドライン、相談援助実習指導ガイドライン、相談援助実習評価表の具体的な内容について理解しましょう。
3	ソーシャルワーカーとしての社会福祉士 社会福祉士とソーシャルワーカーの関係 社会福祉士の新たな役割と機能 ソーシャルワークの枠組みをとらえる 社会福祉士の義務 (第1部第3章第1～4節)	ソーシャルワーカーとしての社会福祉士とはどういう意味であるのかを役割や機能、ソーシャルワーカーの枠組みを通して理解する。 キーワード：ジェネラリスト・ソーシャルワーカー、ソーシャルワーク機能、価値、倫理、知識、技術、義務、ソーシャルワークの枠組み	ソーシャルワーカーとしての社会福祉士とは何か。キーワードを中心に学習し理解しましょう。
4	実習の場と形態 法令上の相談援助実習施設 フィールド・ソーシャルワークとレジデンシャル・ソーシャルワーク実習 第1次分野と第2次分野と相談援助実習の場 さまざまな実習の形態 (第1部第4章第1～4節)	法令上の相談援助実習施設の範囲、フィールド・ソーシャルワーク、レジデンシャル・ソーシャルワークの特徴と分類、そして第1次分野、第2次分野の代表的実習先を理解する。 キーワード：施設の範囲、フィールド・ソーシャルワーク、レジデンシャル・ソーシャルワーク、第1次分野、第2次分野	法令上の相談援助実習施設の範囲を法律ごとにまとめてみましょう。また、フィールド・ソーシャルワークとレジデンシャル・ソーシャルワークの特徴について、そして第1次分野、第2次分野における代表的な実習先について理解しましょう。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
5	契約関係の中にある実習 実習契約関係の理解 実習機関・施設におけるリスクマネジメント 契約書の例 (第1部第5章第1～3節)	実習における契約の意義について、また、契約内容について理解する。併せて、プライバシー情報を含む実習機関におけるリスクマネジメントの必要性について理解する。 キーワード：実習契約、リスクマネジメント、プライバシー情報	実習における契約書締結の意義について、「実習委託と指導関係の構造」から整理してみましょう。また、実習にかかるリスクとなどのようなことが考えられるのかまとめてみましょう。そして、契約書の具体的な内容例を教科書から理解しましょう。
6	実習スーパービジョンの理解 スーパービジョン概論 実習スーパービジョン関係の理解 実習スーパービジョンの実際 (第1部第6章第1～3節)	スーパービジョン、実習スーパービジョンの意義および定義、機能、効果について、また、スーパービジョンの構造とスーパーバイザーの権能について理解する。 キーワード：スーパービジョン、実習スーパービジョン、スーパービジョン機能（管理・教育・支持）、スーパーバイザーの権能	スーパービジョンおよび実習スーパービジョンの意義および定義、機能、効果について理解しましょう。また、スーパービジョンの構造とスーパーバイザーの権能について、実習教育における二重のスーパービジョンシステムについて理解しましょう。
7	実習準備・事前学習課題 実習機関・施設、地域の理解 事前学習として実習先を理解する意義 相談援助実習機関・施設の理解 実習機関・施設のある地域の理解 (第2部第7章第1～3節)	事前学習の重要性を理解する。また、各分野（高齢者、障害者、児童、社会福祉協議会、医療分野等）の実習機関・施設を理解する。 キーワード：事前学習、実習施設、地域踏査	事前学習の重要性を理解しましょう。また、実習機関・施設について、教科書を参考に分野ごとに確認しましょう。また、地域理解の方法も確認しましょう。
8	実習機関・施設、地域の利用者理解と援助方法 実習機関・施設における利用者の理解 実習機関・施設のある地域における利用者の理解 援助方法の理解 (第2部第8章第1～3節)	実習機関・施設における利用者理解の方法について、また、実習機関・施設のある地域における利用者理解の方法について理解する。また、施設および地域における援助の方法について理解する。 キーワード：利用者理解、地域福祉の推進、個別支援、他の職種との連携、在宅福祉サービス、小地域ネットワーク活動、組織化支援、社会資源開発、地域ケアシステム	実習機関・施設、地域の利用者理解と援助方法についてキーワードを中心にまとめましょう。

■レポート課題

課題①	「演習A」受講後に体験学習を実施のうえ『体験学習記録』を提出してください（体験学習免除希望者は、『体験学習記録』の代わりに「実務経験実績報告書」を提出）。 ※すべて <u>ペンによる手書き</u> 。 ※体験学習→p.135参照。
課題②	『社会福祉援助技術実習 課題ノート』(すべて <u>鉛筆書き</u>) の p.12~33を、あらゆる資料を活用して完成させてください。 ※スクリーニング受講日（提出締切日）までに、実習先が決定していない場合は、p.14およびp.30は記載可能な箇所のみで構いません。 ※残りの箇所は、「社会福祉援助技術実習指導B」での課題となります。 ※『課題ノート』はスクリーニング受講許可者に配付します。
課題③	あなたはなぜ「社会福祉援助技術実習」を希望しましたか。また、実習で学びたいことは何ですか。目標や希望を具体的に述べてください。 ※通常のレポート用紙（手書き用・パソコン用どちらでも可）を使用。

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■各課題提出期限・提出方法

課題1：「演習A」スクリーニング受講後、

- 『体験学習記録』の場合：実習受講年の1／20必着
- 「実務経験実績報告書」の場合：実習受講前年の9／15必着
- ※科目等履修生は『実習の手引き 第1分冊』参照。
- ※郵送または窓口持参。

課題2：「実習指導A」スクリーニング受講日

- ※スクリーニング会場にて回収しますので、必ず持参してください。忘れた場合や記載内容が不十分な場合（空白箇所がある等）は、スクリーニングが不合格となり、次年度の実習受講はできません。
- ※スクリーニング受講日までに実習先が決定しなかった場合は、実習開始前までに完成させ、実習で活用してください。大学への提出は実習後になります（実習指導Bの課題4）。

課題3：実習受講前年の9／1～10／31必着

- ※科目等履修生は『実習の手引き 第1分冊』参照。
- ※郵送または窓口持参。
- ※教員名は未記入のこと。

■実習指導A スクリーニング受講条件

実習申込受理判定に合格していること。

※受講許可証は、実習申込受理通知に同封します。

■スクリーニング申込方法

『With』(7～8月号を予定) 卷末の「実習指導Aスクリーニング受講申込用紙」を「実習希望届」に同封し、9／15必着でお申込みください。

■スクーリング開講予定

スクーリングは毎年2月頃に行います。ただし、4月生休学明けの方、4月生科目等履修生として実習を行う方は4月上旬になります。

※開講日の詳細は『試験・スクーリング 情報ブック』を参照してください。

※実習受理条件の達成が遅かったり、実習先がなかなか決まらない場合、希望の日程・会場でスクーリング受講ができないことがあります。

■スクーリング講義概要

『試験・スクーリング 情報ブック』をご参照ください。

■単位認定方法

レポート60%+授業への参加態度20%+発表20%で評価します。

■参考図書

- ① 早坂聰久・増田公香・福祉臨床シリーズ編集委員会編『相談援助実習・相談援助実習指導—ソーシャルワーク現場実習・ソーシャルワーク実習指導』弘文堂、2009年
- ② 川廷宗之・藤林慶子・高橋流里子著『相談援助実習（MINERVA 社会福祉士養成テキストブック）』ミネルヴァ書房、2009年
- ③ 日本社会福祉士会編『改訂 社会福祉士の倫理—倫理綱領実践ガイドブック』中央法規出版、2009年
- ④ 各社発行の福祉小六法・社会福祉辞典
- ⑤ 東北福祉大学通信教育部『社会福祉援助技術実習の手引き【第2分冊】』中記載の各参考文献

(事典、辞典、資料)

- ① 日本地域福祉学会編集『地域福祉事典 新版』中央法規出版、2012年
- ② 中央法規出版編集部『社会福祉用語辞典』中央法規出版、2010年
- ③ 山懸文治・柏女靈峰編集『社会福祉用語辞典 [第9版]』ミネルヴァ書房、2013年
※第8版などでも可
- ④ 社会福祉法規研究会編集『社会福祉六法 平成26年版』新日本法規出版、2013年
- ⑤ 厚生労働統計協会編集『国民の福祉と介護の動向』厚生労働統計協会、各年版
- ⑥ 厚生労働統計協会編集『保険と年金の動向』厚生労働統計協会、各年版

(実習)

- ① 澤伊三男編『ソーシャルワーク実践事例集—社会福祉士をめざす人・相談援助に携わる人のために—』明石書店、2009年
- ② 久保、副田編著『ソーシャルワークの実践モデル』川島書店、2006年
- ③ 日本福祉士会編『改訂 社会福祉士の倫理—倫理綱領実践ガイドブック』中央法規、2009年
- ④ 加藤幸雄・小椋喜一郎・他『相談援助実習—ソーシャルワークを学ぶ人のための実習テキスト—』中央法規、2010年
- ⑤ 深谷美枝『ソーシャルワーク実習—より深い学びをめざして—』みらい、2009年
- ⑥ 川廷宗之・高橋流里子・藤林慶子編著『相談援助実習（MINERVA 社会福祉士養成テキスト）』ミネルヴァ書房、2009年

ブック7)』ミネルヴァ書房、2009年

⑦ 相談援助実習研究会編『はじめての相談援助実習』ミネルヴァ書房、2013年

(インターネット)

- ① 厚生労働白書 http://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/hakusho/
- ② 厚生労働統計一覧 (1. 人口・世帯 2. 保健衛生 3. 社会福祉 4. 老人保健福祉 5. 社会保険
6. 社会保障等) <http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/>
- ③ 福祉・医療・介護関係諸統計リンク集 (医療福祉機構) <http://hp.wam.go.jp/useful/link/tabid/348/Default.aspx>
- ④ 厚生労働省法令等データベースサービス <http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/>
- ⑤ WAM NET (医療福祉機構 総合情報サイト) <http://www.wam.go.jp/>
- ⑥ 日本社会福祉士会 <http://www.jacsw.or.jp/>
- ⑦ 社会福祉振興・試験センター <http://www.sssc.or.jp/>
- ⑧ 日本社会福祉士養成校協会 <http://www.jascsw.jp/>

■ 「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「応用的知識」「コミュニケーション力」「レポート作成力」「自己管理力」「協調性・主体性」を身につけてほしい。

社会福祉援助技術実習指導B		単位数	履修方法(授業形態)	配当学年
CP5191		2単位	SR(演習)	4年
科目コード	担当教員	阿部一彦/高橋誠一/田中治和/三浦剛/ 山川敏久/佐々木裕彦/佐藤哲夫/ 竹之内章代/佐藤博彦ほか		

- ・2009年度以降入学者に対して開設されている科目です。2008年度以前に入学した方、福祉心理学科の方は、履修することはできません。
- ・「実習指導B－1」「実習指導B－2」「実習指導B－3」に分割されており、すべてのスクーリングを同一年度内に受講しなければなりません。同一年度内に受講ができなかった場合は、「実習指導B－1」からあらためての受講になります。
- ・「実習指導B－1」は「演習C－1」と、「実習指導B－3」は「演習C－2」と2日間連続でのスクーリング受講が必要となります。

※スクーリングを欠席された方は、「社会福祉援助技術実習」は受講・単位修得できません。

※今後の実習受け入れ状況などにより、ここに記載の内容・日程を変更する場合があります。『実習の手引き』や『With』でご案内します。

■科目の内容

社会福祉援助技術（相談援助）実習の意義について理解し、具体的かつ実践的な技術等を体得することを目的としています。

相談援助実習にかかる個別指導ならびに集団指導を通して、相談援助に係る知識と技術について、事例等を通じて具体的かつ実際的に理解し、かつ実践的な技術等を学修します。社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得します。

具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を併せて修得することを目的とします。

■到達目標

- 1) プライバシー保護と守秘義務について法的基準や方法の説明ができる。
- 2) 実習記録の記録内容を理解し、実際に記録できる。
- 3) 実習施設・機関業務、周辺社会資源について具体的に説明できる。
- 4) 実習課題を整理し、専門職としての今後の課題を説明できる。
- 5) 援助技術理論に沿って具体的な社会福祉士像をつくり、他者に伝えることができる。

■教科書（「実習指導A」「実習」と共通）

- 1) 『社会福祉援助技術実習の手引き（第1分冊）』東北福祉大学（「実習指導A」時に配付済み）
- 2) 『社会福祉援助技術実習の手引き（第2分冊）』東北福祉大学（「実習指導A」スクーリング受講許可者に配付）
- 3) 『社会福祉援助技術実習 課題ノート』東北福祉大学（「実習指導A」スクーリング受講許可者

に配付)

4) 白澤政和・中谷陽明・長谷川匡俊・上野谷加代子編『社会福祉士相談援助実習 第2版』中央法規出版、2014年

(最近の教科書変更時期) 2014年4月

※「実習指導A」で配本のため、この科目での教科書配本はありません。

■履修登録条件

この科目は「実習指導A」をすでに履修登録済みで、「演習C」と「実習」を同時に履修登録する方のみが履修登録できます。

※その他、履修の前提科目は『学習の手引き』3章をご参照ください。

■在宅学習12のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	相談援助実習の仕組み 相談援助実習の仕組み（全体像） 実習におけるジェネリックとスペシフィックの学び (第2部第9章第1～2節)	相談援助実習の構造および相談援助実習指導の構造を理解する。また、実習におけるジェネリックとスペシフィックの学びを理解する。 キーワード：ジェネリックの学び、スペシフィックの学び	相談援助実習の仕組み（全体像）を理解しましょう。また、事前学習で学んでおくべき内容を確認しましょう。また、相談援助実習教育の展開における実習指導におけるジェネリック・スペシフィックの変換について理解しましょう。 ※第1回～第9回までは、実習前学習
2	相談援助実習の仕組み 事前学習で学んでおく内容 相談援助実習指導（実習中の展開例） 相談援助実習指導（実習後の1学期分）の展開例 (第2部第9章第3～5節)	事前学習の内容、実習計画の作成と事前訪問の意義を理解するとともに、併せて実習指導の展開例を理解する。 キーワード：実習計画書、実習プログラム、実習前評価、実習評定、実習・実習指導科目成績評価、実習巡回	通知に示されている事前学習の内容を確認しましょう。また、実習計画の作成と事前訪問の意義を確認するとともに、実習計画書（案）作成と実習プログラムの関係（すり合わせの必要性）も理解しましょう。実習巡回のミニマムスタンダードの内容と事後学習の内容についても理解しましょう。
3	実習中の経験と学習 相談援助実習における学習 実習で何をどこまで経験するのか（方法論） 基本的なコミュニケーション、円滑な人間関係形成 (第3部第10章第1～2節)	実習で何をどこまで経験するのか、その方法論を理解する。基本的なコミュニケーション、円滑な人間関係形成について理解する。 キーワード：アセスメント、支援計画作成、地域アセスメント	実習経験の方法を確認しましょう。また、基本的なコミュニケーション、円滑な人間関係形成について、教科書の事例を参照し、事例場面の理解、学びとの照合について理解しましょう。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
4	実習中の経験と学習 相談援助実習における学習 利用者理解、利用者の需要把握、支援計画の作成 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）との援助関係の形成 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）との権利擁護および支援 (第3部第10章第3～5節)	利用者理解、利用者の需要把握、支援計画の作成について理解する。利用者やその関係者（家族・親族・友人等）との援助関係の形成や権利擁護および支援について理解する。 キーワード：支援計画、インテーク、アセスメント、プランニング、モニタリング、計画評価、バイステックの7原則、成年後見制度、日常生活自立支援事業、苦情解決制度、第三者評価、個人情報保護、差別の解消、消費者保護法	キーワードの理解を中心に学習をしましょう。キーワードは確実に説明できるようにしておきましょう。また、インテーク、アセスメント、プランニング、モニタリング、計画評価についてもその具体的な内容等を理解しましょう。
5	実習中の経験と学習 相談援助実習における学習 チームアプローチの実際 社会福祉士としての職業倫理、施設・職員などに関する規定と責任の理解 (第3部第10章第6～7節)	チームアプローチの実際、社会福祉士としての職業倫理、施設・職員などに関する規定と責任について理解する。 キーワード：チームアプローチ、倫理綱領	チームアプローチの必要性を事例を基に理解しましょう。また、社会福祉士の「倫理綱領」および「社会福祉士の行動規範」を確認しましょう。
6	実習中の経験と学習 相談援助実習における学習 実習機関・施設の経営やサービスの管理運営の理解 地域社会の一員としての実習機関・施設の理解 (第3部第10章第8～9節)	実習機関・施設の経営やサービスの管理運営、地域社会の一員としての実習機関・施設について理解する。 キーワード：最低基準、事業報告・事業計画、理事会、評議委員会、共同募金、施設の社会化、インフォーマルな社会資源、地域アセスメント、地域福祉計画、地域福祉活動計画、ネットワーキング、福祉教育、広報啓発活動、地域の組織化	キーワードの理解を中心に学習をしましょう。キーワードは確実に説明できるようにしましょう。地域の組織化の展開過程を確認しておくとともに各過程においての社会福祉士の役割も理解しましょう。
7	実習記録 「相談援助」における記録の意義 実習に際し実習生が作成する「記録」 実習記録ノート（実習日誌）の内容 (第3部第11章第1～3節)	「相談援助」における記録と実習記録ノート（実習日誌）の意義について理解する。また、記述の留意点について理解する。 キーワード：自己確認、評価ツール、プライバシー配慮	「相談援助」における記録と実習記録ノート（実習日誌）の意義について理解しましょう。また、記述の留意点について（記述内容、正確さ、訂正の方法、プライバシー配慮等）確認しましょう。
8	実習スーパービジョン、訪問指導 実習スーパービジョン関係の理解 実習スーパービジョンの受け方 スーパーバイザーに求められる姿勢 (第3部第12章第1～3節)	実習スーパービジョンについて、関係の理解、受け方について、また、スーパーバイザーに求められる姿勢について理解する。 キーワード：実習スーパービジョン、個人スーパービジョン、グループスーパービジョン、スーパーバイザー	実習スーパービジョンについて、その受け方の場面や方法を確認しましょう。また、スーパーバイザーに求められる姿勢とは何かを理解しましょう。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
9	実習スーパービジョン、訪問指導 実習スーパービジョンの実際 実習の中止・中止の事例 (第3部第12章第4～5節)	実習スーパービジョンの実際について理解する。また、実習の中止・中止について事例を基に実習スーパービジョンの実際を理解する。 キーワード：スーパービジョン	実習スーパービジョンの実際を教科書を参考に理解しましょう。
10	実習終了後の学習 実習後の学習課題と全体総括 社会福祉士実習における事後学習の意義 実習後の学習内容と方法 実習の全体総括 (第4部第13章第1～3節)	社会福祉士実習における事後学習の意義と実習後の学習内容とその方法を理解する。また、実習の全体総括の内容、方法を理解する。 キーワード：実習報告書、実習報告会	社会福祉士実習における事後学習の意義を理解しましょう。また、事後学習のポイントを理解しましょう。全体総括の実施方法等も確認しましょう。 ※第10回～第12回までは、実習終了後学習
11	実習の評価 実習評価の具体的な方法 実習評価表の活用方法 実習指導者の評価の確認 (第4部第14章第1～3節)	実習評価の具体的な方法および実習評価表の活用方法について理解する。また、実習指導者の評価の確認、位置づけについて理解する。 キーワード：実習評価、自己評価、他者評価、実習評価表	実習評価の具体的な方法を「実習過程と評価主体ごとの主な評価活動」を参考に確認しましょう。また、自己評価と他者評価について意義と有用性を確認しましょう。実習評価表の活用方法を整理するとともに、実習指導者の評定の位置付けを理解しましょう。
12	求められる社会福祉士を目指して (第15章)	今後求められる社会福祉士の役割は何かを理解する。 キーワード：実践応用力	教科書で確認しましょう。また、社会保障審議会福祉部会「介護福祉士制度及び社会福祉士制度の在り方に関する意見」(2006(平成18)年12月)も参考とするよいでしょう。

■レポート課題

課題①	(実習指導 A スクーリング受講後) 実習先に対応した「実習計画案」を作成してください。その場合、実習のねらい（この実習で学びたいこと、この実習先・種別を選んだ理由・動機、将来に向けての希望等を明確にすること。また、実習課題を明確にすること。（これまで「実習指導A」で学んだ利用者、業務、専門性などに関する課題） ※『社会福祉援助技術実習の手引き 第1分冊』巻末の「様式6-1～4（下書き用）」を使用。 ※必ず <u>鉛筆書き</u> で作成しコピー1部（A4サイズ、両面コピー不可）を大学へ提出すること。 ※原本は保管しておくこと。 ※返信用封筒を同封すること（定形封筒なら92円切手貼付、あて先明記）。 ※提出締切日は、『試験・スクーリング 情報ブック』をご参照ください。 ※添削を受けた後に修正した「実習計画案」を「実習指導B-1」スクーリングに持参してください。

課題②	<p>(実習先への事前訪問学習後)</p> <p>実習計画案「課題1」をより具体化させて、「実習計画書」を作成してください。その場合、実習を通して学びたいこと、学ぶための具体的な方法などを詳細に記載すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ※『社会福祉援助技術実習の手引き 第1分冊』巻末の「様式7-1～6」を使用すること。 ※課題1で作成した実習計画案を基にして作成すること。その際、教員や実習先による添削内容を参照し作成すること。 ※鉛筆書きで作成し、実習開始1ヶ月前までにコピーを大学へ2部、実習先へ1部提出(FAX、Eメール不可)。
課題③	<p>(実習終了後)</p> <p>実習で学んだ内容を分析・考察してください。単なる感想にならないよう注意してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ※内容は、はじめに実習施設の概要、実習内容、実習課題の達成状況、全体のまとめ(今後の課題も含む)を記載してください。その他の項目を追加しても構いません。 ※通常のレポート用紙で提出してください(字数4,000字程度)。 ※提出締切日は、『試験・スクーリング情報ブック』をご参照ください。
課題④	<p>(実習終了後)</p> <p>完成させた『社会福祉援助技術実習 課題ノート』を提出してください(すべて鉛筆書き)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ※「実習指導B-3」スクーリングに持参してください。
課題⑤ (科目等履修生として 実習受講者用追加課題)	<p>(実習終了後)</p> <p>利用者の権利擁護の重要性について、あなた自身の考えを、実習を行う前と実習終了後を比較しながら、具体的に述べてください。 (担当:佐藤博彦)</p> <ul style="list-style-type: none"> ※科目等履修生として実習を受講する方のみが提出する課題です。 ※通常のレポート用紙で提出してください(字数2,000字程度)。

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■アドバイス

主体的に取り組んでください。また、教科書は必ず熟読してください。課題1・課題2については、『社会福祉援助技術実習の手引き 第2分冊』を参考にしてください。ただし、計画案の丸写しは絶対しないでください(再提出になります)。

【課題3 レポート講評の基準】

(注意) この評価は「実習」の評価ではなく、このレポートの評価です

「再提出」の場合

1. 題意が把握できていない(実習体験の羅列で終わっている)
2. 誤字、脱字が多く、文章の意味が通らない表現である
3. その他(コメント欄を参照)



学んだことの分析はある程度はされているが、「実習先の概要」「実習の内容」「課題の達成状況」などの構成がされておらず、したがって感想文的である

「可」

*「引用・出典明示」、「現実との関連づけ」について

このレポートでは評点の対象としません(良い場合、または必要な場合はコメント欄に記載します)。

「実習課題」-「実習体験」-「学んだこと」の対応が明確で十分分析されており、したがって自分のことばで学んだことをより具体的に表現することができている

「優」

・文献も用いて、考察をいっそう深めている

「秀」(非公式)

「良」

■実習指導B スクーリング受講条件

- ① 実習申込受理判定に合格していること。
- ② 「実習指導A」スクーリングを受講済みであること。
- ③ その他、『社会福祉援助技術実習の手引き 第1分冊』も参照してください。

■スクーリング申込方法

※申込みに関するご案内および申込用紙の配付は、「実習指導A」スクーリング時に行います。

※各課題の提出締切日は『試験・スクーリング 情報ブック』を参照してください。

「実習指導B-1」 申込締切：4／1（4月受講希望者3／20）

→「演習C-1」とセットでの申込み（正科生の実習受講者）。

「実習指導B-2」 申込締切：4／1

「実習指導B-3」 申込締切：6／30（8～10月受講者）、8／31（11～12月受講者）

→「演習C-2」とセットでの申込み（正科生の実習受講者）。

■スクーリング開講予定

※詳細は『試験・スクーリング 情報ブック』を参照してください。

「実習指導B-1」（会場：各地 開講時期：4～5月）

→翌日の「演習C-1」とセットでの受講（正科生の実習受講者）。

「実習指導B-2」（会場：各地 開講時期：6月）

「実習指導B-3」（会場：各地 開講時期：8～12月）

→翌日の「演習C-2」とセットでの受講（正科生の実習受講者）。9月末卒業希望者は、8月下旬の仙台会場のみ。

■実習指導A・Bスクーリング受講料

「実習指導A・Bスクーリング受講料」は合計2万円となります。「実習指導B-1」許可時に請求予定です。 納入期限は5／10です。

■スクーリング講義概要

『試験・スクーリング 情報ブック』をご参考ください。

■単位認定

レポート20%+実習評価50%+実習記録30%で評価します。

単位認定通知は、「実習指導B-3」スクーリング受講後1ヶ月程度で書面にて通知します。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「応用的知識」「コミュニケーション力」「レポート作成力」「自己管理力」「協調性・主体性」を身につけてほしい。

■参考図書

「社会福祉援助技術実習指導A」のp.155～156「参考図書」参照。

社会福祉援助技術実習		単位数	履修方法(授業形態)	配当学年
4単位		実習	4年	
科目コード	CP5907	担当教員	阿部一彦/高橋誠一/田中治和/ 三浦剛/山川敏久/佐藤博彦ほか	

※2009年度以降入学者に対して開設されている科目です。2008年度以前に入学した方、福祉心理学科の方は、履修することはできません。

■実習の内容

社会福祉士の実践現場を理解し、総合的に対応できる能力を習得します。利用者及び関係者との円滑な人間関係形成・利用者理解とその需要の把握・利用者理解と支援計画の作成・利用者及び関係者との援助関係の形成・利用者及び関係者への権利擁護・利用者及び関係者への支援（エンパワメント）・利用者及び関係者への支援評価・多職種連携の意義と方法・チームアプローチの実際・実習機関での社会福祉士の役割について、経営サービス、管理運営の実際等の学習を行います。

■科目の内容

指定施設において、**24日間以上かつ180時間以上**の相談援助実習を行うものです。

社会福祉士の実践現場を理解し、総合的に対応できる能力を習得することを目的とします。また、利用者および関係者との円滑な人間関係形成・利用者理解とその需要の把握・利用者理解と支援計画の作成・利用者および関係者との援助関係の形成・利用者および関係者への権利擁護・利用者および関係者への支援（エンパワメント）・利用者および関係者への支援評価・多職種連携の意義と方法・チームアプローチの実際・実習機関での社会福祉士の役割について、経営サービス、管理運営の実際等を学びます。

■到達目標

- 1) 社会福祉士、社会福祉専門職として求められる価値・倫理観および基本的態度を実習を通して示すことができる。
- 2) 実習機関、施設における相談援助実習を通して、相談援助に関する知識と技術を体験的に理解し、実習指導者の指導のもと、実践することができる。
- 3) 社会福祉士、社会福祉専門職として求められる自己の課題を実習体験を通じて分析し、今後の課題を明確に述べることができる。

到達目標の具体的な内容は以下の通りである

- ①利用者および実習指導者などの関係者との円滑な人間関係の形成ができる。
- ②利用者やその家族などとの援助関係の形成ができる。
- ③利用者のニーズの把握（アセスメント）及び支援計画の作成ができる。
- ④生活場面面接、生活支援などの直接的技術の実践ができる。

- ⑤実習記録を用いての実践の評価ができる。
- ⑥権利擁護、チームアプローチ、事業の運営管理、地域社会への働きかけなどの技術を体験したり、実践できる。
- ⑦社会福祉士、社会福祉専門職としての職業倫理、責任と役割について述べることができる。

■教科書（「実習指導A・B」と共通）

- 1)『社会福祉援助技術実習の手引き（第1分冊）』東北福祉大学（「演習A」時に配付済み）
- 2)『社会福祉援助技術実習の手引き（第2分冊）』東北福祉大学（「実習指導A」スクーリング受講許可者に配付）
- 3)『社会福祉援助技術実習 課題ノート』東北福祉大学（「実習指導A」スクーリング受講許可者に配付）
- 4)白澤政和・中谷陽明・長谷川匡俊・上野谷加代子編『社会福祉士相談援助実習 第2版』中央法規出版、2014年

（最近の教科書変更時期）2014年4月

※「実習指導A」で配本のため、この科目での教科書配本はありません。

■履修登録条件

この科目は「実習指導A」をすでに履修登録済みで、「演習C」と「実習指導B」を同時に履修登録する方のみが履修登録できます。

※その他、履修の前提科目は『学習の手引き』3章をご参照ください。

■アドバイス

実習計画案作成にあたっては、健康管理を含め無理のない日程になるように十分配慮してください。そして主体的に取り組んでください。また、教科書は必ず熟読してください。

■実習日数・時期・対象施設

★実習日数

24日間以上かつ180時間以上（1日8時間程度（休憩時間は含まない））。

※ 実習の分割：4分割まで可能（同一年度、同一実習先にて、1回5日間以上で。大学および実習先の許可が必要）。学習効果の観点から鑑みると2回までの分割を推奨。

★実習時期

6月第4週～10月第2週（9月末卒業希望者※：6月第4週～8月第2週）

※ 10月生および4月生で4年以上（3年次編入学者は2年以上）在学し、他の卒業要件を満たした方。実習後、8月下旬～9月上旬に実習指導B－3スクーリング（会場：仙台）の受講が必要。

★実習対象施設

1)『学習の手引き』3章に記載の法令で定められた施設で、かつ次に該当する実習指導者がいる施設。

「社会福祉士の資格取得後3年以上相談援助業務に従事した経験のある者で、かつ厚生労働大臣が基準を定める実習指導者講習会を修了した者」

- ※ 公的機関における実習指導者については、当分の間、児童福祉司・身体障害者福祉司・知的障害者福祉司・福祉に関する事務所において社会福祉主事などとして8年以上相談業務に従事した者または「社会福祉士実習指導者講習会」を修了した者。
 - ※ 対象施設・事業であっても法令要件等により実習が認められない場合もあり。
 - ※ 2011年4月以降入学者→東海・北陸・近畿地方以西の実習については要件に適合した実習先を各自で確保する必要あり。
- 2) 「登録実習先」(HP参照) から選択・希望していただくことが原則。ただし、「登録実習先」にない箇所でも可能（省令の基準を満たしており承諾が得られた場合）。
- 3) 勤務先での実習も可能。ただし、省令の基準を満たす施設所属長の了解をとり、休暇扱いで、「社会福祉援助技術実習」にふさわしい内容が必要。
- 4) 病院・診療所など医療機関での実習は、医療機関において勤務経験があり医療ソーシャルワーカーに関して十分理解のある方のみ。別途レポート提出が必要。

■実習申込から卒業までの流れ

① 9／1～9／15に実習申込 → ② 2月に「実習指導A」受講 → ③ 4～5月に「実習指導B－1」および「演習C－1」受講 → ④ 6月に「実習指導B－2」受講 → ⑤ 6月第4週～10月第2週の期間に実習（9月末卒業希望者は6月第4週～8月第2週）→ ⑥ 8月～12月に「実習指導B－3」および「演習C－2」受講（9月末卒業希望者は8月下旬に受講）→ ⑦ 卒業

■申込方法・受理条件

9／1～9／15の期間に申込書類（「社会福祉援助技術実習希望届」等）を提出。
申込受理判定日（10／31 or 11／30 or 12／20 or 1／31）までに、受理条件を達成。
※申込方法および受理条件の詳細は、『学習の手引き』または「演習A」スクーリングで配付の『社会福祉援助技術実習の手引き 第1分冊』を参照。
※受理条件は、変更になる場合があります。実習申込年以外に「演習A」を受講した場合、最新の条件を『With』などの案内により必ず確認してください。

■単位認定

本学の担当教員が総括的に評価し合格点に達した場合に単位が認定されます。「社会福祉援助技術実習指導B」スクーリング結果通知とあわせて、原則として実習指導B－3スクーリング受講から1ヶ月程度で書面で通知します。

■実習費

実習費（110,000円（2013年度以前入学者：80,000円、ただし2019年度以降110,000円））は実習受講年の4月中旬に請求いたします。期限（5月10日）までにコンビニエンスストアでお支払いください。一旦納入した実習費は、返金できませんのでご注意ください。

実習費には、実習保険加入費、実習委託費、実習巡回指導費（1回分、下記も参照）、帰校指導費、諸手続き費などが含まれています。実習先が委託費の受取を辞退した場合でも、その部分を実習生に返金することはできません。

■巡回指導・帰校指導について

実習中、本学実習担当教員による**1回の巡回指導**（実習先で受講）、**3回の帰校指導**（土 or 日曜日、90分程度、仙台・札幌・青森・盛岡・秋田・山形・福島・東京・新潟の指定会場にて）を受講します。

●帰校指導日の開講要領

- 1) 帰校指導の実施時間は約90分。原則として、土 or 日曜日の10:30～12:00で行います（予定日の午前に科目修了試験が実施される場合は13:30～15:00になります）。
- 2) 会場は個別に通知します。
- 3) 福島または郡山、宇都宮または水戸、新潟または長岡は同一週では一会場でのみ実施予定です。受講者数の分布でどちらで何回開講するかを決定します。
- 4) 帰校指導受講者が1名の会場は本学負担の巡回指導に変更する場合があります。
- 5) 帰校指導においては、守秘義務の範囲内で担当教員および他の受講生の前で各自の実習内容の報告を行っていただく予定です。
- 6) 実習期間中、2週間に巡回指導が入れば、1週め、3週め、4週めの土曜日（または日曜日）に帰校指導を受けていただきます（巡回指導が入らない週の週末に帰校指導）。
- 7) 帰校指導費は無料です。
- 8) 帰校指導日に受講できない場合は、その分は巡回指導となり、1回につき15,000円の巡回指導費が必要になります（実習期間終了後にまとめて請求します）。

■インフルエンザ、麻疹（はしか）などの感染症対策について

『社会福祉援助技術実習の手引き 第1分冊』（「社会福祉援助技術演習A」受講者に配付）参照。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「応用的知識」「コミュニケーション力」「自己管理力」「協調性・主体性」「倫理観」「市民としての社会的責任」を身につけてほしい。

精神保健福祉士 指定科目（専門）



精神保健学		単位数 4単位	履修方法 R or SR	配当学年 2年以上
科目コード CQ3136	担当教員 阿部 正孝(上)／石黒 亨(下)			



※2011年度以前入学者は科目名が「精神保健」から「精神保健学」に変更になっています。

※2017年度より担当教員が変更になりましたが、レポート課題等に変更はありません。

※2017年度より「RorSR」科目となり、スクーリングが開講されます。

■科目の内容

精神的健康を保持・増進することは、心豊かな生活と生きる喜びを享受することの基礎であります。しかしながら、精神障害の発生をはじめ、現在のような複雑な社会では、精神的健康を阻害する多くの要因が存在します。そこで本科目では、各ライフサイクル段階での発達や成熟の在り方と、それにたいする現代の社会・文化的影響、今日特に問題となる精神障害や精神的問題についての知識とそれらに対する精神保健対策、さまざまな集団における精神保健活動の実際、精神保健にかかわる施策や制度の問題などを中心に学んでいきます。そのような学習を通して、自己や周囲の人の精神的健康について考え、ひいては、人間全体の精神的健康について考えていくことを目的とします。

■到達目標

- 1) ライフサイクルにおける各ステージの特徴と、各ステージにおいて起こりやすい精神的問題や、代表的な精神障害を述べることができる。
- 2) 今日社会的に問題となる精神的問題（精神障害を含む）と、それらに対する精神保健対策を説明できる。
- 3) 我が国的精神障害者の処遇に関して、法律の変遷を中心に歴史的に説明でき、現在どのような方向へ向かっているのか具体的に解説できる。
- 4) 世界の精神保健、特にWHOによる障害概念、世界的な精神障害の動向や今後の課題を説明できる。

■教科書

精神保健福祉士養成セミナー編集委員会編『精神保健福祉士養成セミナー2（第6版）精神保健学』ヘルス出版、2017年

(最近の教科書変更時期) 2017年4月

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
1	精神保健とは何か	精神保健の定義、現代社会における精神保健上の課題などの理解。	現代における精神保健の課題における予防、対策など、メンタルヘルスの重要性とその守備範囲を明確にしておく。
2	ライフサイクルと精神保健①乳幼児期・学童期	乳幼児期と学童期の発達過程の理解と、当該時期の精神保健。	エリクソンの発達課題などを参考にしてこの時期の特殊性を理解する。またこの時期の精神保健上の問題を把握する。
3	ライフサイクルと精神保健②思春期・青年期	思春期・青年期におけるライフステージの特徴を理解し、精神保健の課題を把握する。	第二次反抗期であり、複雑な現代社会では問題が多発する。その現状を把握し、自我同一性の確立の観点などから理解する。
4	ライフサイクルと精神保健③成人期	成人期の特徴把握と、精神保健の課題を理解する。	家庭と職場中心のこの時期の特徴と心性をよく理解し、家族問題、職場の問題による自殺の増加などについての理解を深める。うつ病の好発時期としても重要。
5	ライフサイクルと精神保健④老年期	この時期の3つの老化を理解し、老年期の精神保健について理解する。	高齢社会では特に重要で、老化およびこの時期多発する認知症などの精神障害を含む精神的問題をよく理解する。
6	精神障害対策	明治以降の精神障害者に関する施策の歴史を理解し、今日の処遇に関する経緯を把握する。	明治から今日までの精神障害者に対する施策の経緯から、今日における入院から社会復帰施策の経緯を把握し、今後の精神障害者の社会におけるあり方をよく考えていく。
7	認知症対策	認知症の疾患理解と認知症対策の流れを把握する。	高齢社会において4～5人に1人といわれる認知症発生の予測は今日の精神保健の大きな課題である。疾患の理解とともに、近年までの施策、今後の対策の方向性を考えることが重要である。
8	精神作用物質乱用に関わる防止対策	アルコール、それ以外の覚醒剤や麻薬に代表される依存性薬物の理解と、それへの防止対策の歴史・現状を理解する。	社会における依存性物質による弊害をよく理解し、その特性を見極め、その防止対策や治療上の自助グループの実際と意義について理解する。
9	思春期精神保健対策	思春期に多発する問題行動の把握、それらに対する精神保健システムについて理解する。	摂食障害、自傷行為（リストカットなど）が多発し、不登校も長引いている現状を年代と現代社会の相互関係を中心に理解し、それらへの対策のあり方を考えることが大切。
10	緩和ケアと精神保健	ターミナルケアから緩和ケアへ至った経緯とこれらのあり方の歴史、現状について理解を深める。	緩和ケアの方法論の趣旨がターミナルケアに発し、それがもっと広い領域に適用される緩和ケアの概念と実際の理解に努め、今後のケアのあり方を探ることが重要。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
11	家庭における精神保健	少子高齢社会の理解と育児支援施策の経緯を把握する。	少子高齢社会の理解は、高齢化率と合計特殊出生率から具体的に理解し、育児支援はエンゼルプラン（1994）から現在までの施策を中心に理解する。
12	学校における精神保健	不登校やいじめへの対応、特別支援教育、児童虐待を中心に理解する。	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの導入、特別支援教育の現状、虐待の種類と対応策を中心に理解する。
13	職場の精神保健	労働安全衛生法の改正の経緯、職場のメンタルヘルスの現状を理解する。	職場のメンタルヘルスへの取り組み（THP や 4 つのケアなど）を中心に理解を深める。
14	地域精神保健	精神障害者の地域生活への推進。障害概念の変遷の理解。さらに健康作り施策の背景としてある WHO の動きを理解する。	近年の社会復帰政策の現状の理解。国際障害分類（ICIDH）と国際生活機能分類（ICF）の理解。アルマアタ宣言、オタワ憲章の理解など重要。
15	世界の精神保健	世界における精神障害の問題の把握。他国の精神保健福祉活動の現状の理解。障害調整生命年（DALY）の経緯を理解する。	世界の精神保健における問題としてのうつ病の増加や、その他の精神障害の動向の把握。今後の精神保健問題の予測などを理解するよう努める。

■レポート課題 ※ 4 課題とも1,900字以上記述してください。

1 単位め	人間のライフサイクルを各段階（時期）に分けてその特徴を説明し、それぞれの段階で起こりやすい精神的な問題についても述べなさい。 スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題
2 単位め	【説明型レポート】 下記について各300字以上500字以内で簡潔に説明してください。 ①アルコール依存症の自助グループと家族支援について ②依存性薬物の特性について ③WHO による ICIDH と ICF について ④DALY と精神保健上の課題について
3 単位め	我が国における少子高齢社会の現状と少子化対策、育児支援について述べなさい。
4 単位め	日本の精神障害者の処遇に関する法律の変遷について説明し、その上で第二次世界大戦以後、精神障害者への施策がどのように変わってきたか論じなさい。

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■アドバイス

レポート課題に取り組むにあたって考えておいてほしいのは、レポート課題を単にテキストで調べ、それを要求する字数で書けば良いという態度ではいけないということです。私たちの身のまわりで起きているさまざまな精神的な問題に関心を持ち、それらを自分自身の問題として受け止め、それにたいしてどのような対策が行われ、行おうとしているかを全体的に理解することが大切です。そして、自分自身でもその対策を考える積極的な態度が必要です。そのためには、まず教科書を通読して精神保健の概略を理解することです。そうすれば、レポート課題についても、どのような箇所が参考にな

るのか自ずとわかってきます。また、新聞やテレビで、精神保健にかかわるニュースを読んだり、見たりすることも大切です。新聞の記事のスクラップブックを作るのも理解を深めるのに良いでしょう。その上でレポート課題に取り組んでください。参考図書も最後に挙げておきますが、必読というわけではありません。特に詳しく調べたい人には有用です。レポート課題の評価は、単に教科書に書かれていることを羅列するようなことはせず、教科書をよく理解し、メディアで見たり聞いたりしたことなども参考にし、自ら考えたことを自分の言葉でまとめているかどうか、という点も加えて評価します。また、レポートの最後に参考文献（教科書も含む）を必ず記すようにしてください。

さらに、レポート課題ないから重要ではないということではなく、たとえば、認知症の問題（第3章II）など、きわめて重要な今日的問題も含まれています。そのような問題についても理解を深め、高齢者における予防や対策のために役立てるようにしてください。

1 単位め アドバイス

ここでは、人間が生まれてから死ぬまでのライフサイクルの全体を理解し、その各段階の特徴や特殊性を良く理解してもらうことを目的にしています。教科書の第2章の全体、できれば参考文献なども参考にしながらまとめてください。精神的問題は、単に精神障害だけでなく、各年代で起こりやすいさまざまな問題や社会的な問題も含みます。

2 単位め アドバイス

この課題では、他のレポート課題のほかに、今日の精神保健活動において是非知っておきたい項目についての理解を目指しています。指定のテキストにおいて、①は第3章III、②は第3章IV、③は第3章VIに、④は第8章Iに適切な解説を見いだすことができます。これらの理解から、様々な精神保健対策への理解へとつなげていきましょう。

3 単位め アドバイス

少子高齢社会の到来は今日の大きな問題であり、それにどのように対処していくかは我が国の重要課題です。ここでは、高齢社会に至る我が国の経緯を高齢化率の増加を中心に理解し、少子化は合計特殊出生率の推移を中心に具体的に理解しておくことが大切です。その上で、ここ20年間ちかく、国はいかに少子化対策のための施策を行ってきたか、さらに育児支援へとつなげてきているかを理解することを目的としています。レポート作成においては、教科書の第2章のVI、第4章のI、さらにできれば参考書なども活用して、数値を挙げたり、具体的な対策について、わかりやすく整理して作成するようにしてください。

4 単位め アドバイス

精神障害者の処遇の問題は、狭義の精神保健と言われるように、古くから精神保健の最大の課題です。昔から精神障害者はどのように扱われてきたのか、そして現在、精神障害者をどのような方向に持つて行こうとしているのかをよく理解することを目的としています。レポート作成にあたっては、第3章I、第5章I、そしてできれば参考図書なども参考にして、時代と共に精神障害者への対策が法律や制度の変化としてよくわかるように作成してください（法律名や制度名だけでなく、その内容理解と変化の理由をよく理解して作成すること）。このような課題の作成を通して精神障害をよく理解し、精神障害者への偏見などについても理解を深めなければいけません。

■科目修了試験 評価基準

まず課題の理解が大切です。次に課題にたいする解答が指定のテキストの内容理解を基礎としているかどうかが大切です。したがって、テキストにある重要な用語や概念を用いて適切に答えているかどうかが評価の上で重要になります。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「レポート作成力」を身につけてほしい。

■参考図書

- 1) E.H. エリクソン 村瀬孝雄・近藤邦夫訳『ライフサイクル、その完結（増補版）』みすず書房、2001年
 - 2) 厚生統計協会編『国民の福祉と介護の動向（最新版）』厚生統計協会
 - 3) 日本公衆衛生協会『我が国的精神保健福祉—精神保健福祉ハンドブック（平成27年度版）』日本公衆衛生協会、2016年
 - 4) 大熊輝雄原案『現代臨床精神医学（第12版）』金原出版、2013年
- その他、精神保健・精神医学関係の図書

精神医学

単位数	履修方法	配当学年
4単位	R or SR	3年以上

科目コード	CQ4140	担当教員	高野 肇久(上)
-------	--------	------	----------



※2017年度より担当教員が変更になりましたが、レポート課題等に変更はありません。

※2014年度より「R or SR」科目に変更され、スクーリングが開講されています。スクーリングは高野肇久先生（上）・滝井泰孝先生（左）・西尾雅明先生（右）の3名が担当いたします。

■科目の内容

精神障害は紀元前の古くから知られていましたが、科学的な近代精神医学が確立されたのは約1世紀前のことです。そして約60年前に向精神薬が発見されて以来、精神障害の治療は著しく進展し、ここ四半世紀は、精神障害の主座としての脳に関する検査法や研究においてもめざましい発展を示してきました。本科目では、精神医学、精神医療の成り立ちから説明し、精神医学関連の基礎知識、診断の手順、各種精神障害とその治療法について理解することを目的とします。さらに、病院精神医療や地域精神医療についても理解を深めます。現代は心の時代ともいわれますが、精神医学の方法や精神障害についての学習を通して、疾患としての精神障害の理解はもちろんのこと、心を科学的に考える方法も身につけるように心掛けましょう。

■到達目標

- 1) 精神疾患の診断におけるプロセスを順序よく説明できる。
- 2) 代表的な精神疾患とその治療について説明できる。
- 3) わが国における病院精神科医療と地域精神科医療の現状について説明できる。
- 4) 精神科医療における人権擁護の重要性について説明できる。

■教科書

新版精神保健福祉士養成セミナー編集委員会編『精神保健福祉士養成セミナー1（第6版）精神医学』へるす出版、2017年

（最近の教科書変更時期）2017年4月

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
1	脳・神経の解剖生理	神経系の発生と構成を理解し、中枢神経系、末梢神経系の構成と機能を知る。	神経系全体を理解し、特に、大脳の構成と機能の理解が大切。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
2	精神医学の概念	精神医学の方法論と、精神障害の成因と分類を理解する。	了解概念の理解、分類では従来診断による分類、アメリカ精神医学会による分類、国際疾病分類の異同をよく理解する。
3	精神疾患の診断法	診断の手順と方法、症状把握、検査法について理解する。	全体的情報の把握、症状把握（主観的・客観的症状など）、心理検査、身体的検査の検査内容と検査の仕方を中心に学ぶ。
4	精神疾患の理解① 症状性および器質性精神疾患	器質性精神障害の急性期、慢性期の症状、認知症性疾患の理解を中心に、その他の器質性疾患をよく理解する。	特に認知症性疾患は今日の高齢社会において急増している疾患なので、個々の疾患の症状などよく理解することが重要。
5	精神疾患の理解② 精神作用物質による精神障害	アルコールと、それ以外の依存性薬物による依存の精神症状、診断基準、治療法について学ぶ。	アルコール依存は従来から多いものだが、覚醒剤、麻薬などの薬物依存は急増していて社会問題を引き起こしている。それら薬物の特性や症状、治療としては自助グループの知識が重要である。
6	精神疾患の理解③ 統合失調症および気分障害	両疾患における疫学、症状、病型分類、経過、予後（特に長期予後）、治療（特に薬物療法を中心に）について学ぶ。	両疾患は原因不明であり、かつ発生率の高い精神疾患である。社会復帰の主な対象である統合失調症、今日世界中で増加している気分障害についてはすべての面での十分な理解が必要である。
7	精神疾患の理解④ 神経症性障害、ストレス関連障害、身体表現性障害	社会不安障害やパニック障害、PTSDを中心とするストレス関連障害、身体表現性障害についてよく理解する。	若者に多い社会不安障害やパニック障害、震災と密接に関連する心的外傷後ストレス障害（PTSD）などは、今日問題となる疾患であり、それらの症状と原因をよく理解しておくことが重要。
8	精神疾患の理解⑤ 生理的・身体的要因に関連した行動症候群	摂食障害、睡眠障害の医学的の理解。	摂食障害はよく知られているが、単なる拒食・過食ではなく、神経性無食欲症、神経性大食症としてその医学的特徴をよく把握する。また睡眠障害の厳密な理解が必要。
9	精神疾患の理解⑥ パーソナリティ障害	境界型パーソナリティ障害を中心に、種々のパーソナリティ障害を理解する。	パーソナリティ障害は社会や対人関係の中で問題を引きおこしやすく、特に境界型パーソナリティ障害の理解は今日特に重要である。
10	精神疾患の理解⑦ 知的障害とてんかん	知的障害の診断、種々のレベルの分類、原因について理解する。また合併が多いてんかんについてよく理解しておく。	知的障害は療育手帳の対象であり、その重症度分類をよく理解することが大切。またその原因も重要であり、特に原因となる重要疾患についての理解も大切。てんかんについては、原因並びに、種々のてんかん発作について知っておくことが重要。
11	精神疾患の理解⑧ 発達障害および小児期発症の情緒および行動症候群	学習障害、小児自閉症、アスペルガーハー症候群についての理解。さらに小児期発症の注意欠如多動性障害の理解。	教育や社会的生活の困難さと関連し、今日注目されている。原因は不明であるが、その病態の理解は必須。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
12	精神疾患の治療	治療の歴史、薬物治療、精神療法、生活療法などの理解。	種々の疾患に対する薬物療法の具体的知識を学ぶ。また精神療法一般、認知行動療法、リハビリテーションなどの理解が大切。
13	病院精神科医療と地域精神医療	入院治療、外来治療、在宅治療についてよく理解し、精神科救急の現状と課題などの理解。	外来治療と入院治療の実際を学び、在宅医療における福祉との連携についても学ぶことが大切。また精神科救急の現状や課題は、精神疾患の特殊性の観点からよく学ぶことが大切。
14	司法精神医学	司法精神医学の定義、方法、領域について学び、医療観察法について理解する。	犯罪と精神障害の関連について学び、それらを取り扱う医療観察法について理解を深める。
15	精神医学の歴史	精神医学の歴史についての理解。	古代ギリシャにおける精神障害の知識や、19世紀半ばより発展した近代精神医学の今日までの歩みをよく理解することが重要。

■レポート課題

1 単位め	精神科診断における特殊性と「了解不能と了解」、診察の手順、代表的な身体検査、心理検査について説明せよ。 ※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題
2 単位め	【説明型レポート】 下記について各300字以上500字以内で簡潔に説明せよ。 ①器質性精神障害の主な症状について ②心的外傷後ストレス障害（PTSD）とその治療について ③摂食障害とその治療について ④学習障害と小児自閉症について
3 単位め	内因性精神障害である統合失調症および気分（感情）障害におけるそれぞれの症状、病型、経過と予後、治療について説明せよ。
4 単位め	知的障害（精神遅滞）の診断基準、分類、知的障害を引き起こす疾患について説明せよ。

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■アドバイス

諸君が精神医学を学ぶにあたってまず想定されるのは、専門用語が多いこともあるって理解するのが容易ではないだろうということです。そのような場合は、教科書だけでなく、末尾に挙げた参考図書や、市販の精神医学用語辞典なども参考にするとよいと思います。また、現代は心の時代といわれるほどなので、精神疾患についての科学番組や新聞記事も随分増えています。精神医学や脳科学に関するテレビの番組や新聞の記事なども見るようにして知識を増やすよう努力してください。そのような積み重ねが、精神医学を身近なものにし、理解を助けてくれます。

さて、レポート課題に取り組むにあたって考えておいて欲しいのは、レポート課題を教科書で調べ、それを要求される字数で書き写せばよいというような態度ではいけないということです。課題は4つだけですが、レポート課題にないから重要でないというわけではありませんので、その他の部分もよ

く理解するようにしておきましょう。課題に答える前に、最初に述べたアドバイスも参考にして精神医学を理解しようという努力が必要であり、精神医学全体に対する理解が大切だということを強調しておきたいのです。以上のような点を考慮して、レポートの評価においても、そのレポートが、教科書をよく読み、かつ、教科書以外の方法で得られた知識も駆使して作成されているかどうか、という点を加えて評価します。また、レポートの最後に参考文献（教科書を含む）を必ず記すようにしてください。

精神医学の理解は決して容易なものではありませんが、今ほど精神障害に対する知識が必要とされる時代もないでしょう。正しい知識を持つことによって、精神障害にたいする誤解や偏見などについても考え直すきっかけにするようにしてください。

（注）「統合失調症」は2002年以前に発行された文献では「精神分裂病」と表記されていることが多くあります。「精神分裂病」という呼び名にはマイナスのイメージがあり、差別や偏見を生み出しているのを是正するために、現在では「統合失調症」と呼び名が変更されています。

1 単位め アドバイス

この課題は教科書第3章、第4章にわたって書かれています。精神障害は身体障害と異なって形のないものの障害なので、それだけ曖昧だったり困難だったりします。したがって、患者さんの診断する場合、どのような考え方で、どのような診断の手順で進めていくのか、そしてその診断をより確実なものにしていくためにどのような検査を用いて何を調べようとするのか、良く理解するようにまとめてください。その場合、診察の手順は時間的順序にしたがつて記述するように配慮してください。また受診時の現在の症状は主観的症状と客観的症状に分けていくらかでも具体例を挙げるとなお良いと思います。

2 単位め アドバイス

ここでは、知っておくべき精神疾患のキーポイントの理解を目指しています。①は、教科書第5章のⅠ、②は第5章V、③は第5章VI、④は第5章IXにわかりやすい解説を見いだすことができます。全ての課題で症状を中心に述べるようにしていますが、精神疾患はその精神症状に把握によって診断されるので、自ずと精神疾患の理解につながります。②と③では治療についても述べるようにしてください。

3 単位め アドバイス

内因性精神障害は身体因が想定され少しずつ解明されてきていますが、未だ原因不明な疾患（第3章II）で、ここで挙げられた2大疾患がそれに相当します。それだけに、症状、病型、経過と予後が大切になります。ここでは、統合失調症と気分（感情障害；躁うつ病）に分けてそれぞれまとめるようにしましょう。教科書の第5章IIIとIVに書かれています。また治療についてもそれぞれ要領よくまとめるようにしましょう。

4 単位め アドバイス

知的障害（精神遅滞）は、1993年における障害者基本法成立のはるか以前に福祉の対象となっているので、精神障害と区別されている印象を持つかもしれません、精神保健福祉法までの全ての法律における精神障害の定義に銘記されているものです。ここでは知的障害について医学的側面からしっかり理解することを心掛けてください。第5章VIIIによく書かれています。

■科目修了試験 評価基準

まず課題の理解が大切です。次に課題に対する解答が指定のテキストの内容理解を基礎としているかどうかが大切です。したがってテキストにある重要な用語や概念を用いて適切に答えているかどうかが評価の上で重要になります。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「レポート作成力」を身につけてほしい。

■参考図書

- 1) 日本精神保健福祉士養成校協会編『新・精神保健福祉士養成講座1 精神疾患とその治療』中央法規出版、2016年
- 2) 大熊輝雄原著 第12版改訂委員会編集『現代臨床精神医学 第12版』金原出版、2013年
- 3) その他精神医学関係の図書

精神保健福祉援助技術総論Ⅰ		単位数 2単位	履修方法 R or SR	配当学年 2年以上
科目コード CR3153	担当教員 志村 祐子			

※この科目は、2012年度以降入学者に対して開設されている科目です。2011年度以前に入学した方は履修することはできません。

■科目の内容

2012（平成24）年4月からの新カリキュラムにおいて、本科目は「精神保健福祉相談援助の基盤（基礎・専門）」にあたるものです。「総合的かつ包括的な相談援助の理念と方法に関する知識と技術」ならびに「医療と協働・連携する相談援助の方法に関する知識と技術」を習得することが求められています。主な内容は様々な問題に対応する精神保健福祉士としての役割、相談援助の定義・理念・形成過程、他の専門職についての理解をした上での多職種との連携の仕方などについて学びます。「精神保健福祉の理論と相談援助の展開」を学ぶ上での基盤となる科目です。

■到達目標

- 1) ソーシャルワーカーとしての倫理、役割を理解して説明することができる。
- 2) 精神保健福祉領域の歴史が説明できる。
- 3) 基本的原則を説明することができる。

■教科書（「精神保健福祉援助技術総論Ⅱ」と共通）

精神保健福祉士養成セミナー編集委員会編『精神保健福祉士養成セミナー3（第6版）精神保健福祉相談援助の基盤〔基礎〕〔専門〕』ヘルス出版、2017年 第1章～第3章II
(最近の教科書変更時期) 2017年4月

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	精神保健福祉士の役割と意義① (第1章ⅠA)	わが国のPSWの歴史的変遷と国家資格化の動向と意義について理解する。 キーワード：PSW、Y問題、宇都宮病院事件、当事者主体、自己決定の原則	歴史的事件を踏まえながら、精神保健福祉士の国家資格化の意義を理解する。
2	精神保健福祉士の役割と意義② (第1章ⅠB)	わが国的精神保健福祉施策の歴史的変遷を様々な改正から理解する。 キーワード：精神病者監護法、精神病院法、精神衛生法、精神保健法、精神保健福祉法、障害者基本法、障害者総合支援法、精神保健福祉法改正	精神保健福祉に係わる諸制度の変遷についてまとめる。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
3	精神保健福祉士の役割と意義③ (第1章Ⅰ C)	精神保健福祉士と社会福祉士の役割と専門性について理解する。 キーワード：社会福祉士、社会福祉士法、精神保健福祉士の役割、精神保健福祉士の専門性	精神保健福祉士の役割、専門性、課題について押さえる。
4	現代社会と精神保健福祉士① (第1章Ⅱ A)	現代社会の特徴について理解する。 キーワード：雇用形態、人口構造、家族の変化、精神保健の現代的課題	現代社会の様々な変化と精神保健の課題について押さえる。
5	現代社会と精神保健福祉士② (第1章Ⅱ B、C)	精神保健福祉士の活動領域と取り巻く社会状況を理解する。 キーワード：発達障害、司法領域の支援、学校領域の支援、自殺対策、産業精神保健、グローバリズム、チームアプローチ、ソーシャルアクション	様々な領域に拡大している精神保健福祉士の活動領域をまとめる。
6	ソーシャルワークの定義と構成要素① (第2章Ⅰ A、B)	ソーシャルワークとは何かを成立過程及び定義から理解する。 キーワード：リッチモンド、定義、慈善組織活動、セルフメンタル運動、ソーシャルワークとは	ソーシャルワークの歴史的成立過程と定義を把握する。
7	ソーシャルワークの定義と構成要素② (第2章Ⅰ B)	ソーシャルワークの構成要素としての価値・知識・技術、人権擁護について理解する。 キーワード：バートレット、バイステック、かかわり、人と状況の全体性、信頼関係、共感と傾聴、権利、エンパワーメント権利擁護、Y問題、クライエントの自己決定の原則	ソーシャルワークの基本となる価値、知識、技術、人権擁護について整理する。
8	ソーシャルワークの理念① (第2章Ⅱ A、B、C)	人間尊重、社会正義、利用者主体の観点から、ソーシャルワークの理念を理解する。 キーワード：人間尊重、社会正義、利用者主体、エンパワーメント、ストレングス視点、自己実現	人間尊重、社会正義、利用者主体について説明できるようにまとめる。
9	ソーシャルワークの理念② (第2章Ⅱ D、E)	尊厳の保持、権利擁護の観点から、ソーシャルワークの理念を理解する。 キーワード：世界人権宣言、国際人権規約、倫理的ジレンマ、権利擁護、パターナリズム、自己決定	尊厳の保持、権利擁護について押さえる。
10	ソーシャルワークの理念③ (第2章Ⅱ F、G、H)	ソーシャルワークにおける自立支援、社会的包摂、ノーマライゼーションについて理解する。 キーワード：自立、ソーシャルインクルージョン、ノーマライゼーション、バンクミケルセン、ニイリエ、ソーシャルロールバリゼーション	自立とは何か、社会的包摂、ノーマライゼーションについて説明できるようにまとめる。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
11	ソーシャルワーク理論と展開過程① (第3章Ⅰ A、B、C)	ソーシャルワークの歴史を理解する。 キーワード：エリザベス救貧法、慈善組織協会、ケースワーク論争	ソーシャルワークの歴史的背景について押さえる。
12	ソーシャルワーク理論と展開過程② (第3章Ⅱ A)	ソーシャルワーク理論について様々な観点から理解する。 キーワード：理論と実践の統合化、機能主義学派、診断主義学派、OJT、スーパービジョン、国際生活機能分類、実践モデル、医学モデル、生活モデル	ソーシャルワークにおける理論の位置づけについて押さえる。
13	ソーシャルワーク理論と展開過程③ (第3章Ⅱ A)	ソーシャルワークの実践モデルについて理解する。 キーワード：社会生活技能訓練（SST）、社会的存在としての精神保健福祉士、クライエントとの協働関係、生活モデル、生態学的アプローチ、システム理論、エンパワメントアプローチ、ストレンジングス視点、ナラティブアプローチ	ソーシャルワークの様々な実践モデルについて理解し、説明できるようにまとめる。
14	ソーシャルワーク理論と展開過程② (第3章Ⅱ B)	ジェネラリストソーシャルワーク、グループワークの理論を理解する。 キーワード：ジェネラリストソーシャルワーク、グループワーク、コノプカ、コイル、社会諸目標モデル、相互作用モデル、治療モデル、ヴィンター	ジェネラリストソーシャルワーク、グループワークの理論を理解し、説明できるようにまとめる。
15	ソーシャルワーク理論と展開過程② (第3章Ⅱ)	コミュニティワークについて理解する。 キーワード：コミュニティオーガニゼーション、レイン、ニューステッター、ロス、ジェネラリストソーシャルワーク、地域生活の基盤、生活の概念	地域におけるソーシャルワークの概念を整理し、地域生活支援についてまとめる。

■レポート課題 ※2課題とも1,900字以上記述してください。

1 単位め	「精神保健福祉援助技術総論」1単位めに該当 わが国の精神保健の歴史的変遷を踏まえ、精神保健福祉士の国家資格化の意義について述べてください。
2 単位め	「精神保健福祉援助技術総論」2単位めに該当 次の用語を解説して下さい（1用語1,000文字程度で）。 ①ジェネラリストソーシャルワーク ②エンパワメントアプローチとストレンジングス視点 スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題・web 解答可

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

(2016年度以前履修登録者) 2017年4月よりレポート課題が変更になりました。『レポート課題集2016』記載の課題でも2018年9月までは提出できますが、できるだけ新しい課題で提出してください。

■アドバイス

テキストは初めて学ぶ人にはやや困難な内容かもしれませんので、参考文献にも目を通し、調べ学習をしてください。また、「ソーシャルワーカーは足で稼ぐ」といわれているほど自分が一つの社会資源となって動くことが大切ですので、実際の現場に足を運ぶなど、目で見て確かめることもできれば行ってみてください。人とかかわる仕事をしていく上で、いかにコミュニケーションをとっていくかはとても大切な能力です。自分がしたいことを相手に伝えること、わからないことを人に聞くことも大事なコミュニケーション能力です。



歴史的に起きた事件、制度改正を踏まえ、国家資格化が求められた経緯と意義についてまとめてください。



- ①第3章をよく読みまとめてください。
- ②エンパワメントアプローチがソーシャルワーク領域で用いられた背景も含め、ストレングス視点と関連づけてまとめてください。

■科目修了試験 評価基準

教科書の内容を理解しているかどうかを評価の対象といたします。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「レポート作成力」「創造的思考力」を身につけてほしい。

■参考図書

- 1) F・P・バイステック著 尾崎新他訳『ケースワークの原則』誠信書房、1996年
- 2) C・A ラップ、R・J ゴスチャ著 田中英樹監訳『ストレングスマodelー精神障害者のためのケスマネジメント 第2版』金剛出版、2008年

※教科書記載の参考図書も参考にするとよいでしょう。

精神保健福祉援助技術総論Ⅱ		単位数 2単位	履修方法 R or SR	配当学年 2年以上
科目コード CR3154	担当教員 志村 祐子			

※この科目は、2012年度以降入学者に対して開設されている科目です。2011年度以前に入学した方は履修することはできません。

■科目の内容

2012（平成24）年4月からの新カリキュラムにおいて、本科目は「精神保健福祉相談援助の基盤（基礎・専門）」にあたるものです。「総合的かつ包括的な相談援助の理念と方法に関する知識と技術」ならびに「医療と協働・連携する相談援助の方法に関する知識と技術」を習得することが求められています。主な内容は様々な問題に対応する精神保健福祉士としての役割、相談援助の定義・理念・形成過程、他の専門職についての理解をした上での多職種との連携の仕方などについて学びます。「精神保健福祉の理論と相談援助の展開」を学ぶ上での基盤となる科目です。

■到達目標

- 1) 援助技術についての理解を深め実践できる。
- 2) 記録の書き方を理解し実践できる。
- 3) 様々な関連技術について説明できる。
- 4) 多職種との連携の取り方を説明できる。
- 5) ライフステージにおける課題がつかめ、それぞれのステージにおける問題に対する支援の仕方を理解できる。

■教科書（「精神保健福祉援助技術総論Ⅰ」と共通）

精神保健福祉士養成セミナー編集委員会編『精神保健福祉士養成セミナー3（第6版）精神保健福祉相談援助の基盤〔基礎〕〔専門〕』へるす出版、2017年 第3章III～第6章

（最近の教科書変更時期）2017年4月

※「精神保健福祉援助技術総論Ⅰ」で配本のため、この科目での教科書配本はありません。

■履修登録条件

この科目は「精神保健福祉援助技術総論Ⅰ」をすでに履修登録済みか、同時に履修登録をする方のみが履修登録できます。

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	協働作業としてのソーシャルワークの展開過程① (第3章Ⅲ A)	ソーシャルワークの展開過程を理解する。 キーワード：インテーク、契約、アセスメント、エコマップ、ジェノグラム、支援計画、支援の実施	ソーシャルワークの展開過程のそれぞれの場面の意味を理解する。
2	協働作業としてのソーシャルワークの展開過程② (第3章Ⅲ B、C)	ソーシャルワークの3領域について学び、個別支援における面接技術について理解する。 キーワード：ミクロ、メゾ、マクロ、面接、生活場面面接、守秘義務	3つの領域と生活場面面接について押さえる。
3	協働作業としてのソーシャルワークの展開過程③ (第3章Ⅲ C)	記録について理解する。 キーワード：ケース記録、叙述体、逐語録、要約体、フェイスシート、エコマップ、ジェノグラム	記録の形式について理解し、活用できるよう押さえる。
4	協働作業としてのソーシャルワークの展開過程④ (第3章Ⅲ D)	グループを活用した支援について理解する。 キーワード：グループワーク、グループワークの展開過程、グループワークにおけるプログラム、グループワーク実践の基本原理、原則	グループワークとはどのような支援方法かを説明できるようにまとめる。
5	協働作業としてのソーシャルワークの展開過程⑤ (第3章Ⅲ E)	地域を対象とした支援について理解する。 キーワード：コミュニティワーク、プロセスモデル、様々な技法	コミュニティワークの支援方法について問題の抽出の技法を押さえながらまとめる。
6	精神保健福祉の領域におけるソーシャルワークの動向① (第4章Ⅰ・Ⅱ)	わが国にソーシャルワークが導入された歴史を理解する。 キーワード：マイヤー、リッチモンド、ビアーズ、呉秀三、全国組織化	アメリカにおける精神科ソーシャルワークの草創期を押さえ、わが国への導入の経緯を押さえる。
7	精神保健福祉の領域におけるソーシャルワークの動向② (第4章Ⅲ)	精神保健分野における混乱期以降の歴史を理解する。 キーワード：精神衛生法、精神保健法、障害者基本法、障害を持つアメリカ市民法(ADA)、全家連、倫理綱領、精神保健医療福祉の改革ビジョン、障害者自立支援法	現在の精神保健福祉の状況が成立した過程を押さえる。
8	精神保健福祉分野における多職種との連携① (第5章Ⅰ A)	医療機関における専門職について理解する。 キーワード：社会福祉専門職、医師、看護師、施行療法士、理学療法士、臨床心理技術者、薬剤師、管理栄養士、退院後生活環境相談員	医療機関における多職種の専門性を押さえる。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
9	精神保健福祉分野における多職種との連携② (第5章ⅠB)	福祉行政、関連行政機関における専門職について理解する。 キーワード：保健所の医師、保健師、福祉事務所の現業員、査察指導員、社会福祉主事、身体障害者福祉司、知的障害者福祉司、障害者職業カウンセラー、ジョブコーチ、精神障害者雇用トータルソポーター、社会復帰調整官	福祉行政、関連行政機関における専門職の役割を押さえる。
10	精神保健福祉分野における多職種との連携③ (第5章ⅠC)	民間施設・組織における専門職について理解する。 キーワード：施設長、生活指導員、介護福祉士、社会福祉士、社会福祉協議会の職員、地域包括センターの職員、介護支援員、相談支援専門員、サービス管理責任者、居宅介護従事者、ピアソポーター	民間施設・組織における専門職について整理する。
11	精神保健福祉分野における多職種との連携④ (第5章ⅡA)	チームアプローチと多職種連携について理解する。 キーワード：チームアプローチ、専門職志向、専門性志向、利用者尊重志向、協働性志向、	チームアプローチについてまとめる。
12	精神保健福祉分野における多職種との連携⑤ (第5章ⅡB)	精神保健福祉領域における多職種連携の現況を理解する。 キーワード：チーム医療、指導・監督の関係、生活者支援の視点モデル、利用者中心主義、利用者の参加など包括的なアプローチの原則、多職種連携の形態	様々な連携の在り方を押さえる。
13	精神保健福祉分野における多職種との連携⑥ (第5章ⅡC, D)	多職種連携における精神保健福祉士の専門性について理解する。 キーワード：精神保健福祉士の視点、利用者の参加	多職種連携における精神保健福祉士の専門性についてまとめ説明できるようにする。
14	精神保健福祉分野における多職種との連携⑦ (第5章Ⅲ)	精神保健福祉領域における精神保健福祉士の生活支援について理解する。 キーワード：生活支援、谷中輝雄、ごく当たり前の生活	精神保健福祉領域における精神保健福祉士の生活支援について理解し、精神保健福祉士の役割を押さえる。
15	メンタルヘルスと精神保健福祉士の役割 (第6章)	メンタルヘルスについて理解し、ライフステージにおける精神保健福祉士の役割について理解する。 キーワード：メンタルヘルス、ライフステージの課題、エリクソンの発達課題	ライフステージにおける、発達課題を理解し、精神保健福祉士の役割についてまとめる。

■レポート課題 ※2課題とも1,900字以上記述してください。

1 単位め	「精神保健福祉援助技術総論」3単位めに該当 ソーシャルワークの展開過程について述べてください。
2 単位め	「精神保健福祉援助技術総論」4単位めに該当 多職種連携の必要性と精神保健福祉士の役割を述べてください。

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

(2016年度以前履修登録者) 2017年4月よりレポート課題が変更になりました。『レポート課題集2016』記載の課題でも2018年9月までは提出できますが、できるだけ新しい課題で提出してください。

■アドバイス

テキストは初めて学ぶ人にはやや困難な内容かもしれませんので、参考文献にも目を通し、調べ学習をしてください。また、「ソーシャルワーカーは足で稼ぐ」といわれているほど自分が一つの社会資源となって動くことが大切ですので、実際の現場に足を運ぶなど、目で見て確かめることもできれば行ってみてください。人とかかわる仕事をしていく上で、いかにコミュニケーションをとっていくかはとても大切な能力です。自分がしたいことを相手に伝えること、わからないことを人に聞くことも大事なコミュニケーション能力です。

第3章をよく読み、個別支援における展開過程をまとめてください。

1単位め
アドバイス

第5章をよく読み、様々な分野における連携の必要性についてまとめ、その中の精神保健福祉士の果たす役割、求められている役割について述べてください。

2単位め
アドバイス

■科目修了試験 評価基準

教科書の内容を理解しているかどうかを評価の対象といたします。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「レポート作成力」「創造的思考力」を身につけてほしい。

■参考図書

- 1) F・P・バイステック著 尾崎新他訳『ケースワークの原則』誠信書房、1996年
- 2) C・A ラップ、R・J ゴスチャ著 田中英樹監訳『ストレングスマデルー精神障害者のためのケースマネジメント 第2版』金剛出版、2008年

※教科書記載の参考図書も参考にするとよいでしょう。

精神保健福祉援助技術総論		単位数	履修方法	配当学年
		4単位	R or SR	2年以上
科目コード	CR3137	担当教員	志村 祐子	



※2011年度以前入学者に対して開設されている科目です。2012年度以降に入学した方は履修することはできません。

※科目の内容は「■精神保健福祉援助技術総論Ⅰ」(2単位)、「■精神保健福祉援助技術総論Ⅱ」(2単位)の2科目の両方を学びます。

※レポート課題も1・2単位めは「■精神保健福祉援助技術総論Ⅰ」の1・2単位めを、3・4単位めは「■精神保健福祉援助技術総論Ⅱ」の1・2単位めを提出してください。

※スクーリングを受講する場合は「■精神保健福祉援助技術総論Ⅰ」、「■精神保健福祉援助技術総論Ⅱ」の2科目を同一年度に受講する必要があります。

精神保健福祉援助技術各論		単位数 4単位 2単位	履修方法 R or SR	配当学年 2年以上	
科目コード CR3138 CR3148・CR3156	担当教員 大和田 誠子				

(注) **2012年度以降入学者**→「精神保健福祉援助技術各論」(2単位)

科目コード CR3156=スクーリング単位1単位

2011年度以前入学者→「精神保健福祉援助技術各論」(4単位)

科目コード CR3138=2012年度までにスクーリングを受けてスクーリング試験に合格した方
(スクーリング単位2単位)

科目コード CR3148=2013年度以降にスクーリングを受講して単位を修得する方 (スクーリング単位1単位 (レポートは4単位分))

※2011年度以前入学者が今後科目修了試験を受験する場合の科目コード=CR3148 (レポート4単位分)

同じ科目名ですが、科目コード・単位数が異なります。ご注意ください。

■科目の内容

この科目では精神障害者の自立と社会参加を支援する精神保健福祉士が、その理論的背景と支援の具体的展開について学ぶものである。

精神保健医療の歴史と動向、精神障害者支援の理念、精神障害者の地域移行支援に関わるネットワーキングの実際も重要な課題である。相談援助についてはその具体的展開過程と専門援助関係及び面接技法、家族療法的アプローチ等を学習する。

■到達目標

- 1) ノーマライゼーションと精神障害者が地域に住むということの関連性について説明することができる。
- 2) 国際生活機能分類の概略と特徴について「障害」ということと関連づけて説明することができる。
- 3) ソーシャルワークの展開過程について具体的な事例とあわせ解説することができる。
- 4) グループでおこなわれる SST の必要性と効果について説明することができる。
- 5) 精神障害者の家族をサポートすることの必要性について理解し説明することができる。
- 6) セルフヘルプグループの特徴と意義について説明することができる。
- 7) 地域生活支援と社会資源の活用・開発、ネットワークの関連性について説明することができる。
- 8) 災害時における支援と精神保健福祉士の役割について説明することができる。

■教科書（「■精神保健福祉の理論」「◆★精神保健福祉論！」と共に通）

精神保健福祉士セミナー編集委員会編『精神保健福祉士養成セミナー4（第6版）精神保健福祉の理論と相談援助の展開！』へるす出版、2017年 第1・5・6章

(最近の教科書変更時期) 2017年4月

※ 「■精神保健福祉の理論」「◆★精神保健福祉論！」で配本のため、この科目での教科書配本はありません。

■履修登録条件

この科目は「■精神保健福祉の理論」「◆★精神保健福祉論！」をすでに履修登録済みか、同時に履修登録をする方のみが履修登録できます。

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	ジェノグラム	特に家族関係のあり方と現在の問題との関係について理解しアセスメントする。 キーワード：インテーク、関係性、コミュニケーションパターン	本人の抱えている問題が、人との関係の取り方やコミュニケーションパターンが関係していないかを検討することは支援の方針を立てる上で役立つことを考えてみましょう。
2	家族支援	家族と本人との関係を理解する。 キーワード：協力者、当事者、精神保健福祉士	本人との関係で悩んでいるクライエントの立場。本人が治療や社会参加、地域生活を維持していくうえでの協力者という二つの立場の家族を支援するのが精神保健福祉士である。
3	アドボカシー	権利の擁護と保護 キーワード：セルフアドボカシー、市民のアドボカシー、専門職のアドボカシー	個人やグループ、コミュニティが思い切って主張し、権利を（再）獲得するのを支援する。場合によっては弁護、代弁、支援、主張することも。これらについて検討してみましょう。
4	グループの持つ力	グループの持つ力についてヤーロムは11の要素をあげている。 キーワード：グループワーク、ヤーロム、相互作用、凝集性、サポートシステム	グループワークは、グループの持つ力を最大限に引き出し生かすことによって個別援助とは異なる支援をおこなっている。グループの目的に照らし合わせながら、そのグループの目的に適した要素を最大限に引き出せるようタイミングを逃さず適切に介入します。11の要素を学習し考えてみましょう。
5	グループの力動	グループの力動は、個々のメンバーおよびグループ全体に影響を及ぼします。 キーワード：コミュニケーション、相互作用、サブグループ、スケープゴート	グループの力動を理解するためにはそれを成立させている側面について理解しましょう。①コミュニケーションおよび相互作用のパターン②グループの凝集性③グループの規範、メンバーの役割や地位④グループの文化 特にグループの文化は、そのグループがどのように機能していくかに大きな影響を与えます。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
6	セルフヘルプグループ	セルフヘルプグループとメンバー自身との関係、生き方の変容等について考え、精神保健福祉士としての関わり方についても検討する。 キーワード：相互支援、自発的な集まり、オールタナティブ、AA、当事者運動	人はどんな問題を抱えていたとしても回復したいと思えば「回復できる」。このことを実感するためにはどうしたら良いのだろう。
7	家族	問題を抱えている人を悩みながら世話してきた家族。精神医療政策、法律と合わせて理解してみる。 キーワード：保護義務者、保護者、イネーブラー、共依存	家族と問題を抱えている人との関係を考えてみましょう。法的に、環境との関係で、家族関係そのものとの関係で・・・。家族やその人自身の問題もある、コミュニケーションパターンも調べて理解してみましょう。
8	自己評価	自己評価が心の健康や新しい行動をとるときの勇気を左右するメカニズムについて理解する。 キーワード：自尊心、愛着、世間体、境界	自己評価は対人コミュニケーションや心の健康と深く関係しています。どのような家族関係の中で、どのようなコミュニケーションパターンを身に着けてきたのかを明らかにし、自己評価を適切なレベルに維持できるよう対処法を考えてみましょう。
9	ニーズと目標	「ニーズとは何か」を考えてみましょう。ニーズがない人、ある人という判断をしていませんか？ SSTではニーズを達成するための目標を本人と協同設定します。 キーワード：SST、マズローの欲求段階説、生活者、関心	たとえば劣悪な生活環境や虐待などの体験がある人は、安全の欲求が満たされず、人と安心して関係性を構築できない場合があります。何が第一に優先されるべきでしょうか？
10	問題解決技法	日常生活上の問題をとりあげる。クライエント自身が自力で解決できるようになるための支援法の一つ。 キーワード：再発防止、予防、ポジティブ志向、生活上の問題の低減	日常生活でストレスを感じる問題を自力で問題解決ができるようになったら、自己効力感が上がり自信が付きます。この技法について学習してみると具体的な支援を考える上で重要です。
11	般化	SSTで練習したスキルが自分の日常生活の場面で使えるようになる。SSTのセッションが有効だったかどうかの証明にもなります。 キーワード：A.S.ベラック、社会学習理論、SST	車の運転を考えてみましょう。教習所で徐々に運転技能を獲得し、免許をとり最少は多少ぎくしゃくした運転でも次第に自分の車以外でも運転できるようになるでしょう。ソーシャルスキルの獲得も同様です。
12	内なる偏見と外なる偏見	精神障害者が病を得たことで本人の中に根づく偏見を谷中輝雄は「内なる偏見」とした。そのことは地域生活を続けて行くうえで、どの様な影響をおよぼすだろうか、考えてみよう。 キーワード：地域生活支援、ノーマライゼーション、誤解、偏見	「どうせわかってくれないよ」という考えはどんな状況に置かれると出てくるだろう？ やどかり出版から発行されている「やどかりブックレット」から参考になるものを選んで読んでみましょう。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
13	支援者支援	被災地の自治体組織は混乱し、それを補完する意味で多数の支援者が支援に労力を費やした。 キーワード：災害、こころのケアチーム、支援者の疲弊感	支援者は慣れない支援活動に、しかも住民の状況によっては専門外の対応もあり、積み重なった心身の疲労を手当てしつつ活動する。支援者支援の重要性と対策を考えてみましょう。
14	チームアプローチ	社会的入院の解消ということで退院促進事業が始まり、病院では多職種のチーム対応が当たり前になっている。なぜでしょう？ キーワード：退院支援、多職種協働、相互信頼関係	退院するには住むところ、生活費、ADLの問題、家族は？——その他どんなことがそろう必要があると考えるでしょう？チームワークで展開されることを考えてみましょう。
15	EE（感情表出）	家族が患者に向けて表出する感情のこと。再発との関係が指摘された。 キーワード：低EE、高EE、G.W.Brown、J.Leff	家族の批判的な言葉や病気や患者の障害を許そうとしない言動が再発に影響する。患者（本人）との関係のあり方、病気に対する情緒的反応について理解しておきましょう。

■レポート課題

1 単位め	グループワークの原則と展開過程について述べなさい。
2 単位め	ストレンジスを活用して行うケアマネジメントについて述べなさい。
3 単位め	(2011年度以前入学者のみ解答) 地域における精神障害者の生活支援とノーマライゼーションの思想について、述べなさい。 ※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題（別レポートは論述式）
4 単位め	(2011年度以前入学者のみ解答) チーム医療における精神保健福祉士の役割について述べなさい。 ※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題（別レポートは論述式）

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■アドバイス

各論では、総論で学んだソーシャルワーク史、概念、目的、原理などを基にソーシャルワーク「スキル」の習得をめざしています。多くの実践事例を読み込み総論で得た知識とあわせ深く掘り下げて検討してみること。さらに自分自身が精神保健福祉士だったらどのような方法、スキルを持って対処するのか、その根拠は何か等も考えてみましょう。

1 単位め
アドバイス

精神科領域の支援方法としてグループワークは、重要な位置を占めている。デイケアでのプログラム、病棟でのプログラム、地域生活の場でのセルフヘルプ活動策、対人関係の改善の目的で活用されている支援方法である。グループワークの原則を理解し、展開していくことが必要である。

**2 単位め
アドバイス**

ストレングスモデルのケアマネジメントは、利用者が本来持っている能力や環境の側の潜在的能力にも着目し、それを引き出し、活用したり、セルフケア能力を高めることに重点をおいており、自己効力感や自尊心と深く関係する視点でもある。

**3 単位め
アドバイス**

障害者は「ごく当たり前の生活」を送り、「あたりまえ」の付き合いをする人にほかならない。したがって、「住む場・憩いの場・働く場があることだ」と谷中輝雄氏は述べており、具体的生活支援の方法について、考察を深め実践場面に反映できるよう検証を加えていきます。

**4 単位め
アドバイス**

精神保健福祉の領域では精神疾患と障害を併せ持つ精神障害者に対して医療と福祉の両面から支援が必要とされます。特に医療職とは異なる視点を有する精神保健福祉士の役割を検討することは、支援を効果的なものとするために重要となります。その点について考察します。

■科目修了試験 評価基準

- ①出題された課題の内容について理解されているか。
- ②テキストで学習した知識が課題に反映されているか。
- ③具体的な支援を検討する際のアセスメントの意義を理解しているか。
- ④テキストに記載されている具体的な事例の検討において、支援方法の考察として自分の考えが述べられているかを評価の上で重視します。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「レポート作成力」「創造的思考力」を身につけてほしい。

■参考図書**1 単位め**

- 1) 黒木保博・横山穂・水野良也・岩間伸之『グループワークの専門技術一対人援助のための77の方法』中央出版、2001年
- 2) A. S. ベラック他(熊谷直樹・天笠崇・岩田和彦監訳)『改訂新版わかりやすい SST ステップガイド』上巻下巻、星和書店、2005年

2 単位め

- 3) 西尾雅明『ACT 入門——精神障害者のための包括地域生活支援プログラム』金剛出版、2004年
- 4) 三品桂子『利用者主導を貫く精神障害者のケアマネージメント』へるす出版、2003年
- 5) C. A. ラップ(江畑敬介監訳)『精神障害者のためのケースマネージメント』金剛出版、1998年

3 単位め

- 6) 谷中輝雄『生活支援——精神障害者生活支援の理念と方法——』やどかり出版、1996年
- 7) 田中英樹『精神障害者の生活支援—統合的生活モデルとコミュニティソーシャルワーク』中央法規出版、2001年

4 単位め

- 8) 精神保健福祉士養成セミナー編集委員会『精神保健福祉援助技術各論』へるす出版、2008年
- 9) 谷中輝雄、早川進編『ごくあたりまえの生活を求めて—精神障碍者の社会復帰への実践 改訂版』やどかり出版、1983年
- 10) 吉川悟『家族療法—システムズアプローチの「ものの見方」』ミネルヴァ書房、1993年

精神保健福祉の理論・精神保健福祉論Ⅰ		単位数 2単位	履修方法 R or SR	配当学年 2年以上
科目コード CS3155・CS3133	担当教員 阿部 正孝			



2012年度以降入学者→「■精神保健福祉の理論」(科目コード CS3155)

2011年度以前入学者→「◆★精神保健福祉論Ⅰ」(科目コード CS3133)

■科目の内容

精神保健福祉とは一般に、疾病を抱えた人たちのものと考えられた時から、現在では国民全体の心の健康維持・向上、そして精神障害者の社会的自立と社会参加の促進・支援を目指す諸活動をさすものと考えられています。ここでは我が国の精神保健医療福祉の沿革を辿りながら、精神保健福祉士の活動の歴史と、精神保健福祉士の成立までの経過を学びます。テキストには事例も紹介されており、精神保健福祉士の相談援助の各過程の概要も学習してください。

■到達目標

我が国の精神障害者への処遇の変遷、精神保健の法律の成立の背景が説明できる。

■教科書（「◆★■精神保健福祉援助技術各論」と共通）

精神保健福祉士養成セミナー編集委員会編集『精神保健福祉士養成セミナー4（第6版）精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅰ』ヘルス出版、2017年 第1～6章

（最近の教科書変更時期）2017年4月

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
1	障害者福祉の理念と精神障害者の人権① (第1章 I・II)	障害者福祉の理念と精神障害、精神障害者の人権	障害者福祉支援にあたっての視点、国連原則のポイントについて説明できるようになります。
2	障害者福祉の理念と精神障害者の人権② (第1章 III・IV)	障害者権利条約の理念、精神障害者および精神障害者	精神障害者の人権擁護、精神障害の概念、および国際生活機能分類について理解しましょう。
3	精神保健福祉の歴史と理念① (第2章 I)	精神保健福祉と精神障害者福祉	精神保健福祉とは何か、また学問的基盤について理解しましょう。
4	精神保健福祉の歴史と理念② (第2章 II)	精神保健福祉の歴史と理念	精神保健福祉の歴史的変容について理解しましょう。
5	精神保健福祉の歴史と理念③ (第2章 III)	精神保健福祉の現状と展望	各場面における現状とPSWの課題について理解しましょう。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
6	精神保健福祉の領域におけるソーシャルワークの歴史① (第3章 I・II)	イギリスおよびアメリカにおけるソーシャルワークの歴史	各国のソーシャルワークの歴史を理解しましょう。
7	精神保健福祉の領域におけるソーシャルワークの歴史② (第3章 III)	日本におけるソーシャルワークの歴史	制度の変遷と国家資格化への流れについて理解しましょう。
8	精神保健福祉士の理念と意義 (第4章)	国家資格としての精神保健福祉士の意義、精神保健福祉士の専門性と倫理	国家資格制度の成立過程を把握し、求められる知識を説明できるようにしましょう。
9	精神保健福祉士の支援とソーシャルワーク展開過程① (第5章 I・II)	ソーシャルワークの展開過程、ソーシャルワークの面接	相談援助に使用する技術の概要について説明できるようにしましょう。
10	精神保健福祉士の支援とソーシャルワーク展開過程② (第5章 III・IV)	個別支援、グループを活用した支援	個別支援、グループワークの概要を理解し、テキストの事例を正確に理解しましょう。
11	精神保健福祉士の支援とソーシャルワーク展開過程③ (第5章 V・VI)	地域を対象とした支援、災害時における精神保健福祉士の役割	ノーマライゼーションの理念と支援にあたっての視点を学びましょう。
12	精神保健福祉士の支援とソーシャルワーク展開過程④ (第5章 VII・VIII)	スーパービジョンとコンサルテーション、ケアマネジメント	スーパービジョン、コンサルテーションの意義と方法、ケアマネジメントのあり方について理解しましょう。
13	精神障害者のソーシャルワークと関連専門職種との連携① (第6章 I)	チーム医療における精神保健福祉士の役割	精神科医療における精神保健福祉士の役割を説明できるようにしましょう。
14	精神障害者のソーシャルワークと関連専門職種との連携② (第6章 II)	専門職の役割と機能	精神保健福祉士の専門性を説明できるようにしましょう。
15	精神障害者のソーシャルワークと関連専門職種との連携③ (第6章 III)	チームアプローチおよび生活支援の理念と精神保健福祉士の役割	多職種連携の意義や、精神保健福祉士の役割を説明できるようにしましょう。

■レポート課題

※課題は1,900字以上で記述してください（ワープロ・パソコン印字での提出が可能になりました）。

1 単位め	日本の精神科医療が欧米諸国と大きく異なっていた歴史的経過についてまとめてください。 ※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題・web 解答可
2 単位め	精神科ソーシャルワーカーの活動の歴史を述べ、自らが抱いている精神保健福祉士の仕事のイメージをまとめてください。

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

(注)「統合失調症」は2002年以前に発行された文献では「精神分裂病」と表記されていることがあります。「精神分裂病」という呼び名にはマイナスのイメージがあり、差別や偏見を生み出しているのを是正するために、「統合失調症」と呼び名が変更されています。

(2015年度以前履修登録者) 2016年4月よりレポート課題が変更になりました。『レポート課題集2015』

記載の課題でも2017年9月までは提出できますが、できるだけ新しい課題で提出してください。

■アドバイス

レポート作成の留意点

- ① 教科書を熟読し、内容を深め理解することに努めてください。また、必要に応じ、教科書記載の参考書を読むことにより一層の理解につながります。
- ② 教科書の内容を写すのではなく、各自の言葉で記載することに努めてください。
- ③ 引用・参考文献は教科書も含めて3つ以上はレポートに出典明示するようお願いします。

1 単位め
アドバイス

テキスト2章を読み、我が国の精神保健医療福祉の沿革を理解し、諸外国の制度に触れながら述べることが求められています。

2 単位め
アドバイス

テキスト3・4章を読み、精神保健福祉士国家資格制度の成立過程を把握しながら、自分の考えも述べてください。

■科目修了試験 評価基準

- ・『レポート課題集』本科目全体の内容についての理解を問います。
- ・問題の題意に適しているかどうかも問います。
- ・解答字数は、800字以上を基準といたします。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「レポート作成力」「創造的思考力」を身につけてほしい。

■参考図書

教科書記載の参考図書も参考にするとよいでしょう。

精神科リハビリテーション学		単位数 4単位	履修方法 R or SR	配当学年 3年以上
科目コード CS4139	担当教員 八巻 幹夫(上)／稻毛 義憲(下)			



■科目の内容

我が国における精神障害者リハビリテーションの概念およびその実践概要を学ぶことによって、精神障害の構成要因や社会復帰（リハビリテーション）概念とその目標などについての理解を深めるようにしたい。特に、身体・知的障害領域にも定着している生活障害の概念については、生活機能の理解と生活支援における援助視点について学ぶようになります。

■到達目標

- 1) リハビリテーション概念を理解し精神科リハビリテーションの特異点を説明できる。
- 2) ICF（国際生活機能分類）に基づく精神科領域の障害概念を説明できる。
- 3) 生活の構造及び機能を理解し精神障害者の生活障害を説明できる。
- 4) 生活支援の理念及び具体的な支援システムを説明できる。

■教科書

精神保健福祉士養成セミナー編集委員会編『精神保健福祉士養成セミナー5（第6版）精神保健福祉の理論と相談援助の展開Ⅱ—精神保健福祉におけるリハビリテーション』ヘルス出版、2017年
(最近の教科書変更時期) 2017年4月

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	リハビリテーション概念 (第1章)	リハビリテーションの本来の意味およびリハビリテーションの構成を理解する。 キーワード：権利の回復、リハビリテーション領域（医学的・社会的・教育的・職業的）、トータルリハビリテーション	リハビリテーションとは、一般的には医学領域の治療や訓練を指していますが、その内容を理解することは、生活上の課題を支援対象とするソーシャルワークにとっては重要であると思われます。
2	精神科リハビリテーションの基本原則 (第1章)	障害者リハビリテーションから派生する精神科リハビリテーションの特異点や働きかけの基本的視点を理解する。 キーワード：病院内外リハビリテーション、脱施設化、エンパワーメント、アンソニー,W.	精神科リハビリテーションの対象は疾病と生活上の課題となりますが、精神障害領域では社会的偏見や障害特性のために、他の障害者領域には見られない問題や課題が多くみられます。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
3	障害概念（上田敏） (第2章)	上田敏は、国際障害分類の検討に多くの提言を行ったが、その内容を理解する。 キーワード：上田敏、相対的独立性、体験としての障害、第三者の障害	国際障害分類（ICIDH）や国際生活機能分類（ICF）の公表後も、上田敏は補完的な提言や課題を示しています。
4	精神障害論試論 (第2章)	蜂矢英彦は上田敏の障害概念を援用した「精神障害論試論」を公表したが、その内容を理解する。 キーワード：蜂矢英彦、火事場と焼け跡、精神障害者福祉施策	精神疾患は「病であり、精神障害ではない」とされていた1980年代に、蜂矢英彦は、「急性（亜急性）症状はほぼ完全に治っているのだから、病気そのものは安定してしまい、あとは情意減退や思考障害等が残されたと考えることができる。むしろそう考えたほうが適当であると思われる」という試論を示しました。この試論は我が国の精神障害者も福祉施策の対象とされる論拠ともなりました。
5	精神障害の特性 (第2章)	精神障害はひとが生活するうえで様々な問題を生じさせる。これまで、精神科医・精神保健福祉士・作業療法士などはそれぞれの立場から障害特性をまとめているが、その内容を理解する。 キーワード：生活障害（生活のしづらさ）、台弘、谷中輝雄、岩田康夫、昼田源四郎	生活障害は精神障害者にだけ見られるものではなく、誰しもが抱えているものです。自分自身の生活障害にご自身はどのように対応しているのでしょうか。
6	国際生活機能分類（ICF） (第2章)	国際障害分類（ICIDH）を補完する目的で作成された国際生活機能分類（ICF）は、我が国の高齢者や障害者及び教育の分野でも活用されている。改定された背景、その内容などを理解する。 キーワード：社会モデル、生活機能、活動と参加	国際生活機能分類（ICF）は、ひとが生きる上で生じる課題について、その問題の構成や対処手段を示唆するものです。理解を深めるためにも、自分自身の課題をフェースシートに作成し客観的に見つめなおすことも有効な学びになると思います。
7	精神科リハビリテーション過程 (第3章)	精神科リハビリテーションは、本人自身がそれぞれの環境で満足できる生活を送るために、専門家の最小限の介入で技能や社会資源を活用できる助けを提供することである。そのための支援過程や用いる技法等を理解する。 キーワード：評価・計画・実施・評価、リカバリー、ストレングスモデル	比較的長期の支援を要する精神保健福祉領域では、対象者との関係性にも配慮しなければなりません。そのためにも、支援者自身の資質や知識、そして技術等が重要となります。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
8	回復過程 (第3章)	現象と映る症状（病状）は生活面の機能に影響（生活障害）を与えるため、病状の回復段階に配慮した支援の目標設定を考えなければならない。 キーワード：生活臨床、統合失調症の回復過程（野中猛）、ライフスタイル、治るの意味	回復過程は病院医療や地域生活を支援する保健師活動にとって重要であったため、実践仮説としての生活療法・生活臨床を理解することが必要となるでしょう。
9	労働の意義 (第3章)	賃労働としての労働は生活の中で大きな比重を占めるが、生きるために必要な対価のない労働（家事等）や働く意義などについても学ぶ。 キーワード：生活構造、生活機能、労働と遊び、ニート	生計を維持し、社会に参加し、より人間らしく生きるために営みである職業（労働）は、産業構造の発展とともに、ひとが働くことでの弊害も大きくなっている。それは障害者であっても同じ立場にあるため、支援者自身の「働くことをいかに捉えるのか」は支援関係にも影響を与えるでしょう。
10	精神科リハビリテーションの技法・作業療法 (第4章)	精神障害者の「生きるための主体的な活動の獲得」（日本作業療法協会による作業療法とは）は精神科リハビリテーションの使命であるともいえるが、そのための具体的な種目や技法について理解する。 キーワード：作業療法、生きるための主体性、創造性	私たちの生活は、「私がこの生活をしている」という認識の下で保たれているといえるでしょう。そのためには、どのような生活をしたいのか（創造性）そして、いかに対処するのか（実行力）への働きかけが重要であり、精神保健福祉士は対象者の主体性の尊重・自己実現を業務の行動倫理として掲げています。
11	社会生活技能訓練（SST） (第4章)	SSTは1994年の診療報酬に点数化後、全国の精神科医療機関や、障害者支援施設に普及している。SSTの理論的背景や基本訓練モデル及び特定の技能獲得のために段階的な教材としてまとめられたモジュールについて学ぶ。 キーワード：日常生活技能、社会生活技能、リーバーマン、基本訓練モデル、モジュール	アメリカにおいて統合失調症のリハビリテーションとして開発された SST は、知的障害や発達障害の分野でも活用されるようになりました。しかし、文化やコミュニケーションが異なる我が国では、我が国の風土に合うようなプログラムの開発が今後の課題になるでしょう。
12	心理教育プログラム (第4章)	心理教育プログラムは、情報提供・教育によって当事者や家族の精神的安定を図り、そのことが、それぞれの課題に対処し着手することを目的としている。伝えるべき情報や参加者間の相互交流を促すための具体的技法などを理解する。 キーワード：情報の提供と教育、EE（家族の感情表出）、自己肯定感、相互交流・相互支援	心理教育プログラムは、当事者や家族を対象として生活のしのぎを改善するために行われます。そこでは、疾病の知識や対応の技能について獲得することが主な内容となります。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
13	精神科デイケア (第5章)	デイケアの開発された背景、デイケアの持つ機能、実際の運営とプログラム、そして地域社会の生活者であるデイケア通所者について、生活支援の視点からもデイケア機能の課題を学ぶ。 キーワード：入院防止機能、退院促進機能、集団力動、デイケアホスピタリズム	デイケアは1940年代後半に入院防止・退院促進を目的として北米で開発され、我が国では1974年に診療報酬点数化以降、医療機関に普及しました。その後の1987年の精神保健福祉法・2006年障害者自立支援法(現障害者総合支援法)の施行は、デイケア機能の存在価値を高めることになった。
14	障害者雇用促進法 (第5章)	障害者雇用施策の経緯と精神障害者の雇用支援の実際及び支援する際の留意点等を職業リハビリテーションの視点から学ぶ。 キーワード：院外作業、障害者雇用施策、福祉の就労、就労支援	従来、精神科医療では院外作業や外勤作業という働きかけを医療サービスの一つとして行っていたが、それには就労も医療のゴールとすることの是否や使役・搾取などの問題を含み、解決すべき懸案ともされていました。1960年、障害者雇用を規定する身体障害者雇用促進法が制定されました。その後、本法は知的障害者も法の対象とされたものの、精神障害者は1987年の法改正からであり、しかも、法定雇用率については身体障害者らとの同等の扱いは2018年適用開始まで待たなければなりません。
15	地域生活支援ネットワーク (第6章)	生活支援施策としての福祉と医療の連携は今後も重要であることから、生活支援の理念やケアマネジメント技法・チーム概念・機関や職種の連携などについて理解する。 キーワード：入院医療中心、地域医療中心、医療経済学、社会生活支援、ケアマネジメント、他機関多職種チーム	精神保健法は「入院医療から地域ケアへ」を目標として1987年に改正された以降、法施策は、社会復帰施設の設置→施設から地域社会での生活→地域生活支援(障害者自立支援法・障害者総合支援法に基づくサービス提供)の経緯を示しています。生活支援施策としての福祉と医療の連携は今後も重要となるでしょう。

■レポート課題

1 単位め	障害者リハビリテーションと精神科リハビリテーションの概念を説明し精神科領域の相違点を述べなさい。
2 単位め	上田敏・蜂矢英彦・ICF(2001年版)の障害概念を述べなさい。
3 単位め	我々の生活に占める「働くこと」の意義を述べ、現状の障害者に対する職業リハビリテーション施策法と就労支援の際の留意点を述べなさい。 ※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題
4 単位め	生活の構造とその機能を述べ、「生活障害」の内容及び学生自身が自覚する生活障害への対処策を述べなさい。 ※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

(2016年度以前履修登録者) 2017年4月よりレポート課題の2・4単位めが一部変更になりました。『レポート課題集2016』記載の課題でも2018年9月までは提出できますが、できるだけ新しい課題で提出してください。

■アドバイス

テキスト転載や他文献の丸写しによるレポート作成は避けるようにしてください。自分で考えた文章と引用した文章を意識して区別するために引用・参考文献を表記（『学習の手引き』6章（2017版4章）を参照）し、課題の説明だけでなく作成者自身の考察も加えるようにしてください。

1 単位め
アドバイス

リハビリテーションの焦点は障害の改善にありますが、専門家は対象者のリハビリテーション過程にいかに伴走するかが大きな鍵になります。両リハビリテーション領域の基本原則、なぜ相違点があるのかについても考察してください。テキスト第1章および参考図書1)『精神保健福祉の理論と相談援助の展開』を参照してください。

2 単位め
アドバイス

障害者リハビリテーションは対象者との協動作業です。そのための動機づけや目標設定において、障害の理解は不可欠なものであり、精神障害領域と他の障害領域との違いをきちんと理解してください。この課題については新テキストには詳しく掲載されていないため、参考図書（『障害構造論入門』『ICF（国際生活機能分類）の理解と活用』）を参考にしてください。

また、蜂矢英彦については、次の論文が参考になります。蜂矢英彦「精神障害論試論」（『臨床精神医学』10巻12号、p.1653～1661）。ただし、一般書店での入手が困難ですので、図書館の文献複写取り寄せ（有料）などをご利用ください（『図書館ハンドブック』参照）。

3 単位め
アドバイス

私たちは働いて得る収入によって様々な欲求を満たし生活しています。それだけ、働くこと（就労）は重要な要素ですが、生活課題のすべてを解決するものではありません。この観点で働く意義を考察してください。また、支援の際の留意点については丁寧に作成してください。参考図書5) 1・2・3が参考になりますが、評価ポイントを「働く意義の考察」とします。

4 単位め
アドバイス

生活（暮らし）における「生活の障害、生活のしづらさ」は、精神保健福祉士にとっては重要な観点です。その「生活」を構成する要素と機能の理解が不十分では生活の支援さえもできないことになります。生活障害の構造と機能について課題をまとめてください。テキスト第3章第3節を参考してください。参考図書5) 1・2・2も活用してください。

■科目修了試験 評価基準

- ・課題について基本事項を理解し、必要な用語や概念を用いた作成をしているか。
- ・十分な記述文量を確保し、自分の考察を加えているかどうか。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「レポート作成力」「創造的思考力」を身につけてほしい。

■参考図書

- 1) 精神保健福祉士セミナー編集委員会編『改訂新版 精神保健福祉士養成セミナー4 精神保健

福祉の理論と相談援助の展開』へるす出版、2013年

※「精神保健福祉の理論（精神保健福祉論Ⅰ）」「精神保健福祉援助技術各論」の指定教科書

2) 佐藤久夫著『障害構造論入門』青木書店、1992年

3) 上田 敏著『ICF（国際生活機能分類）の理解と活用』きょうされん、2005年

4) 清水正徳著『働くことの意味』岩波新書、1982年

5) 山根 寛ほか編著『ひとと作業・作業活動—作業の知をとき技を育む（新版）』三輪書店、2015

年

精神保健福祉のサービス・精神保健福祉論Ⅱ		単位数 2単位	履修方法 R or SR	配当学年 2年以上	
科目コード CT3150・CT3134	担当教員 阿部 正孝				

2012年度以降入学者→「■精神保健福祉のサービス」(科目コード CT3150)

2011年度以前入学者→「◆★精神保健福祉論Ⅱ」(科目コード CT3134)

■科目の内容

基本的には「精神保健福祉論Ⅰ・精神保健福祉の理論」における概念・歴史・現状の理解を前提として、「精神保健福祉論Ⅱ・精神保健福祉のサービス」の学習をすすめます。ここでは精神障害者の医療・保健・福祉にまたがる援助の中で福祉サービスを中心とした援助活動全体を概観します。

■到達目標

精神保健の法律の成立背景や精神障害者の生活の実際を説明できる。

■教科書（「■精神保健福祉の制度」「■精神障害者の生活支援システム」「◆★精神保健福祉論Ⅲ」と共通）

精神保健福祉士養成セミナー編集委員会編『精神保健福祉士養成セミナー6（第6版）精神保健福祉の制度・サービスと生活支援システム』ヘルス出版、2017年 第1・3章
(最近の教科書変更時期) 2017年4月

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
1	精神保健福祉に関する制度とサービス① (第1章 I -A・B)	精神保健福祉法の意義と内容について学ぶ①	法改正とポイントについて説明できるようにしましょう。
2	精神保健福祉に関する制度とサービス② (第1章 I -C・D)	精神保健福祉法の意義と内容について学ぶ②	精神保健福祉法の主な内容、精神保健福祉士の役割について理解することが重要です。
3	精神保健福祉に関する制度とサービス③ (第1章 II -A)	精神障害者福祉制度の概要と福祉サービスについて学ぶ①	障害者基本法の目的・定義・理念と改正のポイントを説明できるようにしましょう。
4	精神保健福祉に関する制度とサービス④ (第1章 II -B)	精神障害者福祉制度の概要と福祉サービスについて学ぶ②	障害者総合支援法の成立の背景を説明できるようにしましょう。
5	精神保健福祉に関する制度とサービス⑤ (第1章 II -C)	精神障害者福祉制度の概要と福祉サービスについて学ぶ③	障害者総合支援法におけるサービスの概要について理解しましょう。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
6	精神保健福祉に関する制度とサービス⑥ (第1章 II-D)	精神障害者福祉制度の概要と福祉サービスについて学ぶ④	障害者福祉施策における精神障害者保健福祉施策の変遷、および今後の精神保健医療福祉の課題と要検討事項について理解しましょう。
7	精神保健福祉に関する制度とサービス⑦ (第1章 III-A)	精神保健福祉にかかる組織と専門職について学ぶ①	保健福祉行政の基本、および特徴について理解しましょう。
8	精神保健福祉に関する制度とサービス⑧ (第1章 III-B・C)	精神保健福祉にかかる組織と専門職について学ぶ②	精神保健福祉に関する国、および都道府県・政令指定都市のサービスの目的・意義を把握しましょう。
9	精神保健福祉に関する制度とサービス⑨ (第1章 III-D~H)	精神保健福祉にかかる組織と専門職について学ぶ③	精神保健福祉に関する精神保健福祉センター・保健所・市町村および民間組織のそれぞれの役割を把握しましょう。
10	精神保健福祉の関連施策① (第3章 I-A・B)	医療保険制度について学ぶ①	医療保険制度と健康保険の概要について説明できるようにしましょう。
11	精神保健福祉の関連施策② (第3章 I-C)	医療保険制度について学ぶ②	医療保険の主な給付の種類について理解しましょう。
12	精神保健福祉の関連施策③ (第3章 II)	介護保険制度について学ぶ	介護保険制度の目的、特徴を理解し、地域生活支援のサービス内容について説明できるようにしましょう。
13	精神保健福祉の関連施策④ (第3章 III-A)	所得保障について学ぶ①	経済的支援に必要な社会保険、社会手当、公的扶助の内容について説明できるようにしましょう。
14	精神保健福祉の関連施策⑤ (第3章 III-B~D)	所得保障について学ぶ②	障害年金制度と公的扶助の内容について説明できるようにしましょう。
15	精神保健福祉の関連施策⑥ (第3章 IV-A・B)	経済負担の軽減について学ぶ	精神障害者が受けられるサービスと、税法上、公共料金等に関する負担軽減について説明できるようにしましょう。

■レポート課題

※課題は1,900字以上で記述してください（ワープロ・パソコン印字での提出が可能になりました）。

1 単位め	精神保健福祉法の概要を説明し、精神科医療の特徴をふまえた入院形態についても述べてください。 ※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題・web 解答可
2 単位め	障害者総合支援法におけるサービスの概要を説明し、障害者の望む暮らしに大切なものを述べてください。

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

(2015年度以前履修登録者) 2016年4月よりレポート課題が変更になりました。『レポート課題集2015』記載の課題でも2017年9月までは提出できますが、できるだけ新しい課題で提出してください。

■アドバイス

- ① 教科書を熟読し、内容を深め理解することに努めてください。また、必要に応じ、教科書記載の参考書を読むことにより一層の理解につながります。
- ② 教科書の内容を写すのではなく、各自の言葉で記載することに努めてください。
- ③ 引用・参考文献は教科書も含めて3つ以上はレポートに出典明示するようお願いします。

1 単位め
アドバイス

テキスト1章を読み、関連図書なども参考にしてください。精神保健福祉法の意義と内容を理解し、精神保健福祉士の役割についても考え、自分の言葉で述べることが大切です。

2 単位め
アドバイス

テキスト1・3章を熟読してください。そのうえで実際場面を想定し、それと関連付けて述べることが求められています。テキストにあげられている参考文献も利用するとよろしいです。

レポート作成の留意点

- (1) テキストを熟読してください。
- (2) 引用文章だけでレポートを作成するのではなく、自分自身の言葉でまとめましょう。内容を理解できれば可能なことです。
- (3) 何回か推敲してから、レポート用紙に書くようにしましょう。そうすれば、繰り返しが少なくなり、論理的になるでしょう。限られた紙数を有効に使いましょう。
- (4) 段落をきちんとつけて、論理的に構成されたレポートを作成しましょう。

■科目修了試験 評価基準

- ・『レポート課題集』本科目全体の内容についての理解を問います。
- ・問題の題意に適しているかどうかも問います。
- ・解答字数は、800字以上を基準といたします。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「レポート作成力」「創造的思考力」を身につけてほしい。

■参考図書

教科書記載の参考図書も参考にするとよいでしょう。

精神保健福祉の制度・精神保健福祉論Ⅲ		単位数 2単位	履修方法 R or SR	配当学年 3年以上
科目コード CT4152・CT4135	担当教員 菅原 好秀			



2012年度以降入学者→「■精神保健福祉の制度」(科目コード CT4152)

2011年度以前入学者→「◆★精神保健福祉論Ⅲ」(科目コード CT4135)

(注) 本科目のスクーリングは2012年度以降の「更生保護制度論」と内容が一部重複する箇所があります。

■科目の内容

「精神保健福祉法と社会保障制度」「更生保護制度と医療観察制度」を中心に学びます。特に、制度として精神障害者の支援に関連する制度、更生保護制度における関係機関や団体との連携、医療観察法の概要と精神保健福祉士の役割について、現状を踏まえて理解することを目標とします。

■到達目標

- 1) 精神保健福祉の制度概要について説明することができる。
- 2) 精神保健福祉の視点から、医療観察制度の制度趣旨と問題点について説明することができる。
- 3) 精神保健福祉法の各入院制度の活用法を説明できる。
- 4) 障害者的人権について理解して説明することができる。

■教科書 (1) は「◆★■福祉法学」と共通、2) は「■精神保健福祉のサービス」「■精神障害者の生活支援システム」「◆★精神保健福祉論Ⅱ」と共通) —

- 1) 渡辺信英著『更生保護制度』南窓社、2011年
- 2) 精神保健福祉士養成セミナー編集委員会編『精神保健福祉士養成セミナー 6 (第6版) 精神保健福祉の制度・サービスと生活支援システム』へるす出版、2017年

※教科書2)について2012年7月～2016年12月までの「■精神保健福祉のサービス」「◆★精神保健福祉論Ⅱ」履修登録者には上記教科書の改訂前の初版が配本されています。または日本精神保健福祉士養成校協会編『新・精神保健福祉士養成講座4 精神保健福祉論』中央法規、2011年が2012年6月以前の「精神保健福祉論Ⅰ」履修登録者に配本されています。

(最近の教科書変更時期) 2014年4月

※「★■福祉法学」「■精神保健福祉のサービス」「◆★精神保健福祉論Ⅱ」で配本のため、この科目での教科書配本はありません。

※1) の教科書の配本を受けていない方は、『学習の手引き2012-2016版』巻末様式25、または『試験・スクーリング情報ブック』巻末用紙の「教科書特例配本希望届(無料)」をご利用いただき、郵送またはFAX(または同様の内容を記載してugr@tfu-mail.tfu.ac.jp あてにメール)でお申込みください。

■履修登録条件

2012年度以降入学者→この科目は「★■福祉法学」「■精神保健福祉のサービス」をすでに履修登録済みか、同時に履修登録をする方のみが履修登録できます。

2011年度以前入学者→この科目は「◆★福祉法学」「◆★精神保健福祉論Ⅱ」をすでに履修登録済みか、同時に履修登録をする方のみが履修登録できます。

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
1	精神保健福祉法の意義と内容	精神保健福祉法の意義と内容について学びます。	精神障害者をめぐる法律の歴史的変遷、精神保健福祉法の内容について説明できることが重要です。
2	精神保健福祉法における精神保健福祉士の役割	精神保健福祉法における精神保健福祉士の意義について学びます。	精神保健福祉士の意義と役割について説明できることが重要です。
3	精神保健福祉法の入院形態	精神保健福祉法の入院形態について学びます。	任意入院、医療保護入院、応急入院、措置入院、緊急措置入院について説明できることが重要です。
4	障害者総合支援法	障害者総合支援法の制度概要について学びます。	障害者総合支援法の制度趣旨、目的、内容について説明できることが重要です。
5	障害者総合支援法の現状と課題	障害者総合支援法の現状と課題について学びます。	障害者総合支援法の現状と課題をふまえて今後求められる対応策について説明できることが重要です。
6	精神保健福祉のに関する行政組織	精神保健福祉に関する行政組織について学びます。	保健福祉行政の特徴について理解することが重要です。
7	精神保健福祉と更生保護制度	精神保健福祉と更生保護制度の関係性について学びます。	更生保護制度を精神保健福祉の視点から説明できることが重要です。
8	医療観察制度と更生保護制度	医療観察制度と更生保護制度の関係性について学びます。	医療観察制度創設の経緯と背景、概要、目的について説明できることが重要です。
9	医療観察制度の現状と課題	医療観察制度の現状と課題について学びます。	医療観察制度の現状と課題をふまえて今後求められる対応策について説明できることが重要です。
10	介護保険制度	介護保険制度について学びます。	介護保険制度の概要、介護保険給付の概要について説明できることが重要です。
11	精神障害者の生活実態	精神障害者の生活実態について学びます。	精神障害者の生活実態を現実的視点から説明できることが重要です。
12	精神障害者の居住支援	精神障害者の居住支援について学びます。	精神障害者の住居、居住形態、課題について説明できることが重要です。
13	精神障害者と雇用・就労	精神障害者と雇用・就労について学びます。	精神障害者の一般雇用制度、労働保険制度、福祉的就労について説明できることが重要です。

回数	テーマ	学習内容	学びのポイント
14	精神障害者の生活支援システム	精神障害者の生活支援システムについて学びます。	精神障害者の生活支援の基本的考え方、生活支援システムの制度について説明できることが重要です。
15	社会調査の意義・目的	社会調査を活用した実践活用の例について学びます。	社会調査の方法と活用、ICTの活用方法について説明できることが重要です。

■レポート課題

1 単位め	精神保健福祉の視点から更生保護制度の概要を論じてください。
2 単位め	精神保健福祉の視点から医療観察制度の概要を論じてください。 ※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題・web 解答可

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■アドバイス

1 単位め
アドバイス

更生保護制度の保護観察、仮釈放、更生緊急保護、被害者等が関与する制度を中心に精神障害者に関する事例を挙げて言及してください。

2 単位め
アドバイス

医療観察制度の目的、背景、社会復帰調整官の役割、精神保健福祉法との関係を中心に精神保健福祉の観点から言及してください。

■科目修了試験 評価基準

当該科目の内容理解がなされているかが重要であり、論述の分量（1問あたり400～800字程度）も評価対象となる。また、法の制度趣旨、意義を述べた上で、現実との関連から自分なりの視点から述べられていることも評価の対象となる。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「レポート作成力」「創造的思考力」を身につけてほしい。

■参考文献

- 1) 社会福祉士養成講座編集委員会『新・社会福祉士養成講座20 更生保護制度（第3版）』中央法規出版、2014年
- 2) 清水義憲・若穂井透編『更生保護（第2版）』ミネルヴァ書房、2014年

精神障害者の生活支援システム		単位数	履修方法	配当学年
		1 単位	R	2年以上
科目コード	CU3151	担当教員	阿部 正孝	



※2012年度以降入学者のみが受講できる科目です。

■科目の内容

ここでは精神障害者の支援に関する制度と福祉サービスの知識と内容が述べられています。相談援助活動が精神保健福祉法とどのように関連しているか、その組織や機関などの専門職を理解します。また、地域で生活するための場の確保や、近年大きく変化している障害者の就労・雇用支援の体制とその現状について学びます。

■到達目標

- 1) 國際生活機能分類について、改正の背景と意義を説明できる。
- 2) 精神障害者の生活支援の意義と特徴を説明できる。
- 3) 精神障害者の就労支援に関する制度と施策を説明できる。

■教科書（「■精神保健福祉のサービス」「■精神保健福祉の制度」と共通）

精神保健福祉士養成セミナー編集委員会編集『精神保健福祉士養成セミナー6（第6版）精神保健
福祉の制度・サービスと生活支援システム』ヘルス出版、2017年 第4・5章

(最近の教科書変更時期) 2017年4月

※ 「■精神保健福祉のサービス」で配本のため、この科目での教科書配本はありません。

■履修登録条件

この科目は「■精神保健福祉のサービス」をすでに履修登録済みか、同時に履修登録をする方のみ
が履修登録できます。

■在宅学習8のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	精神障害者の概念 (第4章)	人権・障害の普遍性、精神障害の特性と「障害」の概念、精神障害者の生活と人権 キーワード：合理的配慮、ICF、ICIDH、社会的障壁	人としての普遍性、精神障害の特性を踏まえ、「合理的配慮」とは何かを考える。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
2	精神障害者の生活の実際① (第5章)	障害者の実態把握の難しさ、自治体等による障害者(保健)福祉に関するアンケート結果から、家族の調査からみえてくること キーワード：支援者、制度	精神障害者の現状や家族支援を理解する。 生活支援の理念を考える。
3	精神障害者の生活の実際② (第5章)	地域における精神障害者の人権 キーワード：負の側面、偏見・差別、環境整備	精神障害者の人権を考える。
4	精神障害者の居住支援 (第5章)	居住における近年の動向と課題 キーワード：ノーマライゼーション、障害者総合支援法	地域で生活する住居や生活の場の確保を説明できるようにする。
5	精神障害者と雇用・就労① (第5章)	就労支援にかかわる機関と連携 キーワード：障害者の雇用の促進等に関する法律	障害者雇用の制度と労働保険について説明できるようにする。
6	精神障害者と雇用・就労② (第5章)	就労支援の実際 キーワード：障害者総合支援法、就労支援	就労支援の近年の動向を説明できるようになる。
7	精神障害者の生活支援システム① (第5章)	自立と社会参加 キーワード：精神科ソーシャルワーカー	生活支援の基本的な考え方を踏まえ、その意義と特徴について説明できるようにする。
8	精神障害者の生活支援システム② (第5章)	制度としての地域生活支援システム、障害者ケアマネジメント キーワード：地域生活支援事業	生活支援の制度を把握し、精神保健福祉士がそれをどのように活用していくかを考える。

■レポート課題

※課題は1,900字以上で記述してください（ワープロ・パソコン印字での提出が可能になりました）。

1 単位め	地域移行・地域定着事業について述べ、生活支援を行うにあたっての基本的理念や主な政策を述べなさい。
-------	--

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

(2015年度以前履修登録者) 2016年4月よりレポート課題が変更になりました。『レポート課題集2015』

記載の課題でも2017年9月までは提出できますが、できるだけ新しい課題で提出してください。

■アドバイス

レポート作成の留意点

- ①教科書を熟読し、内容を深め理解することに努めて下さい。また、必要に応じ、教科書記載の参考書を読むことにより一層の理解に繋がります。
- ②教科書の内容を写すのではなく、各自の言葉で記載することに努めてください。
- ③参考・引用文献は教科書も含めて3つ以上はレポートに出典明示するようにお願いします。

テキスト4・5章を読み、精神障害者の統計や実態調査を概観し、あわせて地域生活支援に対する自分の考えも述べることが求められています。

■科目修了試験 評価基準

- ・『レポート課題集』本科目全体の内容についての理解を問います。
- ・問題の題意に適しているかどうかを問います。
- ・解答字数は、800字以上を基準といたします。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「レポート作成力」「創造的思考力」を身につけてほしい。

■参考文献

教科書記載の参考図書を読まれることをおすすめします。

精神保健福祉援助演習A		単位数	履修方法(授業形態)	配当学年
1 単位		SR(演習)		2年以上
科目コード	CW3157	担当教員	阿部 正孝／志村 祐子／大和田 誠子／ 八巻 幹夫／山本 操里／狩野 俊介／ 小野 芳秀 ほか	

※社会福祉学科で精神保健福祉士国家試験受験資格取得希望者のみが受講できる科目です。

■科目の内容

関連科目との関連性を踏まえ、精神保健福祉援助の基礎的知識と技術の習得を図ることを目的とします。

精神保健福祉援助に係る知識と技術、地域福祉の基盤整備と開発について、事例を通して実践的に習得します。

■到達目標

- 1) 自分の特性を把握できる。
- 2) 支援者としての自分への気づきを得ることができる。
- 3) 関わりの基本的姿勢が説明できる。
- 4) 面接における基本的な原則を意識しながら、面接を進めることができる。
- 5) 伝達技術における様々な方法について理解して説明できる。
- 6) 情報の収集におけるアセスメントができる。
- 7) ジェノグラム、エコマップが書ける。
- 8) 客観的な記録が書ける。
- 9) グループワークを通して、グループダイナミクスを理解し、活用できる。
- 10) 地域住民に対するアウトリーチとニーズの把握方法を説明できる。
- 11) 地域アセスメント並びに地域福祉計画の策定について説明できる。
- 12) ネットワーキングの方法や必要性について説明できる。
- 13) 必要な社会資源の活用・調整・開発について説明できる。
- 14) サービスの評価について説明できる。

■教科書（「■精保演習B・C」と共通）

精神保健福祉士養成セミナー編集委員会編『精神保健福祉士養成セミナー7（第6版）精神保健福祉援助演習【基礎】[専門]』へるす出版、2017年

（最近の教科書変更時期）2017年4月

■履修登録条件

この科目は「■精神保健福祉援助技術総論Ⅰ」をすでに履修登録済みか、同時に履修登録をする方のみが履修登録できます。

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	精神保健福祉士についての理解 (基礎編 序章)	ソーシャルワーカーとしての精神保健福祉士の意義について理解する。 キーワード：社会的入院、生活支援の視点、倫理綱領	「Y問題」とはどのような事件だったのか、他の文献等から調べ、そのことの反省から精神保健福祉士のあり方としてどのようなことが提起されたのか調べる。
2	自己覚知について (基礎編 第1章II)	ソーシャルワークにおける自己覚知の意味について理解する。 キーワード：自己覚知、スーパービジョン、ジェノグラム、エコマップ	ソーシャルワークにおける自己覚知の定義と必要性について調べる。
3	専門職の価値と倫理 (基礎編 第2章I)	個人の価値観と専門職である精神保健福祉士としての価値観の違いについて理解する。 キーワード：クライエントの自己決定、権利擁護	「なぜ精神保健福祉士になりたいのか」、自分がどのような価値観や人生観を持っているのか再確認しながら整理する。
4	支援（相談援助）の対象について (基礎編 第2章II)	精神保健福祉領域における相談援助の対象、精神保健福祉士としての相談援助の範囲について理解する。 キーワード：ミクロレベル、メゾレベル、マクロレベル	精神保健福祉士は誰を援助の対象とするのか、相談援助の範囲にはどのようなレベルがあるのか整理する。
5	精神障害者の理解 (基礎編 第2章III)	精神障害者を疾病と障害を併せ持つ生活者として捉える視点について理解する。 キーワード：ストレングス、ソーシャルアクション	精神保健福祉士は支援の対象となる精神障害者をどのような「存在」として理解すれば良いのか、専門的視点について整理する。
6	援助関係のあり方 (基礎編 第2章IV)	専門的な援助関係、援助関係の結び方等、援助関係の原則について理解する。 キーワード：バイステックの7原則	ケースワーク（直接援助技術）における専門的な援助関係の行動原理について示した、バイステックの7原則について整理する。
7	コミュニケーションの基本 (基礎編 第3章I)	言語・非言語コミュニケーションについて理解する。 キーワード：言語・非言語コミュニケーション、『自覚しない逆転移』	言語・非言語的コミュニケーションとは具体的にどのようなものか理解したうえで、家族や友人から「ある日の出来事」について話してもらい、その時の話し手の感情や状況を自分なりにイメージしてみる。
8	基本的面接技術 (基礎編 第3章II)	基本的面接技術について理解する。 キーワード：構造化面接、半構造化面接、非構造化面接	教科書「ニーズの表出の特徴」について整理する。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
9	グループワークの活用 (基礎編 第3章Ⅲ)	グループ援助の可能性と留意点について理解する。 キーワード：ヤーロム、ディーガン	集団精神療法の領域においてヤーロムがあげたグループのもつ有効性の11の因子、ディーガンのあげたりカバリー要因としての「2、3歩先に行く当事者」の存在の有効性についてそれぞれまとめる。
10	情報の収集・整理・伝達 (基礎編 第3章Ⅳ)	情報収集の目的と原則および方法について理解する。 キーワード：アセスメントシート、ジェノグラム、エコマップ	教科書の「情報収集の目的」を理解した上で、「情報収集の原則と方法」について整理する。
11	課題の発見と分析 (支援の見立て)について (基礎編 第3章Ⅴ)	課題の発見に必要なプランの作成能力・洞察力・的確な情報提供力ならびに情報収集・整理能力について理解する。 キーワード：仮説、専門用語・日常用語	教科書の尾崎新の援助において理解しなければならない5領域について具体的にイメージしながら、精神保健福祉士の誠実な態度と傾聴の姿勢、理解者でありたいと願い続ける謙虚な態度形成とは何か整理してみる。
12	記録について (基礎編 第3章Ⅵ)	記録の意義と具体的方法について理解する。 キーワード：ケース記録、記録の保管、秘密保持	どのような記録がどのような目的で必要なのか、記録の種類と使用目的、記録事項、記述方法について教科書をよく読み整理する。
13	基本的援助方法の理解 (基礎編 第4章Ⅰ・Ⅱ)	個別援助技術(ケースワーク)・集団援助技術(グループワーク)・地域援助技術(コミュニティワーク)・ケアマネジメントについて理解する。 キーワード：ストレングスの視点、ケースワーク、グループワーク、コミュニティワーク、ケアマネジメント	個別援助技術(ケースワーク)、集団援助技術(グループワーク)、地域援助技術(コミュニティワーク)、ケアマネジメントの過程と原則について整理する。
14	ソーシャルワークの共通基盤 (基礎編 第4章Ⅲ)	ソーシャルワークの援助方法の共通基盤について理解する。 キーワード：自己決定の尊重、「成長と変化のプロセス」	ソーシャルワークの全体像、共通基盤について整理する。
15	自己理解を深める (基礎編 付章Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ)	1～14の学びを通して得られた知見と要点を整理し、再び自身の価値観を見つめ直し、精神保健福祉士の意義と専門性について理解する。 キーワード：「かかわり」「寄り添う」「協働の関係」「権威性」「自己覚知」「人と状況の全体性」	各キーワードの意味について、教科書の内容を吟味し理解を深める。演習スクーリング受講後は、グループワーク等の演習内容を振り返りながら、援助者としての自己の適性や精神保健福祉士の価値について理解を深化させる。

■レポート課題

課題①	※スクーリング事前レポート（所定の期日までに提出） 利用者とのコミュニケーションにおいて大切と考えられることをまとめてください。
課題②	※スクーリング事後レポート（スクーリング受講後の所定の期日までに提出） 精神障害の「障害」とは何かについて述べなさい。

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■アドバイス

レポート作成にあたっては、ご自身の経験だけでなく、教科書をよく読んだうえで取り組んでください。ただし、教科書や参考図書の丸写しは認められません。

テキストの2章・3章・4章をよく読んでまとめてください。

課題①
アドバイス

スクーリングでは、具体的なかかわり技法や事例の検討を通し、人と人とのかかわりのなかで、自分を見つめる機会にもなります。さまざまなことをたくさん吸収してください。そのうえで出された課題について論じてください。

■参考図書

- 1) 日本精神保健福祉士養成校協会編『新・精神保健福祉士養成講座 第8巻 精神保健福祉援助演習（基礎・専門）（第2版）』中央法規出版、2016年
- 2) 福祉臨床シリーズ編集委員会編『精神保健福祉士シリーズ10 精神保健福祉援助演習（基礎）』弘文堂、2012年

■レポートの提出方法

- 1) 1課題につき、1冊のレポート用紙を使用してください。
- 2) 1課題あたりのレポート文字数は、2,000字程度ですが、最長4,000字程度まで記入していただいて結構です。
 - ・パソコン印字の場合→左右40字×30行×2～4枚まで可。
- 3) 教員名は記入しないでください。
- 4) 各レポートは所定の提出締切日までに提出してください（『試験・スクーリング情報ブック』1部または『With』参照）。

■スクーリング受講申込上の注意

- ・この科目はスクーリングの受講が必要になります（仙台でのみ開講）。
- ・1クラス20人以内の少人数で開講します。
- ・受講料は10,000円となります。

- ・受講許可証・納入依頼書は、各判定日以降に発送いたします。
- ・スクーリング開講日・申込締切日は、『試験・スクーリング情報ブック』または『With』を参照ください。
- ・申込は、『With』巻末の申込ハガキまたは用紙を郵送してください。希望受講日は必ず第二希望まで○を付けてください（第一希望と同一は不可）。
- ・クラス分けは無作為に行いますので、教員の指定はできません。
- ・申込締切後の、受講日程の変更は受け付けいたしません。必ずしも第一希望での受講ができない場合があります。ご了承ください。
- ・公共交通機関の延着を除き、遅刻・欠席は認められません。また、スクーリング終了時間前の退席は認められません。
- ・「精保演習 A」または「精保実習 A 選考試験（面接等）」が不合格となった場合、当該年度の「精神保健福祉援助実習 A」の申込みは無効となります。

■ 「精保演習 A」スクーリング受講条件

『学習の手引き』3章「演習・実習指導スクーリング、実習の条件」【条件 1】参照。

■ 「精保演習 A」スクーリング受講・単位認定について

演習のスクーリングにおいては、自己紹介、学生同士の話し合いや発表・ロールプレイング等の実施を予定しており、積極的な参加が求められます。

また、実習の受講を希望する方は、同日程中に実施される「精神保健福祉援助実習 A（福祉施設実習※）選考試験」によって当年度または次年度実習受講の可否の判定を受けてください。

※福祉施設実習：障害福祉サービス事業を行う施設等における実習

● 単位認定

レポート+「精保演習 A」スクーリング評価等から総合的に単位認定いたします（p.216「科目の評価基準」参照）。

課題2 レポートを所定の期日までに提出しない場合は、スクーリングの受講は無効となります。

また、課題2 レポートが再提出の場合は、再提出となったレポート到着後、指示された期日までに再提出を行わないとスクーリングの受講は無効になります。

この科目の最終スクーリング結果通知は、課題2 レポート提出締切後に郵送にて行います。

スクーリングを欠席・不合格の場合、合格済みの課題1 レポートは無効となります。次回以降の「精保演習 A」を申込む際、所定の期日までに再度「精保演習 A」の課題1 レポート提出および申込みを行ってください。

■ 精神保健福祉援助実習 A 選考試験・補講演習について

- ・精神保健福祉援助実習 A 選考試験→『学習の手引き』3章「精神保健福祉援助実習 A・B 選考試験（実習受講者のみ対象）」参照
- ・補講演習→『学習の手引き』3章「補講演習」参照

「精保演習 A」受講申込者で実習免除者以外は、「精神保健福祉援助実習 A」を申込むことが前提となります。「精保演習 A」または「精神保健福祉援助実習 A 選考試験」が不合格となった場合、当年度の「精神保健福祉援助実習 A」の申込は無効となります。

■ 「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「応用的知識」「コミュニケーション力」「レポート作成力」「自己管理力」「協調性・主体性」を身につけてほしい。

■ 科目の評価基準

演習内容（80%）+ 演習レポート（20%）。グループワークにおける協力や演習への積極的参加を求める。なお評価基準については、実習教育プログラムの質的向上を目的に適宜見直しを図り改定していく。

精神保健福祉援助演習B		単位数	履修方法(授業形態)	配当学年
2単位		SR(演習)		3年以上
科目コード	CW4158	担当教員	阿部 正孝／志村 祐子／ 大和田 誠子／八巻 幹夫ほか	

※社会福祉学科で精神保健福祉士国家試験受験資格取得希望者のみが受講できる科目です。

※実習履修者のスクーリングは下記のとおり「精保実習指導A」との組み合わせにより開講されます。

実習免除者は「精保演習B」のみ2日間8コマで開講されます（実習免除者向けの演習は年1回のみの開講となりますので日程調整にご注意ください）。

■演習・実習指導のコマ数と組み合わせ開講の流れ

◆実習履修者（精保演習B：8コマ・精保実習指導A：8コマ）

※精保実習A事後指導までの流れ

精保実習A事前指導（精保演習B－1＋精保実習指導A－1＋現場体験学習）

※精保実習A受講年度の8・9月頃開講

1日め 精保実習指導A－1（3コマ）+精保演習B－1（1コマ）※現場体験学習事後演習

2日め 精保演習B－1（4コマ）



精保実習A（福祉施設実習）

※10/1～2/15の期間に15日間かつ120時間



精保実習A事後指導（精保演習B－2＋精保実習指導A－2）

※精保実習A受講年度の1・3月頃開講

1日め 精保実習指導A－2（4コマ）+精保演習B選考試験

2日め 精保実習指導A－2（1コマ）+精保演習B－2（3コマ）

+精保実習B選考試験

※選考試験は1日め2日めのいずれかで受ける。

◆実習免除者（精保演習B：8コマ）

※2月頃開講

1日め 精保演習B（4コマ）

2日め 精保演習B（4コマ）

■科目の内容

精神保健福祉士は医療と福祉をつなぐソーシャルワーカーといわれています。したがって、「つなぐ」ことが大切な業務となります。利用者から見れば精神障害を抱えることにより生じる生活上の困難は、精神科病院の受診で解決するわけではありません。医療と福祉の問題は繋がっており、連続的な対応が必要となります。本演習のテーマは利用者を生活者としてとらえ、支援・援助するために「つなぐ」ことを中心に学びます。

授業では、記録のあり方、援助過程に沿った事例展開の共通内容を概説し、相談援助過程の実技指

導、情報の収集・整理・伝達、課題別事例（社会的排除）についてグループワーク、ロールプレイングを用い解説します。

■到達目標

- 1) 自己評価と第三者の評価を理解できる。
- 2) 事例を用いたグループワークの実践をとおして、相談援助の過程を理解して説明できる。
- 3) 退院支援における過程が理解でき、地域資源との連携方法、必要性を説明できる。
- 4) 地域支援において必要なことを理解して説明できる。
- 5) 家族システムを説明できる。
- 6) デイケアの役割、PSW の役割、グループダイナミクスについて理解して説明できる。
- 7) 精神障害者の就労支援の理解、雇用の実態について理解できる。

■教科書（「■精保演習A・C」と共通）

精神保健福祉士養成セミナー編集委員会編『精神保健福祉士養成セミナー7（第6版）精神保健福祉援助演習【基礎】[専門]』（株式会社出版、2017年

（最近の教科書変更時期）2017年4月

※「■精保演習A」で配本のため、この科目での教科書配本はありません。

■履修登録条件

この科目は「■精神保健福祉の理論」「■精保演習A」をすでに履修登録済みか、同時に履修登録をする方のみが履修登録できます。

※その他、履修の前提科目は『学習の手引き』3章をご参照ください。

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	事例を活用した演習の実践に向けて （実践編 序章Ⅰ～Ⅳ）	演習におけるグループ討論、ロールプレイ、記録と評価の技能や事例検討に必要な基礎知識について理解する。 キーワード：グループ討論、ロールプレイ、記録・評価、日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）、医療保護入院、保護者制度の廃止	教科書の練習事例について、手順に沿って取り組み、事例を理解する上で必要な知識（医療保護入院、日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業））の必要性について理解し、他の精神保健福祉関連領域の教科書等を用いて精神科病院への入院形態、諸制度・サービスについて整理する。
2	援助過程に沿った事例展開の実際「インテーク～プランニング」 （実践編 第1章Ⅰ・Ⅱ）	援助の展開におけるインテーク～契約～アセスメント～プランニングまでの具体的な流れを理解する。 キーワード：インテーク、契約、アセスメント、プランニング	教科書の事例の展開について「インテーク・契約」から「アセスメント・プランニング」までの展開について整理する。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
3	援助過程に沿った事例展開の実際「支援の実施・振り返り(モニタリング)」(実践編 第1章Ⅲ)	援助の展開における支援の実施～振り返り(モニタリング)～サービス等利用計画の変更までの具体的な流れを理解する。 キーワード：支援の実施、相談主訴の明確化、振り返り(モニタリング)、サービス等利用計画の変更	教科書の事例の展開について「支援の実施」から「振り返り(モニタリング)」「サービス等利用計画の変更」までの展開について整理する。事例において自信を回復したAさんの状態について援助の目的と併せて考察する。
4	援助過程に沿った事例展開の実際「終結・支援評価・アフターケア」(実践編 第1章Ⅳ)	援助の展開における終結～支援評価～アフターケアまでの具体的な流れを理解する。 キーワード：終結、支援評価、アフターケア	教科書の事例の展開について「終結」から「支援評価」「アフターケア」までの展開について整理する。事例において「最後は私が決めます」といって自分の人生を歩んでいるAさんはどのような状態にあるか考察する。
5	社会的排除(偏見・差別)(実践編 第2章A)	偏見・差別の意味について精神障害者に対する社会的排除(偏見・差別)について理解する。 キーワード：偏見・差別、「生活のしづらさ」、精神保健福祉法	偏見・差別の意味についておさえた上で、教科書の事例から、精神障害者の「生活のしづらさ」、生活上の不安や思いについて整理する。
6	退院支援・地域移行(実践編 第2章B)	退院支援・地域移行について理解する。 キーワード：社会的入院者、ピアサポート、グループホーム、地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援)	教科書のサービス・制度を理解した上で、教科書の事例から、退院支援、地域移行支援の意義と支援の展開について整理する。なお地域移行支援計画、サービス等利用計画については「精神保健福祉援助演習C」の第1回在宅学習のポイントで扱う。
7	地域生活支援(実践編 第2章C)	地域生活支援について理解する。 キーワード：就労継続支援(A型※・B型)事業所、リカバリー ※A型について自身で調べること。	教科書の事業、用語の意味を理解した上で、教科書の事例から、地域生活支援の展開について整理する。事例におけるAさんのジェノグラムの作成、学習者の自由なイメージによるAさんの生活史の作成は「精神保健福祉援助演習C」の第2回在宅学習のポイントで扱う。
8	ひきこもり・家族支援(実践編 第2章D)	ひきこもり・家族支援について理解する。 キーワード：ひきこもり、心的外傷後ストレス障害(PTSD)	教科書の用語、支援の視点を理解した上で、教科書の事例から、ひきこもり・家族支援の展開について整理する。
9	児童虐待(実践編 第2章E)	児童虐待の支援の実際にについて理解する。 キーワード：児童福祉法、児童虐待防止法、児童相談所	教科書の法律の概要および支援機関の機能を理解した上で、教科書の事例から、児童虐待の支援の展開について整理する。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
10	スクールソーシャルワーク (実践編 第2章F)	スクールソーシャルワークの意義と展開について理解する。 キーワード：アウトリーチ、不登校、就学援助制度、生活困窮者自立支援法	教科書の事例からスクールソーシャルワークの支援展開過程と支援制度について理解する。
	アルコール依存症の回復途上における支援 (実践編 第2章G)	アルコール依存症者の支援の実際について理解する。 キーワード：アルコール依存症、断酒、AA、断酒会、家族教室	教科書の用語の意味を理解した上で、教科書の事例から、アルコール関連問題の特徴、自助グループの役割、アルコール依存症者本人および家族への支援について整理する。
11	認知症 (実践編 第2章H)	認知症高齢者の支援の実際について理解する。 キーワード：中核症状、周辺症状、徘徊、自己決定	認知症の特性について理解した上で、教科書の用語の意味を抑え、教科書の事例から、認知症本人とその家族に対するソーシャルワーク実践、“かかわり”的な方について整理する。
12	アウトリーチ (実践編 第3章A)	アウトリーチによって地域生活を支援する精神保健福祉士の役割について理解する。 キーワード：アウトリーチ、相談支援事業、ホームヘルプ、支援（援助・ケア）計画、ケア（支援）会議、グループホーム（共同生活援助）、地域活動支援センター、ピア、日常生活自立支援事業	教科書の用語を理解した上で、教科書の事例において、アウトリーチ支援導入が判断された理由について考察し、ケアマネジメントのプロセスに従ってアウトリーチ支援がどのように展開されるのか整理する。教科書のACT（包括型地域生活支援）についても整理する。
13	ケアマネジメント (実践編 第3章B)	支援対象者の持ち味を活かしたケアマネジメントについて理解する。 キーワード：ケアマネジメント、リンクング、障害者ケアマネジメント、「障害者ケアガイドライン」、障害者総合支援法、ピアサポート	教科書の用語を理解した上で、教科書の事例から、包括的・総合的な生活支援の具体的プロセスについて整理する。
14	チームアプローチとネットワーキング (実践編 第3章C)	チームアプローチとネットワーキングによる支援の有効性について理解する。 キーワード：医療観察法、処遇計画、ダブルケアマネジメント(DCM)、保護者規程、ソーシャルサポートネットワーク	教科書の用語を理解した上で、教科書の「医療観察法」による入院から「地域処遇」に至る流れの事例から、チームアプローチとネットワーキングによる支援のあり方について整理する。
15	協議会の活用・調整・開発 (実践編 第3章D)	協議会について理解する。 キーワード：コミュニティワーク、精神保健ボランティア	教科書の用語を理解した上で、協議会の活用・調整・開発をどのように実施しているか整理する。

■レポート課題

1 単位め	※スクーリング事前レポート（所定の期日までに提出） あなたがイメージするソーシャルワーカーの仕事をあげ、どのような専門性が必要か述べてください。
2 単位め (実習履修者)	※スクーリング事後レポート（スクーリング受講後の所定の期日までに提出） 精神障害者が働きやすい就労条件や形態について述べてください。
2 単位め (実習免除者)	※スクーリング事後レポート（スクーリング受講後の所定の期日までに提出） ※実習免除者のみ2単位めはこちらの課題に取り組んでください。 実習免除が認められた自身の相談援助の業務経験から、利用者の権利擁護の重要性について、実践例を具体的にとりあげ、あなた自身の考えを具体的に述べてください。

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■アドバイス

**1 単位め
アドバイス** 精神障害者支援を援助方法から歴史的に振り返ると、直接個人に対するアプローチから、次第に集団へのアプローチ、地域へのアプローチと広がりを見せてきました。地域ごとに条件が異なりますが、精神保健福祉士の仕事を想定し、支援・援助の方法とその留意点、基本的視点を論じてください。

**2 単位め
アドバイス
(実習履修者)** 精神障害者は長らく医療の対象とされていましたが、1993年「障害者基本法」の中で福祉の対象とされました。その様な状況において、多くの精神障害者が地域で暮らし働き社会参加するようになってきました。障害者就労支援センターやハローワークの利用なども含め論じてください。

**2 単位め
アドバイス
(実習免除者)** 自身の相談援助業務等の業務経験に基づいて、実践例とあなた自身の考えを具体的に記述してください。その際、自身の業務経験における問題点や課題を挙げ、何故うまくいかなかったのか、考えられる対応策（実際の実施の有無を問いません）を含めた振り返りを行ってください。

■参考図書

- 1) 井上英晴著『福祉コミュニティ論（改訂）』小林出版、2004年
- 2) 田中英樹著『精神障害者の地域生活支援』中央法規、2001年

■レポートの提出方法

- 1) 1単位につき、1冊のレポート用紙を使用してください。
- 2) 1単位のレポート文字数は、2,000字程度ですが、最長4,000字程度まで記入していただいても結構です。パソコン印字の場合→左右40字×30行×2～4枚まで可。
- 3) 教員名は記入しないでください。
- 4) 各レポートは所定の提出締切日までに提出してください（『試験・スクーリング情報ブック』1部または『With』参照）。

■スクーリング受講申込上の注意

- ・この科目はスクーリングの受講が必ず必要になります（仙台でのみ開講）。
- ・1クラス20人以内の少人数で開講します。
- ・受講料は10,000円となります。
- ・受講許可証・納入依頼書は、各判定日以降に発送いたします。
- ・スクーリング開講日・申込締切日は、『試験・スクーリング情報ブック』または『With』を参照ください。
- ・申込は、『With』巻末の申込ハガキまたは用紙を郵送してください。希望受講日は必ず第二希望まで○を付けてください（第一希望と同一は不可）。
- ・クラス分けは無作為に行いますので、教員の指定はできません。
- ・申込締切後の、受講日程の変更は受け付けいたしません。必ずしも第一希望での受講ができない場合があります。ご了承ください。
- ・公共交通機関の延着を除き、遅刻・欠席は認められません。また、スクーリング終了時間前の退席は認められません。
- ・「精保演習B」または「精保実習B選考試験（面接等）」が不合格となった場合、当該年度の「精神保健福祉援助実習B」の申込みは無効となります。

■「精保演習B」スクーリング受講条件

- ・実習受講者→『学習の手引き』3章「演習・実習指導スクーリング・実習の受講条件」【条件2】参照
- ・実習免除者→『学習の手引き』3章「演習・実習指導スクーリング・実習の受講条件」【条件7】参照

■「精保演習B」スクーリング受講・単位認定について

※実習履修・免除者すべてに適用

演習のスクーリングにおいては、自己紹介、学生同士の話し合いや発表・ロールプレイング等の実施を予定しており、積極的な参加が求められます。

「精保演習B」の受講内容・成績および同日程中に実施される「精保実習B（医療機関）選考試験」によって次年度実習受講の可否が判定されます。

●単位認定

1 単位めレポート+「精保演習B」スクーリング（スクーリング試験は実施しません）+2単位めレポート等で総合的に単位認定いたします（p.223「科目的評価基準」参照）。

2 単位めレポートが再提出の場合は、再提出評価となったレポート到着後、指示された期日までに再提出を行わないとスクーリングの受講は無効になります。

この科目の最終スクーリング結果通知は、2単位めレポートの提出締め切り後に郵送で行います。

スクーリングを欠席・不合格の場合、1単位め合格済みレポートについても無効となります。次回以降の「精保演習B」を申込む際、所定の期日までに再度「精保演習B」の1単位めレポート提出および申込みを行ってください。

■精神保健福祉援助実習 B 選考試験・補講演習について

- ・精神保健福祉援助実習 B 選考試験→『学習の手引き』3章「精神保健福祉援助実習 A・B 選考試験（実習受講者のみ対象）」参照
- ・補講演習→『学習の手引き』「補講演習」参照

※実習免除者は受験の必要はありません。

■現場体験学習の実施について

スクーリング時に、実際の社会福祉施設において現場体験学習を実施します。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「応用的知識」「コミュニケーション力」「レポート作成力」「自己管理力」「協調性・主体性」を身につけてほしい。

■科目の評価基準

演習内容（80%）+ 演習レポート（20%）

※評価は総合的に行い、グループワークにおける協力や演習への積極的参加を求める。なお評価基準については、実習教育プログラムの質的向上を目的に適宜見直しを図り改定していく。

精神保健福祉援助演習C		単位数	履修方法(授業形態)	配当学年
		2単位	SR(演習)	4年
科目コード	CW5159	担当教員	阿部 正孝／志村 祐子／ 大和田 誠子／八巻 幹夫ほか	

※社会福祉学科で精神保健福祉士国家試験受験資格取得希望者のみが受講できる科目です。

※実習履修者のスクリーニングは下記のとおり「精保実習指導B」との組み合わせにより開講されます。

実習免除者は「精保演習C」のみ2日間8コマで開講されます（実習免除者向けの演習は年1回のみの開講となりますので日程調整にご注意ください）。

■演習・実習指導のコマ数と組み合わせ開講の流れ

◆実習履修者（精保演習C：8コマ・精保実習指導B：8コマ）

※精保実習B事後指導までの流れ

精保実習B事前指導（精保演習C-1 + 精保実習指導B-1）

精保実習B受講年度の5・6月頃開講

1日め 精保実習指導B-1（4コマ）

2日め 精保演習C-1（4コマ）



精保実習B（医療機関実習）

※7/1～12/25の期間に12日間かつ90時間



精保実習B事後指導（精保演習C-2 + 精保実習指導B-2）

※精保実習B受講年度 11・12月頃開講

1日め 精保実習指導B-2（4コマ）

2日め 精保演習C-2（4コマ）

◆実習免除者（精保演習C：8コマ）

※5月頃開講（4月入学生は精保実習B受講の次年度、10月生は同年度）

1日め 精保演習C（4コマ）

2日め 精保演習C（4コマ）

■科目の内容

精神保健福祉援助実習では配属された機関において、どのようなサービスを提供していく、近隣にどのような関係機関があり、連携が図られているのかが理解されなければなりません。

具体的な事例（生活のしづらさ、就労問題、低所得者、チームアプローチ等）を通して精神保健福祉援助技術の専門性の理解を図ります。

■到達目標

- 1) 実習体験を通じ感じたこと、学んだことを言語化できる。
- 2) 支援者として何が求められているかが説明できる。

- 3) 本人のニーズ、家族のニーズ等の把握とアセスメント、支援計画が立てられる。
- 4) 様々な機関とのネットワーキングの必要性が説明できる。
- 5) 病気の理解、職場との関係構築、様々な制度について説明できる。
- 6) ピアサポートの有効性・現状が理解でき、PSWとしての関わり方が説明できる。
- 7) 貧困・低所得者実態が把握でき、活用できる各種制度が説明できる。
- 8) 相談援助に求められている知識と技術についての自己評価ができる。
- 9) 実習体験を客観的に評価できる。
- 10) チームアプローチの理解、病院ワーカーの役割等について事例を通して理解して説明できる。

■教科書（「■精保演習A・B」と共通）――――――

新版精神保健福祉士養成セミナー編集委員会編『精神保健福祉士養成セミナー7（第6版）精神保健福祉援助演習 [基礎] [専門]』ヘルス出版、2017年

（最近の教科書変更時期）2017年4月

※「■精保演習A」で配本のため、この科目での教科書配本はありません。

■履修登録条件――――――

この科目は「■精保演習A・B」をすでに履修登録済みか、同時に履修登録をする方のみが履修登録できます。

※その他、履修の前提科目は『学習の手引き』3章をご参照ください。

■在宅学習15のポイント――――――

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	退院支援・地域移行 (実践編 第2章II)	地域移行支援計画、サービス等利用計画について理解する。 キーワード：地域移行支援計画、サービス等利用計画	「精神保健福祉援助演習B」の在宅学習のポイント第6回の教科書の事例から、地域移行支援、サービス等利用の各計画について（表2-1）「地域移行支援計画」、（表2-2）「サービス等利用計画 - 退院後」を整理する。
2	地域生活支援 (実践編 第2章III)	精神障害者が「地域で暮らしていく」ために必要な支援について理解する。 キーワード：就労継続支援（A型※・B型）事業所、リカバリー ※ A型について自身で調べること。	「精神保健福祉援助演習B」の在宅学習のポイント第7回の教科書の事例から、Aさんの「ジェノグラム」を作成し、想像を元にAさんの生活史を作成し、どのような支援が必要か整理する。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
3	就労・雇用① (実践編 第2章I)	精神障害者の就労支援を目的とした機関・制度・サービスについて理解する。 キーワード：ハローワーク、障害者職業センター、障害者就労支援センター、ジョブコーチ、就労移行支援事業、就労継続支援事業（A型・B型）、個別就労支援（IPS）	教科書の「1 事例のねらい」の③の用語および「個別就労支援（IPS）」について整理する。
4	就労・雇用② (実践編 第2章VIII)	精神障害者の就労に向けた支援について理解する。 キーワード：ハローワーク、障害者職業センター、障害者就労支援センター、ジョブコーチ、就労移行支援事業、就労継続支援事業（A型・B型）、個別就労支援（IPS）	教科書の「1 事例のねらい」の③および用語の意味を理解した上で、教科書の事例から、本人の主体性を尊重した就労支援の展開について整理する。
5	ホームレス① (実践編 第2章J)	ホームレスの実態、ホームレス自立支援法について理解する。 キーワード：ホームレス、貧困、ホームレス自立支援法	教科書のホームレスの定義、ホームレス自立支援法について整理する。
6	ホームレス② (実践編 第2章J)	ホームレス状態にある人や社会生活に困難を抱えている人々に対するソーシャルワークの必要性について学ぶ。 キーワード：ホームレス、貧困、ホームレス自立支援法	教科書のホームレスの定義等を理解した上で、教科書の事例から、ホームレス状態にある人のニーズや社会資源との結びつけについて整理する。
7	精神科デイケア (実践編 第2章K)	精神科デイケアの目的と意義について理解する。 キーワード：精神保健福祉法、任意入院、医療保護入院、措置入院	デイケアプログラムの実際にについて事例から理解する。
8	精神科救急 (実践編 第2章L)	精神科医療における多種連携と危機介入についてのソーシャルワーク実践について理解する。 キーワード：危機的状況、危機介入、任意入院、医療保護入院、措置入院	教科書の用語や精神科病院に入院する際の入院制度を理解した上で、教科書の事例から精神科急性期治療における精神保健福祉士の役割について整理する。
9	ピアサポート (実践編 第2章M)	自助グループ、ピアサポートについて理解する。 キーワード：自助グループ（セルフヘルプ・グループ）、アルコホーリクス・アノニマス（AA）、ピアサポートグループ、当事者運営サービス、プロシューマー（ピアサポートー、ピアスタッフ、ピアスペシャリスト等）	教科書の用語を理解した上で、教科書の事例から自助グループおよびピアサポート活動における精神保健福祉士の役割について整理する。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
10	発達障害者支援 (実践編 第2章N)	発達障害について理解する。 キーワード：発達障害者支援法・自閉症・アスペルガー症候群・キャンパスソーシャルワーカー	発達障害者の特性と支援について整理する。
11	医療観察法の対象者 (実践編 第2章O)	医療観察制度について事例から具体的に理解する。 キーワード：社会復帰調整官・ケア会議・WRAP・リスクアセスメントとクライシスプラン	教科書の用語を理解した上で、教科書の事例から支援の流れについて整理する。
12	サービス評価 (実践編 第3章E) 巻末の [資料]	ACT フィデリティ評価マニュアルを例に、サービス評価の目的と必要性を具体的に理解する。 キーワード：ACT フィデリティ評価マニュアル	教科書巻末の [資料] の ACT フィデリティ評価マニュアルを詳しく読みながら、何がどのように評価されるのか整理する。
13	地域福祉計画① (実践編 第3章F)	「社会福祉基礎構造改革」「地域移行支援」「地域定着支援」について理解する。 キーワード：社会福祉基礎構造改革、地域移行支援、地域定着支援	教科書の「社会福祉基礎構造改革」「地域移行支援」「地域定着支援」の概要について整理する。
14	地域福祉計画② (実践編 第3章F)	市町村における地域福祉計画作成の仕組みについて理解する。 キーワード：社会福祉基礎構造改革	教科書の用語を理解した上で、教科書の事例から当事者参加の地域福祉計画作成について整理する。
15	まとめ—実習を体験して (実践編 第4章I・II・III)	精神保健福祉援助実習の体験を踏まえ、精神保健福祉関係機関・施設の機能と精神保健福祉士の支援のあり方について理解する。 キーワード：生活支援の視点、かかわりの視点、アセスメントの姿勢、人と状況の全体性の視点、自己決定を尊重して促す原則、権利擁護の視点、人と状況の全体性の視点	教科書の内容をしっかりとおさえてから、精神保健福祉援助実習における自身の体験を踏まえ、精神保健福祉関係機関・施設の機能と精神保健福祉士の支援のあり方について整理する。

■レポート課題

1 単位め	※スクーリング事前レポート（所定の期日までに提出） 精神保健福祉専門職の援助を必要とする利用者は、その多くが悲しみや不安の中にあると考えられています。精神保健福祉問題（うつ病、アルコール問題、認知症、自殺等からいずれか一つ以上を選択）に関してあなたの考えを述べてください。 精神保健福祉士として、その課題に対して、今後どのような支援を展開していくのか、社会資源の活用を考慮しながら論じてください。
2 単位め	※スクーリング事後レポート（スクーリング受講後の所定の期日までに提出） 社会的障壁（バリア）は、時として当事者の生きる気力や主体性を削いでしまいます。どのようなバリアがあるか考え、それらを取り除いていく支援・援助はどのように行われることが求められているか、精保実習A・Bでの経験や自身の実践事例から述べてください。

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■アドバイス



広義の精神保健福祉の対象を把握し、人間のライフサイクルに避けることのできない精神保健福祉問題を取り上げています。急激な社会変動（都市化、家庭の変容、地域社会の変容、情報社会）が人々に与えている影響の視点から述べるとよろしいです。



精神保健福祉士は地域の人や家族の人との関係の温めなおし、条件整備、制度や政策の転換を図る対応も模索しなければなりません。例え病気や障害を背負うという困難な状況にあっても、人が人らしく生活をしていくために安全、安心を提供することが重要です。本人主体、リカバリーなどをキーワードにして考察してください。

■参考図書

- 1) 久門道利他著『スタートライン社会学』弘文堂、2005年
- 2) マーク・レーガン著、前田ケイ訳『リカバリーへの道』金剛出版、2005年

■レポートの提出方法

- 1) 1単位につき、1冊のレポート用紙を使用してください。
- 2) 1単位のレポート文字数は、2,000字程度ですが、最長4,000字程度まで記入していただいて結構です。
 - ・パソコン印字の場合→左右40字×30行×2～4枚まで可。
- 3) 教員名は記入しないでください。
- 4) 各レポートは所定の提出締切日までに提出してください（『試験・スクーリング情報ブック』1部または『With』参照）。

■スクーリング受講申込上の注意

- ・この科目はスクーリングの受講が必ず必要になります（仙台でのみ開講）。
- ・1クラス20人以内の少人数で開講します。
- ・受講料は10,000円となります。
- ・受講許可証・納入依頼書は、各判定日以降に発送いたします。
- ・スクーリング開講日・申込締切日は、『試験・スクーリング情報ブック』または『With』を参照ください。
- ・申込は、『With』巻末の申込ハガキまたは用紙を郵送してください。希望受講日は必ず第二希望まで○を付けてください（第一希望と同一は不可）。
- ・クラス分けは無作為に行いますので、教員の指定はできません。
- ・申込締切後の、受講日程の変更は受け付けいたしません。必ずしも第一希望での受講ができない場合があります。ご了承ください。
- ・公共交通機関の延着を除き、遅刻・欠席は認められません。また、スクーリング終了時間前の退席は認められません。

■ 「精保演習 C」スクーリング受講条件

- ・『学習の手引き』3章「演習・実習指導スクーリング・実習の受講条件」【条件 5】参照
- ・『学習の手引き』3章「演習・実習指導スクーリング・実習の受講条件」【条件 8】参照

■ 「精保演習 C」スクーリング受講・単位認定について

※2012年度以降入学の実習履修・免除者すべてに適用

演習のスクーリングにおいては、自己紹介、学生同士の話し合いや発表・ロールプレイング等の実施を予定しており、積極的な参加が求められます。

「精保演習 C」の受講内容・成績によって次年度実習受講の可否が判定されます。

● 単位認定

1 単位めレポート + 「精保演習 C」スクーリング（スクーリング試験は実施しません）+ 2 単位めレポート等で総合的に単位認定いたします（「■科目的評価基準」参照）。

2 単位めレポートが再提出の場合は、再提出評価となったレポート到着後、指示された期日までに再提出を行わないとスクーリングの受講は無効になります。

この科目的最終スクーリング結果通知は、2 単位めレポートの提出締め切り後に郵送で行います。

スクーリングを欠席・不合格の場合、1 単位め合格済みレポートについても無効となります。次回以降の「精保演習 C」を申込む際、所定の期日までに再度「精保演習 C」の 1 単位めレポート提出および申込みを行ってください。

■ 「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「応用的知識」「コミュニケーション力」「レポート作成力」「自己管理力」「協調性・主体性」を身につけてほしい。

■ 科目の評価基準

演習内容（80%）+ 演習レポート（20%）

※評価は総合的に行い、グループワークにおける協力や演習への積極的参加を求める。なお評価基準については、実習教育プログラムの質的向上を目的に適宜見直しを図り改定していく。

精神保健福祉援助実習指導A		単位数	履修方法(授業形態)	配当学年
1 単位		SR(演習)		3年以上
科目コード	CX4188	担当教員	阿部 正孝／志村 祐子／ 大和田 誠子／八巻 幹夫ほか	

※社会福祉学科で精神保健福祉士国家試験受験資格取得希望者に対して開設されている科目です。

※「精保実習指導A」のスクーリングを欠席した場合、「精保実習A」は受講できなくなります。

※実習履修者のスクーリングは「精保演習B」との組み合わせによる同時受講が必須です。

※今後の実習受入状況などにより、ここに記載の内容を変更する場合があります。詳しくは『With』等でご案内します。

※実習免除者は受講不要です。

※本科目の開講形態は本冊子「精保演習B」の「演習・実習指導のコマ数と組み合わせ開講の流れ」を参照ください。

■科目の内容

精神保健福祉士として必要な具体的かつ実践的な専門技術等の習得を図ることを目的とします。また、併せて精神保健福祉援助実習の意義について理解をするとともに、地域精神保健福祉活動における実習分野（利用者理解を含む）と精神科医療機関に関する基本的な知識を理解することを目的とします。

福祉施設実習に向け、これまでの学びを体系的に整理し、自分の課題を明確にできるよう、事前学習にしっかりと取り組んでからスクーリングに臨んでください。

■到達目標

①精保実習A受講前

- 1) 実習の意義が説明できる。
- 2) 個人の実習課題を明確にして説明できる。
- 3) 実習計画（案）が立てられる。
- 4) 精神保健福祉士の倫理綱領が理解でき、実践していくことができる。
- 5) 考察の仕方を理解し、客観的な記録が書ける。

②精保実習A受講後

- 1) 地域において精神障害者の置かれている現状の理解、精神保健医療福祉の現状の理解を実習の振り返りの中で確認し説明することができる。
- 2) 地域における各種の機関の役割が説明できる。
- 3) 様々な制度と実際の運用についての説明できる。
- 4) 自己覚知ができる。

■教科書（「■精保実習指導B」「■精保実習A・B」と共通）

1) 精神保健福祉士養成セミナー編集委員会『精神保健福祉士養成セミナー8（第6版）精神保健福祉援助実習指導・現場実習』へるす出版、2017年

2)『精神保健福祉援助実習A課題ノート』

3) その他、補助教材（必要に応じ適宜配付）

※2) 3)は「精保実習指導A」受講対象者ならびに「精保演習B」（実習免除者）に別途配付。

（最近の教科書変更時期） 2017年4月

■履修登録条件

この科目は「■精保演習A」をすでに履修登録済みで、「■精保演習B」と「■精保実習A」を同時に履修登録する方のみが履修登録できます。

※その他、履修の前提科目は『学習の手引き』3章をご参照ください。

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	精神保健福祉援助実習の意義と特徴 (基礎編 第1章Ⅰ～Ⅳ)	実習の意義とねらいについて理解する。実習の意義や養成校としての大学と実習機関との役割分担について理解する。 キーワード：職業倫理、守秘義務、地域生活支援、権利擁護、チームアプローチ、アウトリーチ、ネットワーキング	教科書の“「精神保健福祉援助実習指導」のねらいと含まれるべき事項”を読み「実習指導のねらい」について理解する。
2	実習の学習内容と基本的な流れ (基礎編 第2章Ⅰ・Ⅱ)	実習における学習内容と実習の基本的な流れについて理解する。 キーワード：生活の質(QOL)、人と状況の全体性、生活者支援の視点	実習現場において学ぶ、クライエント、施設・機関、生活問題、支援の過程についての知識と経験について理解する。
3	実習の準備と事前学習 (基礎編 第3章Ⅰ・Ⅱ)	実習の事前準備としてどのようなことが求められるのかを理解する。 キーワード：地域移行支援、措置入院、医療保護入院、チーム医療	「精保実習A」の事前準備については本学独自に『精保実習A課題ノート』の所定の範囲の学習、ならびに『実習計画(案)』の作成等が課せられている。一般的な実習の事前準備と流れについては教科書から理解しておく。
4	事前学習の意義と目的・内容・方法 (基礎編 第3章Ⅲ～Ⅴ)	実習事前学習の意義と目的・内容・方法について理解する。 キーワード：生活のしづらさ、社会的入院、言語化と応答性、父性的保護主義(パターナリズム)、リカバリー、クライエントの自己決定の原理、自己覚知、倫理綱領、地域移行支援、地域定着支援、守秘義務	各キーワードについて説明できるようになる。実習において求められるスキル(言語化、記録、コミュニケーション、実習生としての立場の理解・自覚)について認識を深める。教科書の「日本精神保健福祉士協会倫理綱領(称)」についても内容を理解する。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
5	事前準備・リスクマネジメント (基礎編 第4章)	実習におけるリスクマネジメントについて理解する。 キーワード：実習プログラム・バウンダー	教科書のQ&Aから実習Aにおけるリスクについてイメージする。
6	実習の具体的展開・実習指導者・実習担当教員の役割 (基礎編 第5章 I・II・III)	実習の具体的展開について理解する。実習指導者・実習担当教員の役割について理解する。 キーワード：事前オリエンテーション、陪席、実習スーパービジョン、実習指導者：実習プログラムの作成、実習担当教員：実習指導者との協議	教科書の「② 配属実習における具体的行動」、実習における実習指導者および実習担当教員の役割を理解する。
7	実習の留意事項・学習過程 (基礎編 第5章 IV～V)	実習の留意事項・学習過程について理解する。 キーワード：社会常識とコミュニケーション、自己点検、四者関係	教科書の「A 実習生が守るべき心得」、「B 実習指導者が留意すべき事項」、「C 実習担当教員が留意すべき事項」、「A 実習生の準備状況」について理解する。
8	巡回指導教員によるスーパービジョン、実習記録の指導、実習スーパービジョン (基礎編 第5章 VI～VII)	巡回指導教員によるスーパービジョン、実習記録の指導、実習スーパービジョンについて理解する。 キーワード：巡回指導、自己覚知、スーパービジョン	本学での実習では、社会福祉施設実習、医療機関実習合わせて実習期間中に2～5回の巡回指導と0～3回の帰校指導が実施される。教科書を読み、実習中に係る指導者の指導がどのような内容・目的で行われるのか理解する。
9	実習事後学習の具体的展開と実習評価の意味と方法 (基礎編 第6章 I)	実習事後学習の具体的展開と実習評価の意味と方法について理解する。 キーワード：自己評価	教科書の「図6-1 実習事後学習の具体的な展開」について理解する。
10	実習評価の意味と方法 (基礎編 第6章 II～IV)	実習評価の意義と目的および内容と方法について理解する。 キーワード：評価	教科書の評価内容について理解する。
11	実習評価ならびに実習の各過程における評価について (基礎編 第7章 I～V)	実習評価ならびに実習の各過程における評価について理解する。 キーワード：事前評価	教科書の実習に係る各立場における評価について理解する。本学で実際に使用している『評価表』と内容は異なるが、参考として教科書の評価表等から何について評価されるのか内容を確認しておくこと。
12	実習施設・機関の目的・機能と役割 (実践編 第8章 I)	実習施設・機関の目的・機能と役割について理解する。 キーワード：就労移行支援事業所、就労継続支援事業所（A型・B型）	教科書のうち、特に「精神保健福祉援助実習A」の実習先機関である福祉施設（障害福祉サービス事業所）についてはしっかりおさえておくこと。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
13	主な実習経験と課題① (実践編 第9章 III)	<p>クライエントやその関係者（家族・親族・友人等）との基本的コミュニケーション、ニーズ把握・支援計画の作成、支援関係の形成、権利擁護について理解する。</p> <p>キーワード：リカバリー、ストレングス概念、アセスメント、プランニング、利用者主体、対等性、透明性の確保、インフォームドコンセント、インフォームドチョイス、傾聴、リフレーミング技法、社会的孤立</p>	教科書の内容をしっかりとおさえる。教科書の事例から具体的なアセスメントとプランニングの展開についてイメージできるようにしておくこと。
14	主な実習経験と課題② (実践編 第9章 IV～VII)	<p>精神医療福祉における多職種連携とチームアプローチ、精神保健福祉士としての職業倫理と法的義務、アウトリーチと地域ネットワークについて理解する。</p> <p>キーワード：多職種連携、チームアプローチ、カンファレンス、ケア会議、連携調整機能、職業倫理、倫理綱領、秘密保持、ケアマネジメント、包括型地域生活支援（ACT）、権利擁護者、秘匿権、チームケア、ピアサポートー、アウトリーチ（訪問）、社会資源</p>	教科書の用語を理解した上で、教科書の事例から当事者参加の地域福祉計画作成について整理する。各キーワードについてはひと通り説明できるようにしておくこと。
15	実習指導計画モデル (実践編 第10章)	<p>障害福祉サービス事業所における実習計画について理解する。</p> <p>キーワード：実習指導計画</p>	教科書の内容をしっかりとおさえる。なお本学では保健所における実習は当面実施されない。実習プログラム例から実習の展開をイメージできるようにしておく、また巻末の【資料1】精神保健福祉法についてもひと通り目を通しておくこと。実習の事前課題である「実習計画（案）」の作成については、他の文献も各自で探し参考にすること。

■レポート課題

課題①	<p>「精保実習指導A-1」スクーリング受講前の課題</p> <p>①「精保実習A計画(案)」を鉛筆書きで作成し、所定の提出締切日までに郵送してください (提出締切日は『試験・スクーリング 情報ブック』または『With』を参照ください)。</p> <p>(提出方法)</p> <ul style="list-style-type: none">・初回提出は様式4-1を使用し、事前指導前の定められた期限までに提出すること。2回目以降の提出は様式4-2・4-3を使用し、修正したものを持出すること。2回目以降の添削が必要となった場合、特に修正の指示がなければ、様式4-2・4-3に改めて転記する必要はない(様式4-4は予備として使用)。・送付の際は封筒表に「精保実習A計画(案)在中」と明記する。・宛名を明記した返信用封筒(A4用紙が三つ折で入るサイズ)を同封する(定形なら92円切手貼付)。・提出の際にはその都度、コピーをとって保管しておくこと。 <p>②『精神保健福祉援助実習A課題ノート』の「事前訪問までの準備」までを福祉施設実習に対応させた内容すべて完成(「事前訪問学習の主な課題」の部分は記入できる範囲で記入させ、スクーリング時に持参し提出する)。</p>
課題②	<p>「精保実習指導A-1」スクーリング受講後の課題</p> <p>①実習先に事前訪問を行い実習指導者より「精保実習A計画(案)」の内容について確認を得た後、「精保実習A計画書(清書用)」を完成させコピー3部を大学宛に提出する。</p> <p>②実習先への事前訪問後、『精神保健福祉援助実習A課題ノート』の「事前訪問学習の主な課題」の部分を完成させる。</p> <p>③実習先への依頼状=個々人で実習生として指導していただくことへの感謝とお願いの気持ちを込めて実習開始1ヶ月前頃に実習先へ依頼状(封書)を出す。</p>
課題③	<p>「精保実習指導A-2」スクーリング受講前の課題</p> <p>事後学習は援助実習での自己の振り返りを行い、自己評価とあらたな課題設定に向けて、一定の整理を行うものです。下記に沿い課題にあたってください。</p> <p>①実習終了後、速やかに実習先へ御礼状(封書)を出す。</p> <p>②「精保実習A事後レポート(科目名:「精保実習指導A」の1単位めに該当)」:4,000字程度を作成し、所定の提出締切日までに提出してください(提出締切日は『試験・スクーリング情報ブック』または『With』を参照ください)。レポートにまとめる内容は下記1~4)のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none">1) 実習を終えての全体的感想2) 実習前と実習後の精神保健福祉現場についての印象の変化3) 設定した課題の評価や自分のあらたな課題4) 実習を通して知りえた自分自身の評価も含めながら現場実習の成果と評価 <p>実習で学んだことを分析・考察する内容であることが望ましく、単なる感想のみにならないように留意すること。</p> <p>※『実習記録』は、実習終了時に実習先に提出し、実習先から「実習生出勤簿」「実習評価表」と一緒に大学へ返送される。「精保実習A事後レポート」作成のため、実習先に提出する前に自分用の『実習記録』のコピーをとっておくこと。</p> <p>※通常のレポート様式で提出する。手書き用・パソコン用どちらでも可。</p> <p>③『精神保健福祉援助実習A課題ノート』のすべての課題を完成させる。</p>

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■アドバイス



『精神保健福祉援助実習A課題ノート』に示す事前学習課題は、実習生として少なくとも踏まえておかなければならないものです。「事前訪問までの準備」の部分は、各自で文献等により調べ、施設機関等の依拠する法律、施設機関の組織や機能、社会資源の関連

法規等について学び、事前指導スクーリングまでに整理してください。十分な準備によってまとめられた資料は、必ず実習期間中に役立つものとなります。

それぞれの関心領域に基づき積極的に学ぼうとする姿勢が実習には重要です。「実習計画（案）」の作成は学び方を客観的にまとめる作業ですので、何を学びたいのか、そのためにどう取り組みたいのかという視点で立案してください。その際、実習指導者が決まっている場合、指導者と相談しながら計画を練ることもとても有効です。

実習の受入機関は多忙な業務を割いて指導してくださることを忘れないでください。それに応えられるだけの成果を得るような事前の準備を心がけてください。

課題③ アドバイス

実習後、事後指導スクーリング前の課題は、実習体験やご自身の専門職としての適性を含めた十分な振り返りを行い、レポートにまとめてください。特に、専門職としての適性については慎重にご自身を見つめ直してください。実習の目標課題の達成度を含め、実習で得た内容を、自分の実習計画に即しながらまとめてください。

■参考図書

- 1) 日本精神保健福祉士養成校協会編『新・精神保健福祉士養成講座8 精神保健福祉援助演習（基礎・専門）』中央法規出版、2016年
- 2) 福祉臨床シリーズ編集委員会編『精神保健福祉士シリーズ10 精神保健福祉援助演習（基礎）』弘文堂、2012年

■受講条件

『学習の手引き』3章「演習・実習指導スクーリング・実習の受講条件」【条件2】参照。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「応用的知識」「コミュニケーション力」「レポート作成力」「自己管理力」「協調性・主体性」を身につけてほしい。

■科目の評価基準

演習内容（60%）+実習事後課題レポート（20%）+実習評価（20%）

※評価は総合的に行い、グループワークにおける協力や演習への積極的参加を求める。なお評価基準については、実習教育プログラムの質的向上を目的に適宜見直しを図り改定していく。

精神保健福祉援助実習A		単位数	履修方法(授業形態)	配当学年
2単位		実習		3年以上
科目コード	CX4908	担当教員	阿部 正孝／志村 祐子／ 大和田 誠子／八巻 幹夫ほか	

※社会福祉学科で精神保健福祉士国家試験受験資格取得希望者のみが受講できる科目です。

※今後の実習受け入れ状況などにより、ここに記載の内容を変更する場合があります。詳しくは『With』等でご案内します。

※実習免除者は受講不要です。

■実習の内容

精神障害者の社会復帰・生活支援を目的とした福祉施設等における精神保健福祉援助実習を通して、実習先機関の実情に応じて下記の内容に関する知識と技術を体得します。

- ①利用者やその関係者、施設・機関・事業者・団体住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成。
- ②利用者理解とその需要の把握および支援計画の作成。
- ③利用者やその関係者（家族・親族・友人等）との支援関係の形成。
- ④利用者やその関係者（家族・親族・友人等）への権利擁護および支援（エンパワーメントを含む）とその評価。
- ⑤精神医療・保健・福祉に係る多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実際。
- ⑥精神保健福祉士としての職業倫理と法的義務への理解。
- ⑦施設・機関・事業者・団体等の職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任への理解。
- ⑧施設・機関・事業者・団体等の経営やサービスの管理運営の実際。
- ⑨当該実習先が地域社会の中の施設・機関・事業者・団体等であることへの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発に関する理解。

■科目の内容

本科目は、精神保健福祉士資格取得のために規定された実習のうち、福祉施設実習（15日間以上かつ120時間以上）にあたります。

実習を通し、皆さん自身が、専門職である援助者として、ふさわしい自分であるかどうかを見つめていただくことが重要となります。そのための事前学習がかなり大切となります。大学から与えられた課題のみではなく、ボランティア活動や業務実績を通して得た課題をさらに深め、確認していくよう、皆さん自身が、積極的に学ばれることが必要です。実習を通し、精神保健福祉士としての価値や倫理、技術を十分にご自分のものとしていくことが望まれます。

■到達目標

福祉施設における援助実習を通じて下記 1)～9)について理解できるようになる。

- 1) 利用者やその関係者、施設・機関・事業者・団体住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成。
- 2) 利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成。
- 3) 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）との支援関係の形成。
- 4) 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）への権利擁護及び支援（エンパワーメントを含む）とその評価。
- 5) 精神医療・保健・福祉に係る多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実際。
- 6) 精神保健福祉士としての職業倫理と法的義務への理解。
- 7) 施設・機関・事業者・団体等の職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任への理解。
- 8) 施設・機関・事業者・団体等の経営やサービスの管理運営の実際。
- 9) 当該実習先が地域社会の中の施設・機関・事業者・団体等であることへの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発に関する理解。

■教科書（「■精保実習指導A・B」「■精保実習B」と共通）

- 1) 精神保健福祉士養成セミナー編集委員会『精神保健福祉士養成セミナー 8（第6版）精神保健福祉援助実習指導・現場実習』へるす出版、2017年
- 2) 『精神保健福祉援助実習A・B 課題ノート』東北福祉大学（演習B・C履修者に配付）

（最近の教科書変更時期） 2017年4月

※1) は「■精保実習指導A」で配本のため、この科目での教科書配本はありません。

■履修登録条件

この科目は「■精保演習A」をすでに履修登録済みで、「■精保演習B」と「■精保実習指導A」を同時に履修登録する方のみが履修登録できます。

※その他、履修の前提科目は『学習の手引き』3章をご参照ください。

■実習期間

3年次の10／1～2／15 15日間かつ120時間

原則2ヶ月の期間内に7日間と8日間の分割実習が可能。2カ所（異なる実習先）での実習は原則認められません。また下記の例のとおり実習は実習先の休業日に従い原則連続を基本とします（分割による実習の場合も同様です）。

（例1）土日が休みの実習（週5日の3週間）

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金

(例2) 土日が休みの実習（7日+8日の2分割）

10月

1	2	3	4	5	6	7
月	火	水	木	金	月	火

11月

8	9	10	11	12	13	14	15
月	火	水	木	金	月	火	水

注意事項

実習中は慣れない環境で緊張が続き、毎日の実習記録の作成に多くの時間がとられる等、精神的、体力的消耗が激しくなることが予想されます。実習中、体調を崩したり、疲れによる居眠りから、低い実習評価となったり、実習中断となったケースがこれまでにもあります。仕事をお持ちの方は実習期間中の休暇取得、家事や育児に従事している方は家族からの協力体制を確保するなど、集中して実習に臨めるよう調整を図ってください。実習期間中の科目修了試験、スクーリングの受講について禁止はしませんが、なるべく受講せず休養に努めることを強く推奨します。

■学習を進めるにあたっての注意事項

実習受講にあたり、「精保演習A」受講時に「精保実習A」受講希望者を対象に「精保実習A選考試験」、精保実習A事後指導（「精保演習B-2」「精保実習指導A-2」「帰校指導」）受講時に「精保実習B」受講希望者を対象に「精保実習B選考試験」をそれぞれ実施します。実習受講には選考試験に合格する必要があります。選考試験の不合格者が次年度再申込みする場合は、再面接（仙台）が必須となります。

また『学習の手引き』3章「演習・実習指導スクーリング・実習の受講条件」にある各条件を満たすためには、年間のスクーリング開講予定や科目修了試験の開催日程、自身の学習時間の確保を含む「学習計画」が必須となります。各条件を満たすために指定科目のレポートを「いつまでに作成するか」等、計画的に学習を進めてください。

■実習A申込について

「精保実習A希望届」に基づき実習受入依頼調整を行います。1年次・2年次編入学者や3年次編入者で入学後2年目以降に実習受講を希望する方は、『With』9月号巻末のエントリー用紙にて、様式をお取り寄せのうえ11月末必着で「精保実習A」（福祉施設実習）の受講申込を行ってください。特に希望する実習先がある場合は、第1～3希望まで記入してください（次項■実習先施設に関する注意事項）。

実習先には指導者として精神保健福祉士が確保されている必要があります（確認は依頼の際に大学で行いますので希望申込の時点で学生が直接確認する必要はありません）。

なお実習は基本的に大学で実習先を指定する「配属実習」となります。必ずしも希望通りに依頼されない場合があることを予めご了承ください。

■医療機関を受診している方へ

現在、医療機関を受診している方は、養成に係る省令（「実習を実施する際には、健康診断等の方法により、実習生が良好な健康状態にあることを確認した上で実施すること。」23文科高第501号障発0805

第9号平成23年8月5日)により、予め実習係宛に申し出た上で「実習を行っても健康上問題がない旨」の主治医の診断書を提出していただきます。障害等により配慮の申請が必要な方も、予め実習係宛にお申し出ください。いずれも本学にて面談を実施する場合があります。申し出の時期は、原則各実習の申込み時とし、実習申込み後に医療機関を受診した場合は、受診後速やかに申し出てください。

■実習先施設

『学習の手引き』3章「実習先として認められる施設・事業の種別」

「精保実習A」(福祉施設実習)は、「医療関係施設」以外が実習先対象種別となります。次表以外にも法令で認められた施設であれば実習が可能な施設種別もあります。

実習先の実習指導者は「精神保健福祉士の資格取得後3年以上相談援助業務に従事した経験のある者で、かつ実習指導者講習会を修了した者」という要件が課されます。

■実習先施設に関する注意事項

自身や身内が利用している(または過去に利用歴のある)施設での実習は、情報保護等の観点から認めておりません。

■巡回指導・帰校指導について

実際に実習が行われている期間中に教員が実習施設を訪問する巡回指導が最低1回以上(最多で3回)、実習期間(実習開始日から終了日までの期間)の実習が行われていない土・日のいずれかまたは祝日に本学や所定の公共施設等において最多で2回の帰校指導が、合わせて3回実施されます(8日間実習の場合は巡回指導1回のみ)。巡回指導のみ3回となるか巡回指導と帰校指導との組合せとなるかは、担当教員との調整により決まります(実習開始日までに確定の上通知いたします)。実習期間中の土・日または祝日は、予定を空けておくようご注意ください。

■実習費

「精保実習A」(福祉施設実習) 85,000円

実習費は所定の時期に一括請求されます。

「精保実習A」(福祉施設実習)のみ2ヶ月の間で7日間と8日間の2分割の実習が認められています。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「応用的知識」「コミュニケーション力」「自己管理力」「協調性・主体性」「倫理観」「市民としての社会的責任」を身につけてほしい。

■参考図書

- 1) 日本精神保健福祉士養成校協会編『新・精神保健福祉士養成講座8 精神保健福祉援助演習(基礎・専門)(第2版)』中央法規出版、2016年
- 2) 日本精神保健福祉士養成校協会編『新・精神保健福祉士養成講座9 精神保健福祉援助実習指導・実習(第2版)』中央法規出版、2016年

■ 「麻疹（はしか）」「インフルエンザ」などの感染症対策

「麻疹（はしか）」にかかったことがなく、「麻疹（はしか）」の予防接種を受けていない方（母子手帳に記載されています）は、医療機関にて「抗体検査」を受けていただく必要があります。また、「インフルエンザ」の対策についても、下記事項の遵守をお願いします。

- (1) 実習中に感染が疑われる症状（38.0度以上の発熱、鼻水、咳・のどの痛みなど）が出た場合、実習先および通信教育部の各実習担当までご連絡のうえ欠席し、医療機関にて診断を受けてください。
- (2) 万一自分がインフルエンザに罹患した場合は、実習先および通信教育部の各実習担当までご連絡のうえ欠席してください。発症の翌日を1日目と数えて発症後5日間、かつ、解熱した翌日を1日目と数えて解熱後2日間は実習受講はできません。また、タミフル等の抗ウイルス薬を服用している期間は安静にし、実習先への出席はもちろん外出もご遠慮ください。
- (3) 発症1日前から発症1週間以内の感染者と5日以内に接触した人は、実習先および通信教育部の各実習担当までご連絡のうえ、指示を受けてください。
- (4) 実習先がインフルエンザ流行により閉鎖になった場合、至急通信教育部の実習担当までご連絡ください。
- (5) 上記（1）～（4）により実習ができなくなった場合、代替の実習日については、実習先・学生・通信教育部の三者で協議のうえ決定させていただきます（実習先と学生との都合がつかず、実習日が確保できない場合は、年度内の資格取得や卒業が不可能になることもありますので、ご了承ください）。
- (6) 日頃より、手洗い・うがいを励行するなどインフルエンザ感染の予防に努めるとともに、マスク着用など咳エチケットの徹底もお願いいたします。
- (7) その他実習先から別途指示のある場合は、そちらに従ってください。
- (8) 実習先に個人の罹患情報を提供する場合もありますので、ご了承ください。

精神保健福祉援助実習指導B		単位数	履修方法(授業形態)	配当学年
1 単位		SR(演習)		4年
科目コード	CX5189	担当教員	阿部 正孝／志村 祐子／大和田 誠子／八巻 幹夫ほか	

※社会福祉学科で精神保健福祉士国家試験受験資格取得希望者に対して開設されている科目です。

※「精保実習指導B」のスクーリングを欠席された場合、「精神保健福祉援助実習B」は受講できなくなります。

※実習履修者のスクーリングは「精保演習C」との組み合わせによる同時受講が必須です。

※今後の実習受け入れ状況などにより、ここに記載の内容を変更する場合があります。詳しくは『With』等でご案内します。

※実習免除者は受講不要です。

※本科目の開講形態は本冊子「精神保健福祉援助演習C」の「演習・実習指導のコマ数と組み合わせ開講の流れ」を参照ください。

■科目の内容

精神保健福祉士として必要な具体的かつ実践的な専門技術等の習得を図ることを目的とします。また、併せて精神保健福祉援助実習の意義について理解をするとともに、地域精神保健福祉活動における実習分野（利用者理解を含む）と精神科医療機関に関する基本的な知識を理解することを目的とします。

精神科医療機関実習に向け、これまでの学びを体系的に整理し、自分の課題を明確にできるよう、事前学習にしっかりと取り組んでからスクーリングに臨んでください。

■到達目標

①精保実習B受講前

- 1) 病院ワーカーの役割について説明できる。
- 2) 実習先を理解して説明できる。
- 3) 対象となる利用者の病気を理解して説明できる。
- 4) 実習計画（案）が立てられる。

②精保実習B受講後

- 1) 精神保健福祉士の役割について説明できる。
- 2) 精神保健福祉士に求められているもの、必要とされているものについて整理して他者へ伝えることができる。
- 3) 自己の特性についての自己覚知ができる。

■教科書（「■精保実習指導A」「■精保実習A・B」と共通）

- 1) 精神保健福祉士養成セミナー編集委員会『精神保健福祉士養成セミナー8（第6版）精神保健福祉援助実習指導・現場実習』へるす出版、2017年
 - 2) 『精神保健福祉援助実習B課題ノート』
 - 3) その他、補助教材（必要に応じ適宜配付）
- ※2) 3) は「精保実習指導B」受講対象者ならびに「精保演習C」（実習免除者）に別途配付。

（最近の教科書変更時期）2017年4月

※1) は「■精保実習指導A」で配本のため、この科目での教科書配本はありません。

■履修登録条件

この科目は「■精保演習A・B」「■精保実習指導A」「■精保実習A」をすでに履修登録済みで、「■精保演習C」と「■精保実習B」を同時に履修登録する方のみが履修登録できます。

※その他、履修の前提科目は『学習の手引き』3章をご参照ください。

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	精神保健福祉援助実習の意義と特徴 (基礎編 第1章Ⅰ～Ⅳ)	「精保実習A」での体験を踏まえ、改めて実習の意義とねらいについて理解する。実習の意義や養成校としての大学と実習機関との役割分担について理解する。 キーワード：職業倫理、守秘義務、地域生活支援、権利擁護、チームアプローチ、アウトリーチ、ネットワーキング	教科書の“「精神保健福祉援助実習指導」のねらいと含まれるべき事項”を読み「実習指導のねらい」について理解する。
2	実習の学習内容と基本的な流れ (基礎編 第2章Ⅰ・Ⅱ)	「精保実習A」での体験・学びを踏まえ、医療機関実習における学習内容と実習の基本的な流れについて理解する。 キーワード：生活の質（QOL）、人と状況の全体性、生活者支援の視点	実習現場において学ぶ、クリニック、施設・機関、生活問題、支援の過程についての知識と経験について理解する。
3	実習の準備と事前学習 (基礎編 第3章Ⅰ・Ⅱ)	「精保実習A」での体験を踏まえ、医療機関実習の事前準備としてどのようなことが求められるのかを理解する。 キーワード：地域移行支援、措置入院、医療保護入院、チーム医療	「精保実習B」の事前準備については本学独自に『精保実習B課題ノート』の所定の範囲の学習、ならびに『実習計画（案）』の作成等が課せられている。一般的な実習の事前準備と流れについては教科書から理解しておく。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
4	事前学習の意義と目的・内容・方法 (基礎編 第3章Ⅲ～V)	特に医療機関における実習を想定し、事前学習の意義と目的・内容・方法について理解する。 キーワード：生活のしづらさ、社会的入院、言語化と応答性、父性的保護主義(パターナリズム)、リカバリー、クライエントの自己決定の原理、自己覚知、倫理綱領、地域移行支援、地域定着支援、守秘義務	「精保実習A」の成果を踏まえ、実習において求められるスキル(言語化、記録、コミュニケーション、実習生としての立場の理解・自覚)について改めて認識を深める。教科書の「日本精神保健福祉士協会倫理綱領(称)」について再度内容を理解する。
5	事前準備・リスクマネジメント (基礎編 第4章)	「精保実習A」を踏まえ、改めて実習におけるリスクマネジメントについて理解する。 キーワード：実習プログラム・バウンダリー	「精保実習A」での経験を踏まえながら、教科書のQ&Aから実習Bにおけるリスクについてイメージする。
6	実習の具体的展開・実習指導者・実習担当教員の役割 (基礎編 第5章Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)	「精保実習A」での体験を踏まえ、実習の内容を振り返りながら、実習指導者・実習担当教員の役割について改めて理解する。 キーワード：事前オリエンテーション、陪席、実習スーパービジョン、実習指導者：実習プログラムの作成、実習担当教員：実習指導者との協議	「精保実習A」での経験を踏まえながら、教科書の「② 配属実習における具体的行動」、実習における実習指導者および実習担当教員の役割を理解する。
7	実習の留意事項・学習過程 (基礎編 第5章Ⅳ～V)	「精保実習A」での経験を踏まえながら、実習の留意事項・学習過程について改めて理解を深める。 キーワード：社会常識とコミュニケーション、自己点検、四者関係	「精保実習A」での経験を踏まえながら、教科書「A 実習生が守るべき心得」、「B 実習指導者が留意すべき事項」、「C 実習担当教員が留意すべき事項」、「A 実習生の準備状況」について理解する。
8	巡回指導教員によるスーパービジョン、実習記録の指導、実習スーパービジョン (基礎編 第5章VI～VIII)	「精保実習A」での経験を踏まえながら、巡回指導教員によるスーパービジョン、実習記録の指導、実習スーパービジョンについて理解する。 キーワード：巡回指導、自己覚知、スーパービジョン	「精保実習A」での経験を踏まえながら、教科書を読み、実習中に係る指導者の指導がどのような内容・目的で行われるのか理解する。
9	実習事後学習の具体的展開と実習評価の意味と方法 (基礎編 第6章Ⅰ)	「精保実習A」での経験を踏まえながら、実習事後学習の具体的展開と実習評価の意味と方法について理解する。 キーワード：自己評価	「精保実習A」での経験を踏まえながら、教科書の「図6-1 実習事後学習の具体的な展開」について改めて理解する。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
10	実習評価の意味と方法 (基礎編 第6章II～IV)	「精保実習A」での経験を踏まえながら、実習評価の意義と目的および内容と方法について理解する。 キーワード：評価	「精保実習A」での経験を踏まえながら、教科書の評価内容について改めて理解する。
11	実習評価ならびに実習の各過程における評価について (基礎編 第7章I～V)	「精保実習A」での評価を踏まえ、実習の各過程における評価ならびに実習評価について理解する。 キーワード：事前評価	教科書の実習に係る各立場における評価について理解する。本学で実際に使用している『評価表』と内容は異なるが、参考として教科書の評価表等から何について評価されるのか内容を改めて確認しておくこと。
12	実習施設・機関の目的・機能と役割 (実践編 第8章I)	実習施設・機関の目的・機能と役割について理解する。 キーワード：精神科病院、精神科診療所	教科書のうち、特に「精神保健福祉援助実習B」の実習先機関である医療機関（精神科病院・精神科を標榜している病院・診療所）についてしっかりとおさえておくこと。
13	主な実習経験と課題① (実践編 第9章I・II)	入院時または急性期、退院時または地域移行・地域支援に向けた患者および家族への相談援助について理解する。 キーワード：精神保健福祉法、守秘義務、ソーシャルサポート・ネットワーク、チーム医療	教科書の内容をしっかりとおさえる。入院から地域移行・地域支援までの一連の流れの中での相談援助のあり方について理解を深めること。
14	主な実習経験と課題② (実践編 第9章IV～VII)	「精保実習A」での経験を踏まえながら、改めて精神医療福祉における多職種連携とチームアプローチ、精神保健福祉士としての職業倫理と法的義務、アウトリーチと地域ネットワークについて理解する。 キーワード：多職種連携、チームアプローチ、カンファレンス、ケア会議、連携調整機能、職業倫理、倫理綱領、秘密保持、ケアマネジメント、包括型地域生活支援（ACT）、権利擁護者、秘匿権、チームケア、ピアサポーター、アウトリーチ（訪問）、社会資源	教科書の用語を理解した上で、教科書の事例から当事者参加の地域福祉計画作成について改めて整理する。
15	実習指導計画モデル (実践編 第10章)	精神科医療機関における実習計画について理解する。 キーワード：生活のしづらさ、チーム医療、精神保健指定医、強制入院、退院制限、隔離、身体抑制、行動制限、自己覚知	教科書の内容をしっかりとおさえる。なお本学では保健所における実習は当面実施されない。教科書の「実習プログラム例」を参照に医療機関における実習の展開をイメージできるようにしておくこと。

■レポート課題

課題 ①	<p>「精保実習指導 B – 1」スクーリング受講前の課題</p> <p>① 「精保実習 B 計画 (案)」を鉛筆書きで作成し、所定の提出締切日までに郵送してください (提出締切は『試験・スクーリング 情報ブック』または『With』を参照ください)。</p> <p>(提出方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初回提出は様式14-1を使用し、事前指導前の定められた期限までに提出すること。2回目以降の提出は様式14-2・14-3を使用し、修正したものを提出すること。2回目以降の添削が不要となった場合、特に修正の指示がなければ、様式14-2・14-3に改めて転記する必要はない(様式14-4は予備として使用)。 ・送付の際は封筒表に「精保実習B計画(案)在中」と明記する。 ・宛名を明記した返信用封筒(A4用紙が三つ折で入るサイズ)を同封する(定形なら92円切手貼付)。 ・提出の際にはその都度、コピーをとって保管しておくこと。 <p>② 『精神保健福祉援助実習 B 課題ノート』の「事前訪問までの準備」までを医療機関実習に対応させた内容すべて完成(「事前訪問学習の主な課題」の部分は記入できる範囲で記入)させ、スクーリング時に持参し提出する。</p>
課題 ②	<p>「精保実習指導 B – 1」スクーリング受講後の課題</p> <p>① 実習先に事前訪問を行い実習指導者より「精保実習 B 計画 (案)」の内容について確認を得た後、「精保実習 B 計画書(清書用)」を完成させコピー3部を大学宛に提出する。</p> <p>② 実習先への事前訪問後、『精神保健福祉援助実習 B 課題ノート』の「事前訪問学習の主な課題」の部分を完成させる。</p> <p>③ 実習先への依頼状=個々人で実習生として指導していただくことへの感謝とお願いの気持ちを込めて実習先へ実習開始1ヶ月前頃に依頼状(封書)を出す。</p>
課題 ③	<p>「精保実習指導 B – 2」スクーリング受講前の課題</p> <p>事後学習は援助実習での自己の振り返りを行い、自己評価とあらたな課題設定に向けて、一定の整理を行うものです。下記に沿い課題にあたってください。</p> <p>① 実習終了後、速やかに実習先へ御礼状(封書)を出す。</p> <p>② 「精保実習 B 事後レポート(科目名:「精保実習指導 B」1単位めに該当)」: 4,000字程度を作成し、所定の提出締切日までに提出してください(提出締切は『試験・スクーリング情報ブック』または『With』を参照ください)。レポートにまとめる内容は下記1)~4)のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 実習を終えての全体的感想 2) 実習前と実習後の精神保健福祉現場についての印象の変化 3) 設定した課題の評価や自分のあらたな課題 4) 実習を通して知りえた自分自身の評価も含めながら現場実習の成果と評価 <p>実習で学んだことを分析・考察する内容であることが望ましく、単なる感想のみにならないように留意すること。</p> <p>※『実習記録』は、実習終了時に実習先に提出し、実習先から「実習生出勤簿」「実習評価表」と一緒に大学へ返送される。「精保実習 B 事後レポート」作成のため、実習先に提出する前に自分用の『実習記録』のコピーをとっておくこと。</p> <p>※通常のレポート様式で提出する。手書き用・パソコン用どちらでも可。</p> <p>③ 『精神保健福祉援助実習 B 課題ノート』のすべての課題を完成させる。</p>

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■アドバイス



『精神保健福祉援助実習 B 課題ノート』に示す事前学習課題は、実習生として少なくとも踏まえておかなければならぬものです。「事前訪問までの準備」の部分は、各自で文献等により調べ、施設機関等の依拠する法律、施設機関の組織や機能、社会資源の関

連法規等について学び、事前指導スクーリングまでに整理してください。十分な準備によってまとめられた資料は、必ず実習期間中に役立つものとなります。

それぞれの関心領域に基づき積極的に学ぼうとする姿勢が実習には重要です。「実習計画（案）」の作成は学び方を客観的にまとめる作業ですので、何を学びたいのか、そのためにどう取り組みたいのかという視点で立案してください。その際、実習指導者が決まっている場合、指導者と相談しながら計画を練ることもとても有効です。

実習の受入機関は多忙な業務を割いて指導してくださることを忘れないでください。それに応えられるだけの成果を得るような事前の準備を心がけてください。



実習後、事後指導スクーリング前の課題は、実習体験やご自身の専門職としての適性を含めた十分な振り返りを行い、レポートにまとめてください。特に、専門職としての適性については慎重にご自身を見つめ直してください。実習の目標課題の達成度を含め、実習で得た内容を、自分の実習計画に即しながらまとめてください。

■参考図書

- 1) 日本精神保健福祉士養成校協会編『新・精神保健福祉士養成講座8 精神保健福祉援助演習（基礎・専門）（第2版）』中央法規出版、2016年
- 2) 福祉臨床シリーズ編集委員会編『精神保健福祉士シリーズ10 精神保健福祉援助演習（基礎）』弘文堂、2012年

■受講条件

『学習の手引き』3章「演習・実習指導スクーリング・実習の受講条件」【条件5】参照。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「応用的知識」「コミュニケーション力」「レポート作成力」「自己管理力」「協調性・主体性」を身につけてほしい。

■科目の評価基準

演習内容（60%）+実習事後課題レポート（20%）+実習評価（20%）

※評価は総合的に行い、グループワークにおける協力や演習への積極的参加を求める。なお評価基準については、実習教育プログラムの質的向上を目的に適宜見直しを図り改定していく。

精神保健福祉援助実習B		単位数	履修方法(授業形態)	配当学年
2単位		実習	4年	
科目コード	CX5909	担当教員	阿部 正孝／志村 祐子／ 大和田 誠子／八巻 幹夫ほか	

※社会福祉学科で精神保健福祉士国家試験受験資格取得希望者のみが受講できる科目です。

※社会福祉援助技術実習との同一年度受講はできません。

※今後の実習受け入れ状況などにより、ここに記載の内容を変更する場合があります。詳しくは『With』等でご案内します。

※実習免除者は受講不要です。

■実習の内容

精神科医療機関における精神保健福祉援助実習を通して、患者への個別支援を経験しながら、実習先医療機関の実情に応じて下記の内容に関する知識と技術を体得します。

- ①入院時又は急性期の患者およびその家族への相談援助。
- ②退院又は地域移行・地域支援に向けた、患者およびその家族への相談援助。
- ③多職種や病院外の関係機関との連携を通じた援助。
- ④治療中の患者およびその家族への相談援助。
- ⑤日常生活や社会生活上の問題に関する、患者およびその家族への相談援助。
- ⑥地域の精神科病院や関係機関との連携を通じた援助。

■科目の内容

本科目は、精神保健福祉士資格取得のために規定された実習のうち、医療機関実習（12日間以上かつ90時間以上）にあたります。

「精保実習A」（福祉施設実習）における学びを踏まえ、学生自身が、専門職である援助者として、ふさわしい人材であるかどうかを見つめていただくことが重要となります。そのための事前学習は重要な意味を持ちます。大学から与えられた課題のみではなく、生活経験、業務実績を通して得てきた中で見つけた課題をさらに深め、確認していくよう、学生自身が、積極的に学ぶ姿勢が必要です。実習を通して、精神保健福祉士としての価値や倫理、技術を十分に自分のものとしていくことが望まれます。

■到達目標

精神科医療機関における現場実習を通じて下記1)～6)について理解できるようになる。

- 1) 入院時又は急性期の患者及びその家族への相談援助。
- 2) 退院又は地域移行・地域支援に向けた、患者及びその家族への相談援助。
- 3) 多職種や病院外の関係機関との連携を通じた援助。
- 4) 治療中の患者及びその家族への相談援助。

- 5) 日常生活や社会生活上の問題に関する、患者及びその家族への相談援助。
- 6) 地域の精神科病院や関係機関との連携を通じた援助。

■教科書（「■精保実習指導A・B」「■精保実習A」と共通）

- 1) 精神保健福祉士養成セミナー編集委員会『精神保健福祉士養成セミナー8（第6版）精神保健福祉援助実習指導・現場実習』へるす出版、2017年
- 2) 『精神保健福祉援助実習A・B課題ノート』東北福祉大学（「精保演習B・C」履修者に配付）

（最近の教科書変更時期）2017年4月

※1) は「■精保実習指導A」で配本のため、この科目での教科書配本はありません。

■履修登録条件

この科目は「■精保演習A・B」「■精保実習指導A」「■精保実習A」をすでに履修登録済みで、「■精保演習C」と「■精保実習指導B」を同時に履修登録する方のみが履修登録できます。

※その他、履修の前提科目は『学習の手引き』3章をご参照ください。

■実習期間

4年次の7/1～12/25 12日間かつ90時間

下記の例のとおり、実習は実習先の休業日に従い原則連続を基本とします（分割による実習は不可）。

（例1）土日が休みの実習（週5日の2週間と2日）

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火

※ p.237～238実習期間の注意事項参照。

■学習を進めるにあたっての注意事項

実習受講にあたり、「精保実習A」（福祉施設実習）の精保実習A事後指導（「精保演習B-2」「精保実習指導A-2」）受講時に「精保実習B」受講希望者を対象に「精保実習B選考試験」をそれぞれ実施します。実習受講には選考試験に合格する必要があります。

また前項「実習受講の流れ」にある各条件を満たすためには、年間のスケーリング開講予定や科目修了試験の開催日程、自身の学習時間の確保を含む「学習計画」が必須となります。各条件を満たすために指定科目のレポートを「いつまでに作成するか」等、計画的に学習を進めてください。

■精保実習B申込について

「精保実習B希望届」に基づき実習受入依頼調整を行います。「精保実習A」受講の翌年度以降に実習受講を希望する方は、『With』9月号巻末のエントリー用紙にて様式をお取り寄せのうえ10月末必着で「精保実習B」（医療機関実習）の受講申込を行ってください。特に希望する実習先がある場合は、第1～3希望まで記入してください（次項■実習先施設に関する注意事項参照）。

実習先には指導者として精神保健福祉士が確保されている必要があります（確認は依頼の際に大学で行いますので希望申込の時点で学生が直接確認する必要はありません）。

なお実習は基本的に大学で実習先を指定する「配属実習」となります。必ずしも希望通りに依頼されない場合があることを予めご了承ください。

■医療機関を受診している方へ

現在、医療機関を受診している方は、養成に係る省令（「実習を実施する際には、健康診断等の方法により、実習生が良好な健康状態にあることを確認した上で実施すること。」23文科高第501号障発0805第9号平成23年8月5日）により、予め実習係宛に申し出た上で「実習を行っても健康上問題がない旨」の主治医の診断書を提出していただきます。障害等により配慮の申請が必要な方も、予め実習係宛にお申し出ください。いずれも本学にて面談を実施する場合があります。申し出の時期は、原則各実習の申込み時とし、申込み後に医療機関を受診した場合は、受診後速やかに申し出てください。

■実習先施設

『学習の手引き』3章「実習先として認められる施設・事業の種別」参照。

■実習先施設に関する注意事項

自身や身内が現在受診している（または過去に受診歴のある）医療機関での実習は、情報保護等の観点から認めておりません。

■巡回指導・帰校指導について

実際に実習が行われている期間中に教員が実習機関を訪問する巡回指導が最低1回以上（最多で2回）、実習期間（実習開始日から終了日までの期間）の実習が行われていない土・日のいずれかまたは祝日に本学や所定の公共施設等において最多で1回の帰校指導が、合わせて2回実施されます。巡回指導のみ2回となるか巡回指導と帰校指導との組合せとなるかは、担当教員との調整により決まります（実習開始日までに確定の上通知いたします）。実習期間中の土・日または祝日は、予定を空けておくようご注意ください。

■実習費

「精保実習B」（医療機関実習） 75,000円

実習費は所定の時期に一括請求されます。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「応用的知識」「コミュニケーション力」「自己管理力」「協調性・主体性」「倫理観」「市民としての社会的責任」を身につけてほしい。

■参考図書

1) 日本精神保健福祉士養成校協会編『新・精神保健福祉士養成講座8 精神保健福祉援助演習（基

礎・専門)(第2版)』中央法規出版、2016年

2) 日本精神保健福祉士養成校協会編『新・精神保健福祉士養成講座9 精神保健福祉援助実習指導・実習(第2版)』中央法規出版、2016年

■ 「麻疹(はしか)」「インフルエンザ」などの感染症対策

「精保実習A」と同様です。「インフルエンザ」の対策については、p.240に記載の事項を読んで、念入りに行うようにしてください。

精神保健福祉援助演習	単位数	履修方法(授業形態)	配当学年
	2単位	SR(演習)	3年以上
科目コード	CW4141	担当教員	阿部 正孝／大和田 誠子／志村 祐子／八巻 幹夫ほか

※2011年度以前入学者向けの科目です。

※ここに記載の内容は2017年度までの演習申込・受講者のための内容となります。2019年度以降の演習申込・受講にあたっては、スクーリング時間数の増加、実習先施設（社会福祉施設のみ）、実習時期（10月生は半年の卒業延長）などを含め大幅に変更されます。

■科目の内容

精神保健福祉士は、精神障害者の社会的復権と福祉を実現するための福祉サービスの提供と、生活を支援することを主たる業務とする専門職です。疾病と生活のしづらさという障害をあわせもつ精神障害者が、ひとりの人間として社会で生活していくうえで、人としての権利が保障され、自らの生活課題に自ら取り組んでいけるよう援助していくことが望まれます。

精神保健福祉援助演習においては、こうした専門職者として必要な援助技術を事例研究やロールプレイ、グループ討議等を通して学習すると同時に、援助者としての自己理解、適性なども見つめていくことを目的としています。したがって、主体的に参加し、学ぶことが大切な要件となります。

■到達目標

「精神保健福祉援助演習 A」の同項の内容に従い学習すること。

■教科書

精神保健福祉士養成セミナー編集委員会編『精神保健福祉士養成セミナー7（第6版）精神保健福祉援助演習 [基礎] [専門]』ヘルス出版、2017年

（最近の教科書変更時期）2017年4月

■履修登録条件

この科目は「◆★■福祉法学」「◆★精神保健福祉論Ⅰ」「◆★精神保健福祉論Ⅱ」「◆★■精神保健学」「◆★精神保健福祉援助総論」「◆★精神保健福祉援助各論」をすでに履修登録済みか、同時に履修登録をする方のみが履修登録できます。

※その他、履修の前提科目は『学習の手引き』3章をご参照ください。

■在宅学習15のポイント

「精神保健福祉援助演習 A」の同項の内容に従い学習すること。

■レポート課題

1 単位め	※スクーリング事前課題（原則として3／15or9／15、遅くともスクーリング受講判定日（4／15or10／15）までに提出） 利用者とのコミュニケーションにおいて大切と考えられることをまとめてください。
2 単位め	※スクーリング事後レポート（スクーリング受講後の所定の期日までに提出） 精神障害の「障害」とは何かについて述べなさい。

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

(2015年度以前履修登録者) 2016年4月よりレポート課題が変更になりました。原則新しい課題で提出してください。

■アドバイス

レポート作成に当たっては、ご自身の経験だけでなく、教科書をよく読んだうえで取り組んでください。ただし、**教科書や参考図書の丸写しは認められません**。

テキストの2章・3章・4章をよく読んでまとめてください。

1 単位め
アドバイス

精神障害は疾病と障害の共存といわれ、「生活の障害」「関係性の障害」とも言われます。障害を抱えている人の生活のしづらさなども合わせて考えることにより、適切な精神障害の「障害」を理解できると思います。

■レポートの提出方法

- 1) 1単位につき、1冊のレポート用紙を使用してください。
- 2) 1単位のレポート文字数は、2,000字程度ですが、最長4,000字程度まで記入していただいて結構です。
 - ・パソコン印字の場合→左右40字×30行×2～4枚まで可。
- 3) 教員名は記入しないでください。
- 4) 各レポートは所定の提出締切日までに提出してください（『試験・スクーリング情報ブック』1部または『With』参照）。

■スクーリング受講申込上の注意

- ・この科目はスクーリングの受講が必ず必要になります（仙台でのみ開講）。
- ・1クラス20人以内の少人数で開講します。
- ・受講料は10,000円となります。
- ・受講許可証・納入依頼書は、各判定日以降に発送いたします。
- ・スクーリング開講日・申込締切日は、『試験・スクーリング 情報ブック』または『With』を参考ください。
- ・申込は、『With』巻末の申込ハガキまたは用紙を郵送してください。希望受講日は必ず第二希望

まで○を付けてください（第一希望と同一は不可）。

- ・クラス分けは無作為に行いますので、教員の指定はできません。
- ・申込締切後の、受講日程の変更は受け付けいたしません。必ずしも第一希望での受講ができない場合があります。ご了承ください。
- ・公共交通機関の延着を除き、遅刻・欠席は認められません。また、スクーリング終了時間前の退席は認められません。
- ・演習のスクーリングにおいては、自己紹介、学生同士の話し合いや発表・ロールプレイングなどへの参加が求められます。

■履修登録上の注意

演習受講希望者は、申込み時点で演習を履修登録している必要があります。4月生・10月生とも、それぞれの演習申込締切日（3／15・9／15）までに当年度の履修登録を済ませてください。

■「精神保健福祉援助演習」スクーリング受講条件

申込締切 9／15・3／15の年2回

受講判定日 9／15・10／15・4／15

受講条件 ①申込締切日までに①福祉法学[※]、②精神保健福祉論Ⅰ、③精神保健福祉論Ⅱ、④精神保健学、⑤精神保健福祉援助総論、⑥精神保健福祉援助各論のすべてのレポートを提出済。かつ、上記6科目中4科目は受講判定日（10／15・4／15）までに単位修得済であること。

②受講判定日までに、「精神保健福祉援助演習」1単位めのレポートを提出していること。

③（入学から1年以上経過して申込む場合）認定単位を除き20単位以上を修得していること。

※2008年度以前入学者は「福祉心理学」または「福祉社会学」でも可。

■「演習」の受講条件を満たすための単位修得方法

1) レポート

受講の前提となる6科目のレポートは申込締切日（3／15・9／15）必着で提出してください。ただし、単位修得すべき4科目については不合格になった場合は再提出の機会がないこともあるので、早めに提出してください。また、「演習」1単位めレポートは最終受講判定日（4／15・10／15）までの提出が必要です。ただし、3／15・9／15までに提出した方が希望の日程で受講できる可能性が高くなります。

なお、9／1、3／1以降に再提出として返却されたレポートはそれぞれ10／10、4／10まで提出が可能です。

2) 科目修了試験

単位修得すべき4科目を科目修了試験受験する場合は、遅くとも3／15申込みの場合2月、9／15申込みの場合9月までの科目修了試験を受験して合格していることが必要になります。

3) スクーリング

単位修得すべき4科目をスクーリング受講する場合は、最終受講判定日の3日前までのスクーリングを受講して合格していることが必要になります。

■単位認定

1 単位めレポート + 「精保演習」スクーリング（試験は実施しません）+ 2 単位めレポート等で総合的に単位認定いたします（下記「科目的評価基準」参照）。

2 単位めレポートを所定の期日までに提出しない場合は、スクーリングの受講は無効となります。また、2 単位めレポートが再提出の場合は指示された期日までに再提出を行わないとスクーリングの受講は無効になります。

スクーリングを受講しても受講年度の所定の期日までに 2 単位めレポートを提出しない場合は単位未修得となり、次年度以降に再度「精保演習」のスクーリングを申込み、受講する必要があります。

スクーリングを欠席・不合格の場合、1 単位め合格済みレポートについても無効となります。次回以降の「精保演習」を申込む際、所定の期日までに再度「精保演習」の 1 単位めレポート提出および申込みを行ってください。

■科目的評価基準

演習内容（80%）+ 演習レポート（20%）。グループワークにおける協力や演習への積極的参加を求める。

なお評価基準については、実習教育プログラムの質的向上を目的に適宜見直しを図り改定していく。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「応用的知識」「コミュニケーション力」「レポート作成力」「自己管理力」「協調性・主体性」を身につけてほしい。

■体験学習

体験学習とは、「精神保健福祉援助実習対象施設」（実習先施設参照）において、2 日間以上（1 日ずつ 2 力所でも可）行っていただく短期実習です。

次年度の精神保健福祉援助実習へ向けて、精神保健福祉の実践の場を体験し、広い視野を養うとともに、利用者や職員とのコミュニケーションを通して、自己の適性について考えることを目的としています。

精神保健福祉援助実習対象施設で1 年以上の勤務経験のある方、またはあった方は、「実績報告書」（演習受講者に配付する様式）を提出して合格になれば、体験学習は免除になります。

注 1：演習を受講した年度を越えて体験学習を行う場合は、「賠償責任保険」の保険期間外になります。

「体験学習」は演習受講年度内に行うか、年度を越える場合は「体験学習先内諾報告書」の提出時に必ず本学実習係まで申し出てください（再度保険加入の手続きを行います）。

注 2：体験学習は「演習」の単位認定には無関係ですが、実施し合格しないと、実習受理条件は達成できません。

精神保健福祉援助実習		単位数	履修方法(授業形態)	配当学年
6単位		SR(演習)+実習		4年
科目コード	CX5902	担当教員	阿部 正孝／大和田 誠子／志村 祐子／八巻 幹夫ほか	

※2011年度以前入学者向けの科目です。

※ここに記載の内容は2017年度までの実習申込・受講者のための内容となります。2019年度以降の実習申込・受講にあたっては、スクーリング時間数の増加、実習先施設（社会福祉施設のみ）、実習時期（10月生は半年の卒業延長）などを含め大幅に変更されます。

■実習の内容

精神障害者の社会復帰・生活支援を目的とした福祉施設等または精神科医療機関において、実習先機関の実情に応じて下記の内容に関する知識と技術を体得する。

【福祉施設等】

- ①利用者やその関係者、施設・機関・事業者・団体住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成。
- ②利用者理解とその需要の把握および支援計画の作成。
- ③利用者やその関係者（家族・親族・友人等）との支援関係の形成。
- ④利用者やその関係者（家族・親族・友人等）への権利擁護および支援（エンパワーメントを含む）とその評価。
- ⑤精神医療・保健・福祉に係る多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実際。
- ⑥精神保健福祉士としての職業倫理と法的義務への理解。
- ⑦施設・機関・事業者・団体等の職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任への理解。
- ⑧施設・機関・事業者・団体等の経営やサービスの管理運営の実際。
- ⑨当該実習先が地域社会の中の施設・機関・事業者・団体等であることへの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発に関する理解。

【精神科医療機関】

- ①入院時又は急性期の患者およびその家族への相談援助。
- ②退院又は地域移行・地域支援に向けた、患者およびその家族への相談援助。
- ③多職種や病院外の関係機関との連携を通じた援助。
- ④治療中の患者およびその家族への相談援助。
- ⑤日常生活や社会生活上の問題に関する、患者およびその家族への相談援助。
- ⑥地域の精神科病院や関係機関との連携を通じた援助。

■科目の内容

本科目は、(1)実習事前指導、(2)実習（24日間以上かつ180時間以上）、(3)実習事後指導から成り立っています。実習を通し、実習生自身が、専門職である援助者として、ふさわしい自分であるかどうかを見つめていただくことが重要となります。そのための事前学習がかなり大切となります。大学から与えられた課題のみではなく、体験学習や業務実績を通して得た課題をさらに深め、確認していくよう、皆さん自身が、積極的に学ばれることが必要です。実習を通し、精神保健福祉士としての価値や倫理、技術を十分にご自分のものとしていくことが望まれます。

事後指導では、実習において、それぞれが、自分の課題をいかに達成できたか、あるいは何が達成できなかったか等の振り返り、これまで学んできた援助技術がどれくらい身についたか等を検討していきます。

■到達目標

- 1) 現場体験を通して精神保健福祉士として必要な知識及び援助技術並びに関連知識の理解を深め、現場で活用できる。
- 2) 精神保健福祉士として必要な知識及び援助技術並びに関連知識を実際に活用し、精神障害者に対する相談援助及びリハビリテーションについて必要な資質・能力・技術を体現できる。
- 3) 職業倫理を身につけ、専門職として自覚に基づいた行動ができるようになる。
- 4) 具体的援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる。
- 5) 関連分野の専門職種との連携のあり方を理解し、試行することができる。

■教科書

1) 精神保健福祉士養成セミナー編集委員会編『精神保健福祉士養成セミナー8（第6版）精神保健福祉援助実習指導・現場実習』へるす出版、2017年

2) 『精神保健福祉援助実習課題ノート』東北福祉大学（演習受講者に配付）

※上記1) 2) の教科書を所持していない方は、下記教科書でも可。

日本精神保健福祉士養成校協会編 『新・精神保健福祉士養成講座8 精神保健福祉援助実習』中央法規出版、2009年

(最近の教科書変更時期) 2017年4月

■履修登録条件

この科目は「◆★精保演習」をすでに履修登録済みか、同時に履修登録をする方のみが履修登録できます。

※その他、履修の前提科目は『学習の手引き』3章をご参照ください。

■在宅学習15のポイント

【実習事前指導】

「精神保健福祉援助演習B」「精神保健福祉援助実習指導A」の同項の内容を参考に学習すること。

【実習事後指導】

「精神保健福祉援助演習 C」「精神保健福祉援助実習指導 B」の同項の内容を参考に学習すること。
※「精神保健福祉援助実習指導 A」は福祉施設実習、「精神保健福祉援助実習指導 B」は精神科医療機関実習を想定している。実習先種別に応じて適宜各回の学習のポイントを参考しながら学習を深めること。

■レポート課題

	事前指導スクーリング受講前の課題 ①「精保実習計画(案)」を鉛筆書きで作成し、提出期日までに郵送してください(提出締切日は『試験・スクーリング 情報ブック』または『With』を参照ください)。 (提出方法) <ul style="list-style-type: none"> ・初回提出は様式6-1を使用し、2回目添削の際は様式6-2を使用、様式6-3に修正した計画案を当日のスクーリングに持参すること。2回目以降の添削が不要となった場合、特に修正の指示がなければ、様式6-2・6-3に改めて転記する必要はない。 ・送付の際は封筒表に「精保実習計画(案)在中」と明記する。 ・宛名を明記した返信用封筒(A4用紙が三つ折で入るサイズ)を同封する(定形なら92円切手貼付)。 ・提出の際にはその都度、コピーをとって保管しておくこと。 ②『精神保健福祉援助実習課題ノート』の「III 事前訪問までの準備」までの課題をすべて完成させる(「IV 事前訪問の主な課題」の部分は記入できる範囲で記入する)=スクーリング時に持参ください。※今後課題が変更される場合あり。
課題 ①	事前指導スクーリング受講後の課題 ①実習先に事前訪問を行い実習指導者より「精保実習計画(案)」の内容について確認を得た後、「精保実習計画(清書用)」を完成させコピー3部を大学宛に提出する。 ②実習先への事前訪問後、『精神保健福祉援助実習課題ノート』の「IV 事前訪問の主な課題」の部分を完成させる。 ③実習先への依頼状=個々人で実習生として指導していただくことへの感謝とお願いの気持ちを込めて実習開始1ヶ月前頃に実習先へ依頼状(封書)を出す。
課題 ②	事後学習は援助実習での自己の振り返りを行い、自己評価とあらたな課題設定に向けて、一定の整理を行うものです。下記に沿い課題にあたってください。 ①実習終了後、速やかに実習先へ御礼状(封書)を出す。 ②「精保実習事後レポート」:4,000字程度を作成し、所定の提出締切日までに提出してください(提出締切日は『試験・スクーリング 情報ブック』または『With』を参照ください)。レポートにまとめる内容は下記1)~4)のとおり。 1) 実習を終えての全体的感想 2) 実習前と実習後の精神保健福祉現場についての印象の変化 3) 設定した課題の評価や自分のあらたな課題 4) 実習を通して知りえた自分自身の評価も含めながら現場実習の成果と評価 実習で学んだことを分析・考察する内容であることが望ましく、単なる感想のみにならないように留意すること。 ※『実習記録』は、実習終了時に実習先に提出し、実習先から「実習生出勤簿」「実習評価表」と一緒に大学へ返送される。「精保実習事後レポート」作成のため、実習先に提出する前に自分用の『実習記録』のコピーをとっておくこと。 ※通常のレポート様式で提出する。手書き用・パソコン用どちらでも可。 ③『精神保健福祉援助実習課題ノート』のすべての課題を完成させる。

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

【注意】2カ所で実習を行う場合は、「実習計画(案)」は各2部ずつ、『精神保健福祉援助実習課題ノート』

ト』で各実習先に応じて作成が必要な課題については、任意の用紙を追加貼付して作成、「実習事後レポート」は、それぞれ2カ所分の内容での提出（表紙1部にレポート2カ所分を貼付して提出）が必要になります。

■アドバイス



『精神保健福祉援助実習課題ノート』に示す事前学習課題は、実習生として少なくとも踏まえておかなければならぬものです。事前訪問までの準備の部分は、『精神保健福祉援助実習の手引き』の参考文献に基づいて、施設機関等の依拠する法律、施設機関の組織や機能、社会資源の関連法規等について学び、事前指導スクーリングまでに整理してください。十分な準備によってまとめられた資料は、必ず実習期間中に役立つものとなります。

それぞれの関心領域に基づき積極的に学ぼうとする姿勢が実習には重要です。「実習計画（案）」の作成は学び方を客観的にまとめる作業ですので、何を学びたいのか、そのためにどう取り組みたいのかという視点で立案してください。その際、実習指導者が決まっている場合、指導者と相談しながら計画を練ることもとても有効です。

実習の受入機関は多忙な業務を割いて指導してくださることを忘れないでください。それに応えられるだけの成果を得るような事前の準備を心がけてください。



実習後、事後指導スクーリング前の課題は、実習体験やご自身の専門職としての適性を含めた十分な振り返りを行い、レポートにまとめてください。特に、専門職としての適性については慎重にご自身を見つめ直してください。実習の目標課題の達成度を含め、実習で得た内容を、自分の実習計画に即しながらまとめてください。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「応用的知識」「コミュニケーション力」「レポート作成力」「自己管理力」「協調性・主体性」「倫理観」「市民としての社会的責任」を身につけてほしい。

■参考図書

- 1) 精神保健福祉士養成セミナー編集委員会編『精神保健福祉士養成セミナー7（第6版）精神保健福祉援助演習【基礎】【専門】』へるす出版、2017年（第6版でなくて可）
- 2) 日本精神保健福祉士養成校協会編集『新・精神保健福祉士養成講座7 精神保健福祉援助演習』中央法規出版、2009年
- 3) 精神保健福祉士養成講座編集委員会編『改訂 精神保健福祉士養成講座7 精神保健福祉援助演習』中央法規出版、2008年
- 4) 日本精神保健福祉士養成校協会編『新・精神保健福祉士養成講座8 精神保健福祉援助演習（基礎・専門）』中央法規出版、2016年
- 5) 福祉臨床シリーズ編集委員会編『精神保健福祉士シリーズ10 精神保健福祉援助演習（専門）』弘文堂、2012年

■精神保健福祉援助実習について

「精神保健福祉援助実習」は、「精神保健福祉援助実習対象施設」において、24日間以上、かつ180時間以上の実習を行うものです。

「実習」前に「実習事前指導スクーリング」を受講する必要があります。また、「実習」後には「実習事後指導スクーリング」を受講する必要があります。

実習希望者は、下記の要件を満たしている必要があります。

- (1) 卒業後、精神保健福祉分野の業務に携わる意志を強く持っており、精神保健福祉の学習および実習に対して熱意と意欲をもっていること。
- (2) 精神保健福祉士の国家資格の取得を強く希望し、国家試験を受験する意欲があること。
- (3) 精神保健福祉援助実習事前指導スクーリングを受講していること。
- (4) 原則として「実習計画（案）」の添削指導を受け、必要提出書類の「個人記録（実習用）」「健康診断書」「誓約書」等、および「実習課題ノート」の所定の範囲を完成させ実習事前指導スクーリング時に提出していること。
- (5) すべての実習受講生は実習開始日の1ヶ月前には実習を除く指定17科目（2008年度以前入学者カリキュラム）または19科目（2009～2011年度入学者カリキュラム）を単位修得済みであることが望ましい。ただし下記の最低条件①②の両方を満たしていれば可とします。

実習開始の2ヶ月前までに、①指定科目の中から40単位の単位修得、②実習を除くすべての「専門科目」のレポートを提出済みであること。

実習申込時に「実習希望届」等と一緒に提出する「学習計画書」で無理のない計画を立てて実行してください。

- (6) 実習開始日の1ヶ月前までに完成させた「実習計画書（清書用）」のコピー2部を通信教育部に提出していること（原本1部は自身で所持）。
- (7) ルールや社会人としてのマナーが守れない方（スクーリングやガイダンスに遅刻する、許可なく自家用車で本学に来校する、「事前・事後レポート」の提出期限や入金期限が守れない、その他自身の行動や感情をコントロールできないなど）は、実習先ならびに利用者・患者様に迷惑をかけるおそれがあるとされ、実習受講が許可できなくなります。
- (8) 社会福祉士の実習との同時受講を希望の方

①先に社会福祉士の実習を終え（6月第4週～8月第2週の期間に23日間）、9月上旬の社会福祉士の実習事後指導スクーリングを受講した後、精神保健福祉士の実習を秋から冬（10／1～12／25の期間に24日間）に行うか、②先に精神保健福祉士の実習を終え（7月1日～8月第2週の期間に24日間）、9月中旬の精神保健福祉士の実習事後指導スクーリングを受講した後、社会福祉士の実習を秋（9月下旬から10月第2週の期間に24日間）に行う、のいずれかとなります。社会福祉士の実習を後半に行う②では、十分な実習期間の確保が困難となるため、①による受講を強くお勧めします。

■実習期間

◆実習期間：7月1日～12月25日

(実習の流れ)

①5月の実習事前指導スクーリング受講 → ②7／1～12／25の期間に実習

→ ③9月または2月に事後指導受講 → ④9月または3月卒業

※卒業には、規定年限以上在学（1年次入学者は4年間、2・3年次編入学者は、それぞれ3年・2年間）していることや、その他の卒業要件を満たすことも必要です。

※9／15時点で学年が2年生の10月生は実習の申込ができません。学年が3年生になった年度の9／15にお申込みください。

■学習を進めるにあたっての注意事項

実習受講にあたり、以下のとおり段階的に所定の条件を満たしていくことが必要となります。詳細については、以降の各条件をご確認ください。

(1) 「実習」申込締切日：9／15

実習希望者は下記の申込受理条件の達成にかかわらず、全員9／15までに申込を行うこと。

※医療機関を受診している方へ

現在、医療機関を受診している方は、養成に係る省令（「実習を実施する際には、健康診断等の方法により、実習生が良好な健康状態にあることを確認した上で実施すること。」23文科高第501号障発0805第9号平成23年8月5日）により、予め実習係宛に申し出た上で「実習を行っても健康上問題がない旨」の主治医の診断書を提出していただきます。障害等により配慮の申請が必要な方も、予め実習係宛にお申し出ください。いずれも本学にて面談を実施する場合があります。申し出の時期は、原則各実習の申込み時とし、申込み後に医療機関を受診した場合は、受診後速やかに申し出ください。

(2) 9／15申込受理条件

①と⑤および②～④のいずれかの条件を満たすこと。

①精神保健福祉援助演習のスクーリングを受講済みで、かつ精神保健福祉援助演習の2単位めのレポートを提出（最終提出期日：1月末）し、各判定日までに合格していること。

ただし、下記②の10月末・11月末に実習申込受理条件の達成※を目指す方は、11／20までに精神保健福祉援助演習の2単位めのレポートを提出して合格することが必要。

②10月末・11月末までに指定科目8科目の単位修得（「精神保健福祉援助演習」+「専門科目^{注1}」4科目を含む）。

③上記②が達成できなかった方→12／20までに指定科目9科目の単位修得（「精神保健福祉援助演習」+「専門科目」5科目を含む）。

④上記③が達成できなかった方→1月末までに指定科目10科目の単位修得（「精神保健福祉援助演習」+「専門科目」6科目を含む）。

⑤受講判定日において、卒業見込み要件80単位以上を修得していること（認定単位を含む）。

注1：「専門科目」：「精神保健福祉論Ⅰ」「精神保健福祉論Ⅱ」「精神保健福祉論Ⅲ」

「精神保健」「精神医学」「精神保健福祉援助技術総論」「精神保健福祉援助技術各論」「精神科リ

ハビリテーション学」「精神保健福祉援助演習」「精神保健福祉援助実習」の10科目（以下、同様）

(3) 1月末までに条件を満たせなかった方は、当年9／15に再度実習申込みが可能です。1月末までに条件を満たせば、「精神保健福祉援助実習」の申込が受理されます。

- ①実習を希望する年度の初めに「精神保健福祉援助実習」の履修登録を行っていること。
 - ②精神保健福祉施設・病院での勤務経験がない方は、演習受講後、「体験学習」(2日間以上、1日ずつ2カ所以上でも可)を終えて「体験学習記録」を提出し、判定日までに合格していること。また精神保健福祉施設・病院での勤務経験がある方は、演習受講後1カ月以内に「実績報告書」を提出し、判定日までに「体験学習」の免除が認められていること。
 - ③実習申込みにあたり、「実習課題レポート」を提出し合格すること。
 - ④卒業後、精神保健福祉分野の業務に携わる意思を強く持っており、精神福祉の学習および実習に對して熱意と意欲を持っていること。
 - ⑤精神保健福祉士の国家資格の取得を強く希望し、国家試験を受験する意欲があること。
 - ⑥ルールが守れない方（スクーリングやガイダンスに遅刻する、許可なく自家用車で本学に来校する、レポートの提出期限や入金期限を守れない、その他自身の行動や感情をコントロールできない等）は、実習先に迷惑をかけるおそれがあるとされ、実習受講が不許可または取消となる。
- ※10月生または4月生の在籍延長者で9月末の卒業を希望する方は、7月～8月第2週の期間に実習を終え、9月の実習事後指導を受講し合格しなければなりません。
ただし卒業には規定年限以上在学している必要があります。

●実習開始条件（※2011年度以前入学のすべての学生に対して適用）

実習開始日の1カ月前には実習を除く指定17科目（2008年度以前入学者カリキュラム）、または19科目（2009～2011年度入学者カリキュラム）の単位修得済みであることが望ましい。ただし下記の最低条件を達成していれば可とします。

実習開始日の2カ月前までに、①指定科目の中から40単位の単位修得、②実習を除くすべての「専門科目」のレポートを提出済みであること。

●実習申込受理条件を達成するための単位修得方法

1) レポート

受講判定日（10月末、11月末、12／20、1月末）の1カ月前までに提出し、判定日までに合格していることが必要です。不合格になった場合は再提出の機会がないこともあるので、早めに提出してください。

1月末より前に受理条件の達成を目指す場合の「演習」の事後レポート提出締切日はそれぞれの判定日です。

2) 科目修了試験

11月末および12／20が判定日の場合は第5回（10月）を、1月末が判定日の場合は第6回（12月）科目修了試験までを受験して合格していることが必要です。

3) スクーリング

各判定日の3日前までのスクーリングを受講して合格していることが必要になります。

■精神保健福祉援助実習事前・事後指導スクーリング申込上の注意

- ・この科目はスクーリングの受講が必ず必要になります（仙台でのみ開講）。
- ・1クラス20人以内の少人数で開講します。
- ・受講料は、事前・事後合わせて10,000円となります（事前指導申込者に請求）。
- ・受講許可証・納入依頼書は、別便にて発送いたします。
- ・スクーリング開講日・申込締切日は、『試験・スクーリング 情報ブック』または『With』を参照ください。
- ・申込は、『With』巻末の申込用紙を郵送してください（対象者に直接郵送案内する場合があります）。
- ・希望受講日は必ず第二希望まで○を付けてください（第一希望と同一は不可）。
- ・クラス分けは無作為に行いますので、教員の指定はできません。
- ・申込締切後の、受講日程の変更は受け付けいたしません。必ずしも第一希望での受講ができない場合があります。ご了承ください。
- ・公共交通機関の延着を除き、遅刻・欠席は認められません。また、スクーリング終了時間前の退席は認められません。

■医療機関を受診している方へ

現在、医療機関を受診している方は、養成に係る省令（「実習を実施する際には、健康診断等の方法により、実習生が良好な健康状態にあることを確認した上で実施すること。」23文科高第501号障発0805第9号平成23年8月5日）により、予め実習係宛に申し出た上で「実習を行っても健康上問題がない旨」の主治医の診断書を提出していただきます。障害等により配慮の申請が必要な方も、予め実習係宛にお申し出ください。いずれも本学にて面談を実施する場合があります。申し出の時期は、原則各実習の申込み時とし、実習申込み後に医療機関を受診した場合は、受診後速やかに申し出てください。

■精神保健福祉援助実習対象施設（2011年以前入学者対象）

「精神保健福祉援助実習」対象施設（「精神保健福祉援助実習A」実習対象施設参照。）

※実習先施設に関する注意事項

自身が利用している（または利用経験のある）施設での実習は、情報保護等の観点から認めておりません。

■単位認定通知

(1)事前指導スクーリング、(2)「実習計画書」、(3)実習記録、(4)実習評価、(5)「実習事後レポート」、(6)事後指導スクーリングの評価を総合して行います。

■「麻疹（はしか）」「インフルエンザ」などの感染症対策

「麻疹（はしか）」にかかったことがなく、「麻疹（はしか）」の予防接種を受けていない方（母子手帳に記載されています）は、医療機関にて「抗体検査」を受けていただく必要があります。また、「インフルエンザ」の対策についても、p.240に記載の事項を読んで、念入りに行うようにしてください。

国家試験対策 講座科目



特講・社会福祉学 5 (社会福祉士国家試験対策講座)	単位数	履修方法	配当学年
	1 単位	R	4年
科目コード	DT5205	担当教員	小野 芳秀

■履修上の注意

- 1) 本科目の履修方法は「**R 科目**」で、自宅学習（模擬小テスト学習）による受講のみとなります。
- 2) 「特講・社会福祉学 5」と「特講・社会福祉学 6」は模擬小テストに共通の内容が含まれるため、2科目を同時に履修登録・単位修得することはできません。
- 3) 9月末に卒業される方は、履修はできますが単位修得ができません。
- 4) 本科目ではスクーリング単位は修得できません。
- 5) 本科目の単位修得を希望しない場合は、履修登録をしなくても受講可能です。
- 6) 本科目とは別に講義形式の国家試験対策講義（有料）を開講予定です（単位修得不可）。2017年度の社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験対象者に直接郵送にてご案内します。
- 7) その他、申込方法等の詳細については2017年3月発行の『With』でご確認ください。

■科目の内容

2009（平成21）年度から社会福祉士が、2012（平成24）年度からは精神保健福祉士の国家試験の科目区分が変更になりました。通信教育部で学ぶ多くの方は、日々仕事や家事に従事されています。そのなかで、受験勉強に割ける時間も限られています。受験科目の膨大な学習内容のすべてを理解していくことは、限られた時間の中では相当の努力を要します。確実に得点を重ねるためには、重点的に学習すべき要点を確実に抑えながら、効率よく学習を進めていくことが大切になります。

■本講義の進め方

本講義は、自宅学習（模擬小テスト）で構成されています。

●模擬小テストについて

7～12月の毎月1回全6回、受講者に模擬小テストを郵送し、解答マークシートを返送していただき採点するというものです。

内容は1科目あたり3題ずつ（共通科目33問、社会福祉士専門科目24問、精神保健福祉士専門科目21問）で、特講・社福5は計57問、特講・社福6は計54問となります。

国家試験本番までに毎月1回のペースで模擬小テストを受けることで、①弱点科目の特定（重点的に学習すべき科目を明らかにし学習の効率化を図る）、②確実に得点するための基礎知識の獲得、③制限時間を設けることにより本番の解答スピード（1問：約1分30秒）に慣れる、ことを目指します。

■到達目標

受験生が自分にあった学習方法を見つけ、それぞれのペースで安定して受験勉強に取り組みながら、社会福祉士・精神保健福祉士国家試験に合格できる。

■在宅学習19のポイント

回数	テーマ	内容
1	人体の構造と機能及び疾病	「医学一般」の教科書および市販の参考書・過去問題集・模擬問題集等の内容から頻出事項を把握する。
2	心理学理論と心理的支援	「福祉心理学」の教科書および市販の参考書・過去問題集・模擬問題集等の内容から頻出事項を把握する。
3	社会理論と社会システム	「福祉社会学」の教科書および市販の参考書・過去問題集・模擬問題集等の内容から頻出事項を把握する。
4	現代社会と福祉	「社会福祉原論（職業指導を含む）」の教科書および市販の参考書・過去問題集・模擬問題集等の内容から頻出事項を把握する。
5	社会調査の基礎	「社会調査の基礎」の教科書および市販の参考書・過去問題集・模擬問題集等の内容から頻出事項を把握する。
6	相談援助の基盤と専門職	「社会福祉援助技術総論」の教科書および市販の参考書・過去問題集・模擬問題集等の内容から頻出事項を把握する。
7	相談援助の理論と方法	「社会福祉援助技術論A」「社会福祉援助技術論B」の教科書および市販の参考書・過去問題集・模擬問題集等の内容から頻出事項を把握する。
8	地域福祉の理論と方法	「地域福祉論」の教科書および市販の参考書・過去問題集・模擬問題集等の内容から頻出事項を把握する。
9	福祉行財政と福祉計画	「福祉行財政と福祉計画」の教科書および市販の参考書・過去問題集・模擬問題集等の内容から頻出事項を把握する。
10	福祉サービスの組織と経営	「福祉経営論」の教科書および市販の参考書・過去問題集・模擬問題集等の内容から頻出事項を把握する。
11	社会保障	「社会保障論」の教科書および市販の参考書・過去問題集・模擬問題集等の内容から頻出事項を把握する。
12	高齢者に対する支援と介護保険制度	「高齢者福祉論」「介護概論」の教科書および市販の参考書・過去問題集・模擬問題集等の内容から頻出事項を把握する。
13	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	「障害者福祉論」の教科書および市販の参考書・過去問題集・模擬問題集等の内容から頻出事項を把握する。
14	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	「児童・家庭福祉論」の教科書および市販の参考書・過去問題集・模擬問題集等の内容から頻出事項を把握する。
15	低所得者に対する支援と生活保護制度	「公的扶助論」の教科書および市販の参考書・過去問題集・模擬問題集等の内容から頻出事項を把握する。
16	保健医療サービス	「保健医療サービス論」の教科書および市販の参考書・過去問題集・模擬問題集等の内容から頻出事項を把握する。
17	就労支援サービス	「就労支援サービス論」の教科書および市販の参考書・過去問題集・模擬問題集等の内容から頻出事項を把握する。

回数	テーマ	内容
18	権利擁護と成年後見制度	「福祉法学」の教科書および市販の参考書・過去問題集・模擬問題集等の内容から頻出事項を把握する。
19	更生保護制度	「更生保護制度論」の教科書および市販の参考書・過去問題集・模擬問題集等の内容から頻出事項を把握する。

※社会福祉振興・試験センターのホームページから科目ごとの出題基準（大・中・小項目）を確認し、市販の受験参考書等から頻出項目を確認した上で、頻出項目の内容から学習する。併せて合格基準や試験時間、出題形態（事例問題等）を把握する。

【参考 URL】 <http://www.sssc.or.jp/shakai/kijun/attachment.html>

■ 「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「専門的知識」を身につけてほしい。

■評価基準

全6回分のうち5回以上の模擬小テストを提出してください（白紙や全て同じ番号等での解答は不可とします）。

特講・社会福祉学 6 (精神保健福祉士国家試験対策講座A)		単位数	履修方法	配当学年
		1 単位	R	4年
科目コード	DT5206	担当教員	小野 芳秀	

■履修上の注意

- 1) 本科目の履修方法は「R 科目」で、自宅学習（模擬小テスト学習）による受講のみとなります。
- 2) 「特講・社会福祉学 5」と「特講・社会福祉学 6」は模擬小テストに共通の内容が含まれるため、2科目を同時に履修登録・単位修得することはできません。
- 3) 9月末に卒業される方は、履修はできますが単位修得ができません。
- 4) 本科目ではスクーリング単位は修得できません。
- 5) 本科目の単位修得を希望しない場合は、履修登録をしなくても受講可能です。
- 6) 本科目とは別に講義形式の国家試験対策講義（有料）を開講予定です（単位修得不可）。2017年度の社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験対象者に直接郵送にてご案内します。
- 7) その他、申込方法等の詳細については2017年3月発行の『With』でご確認ください。

■科目の内容

2009（平成21）年度から社会福祉士が、2012（平成24）年度からは精神保健福祉士の国家試験の科目区分が変更になりました。通信教育部で学ぶ多くの方は、日々仕事や家事に従事されています。そのなかで、受験勉強に割ける時間も限られています。受験科目の膨大な学習内容のすべてを理解していくことは、限られた時間の中では相当の努力を要します。確実に得点を重ねるためには、重点的に学習すべき要点を確実に抑えながら、効率よく学習を進めていくことが大切になります。

■本講義の進め方

本講義は、自宅学習（模擬小テスト）で構成されています。

●模擬小テストについて

7～12月の毎月1回全6回、受講者に模擬小テストを郵送し、解答マークシートを返送していただき採点するというものです。

内容は1科目あたり3題ずつ（共通科目33問、社会福祉士専門科目24問、精神保健福祉士専門科目21問）で、特講・社福5は計57問、特講・社福6は計54問となります。

国家試験本番までに毎月1回のペースで模擬小テストを受けることで、①弱点科目の特定（重点的に学習すべき科目を明らかにし学習の効率化を図る）、②確実に得点するための基礎知識の獲得、③制限時間を設けることにより本番の解答スピード（1問：約1分30秒）に慣れる、ことを目指します。

■到達目標

受験生が自分にあった学習方法を見つけ、それぞれのペースで安定して受験勉強に取り組みながら、社会福祉士・精神保健福祉士国家試験に合格できる。

■在宅学習16のポイント

回数	テーマ	内容
1	精神疾患とその治療	「精神医学」の教科書および市販の参考書・過去問題集・模擬問題集等の内容から頻出事項を把握する。
2	精神保健の課題と支援	「精神保健学」の教科書および市販の参考書・過去問題集・模擬問題集等の内容から頻出事項を把握する。
3	精神保健福祉相談援助の基盤	「精神保健福祉援助技術総論Ⅰ」「精神保健福祉援助技術総論Ⅱ」の教科書および市販の参考書・過去問題集・模擬問題集等の内容から頻出事項を把握する。
4	精神保健福祉の理論と相談援助の展開	「精神保健福祉の理論」「精神科リハビリテーション学」「精神保健福祉援助技術各論」の教科書および市販の参考書・過去問題集・模擬問題集等の内容から頻出事項を把握する。
5	精神保健福祉に関する制度とサービス	「精神保健福祉のサービス」「精神保健福祉の制度」の教科書および市販の参考書・過去問題集・模擬問題集等の内容から頻出事項を把握する。
6	精神障害者の生活支援システム	「精神障害者の生活支援システム」の教科書および市販の参考書・過去問題集・模擬問題集等の内容から頻出事項を把握する。
7	人体の構造と機能及び疾病	「医学一般」の教科書および市販の参考書・過去問題集・模擬問題集等の内容から頻出事項を把握する。
8	心理学理論と心理的支援	「福祉心理学」の教科書および市販の参考書・過去問題集・模擬問題集等の内容から頻出事項を把握する。
9	社会理論と社会システム	「福祉社会学」の教科書および市販の参考書・過去問題集・模擬問題集等の内容から頻出事項を把握する。
10	現代社会と福祉	「社会福祉原論（職業指導を含む）」の教科書および市販の参考書・過去問題集・模擬問題集等の内容から頻出事項を把握する。
11	地域福祉の理論と方法	「地域福祉論」の教科書および市販の参考書・過去問題集・模擬問題集等の内容から頻出事項を把握する。
12	福祉行政財政と福祉計画	「福祉行政財政と福祉計画」の教科書および市販の参考書・過去問題集・模擬問題集等の内容から頻出事項を把握する。
13	社会保障	「社会保障論」の教科書および市販の参考書・過去問題集・模擬問題集等の内容から頻出事項を把握する。
14	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	「障害者福祉論」の教科書および市販の参考書・過去問題集・模擬問題集等の内容から頻出事項を把握する。
15	低所得者に対する支援と生活保護制度	「公的扶助論」の教科書および市販の参考書・過去問題集・模擬問題集等の内容から頻出事項を把握する。
16	権利擁護と成年後見制度	「福祉法学」の教科書および市販の参考書・過去問題集・模擬問題集等の内容から頻出事項を把握する。

■「卒業までに身につけてほしい力」との関連

とくに「基礎的知識」「専門的知識」を身につけてほしい。

■評価基準

全6回分のうち5回以上の模擬小テストを提出してください（白紙や全て同じ番号等での解答は不可とします）。

通信教育で学ぶことを決意されたみなさまは、多くの本を読み、知識として得たこと、自ら考えたことを「レポート」という形にまとめていくことが、これからの中の学習活動の中心になります。

この『レポート課題集』は、一般の大学の授業と同じ働きをするものです。その科目で何を学んでほしいかの「科目の内容」、レポート課題に取り組むにあたっての「アドバイス」などには、担当の先生方からみなさまへのメッセージが込められています。

今後学習を進めていくなかで、時には本の内容がまったく頭に入らなかったり、レポート用紙を前に何を書けばよいかとまどったりすることがあるかもしれません。そんなときは、ちょっと一休みしたあと、この『レポート課題集』のなかにある担当の先生方からのアドバイスをもう一度読んで、取り組みやすそうな課題から再び学習を始めてください。

学問って難しそうに感じることもありますが、人間が考えたことです。必ず理解できるはずです。どうしてもわからないときは、「質問票」を使って担当の先生に質問をすることもできます。

みなさまがこの『レポート課題集』を存分に活用し、学習を順調に進めていかれることを願っています。

レポート課題集 2017 A社福・精保指定科目編

2017年3月1日 初版発行

発 行 東北福祉大学通信教育部
〒983-8511 仙台市宮城野区榴岡2-5-26
電話022-233-2211 <http://www.tfu.ac.jp>
印刷・製本 (株)ホクトコーポレーション

©Tohoku Fukushi University 2017 Printed in Japan

本書の一部または全部を無断で複写複製（コピー）することは、著作権法上の例外を除き、禁じられています。

のりしろ

※本用紙をA4判にコピーしてご使用ください。市販原稿用紙の使用も可。

A4判に拡大して使用してください



ページ

(20字×30行=600字)

